

中東地域  
湾岸諸国との連携強化に向けた  
情報収集・確認調査

報告書

平成 27 年 3 月  
(2015 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング  
グローバルリンクマネジメント株式会社

中欧
CR (5)
15-005

# 目次

1	本調査の目的と背景、調査の方法.....	1
1.1	本調査の背景.....	1
1.2	調査の目的.....	2
1.3	調査の対象国.....	2
1.4	調査方法.....	2
2	コストシェア技術協力案件化へ向けた動き.....	7
2.1	活動の概要と実績.....	7
2.2	アラブ首長国連邦.....	11
2.3	クウェート.....	15
2.4	バーレーン.....	25
2.5	オマーン.....	29
3	コストシェア技術協力プロジェクトの案件化に関する現状・課題および提言.....	35
3.1	コストシェア技術協力事業案件化を取り巻く環境への対応.....	35
3.2	コストシェア技術協力案件化に向けた体制に関する課題.....	41
3.3	湾岸ドナーとの援助協調の可能性.....	44

## 図表目次

図 3-1：	先方機関側から見たコストシェア技術協力採用のインセンティブ構造.....	37
図 3-2：	コストシェア技術協力の基本スキーム .....	38
図 3-3：	コストシェア技術協力の目的（案） .....	42
表 1-1：	業務実施の方法及び活動実績の概要.....	3
表 2-1：	コストシェア技術協力案件形成にかかる活動概要と取り巻く環境 .....	8
表 2-2：	調査の一環で派遣した短期専門家の派遣実績.....	9
表 2-3：	案件化が有力視される案件候補リスト.....	10
表 3-1：	湾岸諸国の ODA 卒業年 .....	40

## 添付書類リスト

1. 国内ヒアリング議事要点
2. 現地調査議事要点
3. 現地調査日程・訪問先リスト
4. 案件化候補リスト
5. 現地調査用発表資料・報告書等、現地調査期間中に作成された成果品（CD ROM）
6. イスラム開発銀行との援助協調に関する成果品

## 調査対象国地図と基礎データ



① 人口 ②一人あたり GDP ③主要産業 ④ODA 卒業年度 ⑤人間開発指数

出所:①～④は外務省<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/e/area/middleeast.html>> (2015/2/23 アクセス)  
⑤は国連開発計画 Human Development Report2014

## 略語表

CEAPAD	Cooperation among East Asian Countries for Palestinian Development	パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合
CS	Cost Sharing	コストシェア
CSB	Civil Service Bureau	バーレーン公務員局
CSC	Civil Service Commission	クウェート行政管理委員会
CWM	Center of Waste Management	アブダビ廃棄物管理センター
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
GCC	Gulf Cooperation Council	湾岸協力会議
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IWPP	Independent Water and Power Producer	発電・淡水化
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人 国際協力機構
MECA	Ministry of Environment and Climate Affair	オマーン国環境・気候問題省
MICAD	Ministry of International Cooperation and Development	UAE 国際開発庁
MPAs	Marine Protected Area	海洋保護区
NCD	Non Communicable Diseases	非感染症疾患
ODA	Official Development Aid	政府開発援助
TOR	Terms of Reference	業務指示書
TRIPS	Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights	貿易関連の知的財産権協定
UAE	United Arab Emirates	アラブ首長国連邦

---

# 1 本調査の目的と背景、調査の方法

---

## 1.1 本調査の背景

2010年、我が国は新しいODA（以下、ODA）のあり方を検討する中で、国際協力の理念を「開かれた国益の増進」と明確化し、経済成長戦略の実現のためにODAを適切に活用するという方針を打ち出した。また、2013年度の国際協力重点方針では「中東の安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップに基づく支援」が掲げられ、同年4月から順次行われた安倍首相の中東湾岸諸国訪問時には、コストシェア技術協力の積極的活用が提唱された。

中東湾岸諸国は、日本にとってエネルギー安定供給の観点から良好な関係の維持・強化が不可欠であるだけでなく、膨大な市場ポテンシャルを有しており、日本企業の進出が期待されている。一方で、国際入札において日本企業は有力欧米企業及び安価な労働力を武器にしたアジア企業との熾烈な競争にさらされており、日本の経済成長の観点から、官民一体となって輸出競争力の向上を図ることが求められている。

以上の背景を踏まえ、2013年度、国際協力機構（以下、JICA）は、従来極めて限定的な規模で実施<sup>1</sup>してきた有償技術協力の拡充及び新制度の導入に向け、実施上の課題を整理し協力形態の検討を行った。同時に、我が国の民間セクター等と現地政府のニーズマッチングに必要な情報収集・確認を行い具体的な候補案件を選定するため、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（以下、UAE）、オマーン、クウェート、バーレーンの5カ国を対象とし、「中東地域コストシェア技術協力実施に向けたニーズマッチングのための情報収集・確認調査」を実施した。同調査では、案件化可能性が高い分野および個別案件が同定され、並行して、同調査期間中に新たな「コストシェア技術協力」の制度も徐々に固められた。

さらに、ODAにおける援助協調の文脈でも湾岸諸国とのパートナーシップの強化が模索されている。そのひとつの例として、日本の外務省が主導する「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会議（以下、CEAPAD）」では、イスラム開発銀行との協働を通じ、JICAが湾岸諸国ドナーとの協力メカニズムを設立する方向で協議が進んでおり、この側面からも我が国と湾岸諸国との結びつきの強化が期待されている。

---

<sup>1</sup>平成10年度～24年度の有償技術協力事業の実績は、有償技術協力専門家派遣4名、研修員受入65名。対象国は香港、カタール、オマーン、シンガポール、ブルネイ、サウジアラビアであった。

本調査は、上記の背景の下、①「コストシェア技術協力」案件の同定および形成、②援助協調案件の模索、の2点を目的として実施された。

## 1.2 調査の目的

本調査の目的は以下のとおりであった。

本調査の目的	
1.	コストシェア技術協力について、2013年度の「中東地域コストシェア技術協力実施に向けたニーズマッチングのための情報収集・確認調査」の成果を踏まえ、協力の可能性がある分野・セクターについて、技術専門家を配置の上、相手国関係機関との協議等を通じ、ニーズを検討・分析し、案件形成を行う。
2.	コストシェア技術協力制度の構築状況を検討し、今後のコストシェア技術協力のロードマップ作成の観点から必要に応じて制度に関する提案を行う。
3.	イスラム開発銀行を中心とした湾岸諸国ドナーとの協議を通じ、これまでのJICAとの協議・合意内容を踏まえて援助協調の具体的方法の可能性を探ると共に、援助協調の対象となる案件形成、制度構築に向けた準備・提案を行う。

## 1.3 調査の対象国

サウジアラビア、UAE、オマーン、クウェート、バーレーン

## 1.4 調査方法

JICA 中東欧州部中東第二課（以下、中東二課）と合意した業務実施方法に従い、表 1-1 の通り実施した。

表 1-1: 業務実施の方法及び活動実績の概要

業務実施方法	活動実績
1. 第一回現地調査準備および現地調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サウジアラビアのコストシェア技術協力事業については、諸般の事情により、本調査においてコストシェア技術協力に関する活動は無期限延期となった。</li> <li>・ 5月16～6月6日の日程で、UAE、クウェート、バーレーン、オマーンを対象に第一回現地調査を実施した。2013年度調査で選定された候補案件について先方政府、及び関連機関・公社と協議を実施し、また新規ニーズ発掘、及び制度設計のためのヒアリングを実施した。</li> <li>・ 5月31～6月6日の日程で、クウェート保健省に磯野光夫国際協力専門員を派遣し、クウェートの非感染症疾患対策に係る今後の協力可能性について提案を行った。航空券、宿泊代、クウェート国内交通費を先方が負担。謝金についても支払う旨提案があったが、派遣する専門家が JICA 内部人材であるため、不要となった。</li> <li>・ 5月16～23日の日程で、小川忠之国際協力専門員にクウェートとバーレーンの調査に同行頂き、クウェート電力水省、及びバーレーン石油ガス庁、電力・水庁と、派遣する専門家の具体的（以下、TOR）案作成に係る協議を実施した。</li> </ul>
2. 国内調査 2.1 関連実績のレビュー	過去に JICA が行った対象国に対する技術協力、有償技術協力（専門家派遣、研修員受入）及び我が国関係省庁・機関の協力や合意文書は 2013 年度調査でレビューしているため、本業務調査では、2013 年と 2014 年協力・合意文書等について確認を行った。
2.2 インセプション・レポートの作成	JICA 中東二課と協議の上で、活動方法を確定し、6月16日に提出した。
2.3 第一回中間報告書（案）の作成・提出	第一回現地調査の調査日程、議事録一覧表をまとめ、6月30日に提出した。
2.4 第二回、第三回現地調査実施計画の作成	第一回現地調査結果および JICA 中東二課との協議を踏まえ、第二回、第三回現地調査の実施計画、及び候補案件一覧表を更新した。
2.5 JICA および国内関係機関との協議	第一回現地調査の結果を踏まえ、JICA 課題部（地球環境部）、国内省庁（国土交通省、環境省、厚生労働省）、及び国内関係機関（海洋研究開発機構、国際連合児童基金（UNICEF）東京事務所、メディカルエクセレンスジャパン、国立保健医療科学院）と協議を行い、各候補案件の今後の進め方についてロードマップを具体化した。
2.6 第二回、第三回現地調査における短期専門家派遣に向けた準備	技術専門家（講師）の同定、活動内容の TOR 案を作成し、メールや電話にて、先方政府と協議を継続した。特に、オマーン国の環境・気候問題省、観光省、人的資源省への専門家（講師扱い）派遣を第三回現地調査時に行うべく調整を実施し、資料作成等を行った。
3. 第二回、第三回現地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月29～9月16日の日程で UAE、サウジアラビア（イスラム開発銀行）、オマーンを対象に、第二回現地調査を実施した。</li> <li>・ 8月29～9月6日の日程で、アブダビ廃棄物管理（以下、CWM）に対し、同センター幹部の5月の日本招聘の際に出された要請に基づき、以下の6名の専門家を派遣し、廃棄物管理の現状に関する包括的短期アセスメントを実施した。専門家は以</li> </ul>



	<p>下の通り。谷津龍太郎環境省顧問、泉憲大阪市環境局環境施策部都市間協力担当課長、田原雄一郎（公）日本ペストコントロール協会技術アドバイザー（株）フジ環境サービス 技術顧問、吉田充夫 JICA 国際協力専門員、大東淳環境省、森郁夫（株）国際航業コンサルタント。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月8～9月11日の日程で、イスラム開銀信託基金部担当者と協議を行い、CEAPAD のプロジェクト資金調達の仕組みである「パレスチナ能力強化のためのファシリテーション・メカニズム」（以下、CEAFAM）の標準運営要領(案)を作成した。同 SOP が CEAFAM の今後の運営制度の基礎となる。</li> <li>10月10～11月13日の日程で、UAE、クウェート、バーレーン、オマーンを対象に第三回現地調査を実施した。候補案件に関する継続協議、新規ニーズ発掘及び制度設計のためのヒアリングを実施した。</li> <li>10月10～17日（（独）海洋研究開発機構 白山義久理事）及び10月10～24日（（株）いであ 吉田和広海外事業部長、（株）パデコ 原哲子シニアコンサルタント）の日程で、オマーン環境気候問題省に短期専門家（講師扱い）3名を派遣し、「海洋環境保全長期戦略」の策定に向けた詳細 TOR 案及び実施スケジュール案策定を行った。航空券、宿泊代、日当及びオマーン国内交通費を先方が負担。</li> <li>10月19～31日の日程でオマーン観光省に短期専門家（講師扱い）1名（（株）パデコ 原哲子シニアコンサルタント）を派遣し、多角的視点から日本人観光客誘致戦略に関する提案を行った。航空券、宿泊代、日当及びオマーン国内交通費を先方が負担。</li> <li>10月30～11月14日の日程で、オマーン人的資源省に短期専門家（講師扱い）2名（（一財）海外職業訓練協会 中野頼明氏、田邊崇洋氏）を派遣し、同省管轄下である職業訓練校対象3校に対し、運営管理のアセスメントを実施し、課題の抽出及び改善案と今後の協力について提案を行った。航空券、宿泊代、日当及びオマーン国内交通費を先方が負担した。</li> </ul>
4. 国内調査・整理期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>新コストシェア技術協力制度案については、JICA 案に対し、適宜コメントするとともに、本報告書第3章に提言としてまとめた。</li> <li>新コストシェア技術協力案件候補形成については、本報告書第2章の通り、「案件概要表」としてまとめた。</li> <li>11月3～12日の日程でドバイ税関及びドバイ警察に模倣品対策専門官1名（経済産業省 山浦光一郎氏）を派遣し、模倣品対策に係るニーズ詳細を確認し、本邦招聘の提案を行った。</li> </ul>
4.1 第二回中間報告書（案）の作成・提出	第三回現地調査の調査日程、議事録、候補案件一覧表をまとめ、11月26日に提出した。
4.2 本邦招聘プログラムへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>UAE ドバイ政庁に対する廃棄物管理および太陽光発電に関する全12日間の招聘プログラム案を作成した。</li> <li>バーレーン公務員局に対する全5日間の本邦招聘プログラム案を、人事院の協力を得て作成した。来年度以降の実施に向けて調整を行い、本調査終了にあたり JICA 中東二課に引き継いだ。</li> </ul>

4.3 第四回現地調査に向けた準備	第三回現地調査結果を踏まえ、技術専門家（講師）の同定、活動内容の TOR 案を作成し、メールや電話にて、先方政府と協議を継続したほか、国内関係機関と協議・調整を行った。
5. 第四回現地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月17～2月20日の日程でUAE、オマーン、バーレーン、クウェートを対象に、第四回現地調査を実施した。候補案件に関する継続協議、新規ニーズ発掘及び制度設計のためのヒアリングを実施した。</li> <li>・ 1月17～28日の日程で、クウェート Workshop プレゼンテーション、及びEco-Waste 展、アブダビ Workshop (Japan Day) プレゼンテーションを行うとともに、CWM へのコストシェア技術協力の協力内容を詰める目的で廃棄物管理政策専門家（講師扱い）1名（（一財）団法人 日本環境衛生センター 速水草一 技術審議役）を派遣した。</li> <li>・ 1月27～2月6日の日程でパレスチナに渡航し、イスラム開銀との援助協調によって設立された CEAFAM による具体的な支援対象となる案件の形成へ向けた調査活動を実施した。</li> </ul>
6. 国内整理期間 6.1 ドラフト・ファイナル・レポートの作成・提出、JICA/その他国内関係機関との検討・協議	これまでの調査結果を整理し、2月24日にドラフト・ファイナル・レポートを中東二課に提出した。
6.2 JICA とのフォローアップに関する協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストシェア技術協力事業候補案件リストを更新し、各案件の来年度以降のフォローアップ事項について、中東二課と協議を行うとともに、国内関係機関との調整を行った。</li> <li>・ CEAFAM の今後の制度構築、支援対象となる案件形成の推進について中東二課と協議を行った。</li> </ul>
6.3 ファイナル・レポートの作成・提出	3月17日にファイナル・レポートを中東二課に提出した。
【特記仕様書変更後に追加された作業】 ア) 第二～四回現地調査で派遣実施の技術専門家の派遣に関して、派遣までの先方機関との交渉・調整・フォローアップ、技術専門家の成果品の取り纏め、編集、最終化作業を行う	<p>以下の案件に関し、派遣までの先方機関との交渉・調整・ロジ面のフォロー、派遣期間中の同行・先方機関との協議フォロー、成果品の取り纏め、編集、最終化作業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クウェート保健省（先方機関との交渉・調整・ロジ面のフォロー、派遣期間中の同行）</li> <li>・オマーン環境・気候問題省、観光省、人的資源省（先方機関との交渉・調整・ロジ面のフォロー、派遣期間中の同行・先方機関との協議フォロー、成果品の取り纏め、編集、最終化作業）</li> </ul>
イ) イスラム開発銀行との援助協調の一環として、イスラム開発銀行、パレスチナ計画省および JICA の三者で設立した「CEAPAD によるパレスチナ能力強化	パレスチナでは、近年の経済の脆弱化の打開策として輸出振興の重要性に着目しており、2014年、国家輸出戦略（National Export Strategy）を採択した。この戦略の一環として、パレスチナの輸出製品の包括的イメージを構築・マーケティングするブランディング戦略の重要性が認識されつつある。CEAFAM のメカニズムによる支援対象プロジェクト候補として、JICA は、「メード・イン・パレスチナ」ブランド戦略を湾岸諸国市場にて実施するプロジェクトを

<p>のためのファシリテーション・メカニズム (CEAFAM) 」の支援対象候補プロジェクトのファクト・ファインディング調査を実施する。</p>	<p>支援しており、本調査の援助協調の延長線上にあるプロジェクト形成ミッションとして調査団の派遣を実施した。</p>
--	--

---

## 2 コストシェア技術協力案件化へ向けた動き

---

### 2.1 活動の概要と実績

本調査は、コストシェア技術協力事業の拡大が 2013 年 5 月に安倍首相によって発表されてから、制度面の整備と同時並行で案件化を進めることを目的として実施されてきた。

制度面の整備については、2013 年度調査では、新制度の導入に向けた実施上の課題整理を行い、案件化に向けては我が国の民間セクター等と現地のニーズマッチングに必要な情報収集・確認調査によるロング・リストの作成を行った。2014 年度調査では、制度面の整備のため、具体的な業務手順、経費処理、成果品の知的財産権等の確認を先方政府と行い、執務要領案への提案を行った。執務要領は 2014 年 12 月に完成し、正式要請提出にかかる手続きを先方の当該省庁と進めた。

案件化に向けては、2013 年に作成されたロング・リストを基に、協力の可能性が高い分野・セクターについて技術専門家（調査団員扱いによる派遣）を配置の上、詳細ニーズの検討・分析を行い、案件形成を行った。2015 年度中に正式要請の提出が可能となったため、2016 年度の通常予算に案件実施予算の組み込みが可能なスケジュールで案件化が進んでいる。ただし、2014 年 10 月以降の急激な油価下落による影響が、2016 年度の案件化にどの程度出るかについては、現時点では不明であり、今後も動向を注視する必要がある。

表 2-1: コストシェア技術協力案件形成にかかる活動概要と取り巻く環境

年		2013年												2014年												2015年		
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
安倍総理の中東訪問・コストシェア技術協力の拡大表明		▲ サウジ・UAE訪問 (4/30,5/1)				▲ バーレーン・クウェート訪問 (8/24,25,8/26)				▲ オマーン訪問 (1/9,10)																		
コストシェア技術協力制度化の状況		・コストシェア率について国内にて検討段階。												▲ 執務要領作成のための現地調査(企画部)						▲ 執務要領決裁了版の共有								
情報収集・確認調査	調査実施期間	2013年度調査												2014年度調査														
	主目的	①案件形成	・我が国の民間セクター等と現地のニーズマッチング等に必要な情報収集・確認を行う。												・協力の可能性が高い分野・セクターについて技術専門家を配置の上、ニーズ検討・分析を行い案件形成を行う													
		②制度面	・新制度の導入に向けた実施上の課題の整理												・制度の構築状況を検討し、今後のコストシェア技協のロードマップ作成の観点から必要に応じて制度に関する提案を行う													
		③援助協調	・なし												・イスラム開発銀行を中心とした湾岸諸国ドナーとの協議を通じ、これまでのJICAとの協議・合意内容を踏まえて援助協調の具体的方法の可能性を探ると共に援助協調の対象となる案件形成、制度構築に向けた準備・提案を行う。													
調査スケジュール																												
専門家派遣実績(調査団講師)																												
湾岸諸国の情勢														▲ 原油価格急落														

BH: バーレーン、UAE: アラブ首長国連邦、KWT: クウェート、OMN: オマーン

2014年度調査で派遣した技術専門家（調査団員/講師扱いでの派遣）は全14名、詳細は表2-2のとおりである。本調査は制度整備と同時並行で実施したため、先方政府の派遣希望時期に合わせるべく、技術専門家の派遣は正式要請手続きを踏まず、本調査団の調査団員/講師扱いで派遣を実施した。他方、表2-2に示す通り、ほとんどの専門家派遣について先方政府が費用の一部（交通費、宿泊費）を負担する、実質的な「コストシェア」方式によって実施された。この内のいくつかの案件については、先方機関の費用負担比率は5割以上であった（クウェート保健省、オマーン環境・気候問題省など）。2014年度の案件については、本件に関するコストを先方政府が通常予算に組み込む時間がなかったため、大臣勘定（オマーン環境・気候問題省）や各省に配分されている外国人専門家派遣用の特別予算（クウェート保健省）などからこれらの費用を支出した。

表 2-2: 調査の一環で派遣した短期専門家の派遣実績

	開始日	終了日	対象国	形態	専門分野	招聘対象者／短期専門家所属先	先方費用負担
1	2014年6月1日	2014年6月6日	クウェート	短期専門家（調査団員）	保健	JICA国際協力専門員	航空賃、宿泊費、国内交通費、日当
2	2014年8月29日	2014年9月6日	UAE	短期専門家（調査団員）	廃棄物管理	環境省顧問	宿泊費、国内交通費、日当
3	2014年8月29日	2014年9月6日	UAE	短期専門家（調査団員）	廃棄物管理	環境省職員	宿泊費、国内交通費、日当
4	2014年8月29日	2014年9月6日	UAE	短期専門家（調査団員）	廃棄物管理	大阪市職員	宿泊費、国内交通費、日当
5	2014年8月29日	2014年9月6日	UAE	短期専門家（調査団員）	廃棄物管理	JICA国際協力専門員	宿泊費、国内交通費、日当
6	2014年8月29日	2014年9月6日	UAE	短期専門家（調査団員）	廃棄物管理	民間コンサルタント	宿泊費、国内交通費、日当
7	2014年8月29日	2014年9月6日	UAE	短期専門家（講師）	病虫害駆除	団体職員（元JICA専門家）	宿泊費、国内交通費、日当
8	2014年10月10日	2014年10月17日	オマーン	短期専門家（講師）	海洋環境	独立行政法人理事	航空賃、宿泊費、国内交通費、日当
9	2014年10月10日	2014年10月24日	オマーン	短期専門家（講師）	海洋環境	民間コンサルタント	航空賃、宿泊費、国内交通費、日当
10	2014年10月10日	2014年10月31日	オマーン	短期専門家（講師）	観光開発	民間コンサルタント	航空賃、宿泊費、国内交通費、日当
11	2014年10月31日	2014年11月14日	オマーン	短期専門家（講師）	職業訓練	団体職員	航空賃、宿泊費、国内交通費、日当
12	2014年10月31日	2014年11月14日	オマーン	短期専門家（講師）	職業訓練	団体職員	航空賃、宿泊費、国内交通費、日当
13	2014年11月3日	2014年11月12日	UAE	短期専門家（調査団員）	模倣品対策	経済産業省専門官	無
14	2015年1月17日	2015年1月28日	UAE, クウェート	短期専門家（講師）	廃棄物管理	一般財団法人技術審議役	無

2013年度調査で作成した案件候補ログリスト（25案件）を基に、本年度調査では、個別候補の確実な案件化を目指し、技術専門家の協力を得て、現地調査の協議内容の着実なフォローアップを行った。2014年度調査の結果、今後案件化が有力視された案件候補は合計12件となった。

表 2-3: 案件化が有力視される案件候補リスト

国名	分野	案件名
UAE	廃棄物管理	アブダビ 廃棄物管理センター
	模倣品対策	ドバイ 模倣品対策
クウェート	エネルギー	クウェート 民活型プロジェクト事業実施のための管理体制の強化
	メトロ	クウェート メトロ計画の策定・プロジェクト事業の監督支援
	公務員研修	クウェート 公務員研修
	保健医療	クウェート 生活習慣病予防・管理
	開発計画	クウェート 次期国家開発計画のモニタリング体制構築支援、政府高官に対する研修
バーレーン	中小企業	バーレーン 中小企業品質/生産性向上 (KAIZEN)
	公務員研修	バーレーン 公務員研修
オマーン	民間セクター (観光)	オマーン 日本人市場への観光促進専門家派遣
	海洋環境保全	オマーン 海洋環境保全長期戦略策定
	人材育成	オマーン 職業訓練支援

以下にその12案件候補に関する調査結果を案件概要表の形式にて国別に記述する。

## 2.2 アラブ首長国連邦

### 2.2.1 アブダビ廃棄物管理センター

<p>1. 案件名 アブダビ廃棄物管理</p>	<p>議事番号</p>	<p>ア 9</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクトが目指す方向性 アブダビ首長国で適切且つ効率的な廃棄物の管理システムが構築される。</p> <p>(2) 可能性のあるコストシェアスキーム(以下、CS) 専門家派遣、開発調査型技術協力</p> <p>(3) 可能性のある協力方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本の廃棄物施設視察 (2014年5月に実施済み)</li> <li>● CWM 幹部とのエグゼクティブ会合 (今後の廃棄物分野における協力に関する会合)</li> <li>● 廃棄物管理技術研修</li> <li>● 廃棄物/リサイクル・マスタープラン策定支援専門家派遣</li> <li>● 焼却炉の導入計画</li> <li>● 焼却炉の維持管理計画・人材養成支援</li> </ul> <p>(4) 協力相手先機関 アブダビ廃棄物管理センター (以下、CWM)</p> <p>(5) 国内協力機関候補 環境省、東京 23 区清掃一部事務組合、23 区環境局/清掃工場、日本環境衛生センター、埋立場、焼却炉製造企業/工場、リサイクル施設、廃棄物収集業者等</p> <p>(6) 裨益対象者および規模等 CWM 職員及びアブダビ首長国民</p>		
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点 アブダビ首長国は、都市部への人口集中や新たな産業育成に伴う都市廃棄物や産業廃棄物の発生量の増大に起因する様々な問題を抱えている。従来、廃棄物は埋め立て処分が主流であったが、ほとんどの廃棄物が減量化・減容化されることなく、最終処分場に埋め立て処分された結果、現在最終処分場の寿命は短縮傾向にある。都市廃棄物は、発生段階での分別が行われず、分別コストがかかるため、紙類を除いてリサイクル率は高くない。産業廃棄物では特に建設廃棄物の割合が高く、その収集・運搬、処分、リサイクルは、アブダビ首長国の廃棄物管理上の重要課題となっている。このような状況下、アブダビでは、2010年10月から建設廃棄物のリサイクル施設が操業を開始し、5,000トン/日の廃棄物を受け入れ、80~90%がリサイクルされ、主に路床材として再利用されるようになった。しかしながら、現在のゴミの収集・運搬・埋立等のシステムは十分とは言えず、リサイクルの種類・体制も含めて、廃棄物管理システム全体の改善が求められている。</p> <p>(2) 相手国政府国家政策上の位置付け UAE の廃棄物処理は、各首長国の自治体や廃棄物処理専門部署の責任となっている</p>		



め、連邦政府に統一的な廃棄物処理の法律はないが、アブダビ首長国には関連法令があり、また、CWM という組織を設立してその管理・運営にあたっていることから、UAE の中でも先進的な位置づけにある。アブダビでは、特に廃棄物の発生増に関する懸念が高まっており、環境への負荷を軽減するため、廃棄物のリサイクルと資源ごみの回収を含むゴミの減量化に重点を置いている。アブダビの廃棄物管理戦略 (Waste Management Strategy) に掲げられる重点課題は、以下の7点である。

- 1) 一人当たりのゴミの発生量の減量化
- 2) 建設資材ゴミの発生量の減量化
- 3) 最終処分場に運搬されるゴミの減量化
- 4) 最終処分場に運搬される農業 (有機) ゴミの減量化
- 5) 最終処分場の衛生化
- 6) 有害廃棄物の適正処理
- 7) Waste to Energy の実施

**(3) わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義(日本の比較優位性、他の湾岸協力会議(以下、GCC)諸国に共通する課題等)**

都市の拡大に伴い廃棄物の発生量が増加しているアブダビ首長国では、廃棄物の減量化を進める一方、リサイクルを含む廃棄物管理のマスタープラン策定が急務となっている<sup>2</sup>。国土面積が限られる中、長年に亘って廃棄物の減量・減容に努めてきた日本の経験と、廃棄物焼却処理及びリサイクルの技術は、同国における事業展開に大いに役立てることができる。また、本経験と技術は、同様の問題を抱える他の GCC 諸国においても活用されることが期待できる。

**4. 本年度調査における主な活動**

「湾岸諸国との連携強化のための情報収集・確認調査」では、2014年5月にCWM幹部の日本招聘を実施、この招聘結果として、日本人専門家を派遣し、アブダビの廃棄物管理の現状に関する包括的なアセスメントの実施が要請された。JICAは、2014年9月に、短期専門家チーム(1週間)6名を調査団員扱いで派遣、この要請に応えた。専門家チームは、先方の要請に基づき、廃棄物管理行政、廃棄物管理技術、ペストコントロール専門家などで構成された。専門家チームは、アセスメントの結果を報告書にまとめて先方に提出、今後のJICAとの協力分野についても提案を行った。

**5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況**

上記専門家チームの提案に対し、先方CWMからは2014年11月の書簡で5つの分野に関するJICAとの協力意向が示され、いったんは正式な要請に基づく専門家派遣に向けた協議を開始した。しかし、その後油価の下落に伴うCWMの事業予算の大幅縮小が決定、2015年の最重要事業であったマスタープランの策定計画も凍結、費用の支出を伴うコストシェア方式によるJICAとの協力も見直しを余儀なくされた。2015年2月現在、2015年については、CWMの支出をほとんど伴わない協力活動(例としては、ごく小規模な第三国研修の実施等)の模索中である。

<sup>2</sup> 廃棄物管理マスタープランについては、2014年に入札が実施され、受注業者が選定されその策定を開始する一歩手前までいったが、2014年末以降の油価の下落に伴う予算縮小・凍結措置のため、2015年初頭現在、この策定計画は凍結状態となっている。

## 2.2.2 ドバイ模倣品対策

<p><b>1. 案件名</b> UAE 模倣品対策</p>	<p><b>議事番号</b></p>	<p><b>ア 17</b></p>
<p><b>2. 協力概要</b></p> <p>(1) <b>プロジェクトが目指す方向性</b> 日本製品模倣品の市場流入阻止を目的とした UAE 模倣品対策強化・人材育成</p> <p>(2) <b>可能性のある CS スキーム</b> 研修、専門家派遣</p> <p>(3) <b>可能性のある協力方法例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ドバイ税関職員に対するマネジメント研修（本邦招聘あるいは研修）</li> <li>● ドバイ警察における日本企業の模倣品問題実態調査の実施（短期専門家派遣）</li> </ul> <p>(4) <b>協力相手先機関</b> ドバイ税関、ドバイ警察</p> <p>(5) <b>国内協力機関候補</b> 経済産業省、財務関税局、税関研修所、メーカー企業</p> <p>(6) <b>裨益対象者および規模等</b> ドバイ税関、ドバイ警察、日本企業</p>		
<p><b>3. 協力の必要性・位置付け</b></p> <p>(1) <b>現状及び問題点</b> 日本ブランドへの需要が高い UAE では、多くの日本製品の模倣品が市場に流入している。また、世界最大の模倣品製造国である中国から輸出された模倣品は、ドバイを経由し、欧米・中東・北アフリカを含む世界の市場に供給される傾向にある。模倣品の出荷元として UAE は中国に次ぐ世界第 2 位にランクされるほか、欧州連合加盟国税関で差し止められた模倣品についても、UAE からの輸入は中国に次いで第 2 位となっている<sup>3</sup>。この背景として、地域全体の物流の要所であるドバイは、自由度の高い貿易を比較優位としているため、模倣品取締に係る法律が十分に整備・運用されていないことが挙げられる。</p> <p>(2) <b>相手国政府国家政策上の位置付け</b> UAE は知的財産権保護の国際的最低基準である Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights（以下、TRIPS）協定に加盟するほか、主要な国際条約の締約国である。国内における模倣品対策強化の動きとして、UAE 内閣は全首長国の横断的な取締を可能にする上位委員会の設置や罰則規定強化などを織り込んだ、新反不正商品法案を 2013 年に採択した。そのほか、UAE の知的財産環境の向上を目的とした半官半民団体 Emirates Intellectual Property Association が 2011 年に発足されている。</p>		

<sup>3</sup> 「UAE における模倣品対策」在ドバイ日本国総領事館・経済班 専門調査員 岸本力

**(3)我が国がコストシェア技協で本件の協力を実施する意義(日本の比較優位性、他の GCC 諸国に共通する課題等)**

知的財産権分野は、JICA が長年に亘り技術協力プロジェクトや研修事業を通じて複数国（特に東南アジア）に支援を行ってきている。本件の協力は、特に日本製品の模倣品市場流入の主要な通過点であるドバイにおいて知的財産権環境を改善することにより、長期的には日本ブランドの保護という成果を期待できる。GCC 加盟国は TRIPS 協定に基づき国内法を整備する義務があり、知的財産権分野は他の GCC 諸国にも共通する課題である。特にサウジアラビアは、UAE と並び中東において最も効果的な模倣品取締が見込める。

**4. 本年度調査における主な活動**

数回の現地調査を通じて、UAE 関連機関及びドバイ総領事館・知的財産担当官への聞き取りを行い、模倣品対策に係るニーズを確認した。特に 2014 年 11 月に派遣された短期専門家（経済産業省所属）の聞き取り調査の結果、本邦招聘（あるいは研修）と短期専門家派遣が提案された。そのフォローとして、経済産業省および財務省関税局との連携を模索した。

**5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況**

ドバイ税関に対する専門家派遣（マネジメント向けの現地研修）は、日本側で適当な専門家候補者を企業や税関関係者から見つけることが困難であることが判明したため、専門家派遣ではなく本邦招聘（あるいは研修）が提案される。研修の受け入れ先としては、財務省関税局を通じた税関研修所（柏市）、あるいは経済産業省のネットワークを利用した関係企業を検討中である。上記研修に優先的に取り組みつつ、ドバイ警察のリクエストである日本ブランド模倣品問題の実態調査を実施する短期専門家派遣についても対応が可能であれば、具体的な調査内容について先方機関とフォロー協議を行う必要がある。

## 2.3 クウェート

### 2.3.1 電力水省

<b>1. 案件名</b> クウェート 民活型プロジェクト事業実施のための管理体制の強化	<b>議事番号</b>	ク12
<b>2. 協力概要</b> <b>(1)プロジェクトが目指す方向性</b> 水・電力民営化推進に向けた監督省庁の機能・能力強化及び制度整備 <b>(2)可能性のあるCSスキーム</b> 専門家派遣 <b>(3)可能性のある協力方法、期間</b> 新規発電・淡水化（以下、IWPP）事業管轄部署の機能強化支援及び民営化に伴う電力水省次官への組織管理アドバイスを行う長期専門家 1～3 名の派遣（協力期間は2015年から2年間程度）。 <b>(4)協力相手先機関</b> クウェート国電力水省 <b>(5)国内協力機関候補</b> 経済産業省、国土交通省、関連企業 <b>(6)裨益対象者および規模等</b> 電力水省次官・職員及びクウェート国民		
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b> <b>(1)現状及び問題点</b> 雨水、河川・湖沼水、地下水などの自然淡水に恵まれないクウェート国では、エネルギーを利用して火力発電、余熱を利用して海水淡水化を行う複合施設がインフラ整備の重要な位置を占め、生活用水の約80%を淡水化装置に頼っている。また、石油のみに依存したエネルギー供給構造である中、経済成長に伴う電力需要急増への対応が急務となっている。電力事業や淡水化を含む全ての水事業は政府直轄の公営事業として行われてきたクウェート国だが、今後、政府は民活型発電・淡水化事業を進める方針を打ち出している。2013年に着工された同国初のIWPP事業「アズールノース発電・淡水化事業」 <sup>4</sup> は、2016年末の商業運転開始が予定されており、同国の総発電電力量の約10%及び淡水製造量の約20%を賄うことになる。このようなIWPP事業を管轄する部署として、クウェート政府は新たにPrivate Sector Projects Departmentを次官直轄部署として設置した。今後は同部署が中核となり、市場の創設、規制体制の整備、政府の役割・機能の定義付け等を進め、プラントのライフサイクルを通して民間企業を管理し、適切なプロジェクト管理を実施することが求められている。		

<sup>4</sup> 本共同事業には住友商事㈱も参画。

## (2) 相手国政府国家政策上の位置付け

クウェート国は、急速な経済成長を背景として、2020年までの間、年間約7.6%の電力需要の増加が見込まれている中、電力を含むインフラ開発を民間活力の導入により推進する方針を打ち出している。クウェート開発計画 (Kuwait Development Plan) 及び第二次五カ年計画 (12.5兆円規模) に基づく大規模インフラ整備の中に、アズールノース発電・淡水化事業も含まれている。

## (3) わが国がコストシェア技協で本件の協力を実施する意義(日本の比較優位性、他のGCC諸国に共通する課題等)

日本は環境・省エネルギー技術及び海水淡水化技術に比較優位性を有している。日本とクウェート国は、安倍首相の2013年8月の同国訪問時に、IWPPを含む同国におけるインフラ開発に関する協力の拡大を表明している。クウェート国初のIWPP事業は日本企業が受注しており、同事業は両国間での更なる包括的・重層的な関係強化が期待されている。本件はクウェート国の電力・水分野の民営化を促進するための支援であり、新たな市場の創出・IWPP事業の促進に貢献するものであり、相乗効果も期待できるといえる。

## 4. 本年度調査における主な活動

本件は中東二課およびサウジアラビア・フィールドオフィスが、日本国内および現地において直接調整を行った。数回の現地調査を通じて先方のニーズを確認し(2014年5月にはJICA専門員を派遣)、長期専門家1名のTORを作成、次官の合意を得た。その後、A1フォームをドラフト・手交し、先方機関と負担率について交渉したほか、経済産業省の協力により人選を進めた。

## 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

2015年2月の現地調査において、先方機関とTORの内容の協議と先方負担コストの交渉を行った。また、2月後半に長期専門家候補者を派遣し、A1フォームのすり合わせを行った。A1要請書は次官署名待ちで、まもなく外務省に提出される見込み。今後、正式要請の手続きを進め、2015年5月の派遣を目指す。なお、先方機関のJICAへの依頼はテクニカルとマネジメント分野の専門家であるのに対し、先方機関は米国企業を通じてファイナンス&リーガル、テクニカル分野でのコンサルタントも合計2名がリクルートされつつあり、国籍は英国と米国の模様である。

2.3.2 運輸通信省

<p><b>1. 案件名</b> クウェート メトロ計画の策定・プロジェクトマネジメント業務の監督支援</p>	<p><b>議事番号</b></p>	<p><b>ク 19</b></p>
<p><b>2. 協力概要</b></p> <p>(1) <b>プロジェクトが目指す方向性</b> 初のメトロ事業を進めていくにあたり、管轄省庁である運輸通信省が設計や実施管理を委託するコンサルタントの適切な進捗管理行えるよう技術支援を行う。</p> <p>(2) <b>可能性のある CS スキーム</b> 専門家派遣、開発調査型技術協力</p> <p>(3) <b>可能性のある協力方法、期間</b> 専門家派遣（短期～2年間程度）</p> <p>(4) <b>協力相手先機関</b> 運輸通信省</p> <p>(5) <b>国内協力機関候補</b> 国土交通省、経済産業省、鉄道関連団体・メーカー、鉄道会社等</p> <p>(6) <b>裨益対象者および規模等</b> 運輸通信省職員及びクウェート国民</p>		
<p><b>3. 協力の必要性・位置付け</b></p> <p>(1) <b>現状及び問題点</b> クウェートでは、都市部の急激な人口増加が進み、2013年の人口は389万人に達した。自家用車の普及とともに道路交通量が急増、慢性的な渋滞の発生、車の排気ガスによる大気汚染、交通事故の増加等の問題が生じている。国際通貨基金（IMF）は、2019年にはクウェートの人口は459万人規模になると予想しており、今後都市交通問題は一層深刻になることが見込まれる。この課題を解決するため、クウェート政府は2005年策定の第三次都市開発マスタープランに基づき、クウェート初のメトロ建設計画を進めている。</p> <p>(2) <b>相手国政府国家政策上の位置付け</b> 「クウェートの都市開発マスタープラン」、及び「クウェート・ビジョン2035年」において、クウェートの経済基盤の強化、及び均衡ある国土開発を推し進めていく上で、都市交通の改善は重要分野であると認識されている。メトロ建設計画は、都市公共交通の方向性を決める重要な計画であり、GCC域内連結鉄道網構想の計画の一部としても位置付けられている。</p> <p>(3) <b>わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義（日本の比較優位性、他のGCC諸国に共通する課題等）</b> 日本の鉄道技術は、世界的に安全性・安定性・効率輸送が評価されており、これまで米国、インド、フィリピンなど世界各国に輸出され、技術的に比較優位性を有する。2009年には、日本の技術により、アラビア半島初の近代的なドバイ・メトロが運航</p>		

し、世界最長の遠隔操作による無人運転が行われている。

2014年10月、太田国土交通大臣は、来日中のクウェート国サビーフ国家開発計画大臣と会談し、交通分野及び公共事業分野に係る協力覚書を締結した。同覚書に基づき、交通分野における技術や経験の共有、及び交通関連の事業に関する情報交換を進めることが期待されている。

メトロ建設は、基礎社会サービスの拡充に資するインフラ整備であり、基礎インフラ整備及びそれに関わる人材育成を行うことは、JICAの方針と合致する。また、同メトロ建設計画は、GCC域内連結鉄道網構想の計画の一部であり、他のGCC諸国が今後鉄道を整備していく上で、クウェートでの取組は他国へ応用できるものである。

#### 4. 本年度調査における主な活動

本件は中東二課およびサウジアラビア・フィールドオフィスが、日本国内および現地において直接調整を行った。国土交通省が9月4日にクウェート運輸通信省を訪問し、バデル次官補と協議を行った際に、技術支援要請があった。一方JICAは、CS技協ニーズ調査の一環として2014年5月同次官補と面談し、予定しているメトロ案件への専門家派遣の要望あることを確認、11月に同次官補を再訪し専門家のTORにつき具体的な要請を受けた。国交省は同次官補の要請を持ち帰り検討、JICAのCS技協につき内容を確認すべく面談要請あり、双方の情報を共有し、本件協力し合うことで同意した。

#### 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

2015年2月の現地調査において、メトロ事業方式についてPPP方式<sup>5</sup>あるいはEPC<sup>6</sup>形式にするか未だ決着はついていないが、事業方式の如何に関わらず、クウェート側の要請に基づき作成されたTOR案のまま、日本よりバデル次官補のメトロ事業アドバイザーの派遣を求める旨の希望が先方より出された。早期派遣を目指し正式要請手続きを進めるため、2015年2月の訪問時、運輸通信省の担当官2名が紹介され、A1様式およびJICAのAgreementに関する説明、打合せを行った後、担当官の一人（運輸通信大臣顧問）より、同国の計画しているRail & Metroに関し、技術的助言を行うTechnical Assistance Consultant用のTAS（Technical Assistance Task:2 Phase36項目）の提示あり。本TORの求める専門家と、バデル次官補向けアドバイザーは別ものとの双方理解のもと、同次官補向けアドバイザー（鉄道行政経験者）を派遣すべく検討中。なお、大臣顧問より日本人専門家には、TASのうち先ずはPhase I: General Planningの中の6項目を行って貰いたい旨の要請あり。

<sup>5</sup> 官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(Public-Private Partnership:官民連携)と呼ぶ。

<sup>6</sup> プラントの設計から建設工事までを一括して請け負う方式をEPC(Engineering, Procurement, and Construction)方式、事業と呼ぶ。

2.3.3 行政管理委員会

<p>1. 案件名</p> <p>クウェート 公務員研修</p>	<p>議事番号</p>	<p>ク2</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクトが目指す方向性 公務員の能力向上</p> <p>(2) 可能性のある CS スキーム 研修、専門家派遣</p> <p>(3) 可能性のある協力方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初任行政研修</li> <li>● 中間管理職向け戦略的思考方法研修</li> <li>● 幹部行政官向け研修</li> <li>● OJT 研修</li> </ul> <p>(4) 協力相手先機関 クウェート国行政管理委員会(以下、CSC)</p> <p>(5) 国内協力機関候補 人事院公務員研修所、人材育成・研修関連企業・財団等(日本国際協力センター、政策研究大学院大学、(株)インソースなど)</p> <p>(6) 裨益対象者および規模等 クウェート国省庁の職員</p>		
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点 クウェート国は収入の95%を石油収入に頼っており、石油関連以外には目立った産業がほとんどなく、雇用の9割以上は政府関係機関である。他のGCC諸国同様に急速な人口増が見込まれており、インフラ整備・管理・拡充に対処できる人材、キャパシティーの圧倒的不足や行政体制の弱体が指摘されている。また雇用機会の創出が人口増に追い付かず、アラブの春に関連した大規模・過激な反政府デモ継続を背景として、若年層の不安・不満の高まりを指摘する向きが多い。民間セクターの振興が叫ばれて久しいが、そのためのキャパシティービルディングが決定的に不足している点も課題として挙げられている。</p> <p>(2) 相手国政府国家政策上の位置付け 開発政策において、行政改革による効率化が課題の一つである。</p> <p>(3) わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義(日本の比較優位性、他のGCC諸国に共通する課題等) 天然資源に恵まれない日本は、人的資源の質・量の向上に努め、早くに産業政策を進め、工業化に成功した。こうした日本の政策策定に寄与してきた公務員に対する研修の特徴として、まずは服務規律を維持するため、公務員の心構え、服務規律を教える点があげられる。もう一つは、公務の能率性を推進するため、現在担当している職務</p>		



についての知識・技能を教えることである。これらに加えて、基礎的な教養を身に着けることも重要とされ、さらには問題解決能力の養成、想像力の育成、行政管理能力養成等により、公務の能率性の向上が図られている。

また、JICA は、これまで行政機能の強化を目指した開発計画の策定・管理（モニタリング、評価）や公務員の能力強化などを目指した行政基盤強化の支援、地方自治体が地域住民のニーズに即した行政サービスを提供できることを目指した地方分権化や地方行政官の能力向上強化等の支援の経験を多く有している。

自国民労働能力の強化、若年層の雇用創出、産業の多角化は GCC 諸国共通の課題であり、公務員の能力強化はこうした課題に包括的に取り組んでいく上で、基盤となるものである。

#### 4. 本年度調査における主な活動

本件は JICA 中東二課およびサウジアラビア・フィールドオフィスが、日本国内および現地において直接調整を行った。CSC が関与する研修は、クウェート人が海外に派遣されて研修に参加する際のみであり、本邦招聘や専門家派遣によるクウェート国内での現地研修には関与しないとのこと。JICA より CSC に対して、各省庁の要望の取りまとめ、研修内容カスタマイズや種々の調整などの他、種々のアドバイスを行うことが出来る日本人専門家（人材育成アドバイザー）の派遣提案を行った。

#### 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

2014 年 11 月の訪問時に、先方ルーミー次官より人材育成アドバイザーの必要性が確認され、情報通信技術（以下、ICT）専門家、行政組織改革に関するアドバイザーの派遣希望が出された。ICT 専門家要請の背景は、ICT 分野は非常な速度で進んでおり、CSC 業務の ICT 化の改善、戦略策定アドバイザーが必要。また、詳細技術についての技術的指導も必要である故。今後の進め方として、①CSC 業務管理の現状分析と最適化へのアドバイス、及び②CSC 業務の ICT 化に係る技術的アドバイスが可能な専門家の検討を進めるとともに、①の専門家を短期間派遣し、CSC 業務管理の現状調査を行い、今後の対応を纏めるべく提案予定。行政組織改革に関するアドバイザーについては引き続き検討が必要。

<b>1. 案件名</b> クウェート 生活病習慣予防・管理	<b>議事番号</b>	ク 3
<b>2. 協力概要</b> <p>(1) <b>プロジェクトが目指す方向性</b>  非感染症疾患（以下、NCD）のうち、特に心血管疾患/糖尿病による早世の減少</p> <p>(2) <b>可能性のある CS スキーム</b>  研修、専門家派遣、技術協力プロジェクト</p> <p>(3) <b>可能性のある協力方法例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● NCD 部署の立ち上げ支援</li> <li>● 早期発見体制の強化、特に一般健診実施に関する技術支援</li> <li>● サーベイランス体制の整備及びエビデンスに基づく施策策定に関する技術支援</li> </ul> <p>(4) <b>協力相手先機関</b>  クウェート国保健省</p> <p>(5) <b>国内協力機関候補</b>  厚生労働省、メディカルエクセレンスジャパン、国立保健医療科学院、あいち健康プラザ、（独）国立健康・栄養研究所、（独）国立国際医療研究センター（NCGM）、予防・健康維持サービス・関連機器産業、医療サービス・医薬・再生医療・医療機器への一体的な取り組み産業</p> <p>(6) <b>裨益対象者および規模等</b>  クウェート国保健省の他、オマーン国保健省、バーレーン国保健省への展開拡大の可能性もあり</p>		
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b> <p>(1) <b>現状及び問題点</b>  クウェート国において、NCD、いわゆる生活習慣病は主要死因になっており、NCD 四大疾患のうち心血管病及び糖尿病による死亡率は日本よりも顕著に高く、全死亡の 56% を占めている。NCD による死亡は、特に男性において 48.1% が 60 歳未満の労働人口で起きており、疾病負荷（障がいや医療費の増大、労働人口の損失、経済活動への影響等）が大きい<sup>7</sup>。特に糖尿病の罹患率は 23.1% と世界で 9 番目に高く、また診断されていない隠れ糖尿病の割合は 40% に上ると推定されている<sup>8</sup>。糖尿病及び心血管病のリスク因子である耐糖能異常の分布率は全世界で最も高く、その 1/3 は 20～30 代である。糖尿病はひとたび発症すると治癒することはなく、放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり透析治療が必要となる。さらに、糖尿病は脳卒中、虚血性心疾患などの心血管疾患の発症・進展を促進することも知られている。若年期での糖尿病発症リスクの増加は、合併症患者の増加及び早世の増加の危険性を示しているといえる。こうした背景より、保健省では、NCD 予防・管理を統括する部署を立ち上げ、これまで複数部署が個別に行ってきた取組みを包括的に</p>		

<sup>7</sup> WHO NCD Profile, 2011

<sup>8</sup> IDF Diabetes Atlas Sixth edition, 2013

い、NCDによる早世の割合の減少を目指している。

#### (2) 相手国政府国家政策上の位置付け

NCD予防・対策はクウェート保健政策において優先課題の一つと認識されており、NCDの中でも特に糖尿病対策の必要性が指摘されている。

#### (3) わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義（日本の比較優位性、他のGCC諸国に共通する課題等）

日本は1990年より世界で最も長い健康寿命及び平均寿命を達成している。高齢化によりNCD死亡・罹患数自体は上昇しているものの、死亡率や罹患率は全般に減少傾向にあり、NCD死亡に占める早世の割合は男性11.6%。女性7%と極めて低い割合<sup>9</sup>を達成している。これは、生活習慣病対策として、一般国民を対象とした健康増進活動の推進や、職域・コミュニティで展開される高リスク集団への予防・検診による早期発見、治療ガイドラインの整備やチーム医療体制の構築による三次予防の徹底等の包括的な取り組み、及びヘルス産業市場の成長により、健康寿命の延伸に寄与する様々な取り組みが展開されていることによる。

NCDによる早世はバーレーン国やオマーン国などの近隣諸国も抱える共通の課題であり、クウェート国での取組は他国へ応用できるものである。

#### 4. 本年度調査における主な活動

2014年6月にJICA国際協力専門員を先方の費用負担で派遣し、クウェート国におけるNCDに関連する保健医療サービス実施体制の現況について調査し、今後の協力の方向性に関する協議を実施した。具体的には、現在策定中のNCDに関する国家戦略の最終化作業を行う前に、日本の現状視察を行い、具体的な介入策を検討した上で、戦略を完成させること、及び日本からアドバイザーを、健診・検診実施、特に一般検診実施に関する技術指導、またサーベイランス体制の整備及び実証に基づく施策策定に関する技術指導のために、派遣することを提案した。クウェート側は、特にサーベイランス体制支援について強く支援を希望した。

#### 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

2015年2月の現地調査時に、国際保健関係課と協議したところ、NCD部署の立ち上げは6月以降進んでおらず、部署立ち上げを待たずに、6月の協議で支援対象として提案した①早期発見体制の強化、及び②エビデンスに基づく戦略策定・実施・モニタリングに関し、本邦招聘を行い、日本との協力可能性について協議を進めることで合意した。先方の希望に基づいた本邦招聘案を提示し、保健省で次官の承認を得られれば、正式手続きに入る予定。

<sup>9</sup> WHO NCD Profile 2011

2.3.5 最高計画開発会議

<p><b>1. 案件名</b> クウェート 次期国家開発計画のモニタリング体制構築支援、政府高官に対する研修</p>	<p><b>議事番号</b></p>	<p><b>ク5</b></p>
<p><b>2. 協力概要</b></p> <p>(1) <b>プロジェクトが目指す方向性</b> 最高計画開発会議の機能強化を目指し、次期国家開発計画のモニタリング体制の構築、及びそれに係る政府高官の人材育成支援を行う。</p> <p>(2) <b>可能性のあるCS スキーム</b> 専門家派遣</p> <p>(3) <b>可能性のある協力方法、期間</b> 専門家派遣（2～6ヶ月程度）</p> <p>(4) <b>協力相手先機関</b> 最高計画開発会議事務局</p> <p>(5) <b>国内協力機関候補</b> 国土交通省、総務省、人事院</p> <p>(6) <b>裨益対象者および規模等</b> 最高計画開発会議事務局、各省庁の次官補、次官</p>		
<p><b>3. 協力の必要性・位置付け</b></p> <p>(1) <b>現状及び問題点</b> 国民の主たる雇用の場が公務員であるクウェートでは、政府機関で勤務する上で必要な実務能力不足が指摘されており、特に各省庁の次官補・次官クラスの開発計画、事業戦略計画とモニタリング能力の向上が喫緊の課題と認識されている。各省庁が実施するプログラムと最高計画開発会議が策定する開発計画の整合性の弱さは、国の長期計画を円滑に進める上で課題となっている。</p> <p>(2) <b>相手国政府国家政策上の位置付け</b> 「クウェート・ビジョン 2035 年」は、①クウェートを地域の金融・貿易のハブとすること、②民間部門が経済の中核役を果たすこと、③競争の概念を広めると共に生産効率を向上させること、を目指しており、この実現に向けて、④制度化された国家機関が支援することの重要性が強調されている。国家機関が円滑に支援するためには、その職員である公務員の能力向上が必須である。</p> <p>(3) <b>わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義（日本の比較優位性、他のGCC 諸国に共通する課題等）</b> 行政の役割およびその人材育成は、日本の戦後の社会経済の発展を可能とした大きな要因の一つとされている。JICA はこれまで、行政機能の強化を目指して、開発途上国の開発事業計画の策定・管理（モニタリング、評価）や公務員の能力向上などを目指した行政基盤強化の支援、国の開発計画を策定する上で不可欠な人口センサスや経済</p>		

センサスなどの統計を整備する支援等を行っており、豊富な実績を有する。

他の湾岸諸国も同様の課題を抱えており、今後、他の GCC 諸国が公務員の能力強化を進めていく上で、本事例は他国へ応用できるものである。

#### 4. 本年度調査における主な活動

調査団は、2014年5、6月にリヤド事務局長補及び事務局長オフィスのファリスアドバイザーと協議を実施し、短期専門家のニーズを確認した。2014年11月に JICA サウジアラビア・フィールドオフィス所長及び JICA 中東二課が協議を継続し、先方の希望に基づいた専門家 TOR 案を作成の上、2014年11月の訪問時先方に提出した。リヤド事務局長補とファリスアドバイザーは、事務局長に専門家 TOR 案の説明を行い、詳細 TOR 案を在クウェート日本大使館及び JICA サウジアラビア・フィールドオフィスに共有することで合意した。

#### 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

2014年11月の訪問時提案した TOR 案への事務局のコメントを待ち、内容を詳細化する必要があるが、次回訪問時に事務局長の意向等再確認が必要。

## 2.4 バーレーン

### 2.4.1 TAMKEEN（労働基金）

<b>1. 案件名</b> 中小企業品質/生産性向上（KAIZEN）	<b>議事番号</b>	<b>バ6</b>
<b>2. 協力概要</b> <b>(1) プロジェクトが目指す方向性</b> 中小企業（特に製造業）の品質/生産性の向上 <b>(2) 可能性のあるCS スキーム</b> 専門家派遣 <b>(3) 可能性のある協力方法例</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業における KAIZEN 手法実施の指導・実施進捗のフォローアップ</li><li>● KAIZEN トレーニング教材の作成</li><li>● KAIZEN の知見を有する人材や中小企業診断士等の育成</li></ul> <b>(4) 協力相手先機関</b> バーレーン国 TAMKEEN（労働基金） <b>(5) 国内協力機関候補</b> 日本生産性本部、日本能率協会、日本科学技術連盟等 <b>(6) 裨益対象者および規模等</b> TAMKEEN が支援対象としている中小企業		
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b> <b>(1) 現状及び問題点</b> 昔から伝統的中継貿易拠点であったバーレーンでは、全人口の半数強を外国人が占め、民間部門の80%近くを外国人労働者に依存している。一方で、国内の既存の原油確認量が近い将来枯渇すると予測されており、政府は非石油部門の拡大を目指した国家戦略「バーレーン経済ビジョン2030」を策定し、産業の多角化及び自国民の雇用の創出を目指している。また、王族がスンニ派である一方、国民の約7割がシーア派であることから、シーア派国民の動向は内政安定上の重要な要因であり、特に「アラブの春」の後、バーレーン人の雇用機会の創出は重要な国家課題となっている。バーレーン人の雇用促進策として、政府は2008年7月以降、外国人の労働ビザの発給について、企業に対し外国人従業員一人当たり200ディナール(530ドル)の費用支払いと毎月10ディナールの課金支払いを求めている。  バーレーン政府はこうした課金収入を活用し、バーレーン中小企業及びバーレーン人労働者の質・生産能力向上を目的とした機関（TAMKEEN）を設立した。TAMKEENは様々なイニシアチブを立ち上げ、学生、労働者、雇用主、失業者等の能力向上プログラムや就職マッチング等を行っている。TAMKEENは、2008年及び2009年に中東協力センターおよび在バーレーン日本大使館の協力を得て、KAIZEN管理セミナーを開催し、日本型経営に関する知見の普及を行い、好評を博した。今後はバーレーン国の中小企業のうち、特に製造業分野において品質/生産性向上にかかる具体的な改善を進め、自立		

的・持続的な経済成長に貢献することが求められている。

## (2) 相手国政府国家政策上の位置付け

皇太子直轄の経済開発委員会は「経済ビジョン 2030」を発表し、持続可能性、競争力、公平性に基づき、民間主導の経済成長を目指すとし、産業多角化促進、世界基準の社会インフラ整備、石油収入依存の脱却、自国民の労働力向上、2030年までに国民の所得倍増を目指している。若年層を中心とした自国民への就労機会の提供は、特にバーレーン国政府にとって極めて重要な課題であり、自国民雇用促進（バーレーンニゼーション）のために、TAMKEEN は各種訓練プログラムを実施している。

## (3) わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義（日本の比較優位性、他のGCC 諸国に共通する課題等）

KAIZEN は日本がアメリカの統計的品質管理法を導入した際に、日本の経営風土に合った修正・発展が加えられ、日本の物づくり精神の中核をなす日本独自の哲学・手法として確立した。現在は大中小あらゆる規模の日本企業に普及するとともに、日系企業が生産拠点を海外展開する際に進出先国に広まり、産業協力支援の標準ツールとなっている。

産業の多角化は湾岸諸国共通の課題であり、KAIZEN が日本式の品質・生産性の向上ツールとして、湾岸諸国の産業の育成に貢献することが期待される。

## 4. 本年度調査における主な活動

2013年度調査を引き継ぎ、先方より要請のあったKAIZEN 専門家候補者の履歴書、及びプログラム案を2014年5月に先方と共有。その後メールで協議を進め、2014年10月に担当官とプログラム案、及び直接経費（謝金を含む）は全額TAMKEEN が負担し、ロジ面はJICA で手配することで合意した。2015年2月に専門家（調査団扱いでの講師として派遣）を派遣することを目指し協議を進めたが、役員交代等のTAMKEEN 内部事情で承認手続きが遅延し、2015年2月の派遣は困難となった。このため当初予定していた専門家はキャンセルし、TAMKEEN とは再協議することで合意。2015年2月に、8日間プログラムの実施に関し役員会の承認が下り、実施に向けた正式手続きに入ることで合意した。

## 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

2015年2月現地調査時に、これまでの協議に基づいて作成したA1様式案およびJICA のAgreement 様式をTAMKEEN 担当官に共有した。TAMKEEN でA1様式を最終化し、バーレーン外務省のAfro Asian Affairs Directorate へ提出予定している。必要に応じて在バーレーン日本大使館で支援を行う旨、TAMKEEN 側に伝えている。同時にJICA Agreement 様式をTAMKEEN 法務局にて精査の上、JICA へコメントを送る予定である。Agreement には支払様式・金額を添付することをTAMKEEN 側は希望している。JICA 側では内々に専門家選定準備を進める必要有。派遣専門家の成果次第によって、年次プログラム化したい意向を示している。

<b>1. 案件名</b> バーレーン 公務員研修	<b>議事番号</b>	バ17
<b>2. 協力概要</b> (1) <b>プロジェクトが目指す方向性</b> 公務員の機能向上・人材育成支援 (2) <b>可能性のある CS スキーム</b> 研修、専門家派遣 (3) <b>可能性のある協力方法例</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初任行政研修</li> <li>● 幹部行政官向け研修</li> </ul> (4) <b>協力相手先機関</b> バーレーン政府公務員局（以下、CSB） (5) <b>国内協力機関候補</b> 人事院、人材育成・研修関連企業等 (6) <b>裨益対象者および規模等</b> バーレーン省庁の職員		
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b> (1) <b>現状及び問題点</b> 他の GCC 諸国に比べ石油・天然ガス生産量が極めて少ないバーレーン政府は、いち早く産業多角化に取り組んできた。特に、中東の金融センターとしての地位の維持と石油精製、観光、建設などに力を入れている。また、他の GCC 諸国同様、民間部門の労働人口に占める外国人の割合は 80%を超えていることから、自国民の雇用機会創出が重大な課題になっている。反政府派との対立、人口の急増、若年層の問題などを抱える社会経済状況の中、より有効な行政能力・体制が求められていると言える。 (2) <b>相手国政府国家政策上の位置付け</b> CSB は 2011 年から 2017 年までの計画で、人材育成及び行政組織の機能向上の二つを戦略目標とした 15 のプロジェクトを実施している。これまでのところ、Legal Framework Reform、Strategic Workforce Planning、Performance Management に係るプロジェクトが完了し、今後進めていくプロジェクトとしては Succession Management（後継人事管理）、Recruitment Management（採用管理）などに焦点が当てられる。 (3) <b>我が国がコストシェア技協で本件の協力を実施する意義（日本の比較優位性、他の GCC 諸国に共通する課題等）</b> 天然資源に恵まれない日本は、人的資源の質・量の向上に努め、早くに産業政策を進め、工業化に成功した。こうした日本の政策策定に寄与してきた公務員に対する研修の特徴として、服務規律を維持するため、公務員の心構え、服務規律を教える点が挙げられる。また、公務の効率性を推進するため、現在担当している職務についての知識・技能を教えることである。これらに加え、基礎的な教養を身につけることも重要		



とされ、更には問題解決能力の養成、想像力の育成、行政管理能力養成等により、公務の能率性の向上が図られている。

JICA はこれまで行政機能の強化を目指した開発計画の策定・管理や公務員の能力強化などを目指した行政基盤強化の支援、地方自治体が地域住民のニーズに即した行政サービスを提供できることを目指した地方分権化や地方行政官の能力向上支援等の経験を多く有している。

自国民労働能力の強化、若年層の雇用創出、産業の多角化は GCC 諸国共通の課題であり、公務員の能力強化はこうした課題に包括的に取り組んでいく上で、基盤となるものである。

#### **4. 本年度調査における主な活動**

数回の現地調査を通じて先方のニーズを確認し、当初は招聘ベースでの提案を行ったが、2015年2月の先方機関との協議では、コストシェア技協案件とすべく本邦研修としての提案を行った。その際、研修の内容、タイミング、正式要請のプロセスについても先方機関と協議した。研修プログラム作成にあたっては、人事院と数回協議を行い、講師（人事院現職員及びOB）の派遣支援を得る方向で了解を得た。

#### **5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況**

先方機関との上記協議では、2015年6月初旬までに本邦研修を実施する方針で合意が成された。先方機関には、バーレーンの公務員制度及びその課題についての詳細情報を依頼中であり、受領次第、研修プログラムの内容を人事院と最終化する。また、正式要請プロセスに則り、要請フォームと Agreement の最終化を迅速に進める必要がある。

## 2.5 オマーン

### 2.5.1 観光省

<b>1. 案件名</b> オマーン 日本人市場への観光促進専門家派遣	<b>議事番号</b>	<b>オ 19</b>
<b>2. 協力概要</b> <b>(1) プロジェクトが目指す方向性</b> オマーン観光省では、次なる観光促進活動の対象として日本市場を重視しているところ、本格的な日本市場への投資に向けたステップを支援する専門家を派遣する。 <b>(2) 可能性のある CS スキーム</b> 専門家派遣 <b>(3) 可能性のある協力方法、期間</b> 短期専門家（6 か月程度）の派遣。 <b>(4) 協力相手先機関</b> 観光省 <b>(5) 国内協力機関候補</b> 国交省、日本旅行業協会、関連企業等。 <b>(6) 裨益対象者および規模等</b> 観光省		
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b> <b>(1) 現状及び問題点</b> オマーンは、自然環境及び歴史的な文化財など、豊富な観光資源に恵まれている。観光省を中心とした主としてヨーロッパ向け観光促進努力の成果で、オマーンを訪れる外国人観光客は 2012 年には 2 百万人に達した。しかしオマーンを訪れた日本人の数は、2012 年に 6,400 人、2013 年は 5,500 人で、全外国人訪問客のわずか 0.26% に留まっている。オマーンの産業多角化政策の推進の中でも観光産業は重要な位置づけであることから、日本市場の開拓への協力が求められている。 <b>(2) 相手国政府国家政策上の位置付け</b> オマーン政府は、現行の 5 ヶ年計画においても、また、1995 年に発表されたオマーン・ビジョン 2020 長期戦略の中でも「脱石油・産業多角化」政策を明確に打ち出し、他の GCC 諸国に先駆けて脱石油政策を実施してきた。観光分野はオマーンの産業多角化政策の重要な一角を担うが、2013 年現在、未だ観光産業の貢献はオマーンの国内総生産（GDP）全体の 3% にすぎないと言われており <sup>10</sup> 、今後インフラ整備を含め、その潜在的可能性を具現すべく、観光省は観光促進局(Tourism Promotion Department)を中心として積極的に促進活動を実施している。中でも、次なる市場としての日本市場の重要性は、観光省上層部も認識するところである。観光省は、海外市場への本格投資を決定し次第代表事務所（Representative Office）を設置し、促進活動にあたってお		

<sup>10</sup> EIU, 2013 年

り、現在ヨーロッパには10か所の代表事務所がある。しかし、代表事務所設立を伴う本格投資は、観光省にとり、かなりの規模の投資となるため、確かな情報に基づいた投資判断を行うべく、マーケティング調査等の実施支援を行う日本人専門家が要請されている。

**(3) わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義(日本の比較優位性、他のGCC諸国に共通する課題等)**

JICAは、ODA事業の中で1990年代末～2000年代初頭専門家を派遣してきており、現在のオマーン観光省観光促進局長もJICAに深い親しみと信頼を寄せている。観光促進分野への協力は、産業多角化政策というオマーン政府の開発方針の文脈の中でも中心的な位置づけにある産業への貢献につながる点で意義深い。同時に、日本市場の開拓に関するオマーン観光省への協力は、日本が行うことが必須であることから、本件の実施の意義は全体として極めて高い。

**4. 本年度調査における主な活動**

第一回現地調査期間中の協議に基づき、2014年10月に観光マーケティング戦略の短期専門家(2週間)を調査団員扱いで派遣した。専門家の派遣については、渡航費(国際航空券、オマーン国内滞在中および移動に関する費用)を先方政府機関が負担するコストシェアによって実施された。短期専門家は、先方機関の要請に基づき、日本市場開拓に向けたマーケティング戦略の全体的な方向性を提案するとともに、詳細なマーケティング戦略の構築のために必要な9段階のステップを提示した。その中には、本格的な投資を実施する前に、より詳細な市場調査を実施すること、欧州・中東在住の日本人を対象としたマーケティング活動を実施することなど、が含まれている。

**5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況**

上記短期専門家の活動内容を示すScope of Workおよび先方機関の負担額等を先方機関担当部局と協議し、Scope of Workドラフトを先方機関に提示したが、2015年2月、今年度予算が油価下落の影響を受けたため、同専門家派遣については、当面保留との回答を得た。ただし、観光省としては、日本市場の開拓を重視する基本姿勢に変更はなく、本件の進捗を許す予算状況になり次第また協議を再開したい旨説明を受けている。

<b>1. 案件名</b> オマーン 海洋環境保全長期戦略策定	<b>議事番号</b>	<b>オ 22</b>
<b>2. 協力概要</b> <b>(1) プロジェクトが目指す方向性</b> オマーンの海洋環境保全を目的とし、データ収集・分析結果に基づいて海洋保護区（以下、MPAs）を選定する。 <b>(2) 可能性のある CS スキーム</b> 専門家派遣・研修等を含む技術協力プロジェクトもしくは開発調査型技術協力 <b>(3) 可能性のある協力方法、期間</b> ● マスタープラン（長期戦略およびアクションプラン）策定（協力期間は 2016 年から 5 年間程度） <b>(4) 協力相手先機関</b> 外務省、環境・気候問題省海洋環境保全局（以下、MECA）、その他農業・漁業省・観光省などの関係機関 <b>(5) 国内協力機関候補</b> 国交省、環境省、海洋研究開発機構、他環境管理関連団体・企業等 <b>(6) 裨益対象者および規模等</b> 環境・機構問題省、農業・漁業省、計画省、観光省、運輸・通信省職員及びオマーン国民		
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b> <b>(1) 現状及び問題点</b> オマーン国は、約 1,700Km の海岸線を有し、特にその海洋環境は、生息する海洋生物・植物等の多様性、アラビア湾・オマーン湾・アラビア海が合流する地点としてのエコシステムの特異性といった観点から稀有な存在である。また、オマーン沿岸のアラビア海の海流はアフリカの東海岸に影響を与えることが知られており、この観点からもオマーン海洋環境の保全は国際的な価値を有する。オマーン政府は、海洋国家であった歴史もあるためその国王をはじめとして、海洋環境保全を重視している。また、オマーンは生物多様性条約の加盟国として、沿岸および海洋地域の 10%を MPAs に指定する義務があるが、現在のところ、MPAs 選定の基礎となるデータが不足しており、客観的データに基づく保護区の選定が行えない状況にある。 <b>(2) 相手国政府国家政策上の位置付け</b> オマーンは環境保全、公害対策、生態系の維持という点において、世界で最も先進的であると国連環境計画からも称賛されている通り、環境保全と公害対策に関しては、法律が制定されており、特に海洋環境保全は重点分野として認識されている。2007 年に MECA を設立し、環境保全に取り組んでおり、長期戦略であるオマーン・ビジョン 2040 の一部として海洋環境保全戦略を策定する予定である。		

**(3) わが国がコストシェア技術協力で本件の協力を実施する意義(日本の比較優位性、他のGCC 諸国に共通する課題等)**

我が国は、オマーン国（環境気候問題省、海洋環境保全局がカウンターパート）に対し、個別専門家派遣を通じたマングローブ植林の基礎的技術の移転、3ヵ所の苗畑の整備・移植、開発調査「マングローブ林再生・保全・管理計画」策定、「マングローブ環境情報センター(QEIC<sup>11</sup>)」設立及びその整備と運営能力強化を目的とした技術協力プロジェクトを長年に亘って行っている。2011年に開発援助委員会（以下、DAC）リストを卒業し、2013年12月には日本のODA移行期間も終了したオマーンに対し、我が国が無償で協力することはもはやできないが、コストシェア技術協力スキームで今般MECA側から要請のあった長期戦略策定に関して協力を継続するのは、これまでの協力のスコープを大きく広げるものであり、意義深いといえる。

**4. 本年度調査における主な活動**

2014年10月に3名の専門家を調査団員扱いで派遣、海洋環境保全長期戦略策定のTORドラフト（要員計画、予算の策定を含む）作成を行った。専門家の派遣については、渡航費（国際航空券、オマーン国内滞在および移動に関する費用）を先方政府機関が負担するコストシェアによって実施された。本件は比較的規模の大きなプロジェクトであるため、オマーン政府外務省の協力を得て、オマーン国財務省より特別予算を取得するべく、先方関係機関との交渉を行った。

**5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況**

2014年10月に上記長期戦略策定に向けた詳細TORおよび予算策定を目的とした短期専門家チームを派遣した（先方の希望に基づき、類似分野の国家戦略策定に関わったハイレベルのアドバイザーおよび海洋環境分野の専門家、ネイチャー・ツーリズム専門家の3名の派遣）。本戦略策定に当たっては、MECAのイニシアティブにより、他の関係省庁（農業・漁業省、観光省等）を巻き込んだ国内委員会（National Committee）が正式に設立されている。本短期専門家の成果品は、長期戦略策定に向けた詳細TORおよび予算であり、これはMECAからオマーン外務省経由でオマーン財務省に提出される見込みである。オマーン外務省(国際協力担当局長)からは、2015年2月現在、原則としてこの提案書の提出に関する協力を取り付けている。本件が今後正式な提案書提出に至るためには、上述の国内委員会主要メンバー（農業漁業省、観光省）の大臣から、MECAが本プロジェクトに関する協力合意を明示的に取り付ける必要があり、この点についてはMECA環境保全局 Director General と2015年2月に合意済みである。最終的にはオマーン内閣がオマーン側の予算負担を決定する。

<sup>11</sup> Qurum Environment Information Center

2.5.3 人的資源省

<p>1. 案件名 オマーン 職業訓練支援</p>	<p>議事番号</p>	<p>オ 13</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクトが目指す方向性 職業訓練校の機能強化・人材育成</p> <p>(2) 可能性のある CS スキーム 研修、専門家派遣</p> <p>(3) 可能性のある協力方法例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職業訓練校の管理能力強化（長期専門家）</li> <li>● 職業訓練の評価システム改善、教員向け教員養成研修システムの確立、各技術分野の能力向上、カイゼン能力強化など（短期専門家）</li> <li>● 職業訓練校教員・職員のマネジメント能力に関する本邦あるいは第三国研修</li> </ul> <p>(4) 協力相手先機関 オマーン国人的資源省 職業訓練局</p> <p>(5) 国内協力機関候補 海外職業訓練協会、日本国際協力センター、日本生産性本部、サウジアラビア電子機器・家電製品研究所、中東協力センター、厚生労働省、独立行政法人雇用能力・開発機構</p> <p>(6) 裨益対象者および規模等 オマーン国人的資源省職業訓練局職員、職業訓練校職員、職業訓練校生徒</p>		
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状及び問題点 オマーン国では、近年、高い人口増加率による若年層の増加とそれに伴う若者の失業問題が顕在化しつつあり、新規産業の育成とそれによる雇用の創出に加え、現在の全労働人口の4割強を占める外国人労働者をオマーン人に代替する「オマナイゼーション（労働力のオマーン人化）政策」を積極的に推進している。経済面では、原油可採埋蔵量が小規模であることから、石油、ガス依存型の経済構造からの脱却をめざし、石油化学工業、商工業、海運、観光等の育成を進める産業多角化政策を推進している。</p> <p>(2) 相手国政府国家政策上の位置付け 1996年に策定された国家中・長期計画「オマーン・ビジョン2020」は、2020年までに実質所得を倍増することを目標としており、同計画に沿って2011年から人材育成及び国民生活向上のためのインフラ整備等に重点を置いた第8次5か年計画が開始している。</p> <p>(3) 我が国がコストシェア技協で本件の協力を実施する意義（日本の比較優位性、他の湾岸協力会議（GCC）諸国に共通する課題等） 日本の産業技術教育・職業訓練分野は、日本の国際協力の中で最も長い歴史と経験を</p>		

持ち、主に人づくりを通じた産業人材育成を志向している点が特徴といえる。JICAは2008年から2011年までの3年間、職業訓練アドバイザーを人的資源省職業訓練局に派遣し、工業系学科における職業訓練が主体的に実施されるための支援を行ってきており、その成果は高く評価されている。産業技術教育・職業訓練は、産業の多角化・雇用の創出を喫緊の課題とする他のGCC諸国にも共通する課題である。

#### 4. 本年度調査における主な活動

2014年11月に2名の短期専門家を調査団員扱いで派遣し、職業訓練校3校を対象に運営管理状況のアセスメントを実施した。本派遣にあたり、渡航費（国際・国内航空券）、国内滞在費、国内交通費を先方政府機関が負担した。また、2015年2月に実施された現地調査では、アセスメント結果（課題及び提言）を踏まえ、今後のコストシェア技協の内容について先方機関に提案・協議を行った。

#### 5. 次のステップに関する先方機関との協議の直近の状況

上記の通り、今後のコストシェア技協に繋がる可能性ある種々のスキーム、業務内容・期間、予想されるコストを含めたプロポーザルを作成し、2015年2月の現地調査で先方機関と協議を行った。油価下落の影響から、2015年第一四半期は各省庁の予算実行に関して財務省への相談が必要であるため、具体的な交渉は第二四半期以降となる。新たなコストシェア技協の可能性としては、人的資源省が本年後半より職業訓練校指導員のオマナイゼーションに注力することから、新規・既存のオマーン人指導員の育成支援（短期専門家派遣及び研修）が挙げられる。

過去の協力の成果として、先方機関のJICAへの信頼は高く、前向きに考慮しているようだが、最大の判断材料はコストであると推測される。先方機関によると、欧米機関からもプロポーザルが提出されているが、コストが高いことから、JICAコストシェア技協を活用したいとの意向がある。なお、職業訓練分野における日本人専門家は限定的である。国際協力の経験者は少数（語学力の不足）で、且つ60～70歳代の高齢者が大半を占めるため、専門家の選定には留意する必要がある。

---

### 3 コストシェア技術協力プロジェクトの案件化に関する現状・課題および提言

---

本調査は、2013 年度に実施された「中東地域コストシェア技術協力に向けたニーズマッチングのための情報収集確認調査」に引き続き、同調査の成果を踏まえた上で一歩進んだ成果を目的として実施された。本報告書の冒頭で述べた通り、本調査は以下の 3 つの目的を持って実施された。

#### ① 「案件形成」

コストシェア技術協力事業の案件化については、昨年度調査では「案件化可能性が高い分野」および「案件化につながる可能性のある個別案件のロング・リスト」の作成であったのに対し、本年度調査では「協力の可能性がある分野・セクターについて、技術専門家を配置の上、相手国関係機関との協議等を通じ、ニーズを検討・分析し、案件形成を行う」ことを目的として実施された。

#### ② 制度構築

また、コストシェア技術協力事業の制度面の構築については、昨年度調査の目的が「新制度の導入に向け実施上の課題の整理」であったのに対し、本年度調査の目的は「制度の構築状況を検討し、今後のコストシェア技術協力のロードマップ作成の観点から必要に応じて制度に関する提案を行う」というものである。本年度調査期間中には、2014 年 12 月に「コストシェア技術協力事業執務要領」が国際協力機構内部資料としてまとめられ、同事業の実施にあたっての制度上の詳細が固まった。

#### ③ 湾岸ドナーとの援助協調

さらに本年度調査の目的として新たに加えられたのは、湾岸諸国との援助協調に関わる要素である。即ち、「イスラム開発銀行を中心とした湾岸諸国ドナーとの協議を通じ、これまでの JICA との協議・合意内容を踏まえて援助協調の具体的方法の可能性を探ると共に、援助協調の対象となる案件形成、制度構築に向けた準備・提案を行う」という目的が加えられた。

本章では、主として上記①、②の調査の目的に関連した課題の抽出と提言を行う。これらの課題と提言は、昨年度調査の最終報告書ですでに報告した提言と重複あるいは関連するものも多く、また、本年度調査の活動を通じて昨年度調査の最終報告書で述べた提言の有効性が多く確認された。従って、以下の課題と提言では、昨年度調査の提言を参照しながら、報告を行う。

#### 3.1 コストシェア技術協力事業案件化を取り巻く環境への対応

##### 提言 1 【コストシェア技術協力事業の市場価値の認識の必要性】

コストシェア技術協力事業の案件形成が成立するためには、同事業によって提供される研修や専門家が、先方機関が実施する国際入札などによる外国人人材・技術の導入との比較において市場価値に優位性があることが必要であることを、国内関係者が明確に認識する必要がある。



(2013 年度調査 最終報告書「提言 3 先方機関が支払う対価に見合う、諸外国と差別化した「日本ならではの価値」の提供」に関連。)

2013 年 5 月に安倍首相が中東歴訪の際に「コストシェア技術協力スキーム」を提唱する以前までは、ODA 卒業国が日本の技術協力スキームを活用したい場合、「有償技協制度」に則り、必要経費の全額を相手国政府が負担する必要があった。つまり、ODA 被援助国が一定の所得レベルに達した後、それまで無償で提供されていた技術協力を継続して活用する希望がある場合は、対価を支払う必要がある、というのが日本側の論理である。この制度に対するニーズは、過去、極めて限定的に存在し、例としてはサウジアラビアからの課題別研修参加などの形で実施されていた（詳細は 2013 年度「中東地域コストシェア技術協力に向けたニーズマッチングのための情報収集確認調査」最終報告書参照）。2014 年 12 月に執務要領がまとめられた「コストシェア技術協力事業」の制度全般も、基本的に有償技協と同様の観点に立って構築されている。

しかし、コストシェア技術協力の案件化という観点からは、まず、先方機関の「技術協力ニーズ」と現状においてそのニーズがどのようにして充足されているのかという市場環境を理解する必要がある。先方機関から見たコストシェア技術協力案件採用のインセンティブ構造は、簡潔に図示すると以下の図 3-1 の通りである。特に 1970 年代初頭の石油危機以降、莫大な石油収入をもとにインフラ開発を進め、短期間に急速に富を蓄えた湾岸諸国では、その所得向上過程があまりにも急速であったがゆえに、自国の人材育成や非石油部門の産業開発などの開発過程を経ずに現在に至っている。このため湾岸諸国の「外国依存」は、その度合いに関しては国によって差はあるものの、全体として以下のように広範囲に及んでいる。即ち、労働力は外国人に依存、省庁内には要所要所に外国人アドバイザーを雇用、消費財は輸入に依存、必要な技術は国際入札によって外国の一流企業を競わせて費用対効果が最も高いと思われるものを調達、といった具合である。つまり、コストシェア技術協力スキームの立ち上げ以前にも外国に対する「技術（協力）<sup>12</sup>ニーズ」は広範囲で存在し、それは主として外国人アドバイザーの雇用や、国際入札といった方法で調達されていると言える。

このような環境下においてコストシェア技術協力案件が成立に至るためには、同スキームにおいて派遣される専門家が、他の外国人アドバイザーより費用対効果が高く、同スキームのプロジェクトが何らかの理由で入札にかけるよりも費用対効果が高いことが必要となる。つまり、コストシェア技術協力案件の案件化の成立は、このような市場原理に基づいた競争に基づいて他のオプションより同スキームで提供する「専門家」なり「研修」の市場価値が高いと判断された場合にのみ成立するのである。この点が、日本が全額を負担する ODA プロジェクトの形成とは決定的に異なる。今後、本スキームの案件化を進めていく上では、外務省、JICA をはじめとした関係機関の方々にまずこの現実を十分にご認識いただく必要がある。

<sup>12</sup> これらは主として「サービス」の購入であり、技術移転による人材育成を目指す要素は多くの場合希薄である。

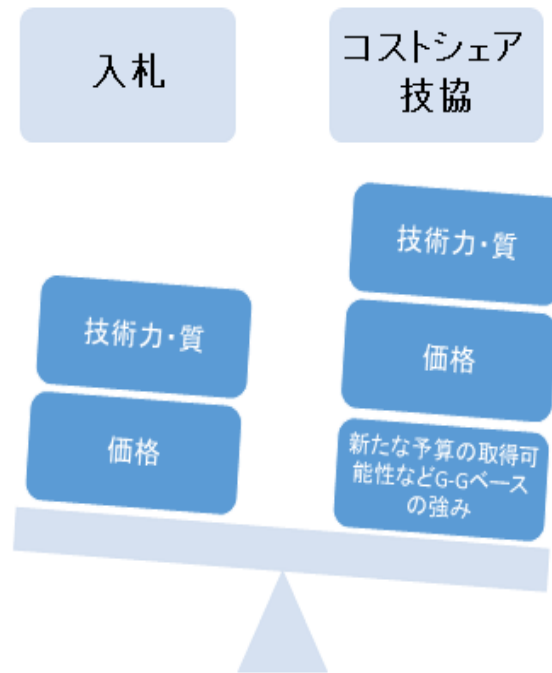


図 3-1: 先方機関側から見たコストシェア技術協力採用のインセンティブ構造

以下に、コストシェア技術協力案件の「市場価値」を構成する要素について、ひとつずつ取り上げて分析したい。

① 価格

**提言 1-1 「価格」、及び「費用負担」の説明の明確性・透明性の強化**

2014 年第 3 四半期以降の油価の下落に伴う湾岸諸国機関の緊縮財政状況の中では、特にコストシェア技術協力事業で提供する案件の「価格」がその市場価値を決定する最重要要素であることを明確に認識する必要がある。先方機関に対する「価格」や「費用負担」の説明は、明確性、透明性が重要である。

先方機関が費用の大半を負担するスキームであるので、その案件化に際して価格が重要要素であるのは言うまでもないが、2014 年第 3 四半期からの油価の下落に伴い湾岸諸国各国で緊縮財政がしかれていることから、価格の要素はより重要性を増した。

コストシェア技術協カスキームには、大きく分けて①（個別）専門家派遣、②研修、③開発調査などの技術協力プロジェクトの実施、という 3 つのスキームがあり（以下図 3-2 参照）、③については比較対象が多岐に渡るために単純な価格競争力の比較は困難である。このため、①および②について、本年度調査期間中に収集した聞き取り情報等から検討する。①（個別）専門家派遣については、先方機関側から見た比較の対象は、他の国々から雇用されている外国人アドバイザー（欧米人、オーストラリア人、ヨルダン・エジプトなどの中東地域からの専門家等）である。これらの外国人アドバイザーは、個

人契約で各省庁・機関に雇用されている場合が多い傾向にあり<sup>13</sup>、概算で月額報酬が約 90 万円～140 万円内外とのことである<sup>14</sup>(UAE クウェート、オマーンの省庁・期間における聞き取り結果)。コストシェア技術協カスキームで派遣する日本人専門家の場合は、所属先の企業などに支払う間接費などの諸経費が含まれるために、単純に比較すると上記の外国人アドバイザーの報酬の水準より高い設定である。また、現在の制度上、コストシェア技術協カスキームで派遣する専門家の報酬額の柔軟性は極めて低い。つまり、制度上、より低い報酬でも要請に応じる用意のある日本人専門家がいたとしても、価格を引き下げて他の外国人アドバイザーとの価格競争に勝つようにする手立てはない。



図 3-2: コストシェア技術協カの基本スキーム

(出所 2013 年度「中東地域コストシェア技術協カに向けたニーズマッチングのための情報収集確認調査」最終報告書)

(注釈: 共同事業は、コストシェア技術協カプロジェクト、及びコストシェア開発計画調査型技術協カを指す。)

次に②の研修については、JICA 課題別研修と国別研修で研修費用の水準が異なるが、課題別研修に参加する場合は、サウジアラビアでの経験からは、他の諸外国での研修費用に比較してかなり安く設定されているとのことである。国別研修に関しては、本年度調査では詳細な協議を行うに至る事例がなかったため、価格の比較優位性は不明である。

比較対象となる他のオプション(例 外国人アドバイザー)の価格水準との関係の他に、価格に関してもう一点先方機関の観点から重要なのは、その明確性、透明性である。コストシェア技術協カスキームは、2013 年の安倍首相の中東歴訪の際に明確に(日本政府との)「コストシェア(=費用折半)」によるスキームであると提案され、その後、大使館や本調査団を含む JICA 関係者が湾岸諸国の多くの機関に対してこの名称でスキームの説明を行った。しかし、2014 年 12 月に発効した「執務要領」では、ODA 卒業国・ODA 卒業移行国については、有償技協と同様に「原則全額相手政府負担」となっている。先

<sup>13</sup> サウジアラビアの省庁に派遣されている外国人アドバイザーは GIZ を通じて雇用されているケースが多数あり、これは本調査中に他の国々で見られた例とは異なる。

<sup>14</sup> 通常住居費などの諸手当込、渡航費用も含まれている場合もある。

方機関にとっては「コストシェア」スキームと「全額負担」は語彙の矛盾であり、理解が困難である。このようなコメントは、現地調査における先方政府との協議において多く聞かれた。他方、「コストシェア」を前提に、日本側とのコスト負担の分担方法を明確に説明することができると、価格に関する先方機関の合意が得やすくなると言える。本年度調査期間中には、正式な要請書を取り付けた上での「コストシェア」には至らなかったものの、本報告書第2章に記述の通り、実質的な「コストシェア」方式（案件によっては、費用総額の50%を超える先方の費用負担）による短期専門家派遣が実施された。この際、先方機関負担分は渡航費・日当宿泊費、日本側負担分は専門家の報酬、との説明で費用負担の分担を提案したところ、問題なく先方機関にご了解いただけたいという経験がある。

いずれにしても、価格の交渉はコストシェア技術協力スキームの案件化成立の上で極めて重要な要素であり、その過程において、「日本側の論理がわかりにくい、不透明である」という印象を先方機関に与えるのは、先方に不信感を抱かせ、案件化の成立を妨げる原因となり、さらには、先方機関との関係構築の妨げにもなりかねない危険性がある点を留意する必要がある。

## ② 質・価値観

### 提言 1-2 「過去のアセット」の維持・強化

コストシェア技術協力事業の市場価値の構成要素として価格の他に重要なのは、先方機関の視点から見た場合の「ジャパン・ブランド」、「JICAブランド」、といった「ブランド価値」の所在の有無である。ODA時代の「過去のアセット」の重要な要素として、JICAの帰国研修員や日本への留学生等の親日派の人々との関係を意識的に維持・強化する活動が組み入れられることが望ましい。

(2013年度調査 最終報告書 提言5「過去のアセット（特に人的資源）の活用」と関連)

上記①に記述したような状況のため、湾岸諸国にコストシェア技術協力スキームで派遣される日本人専門家は、他の外国人アドバイザーと比較されやすい環境で勤務することになる可能性が高い。このため、技術的には高い水準を持つ専門家であっても、語学力・コミュニケーション能力の面で劣るとの評価をされないような工夫とトレーニングが必要であると思料される。湾岸地域は、アラブあるいはイスラム教などの伝統的な文化に基づく慣習があるのと共に、歴史的な経緯から、欧米流のビジネス慣行が広く普及している。コミュニケーションに関しては、論理的な物事の説明、プレゼンテーションの多用、覚書（MOU）等の合意文書の多用等が例として挙げられる。このような環境下において日本人のプレゼンスを示す工夫が必要であると共に、コミュニケーション能力の重要性についての認識は極めて重要である。

「価値観」の観点からは、湾岸諸国の人々が全般的にブランド・コンシャスである点に着目する必要がある。この観点から、コストシェア技術協力案件化に関して、先方機関の価値観との関連で重要と思われる要素に、「ジャパン・ブランド」と「JICAブランド」がある。「ジャパン・ブランド」は、一般的な日本に対するイメージという観点からは

「高品質」「ハイテク」「信頼性」など、Future Brand Index 2014 (<http://www.futurebrand.com/fbi/2014> 参照)に通ずるようなポジティブな評価・イメージが一般的であると思われる<sup>15</sup>。

他方、「JICA ブランド」については、ODA 卒業から経過した年数によって異なる（以下表 3-1 参照）が、オマーンを除いては、「JICA ブランド」に関する認識はほとんどないと調査団は分析する。本年度調査中の事例を用いてこの点を説明すると、UAE のドバイ政庁では、コストシェア技術協力に関する覚書締結の協議の中で、JICA の設立根拠法を示してほしい、といったような先方からの要請があった。他方、オマーンにおいては、多くの省庁で、要職についている JICA の帰国研修員が調査団を迎えてくれ、コストシェア技術協力の話を始める前に、まずは日本に研修に行った際の思い出話を聞かせてくれる、といったケースが多く見られた。全般的に、ODA 卒業からの年数が経過すればするほど JICA 帰国研修員のような親日派、知日派へのアクセスが困難になる。コストシェア技術協力案件化の観点からは、「JICA ブランド」が先方に認識されているか否かで、案件の市場価値の先方の認識が格段に異なる。このような観点からも、また、コストシェア技術協力の中・長期的目的である重層的外交関係の構築といった観点からも、親日派・知日派のケアは重要課題である。そのため、コストシェア技術協力案件形成の活動の一環として、JICA 帰国研修員、日本への留学生等の同窓会支援・フォローアップを行うことをご検討いただきたいと考える。

表 3-1: 湾岸諸国の ODA 卒業年

国名	DAC リスト(被援助国)卒業年
UAE	2002 年
クウェート	1999 年
バーレーン	2008 年
サウジアラビア	2009 年
オマーン	2010 年

(出所 外務省ホームページ)

### ③ 手続きおよび管理費用 (Administrative cost)

#### 提言 1-3 手続きおよび管理費用の極小化

先方機関の視点に立ち、外交手続きが必要である点がコストシェア技術協力事業の価値の低下につながらないように、要請に対して迅速に対応できるなど、いわゆる「管理費用 (Administrative cost)」の極小化が必要である。

上記の通り、湾岸諸国の省庁を含む諸機関では、必要とされる外国籍人材や外国の技術は、個別専門家雇用契約や国際入札の形式で通常調達している。この調達については、各国とも、各種の規則に基づき、基本的には各省庁の予算及び判断で実施できるように

<sup>15</sup> サウジアラビアの人気テレビシリーズ Khawatir で放送された日本のイメージが湾岸全般でかなり影響力を持っているとする意見もよく聞かれる。

なっているのが通例である。オマーンについては、2013 年末まで ODA による JICA の協力が行われていたこともあり、外務省国際協力局を通じた「政府対政府（' G to G' ）」の事業実施手続きに比較的慣れているという印象を受けたが、その他の国々に関しては、いわゆる 'G to G' の手続きに馴染みがない。このような環境下において、先方機関に費用の大半を負担してもらうことが前提であるコストシェア技術協力案件にも、ODA で適用した「要請主義」に基づく制度およびその書類上の手続き、必要書類フォーマット等のすべてを適用しようとするのは、控えめに見てもかなり無理があると言える。必要書類フォーマット（例 専門家要請フォームである A-1 フォーム等）に記入されている文言は、日本政府が費用を全額負担する ODA 案件を前提とした文言であり、先方機関が費用の大半を負担するコストシェア技術協力案件には馴染まない表現が多用されている。そもそも、先方が費用の大半を負担する案件について「要請」をあげるという外交上の手続きに、先方機関が違和感を覚えるであろうことは、容易に想像のつくところである。

また、すでに述べた通り、執務要領に定められている正式な要請に基づくコストシェア技術協力案件は未だ実施されていないことから、正式な手続きを踏んだ場合、要請から案件の実施までどの程度の時間がかかるのかを実証するケースがまだない。上記の通り、先方機関は比較的自由に外国人アドバイザーを雇用したり国際入札を行うことに慣れているため、コストシェア技術協力案件の実施のための手続きが煩雑であったり、長時間を要する<sup>16</sup>といったような、いわゆる Transaction cost（取引費用）または Administrative cost（管理費用）が高いことが判明すると、コストシェア技術協力案件の市場価値が下がるリスクがある。

上記により、短期的には、執務要領に記載のあるフォーマットの文言をコストシェア技術協力案件に適切な文言に変えることが最低限必要である。中・長期的には、コストシェア技術協力案件成立までの手続きを、同スキームの市場価値を下げないような適切なスキームとするよう、再考が必要であると思料する。

### 3.2 コストシェア技術協力案件化に向けた体制に関する課題

コストシェア技術協力案件の案件化に向けては、上記 3.1 に記述した「コストシェア技術協力案件の市場価値」の他に、その実施体制に関する課題がある。本項目では、体制に関する諸点について記述することとする。

#### ① コストシェア技術協カスキームの目的の重層構造

##### 提言 2-1 スキーム本来の目的への理解向上

本スキームの目的は、正式には「先方政府の開発課題（例 GCC 諸国に関して言えば人材育成、脱石油化）に貢献することを通じた ODA 卒業国との友好関係の維持・強化」と記述されており、外交上も、開発援助の観点からも明確な意義がある。しかし、このような認識は JICA 内部でも希薄であることが、本調査期間中に各方面への聞き取りの結果確認された。従って、コストシェア技術協力制度の構築にあたり、そのスキームの本来の目的への理解を高める必要がある。

（2013 年度調査 最終報告書 提言 1 コストシェア技術協力のわが国外交上の位置づ

<sup>16</sup> 要請書の送付から事業実施まで、小規模事業でも約 3 か月かかるというのが推定である。

けに関する関係機関間の認識の共有，提言 2 コストシェア技術協力の目的の明確化・明示化、制度に関する情報の普及、と関連)

2014年12月施行のJICA「執務要領」には、「コストシェア技術協力」事業の目的が以下のように記述されている。

「コストシェア技術協力事業とは、未だ高い人材育成ニーズを抱え、技術協力の実施を必要としている ODA 卒業国、ODA 卒業移行国、高中所得国・地域等の経済社会開発に寄与し、もってこれらの地域と我が国との良好な二国間関係の維持及び増進を図ることを目的に、相手国政府が必要な経費を負担することによって実施する有償の技術協力である。」(コストシェア技術協力事業 執務要領 国際協力機構 2014年12月)

執務要領に記述のある上記の目的は、2013年5月に安倍首相中東諸国歴訪の際、サウジアラビアにおけるスピーチで述べた「コストシェア技術協力事業の目的」と合致する。即ち、専門家派遣などの人的交流を通じて、「資源」のみのつながりを超えた重層的関係の構築を図り、また、先方の開発課題への取り組みに貢献する、というものである(「共生・共栄・協働がつくる新時代の日本・中東関係」外務省ホームページ、2015年2月ダウンロード)。

上記の二つの文書を勘案し、また、コストシェア技術協力事業が今後湾岸諸国から他の地域へ拡大していくことを考えると、その目的は以下の図3-3のようにまとめられる、と本調査団は考える。つまり、コストシェア技術協力事業は、その外交上の機能はもちろんのこと、日本の ODA の歴史の中で、重要な役割を果たす可能性を秘めている。

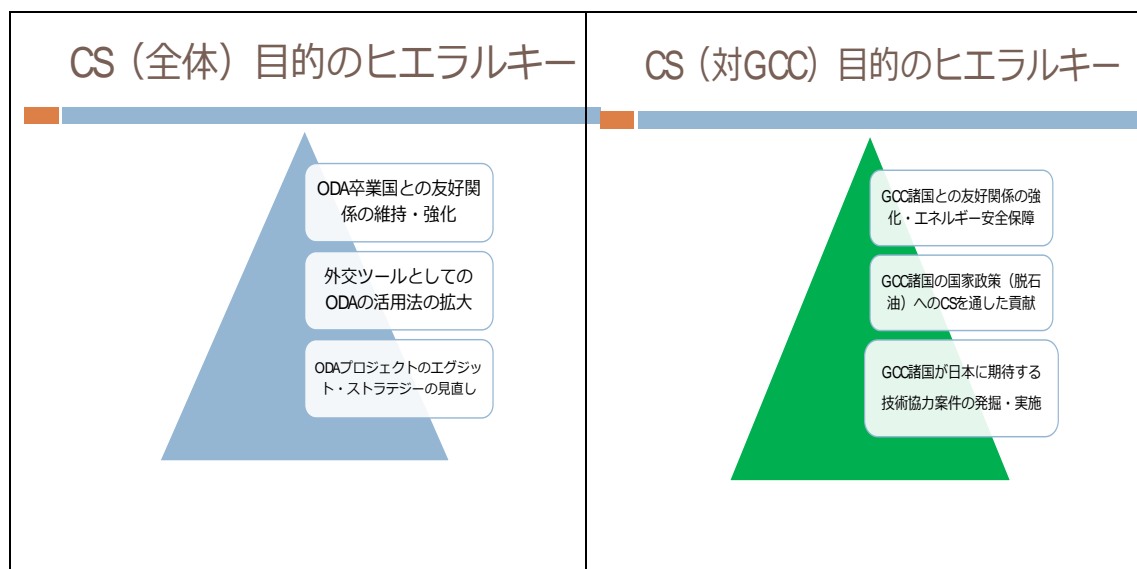


図 3-3: コストシェア技術協力の目的(案)

(出所 2013年度「中東地域コストシェア技術協力に向けたニーズマッチングのための情報収集確認調査」最終報告書)

コストシェア技術協力事業を今後構築・実施していくにあたって、その目的が JICA 内外で明確に理解・共有されることは極めて重要であり、それなくして「新スキーム」への関係者の支持は得られない。この点を政策ご担当者その他ご関係者には充分にご理解いただき、適切にご対応いただきたいと思料する。

② コストシェア技術協力事業の市場価値向上のための体制の構築

**提言 2-2 関連省庁・機関・民間を含めたオール・ジャパン体制による建設的な取組**  
コストシェア技術協力のスキームの下に提供する技術協力は、先方政府・機関にとって、かかるコストの対価に見合った相応の【価値】を提供するものでなければならぬ点を明確に認識し、市場価値の向上のためには官民双方の建設的な取り組みが必要である。特に、専門家人材プールの確保、「管理費用（Administrative cost）」の低下に向けた協力が必要とされる。

（2013 年度調査 最終報告書 提言 3 先方機関が支払う対価に見合う諸外国と差別化した「日本ならではの価値」の提供、と関連）

本章 3.1 ですでに述べた通り、コストシェア技術協力事業は、その市場価値を先方機関に認められないことには成立しない。この観点から、特にその「市場価値」の要素の価値の向上のために官民の協力が必要であると考えられる要素を以下に取り上げる。

まず第一に、先方機関のニーズに応えることのできる専門家人材のプールが必要である。上記 3.2 ②で記述した通り、特に湾岸諸国においては、技術水準のみならず、高い語学力・コミュニケーション能力が求められることが多い。このような人材は、企業にとっても貴重であるため、専門家として派遣することに応じていただくのは容易でない。結果として、要請があがってから人材を探すのでは間に合わないケースが考えられる。本年度調査期間中にも、先方のニーズは明確でも、日本において人材がなかなか同定できないケースがあった。そこで、先方のニーズがあることがすでにわかっている分野の人材プールがあらかじめ形成されることが望ましい。「民間企業の最先端の人材を活かすためには、企業の協力を得て、何らかの形で「人材プール」を形成する必要がある。例えば、企業に在籍しながら、「短期専門家」としての派遣（例としては、数週間から 3 ヶ月程度）に応じていただける専門家・企業については「JICA パートナー」に登録コーナーを設けることも一案であろう。更には、長期専門家に関しては、企業退職後に経験や技術を活かす道として、JICA が特に必要とする人材プロフィールを明記し、企業に積極的に情報提供を行って、ご協力を促すことも可能だと考えられる。（2013 年度「中東地域コストシェア技術協力に向けたニーズマッチングのための情報収集確認調査」最終報告書）。また、必要とされるコミュニケーション能力を保持することを確認するためにも、コストシェア技術協力の専門家選定プロセスにおいては、書面審査だけでなく英語によるプレゼンテーション審査を必須とするなどの対応も求められる。



次に、本章の提言 1-3 に既に記述した通り、外交上の手続きが「管理費用 (Administrative cost)」を上げることにつながることから、先方機関から敬遠されることのないような対応が必要である。特に、相手のニーズに対する迅速な対応は、求められる【価値】の提供という観点からは重要となることを明確に認識する必要がある。全体として、湾岸諸国では、(比較的最近まで被援助国であったオマーンを除いては) いわゆる「G to G (政府対政府)」の手続きにあまり慣れていない機関が多いという印象を持った。これは、すでに記述した通り、各機関が通常民間企業を対象とした入札を実施して必要な人材や技術を調達しているのが主たる理由である。このため、コストシェア技術協力事業が「G to G」の仕組みであることそのものが、先方機関にとっては「敷居が高い」と認識されかねない点に留意する必要がある。この点、例えば UAE において、首長国の機関との手続きに関して、連邦政府外務省とどのように外交約束を締結するのかといった課題が未解決のままであるが、早期の解決が望まれるところである。

上記の点と関連して、本調査期間中に同定された案件で、「G to G」の利点が明確となったものがある。これは、オマーン的环境・気候問題省から提出されたニーズへの対応から構築された案件であるが、外国の機関との協力事業であることによって、通常予算以外の特別予算へのアクセスの可能性が開けたのである。本件は未だ予算申請の過程を模索中であり、その承認までの道のりは長いが、これは直近まで技プロが行われていたこと、また、「G to G」案件であるからこそ開かれた機会であり、先方政府より「JICA ブランド」の認識があったからこそ開かれた道でもある。このように、「G to G」の利点を模索することは、「管理費用 (Administrative cost)」の低下へ向けた対応と共に重要であると考えられる。

### 3.3 湾岸ドナーとの援助協調の可能性

#### 提言 3 湾岸ドナーとの援助協調の可能性の積極的な模索・推進

湾岸諸国との連携強化は、コストシェア技術協力事業の実施と同時に、援助協調を通して行うことも可能である。イスラム開発銀行を中心とした湾岸諸国ドナーとの援助協調の具体的な対象・案件の模索にあたっては、先方機関・日本側双方にとっての利点が明確な支援対象を積極的に模索することが望ましい。

本調査で調査対象とした湾岸諸国の中には、すでに正式に OECD の DAC 援助国となっている UAE が含まれる。本調査では、UAE の開発援助プログラムをコーディネートする国際協力・開発省 (以下、MICAD) との協議も行ったが、MICAD に限らず、UAE の機関は全般的に、JICA との共同で、周辺諸国を招聘し第三国研修を行ったりするような「ドナー」としての役割への関心が高いようである。また、UAE に本部を置くアラブ通貨基金からの熱心な要請に基づき、本調査期間中に同基金が主催する地域研修への日本人講師派遣が実現した。このような観点から、他の湾岸諸国についても、各種基金との「援助協調」を通じた湾岸諸国との連携強化の可能性をより積極的に模索することが望まれる。

援助協調はアイデア段階では合意できても、その制度や案件の形成の実施段階になると、関係機関の内部規則・手続きなどの整合性が取れないことによる調整の複雑さから関係

者には敬遠されがちである。このため、援助協調の対象が、関係機関双方にとって明確なメリットがあることが認識されることが望ましい。

この点、イスラム開銀との援助協調で実施が開始されようとしている CEAPAD の支援メカニズムは、「関係各機関にとってのメリットが明確である」ことの好事例である。つまり、イスラム開銀および特にインドネシア・マレーシアなどの東アジア諸国は、パレスチナに対する支援を強化したいが、イスラム諸国としてイスラエルとの国交がないためにプロジェクト実施のための事務所や人の配置といった面で制限がある。この点で、JICA はリソースを提供することが可能であるため、JICA の協力によってイスラム開銀の資金や東アジア諸国の経験などのリソースの有効活用を実現する、という図式を提案できる。本件では、制度の構築、案件実施にあたっては、JICA の援助機関としてのノウハウの提供が期待されていることから、今後も本メカニズムの構築の詳細を固め、具体的な案件実施への道筋を確実にするための JICA の貢献が望まれる。

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	1	調査日時	2014年5月15日 11:30~12:30
件名	経済産業省ヘルスケア産業課面談		
場所	経済産業省		
出席者	経済産業省商務情報政策局 ヘルスケア産業課  JICA 中東第二課 調査団	戸塚 孝之 係長 岡崎 宏美 係長 (国際担当) 保坂 明 (課長補佐) 力丸 昌弘 係長 岩崎 昭宏 主任調査役 村山	
議事要点	<p>JICA 中東第二課より経産省にコストシェア技術協力に係る調査進捗報告を行った際に、保健医療分野の専門家派遣について詳細を協議したいとの依頼があり、本協議の運びとなった。主な協議内容は以下の通り。</p> <p><b><u>ヘルスケア産業課で支援しているプロジェクト</u></b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中東湾岸地域では、現在5件扱っている。①サウジアラビアにおける日本型の民間透析センター設立プロジェクトは2013年度に実施し、2014年度にどうするかは未定。②UAEにおける日本式クリニック設立プロジェクトでは、クリニック設立に関する保健省の認可済み。③UAEにおける遺伝子がん診断・治療施設開設プロジェクトは2013年度に法律規制等、日本が参入するに当たり必要となってくる手続に関する調査を実施。この技術は日本でも普及しているわけではない。今後どのように展開していくかが課題。④カタール国と大阪大学の再生医療分野における協力案、⑤アブダビ内視鏡クリニック、重粒子線治療に関する調査を昭和大学が実施。</li> <li>2. 経産省ヘルスケア産業課では、上記のようなビジネスにつながる内容を支援。コストシェア技協スキームではビジネスを全面に出すわけではないと理解しているが、政策・長期計画等の整備支援が、側面的に企業進出の支援となることを望む。</li> <li>3. 本邦招聘プログラムでは、民間企業・医療団体等を訪問してもらい、先方が関心を持った分野について、民間ベースやMEJを通して話が進むことも十分にあり得る。本邦招聘プログラム実施の際には、協力頂くことで合意。</li> <li>4. UAEの医療協力実施の際に窓口となっている大使館職員を後日紹介頂く。</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

フォローアップ訪問	2014年7月2日 14:00~15:00	
出席者	<p>経済産業省商務情報政策局 ヘルスケア産業課</p> <p>メディカル・エクセレンス・ジャパン</p> <p>JICA 中東第二課 調査団</p>	<p>保坂 明 課長補佐</p> <p>岡崎 宏美 係長 (国際担当)</p> <p>伊藤 明倫 国際展開推進室 係長</p> <p>福本 裕也 国際展開推進室 係長補佐</p> <p>山田 紀子 理事</p> <p>川崎 晋一郎 事業部門次長</p> <p>和田 賢治 事業部門担当部長</p> <p>岩崎 昭宏 主任調査役</p> <p>鳥羽 博司 専門嘱託</p> <p>村山、高志</p>
議事要点	<p>本調査団の現地調査及び6月1~5日までの磯野専門員派遣調査結果について、結果概要を共有した。MEJは6月にクウェート保健省等を訪問予定であったが、先方の都合により取りやめとなった。先方の主な発言内容は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>MEJ 内ではクウェートへの協力候補分野として再生医療、画像診断センター、重粒子線治療が上がっているが、その需要が実際にどの程度かは不明。協力分野については検討を重ねたい。JICA 本邦招聘中の視察先について、MEJ や経産省からも提案していきたい。経産省・MEJ とともに、糖尿病対策への関心は高い。</li> <li>UAE アブダビの王族から、ICT を利用した在宅医療モデルや訪問診療に対するニーズが出ている。日本の「おもてなし精神」を上手く利用したサービス提供が可能かと思われる。介護施設の整備の必要性は低いとの報告であったが、むしろ在宅医療モデルや訪問診療の可能性もあるのではないかと思料。</li> <li>保健情報システムについては、NEC や富士フィルム等の技術を活用することも可能と思われるので、適宜つないで頂きたい。</li> </ol> <p>第二回現地調査では、日程の都合がつけば、MEJ と一緒に協議を行うことも一案。UAE (アブダビ・ドバイ) への支援についても、大使館を通して秋口より協議を始めていくことを検討している旨、共有した。</p>	

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	2	調査日時	2014年5月16日 11:00~12:00
件名	メディカル・エクセレンス・ジャパン面談		
場所	JICA		
出席者	メディカル・エクセレンス・ジャパン  JICA 中東第二課  調査団	川崎晋一郎 事業部門次長 和田賢治 事業部門部長 岩崎昭弘 主任調査役 鳥羽博司 専門嘱託 村山	
議事要点	<ol style="list-style-type: none"> <li>2013年11月にクウェート保健省を訪問する予定だったが、日程調整が出来ない内に年末内閣解散があり、保健大臣が代わってしまった。新しい保健大臣が落ち着くのを待って、2月に訪問した。Ali Alobaidi 保健大臣はMDであり、日本の医療に関心があり、がんセンターの設置にも興味がある。</li> <li>MEJは4月より新体制となった。事業、戦略企画、管理の3部門で組織を構成し、事業は地域別に区分し、中東は和田さん・品川さんが担当。</li> <li>みずほや三井住友等の銀行も会員企業で、事業規模の拡大を見込んでいる。</li> <li>予防に関しては、ロシアで検診センターを設立。人間ドッグをクールジャパンの一つと位置付け、売り込んでいくことも想定。</li> <li>今後はサウジアラビア、カタール、アブダビで事業が出てくる可能性あり。</li> <li>内閣の医療戦略室において、1.5兆円規模で2020年までに10拠点、2025年までに20拠点を設置する計画。少子高齢化に伴い、研究・実験が難しくなるケースについて、海外に拠点を作ることによって、海外で同様のことが行えるようにする、という意図もある。2025年までに1000億円規模を10本。平成25年度の左記に関する補正予算も獲得し、全額METIについた。</li> <li>(こちら側からクウェート医療協力戦略イメージを説明したところ)、今後コストシェア技協の進捗について、共有願いたい。</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

フォローアップ訪問		2014年6月18日 10時～11時	
場所	JICA		
出席者	メディカル・エクセレンス・ジャパン JICA 中東第二課 調査団	川崎晋一郎 事業部門次長 和田賢治 事業部門部長 鳥羽博司 専門嘱託 村山	
議事要点	<p>調査団より、5, 6月のクウェート訪問、専門員派遣内容について、面会者・視察先・今後の協力内容について情報共有を行い、意見交換を行ったところ、先方の発言概要は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公募案件7件及びMEJ独自案件5件に対し、METIの2025年補正予算がついた。MEJ独自案件は中東、ラオス、カザフスタン、ロシア、インドネシア。中東はUAE(アブダビとドバイ)及びクウェートを予定している。</li> <li>2. 6月23日より、1週間ほどクウェートとUAEを訪問する予定。ラマダン後も訪問を検討している。現段階では具体的に提案できる内容はないが、クウェートでは癌よりも循環器疾患のニーズが高いのではないかと思料。</li> <li>3. 誰をキーパーソンとするかも不明で、様々な関係者に相談している状態。Fixer(サウジアラビア人)を雇用し、保健省や私立病院等と協議を進めていくことを考えているものの、Fixerの意見が正しいのかを判断する術がなく、信用して良いか判断がつかかかっている。保健省(あるいは私立病院など)とMOUを締結したい。</li> <li>4. 今回は大使館に協力依頼する時間的余裕がなかったため、大使館とはコンタクトできない状態だが、医務官等と面談できると良い。前在クウェート日本大使館の斉木医務官は現バングラデシュ医務官で、バングラ案件で協力頂いている。</li> <li>5. 帰国後の7月2日に、経済産業省も含めて情報交換することで合意した。</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	3	調査日時	2014年6月11日 10時～10時30分
件名	オマーン国観光のフォローアップ_国土交通省面談		
場所	国土交通省		
出席者	<p>【国土交通省】</p> <p>国際統括室 長谷川武 交通プロジェクト担当          総合政策局 高橋昌吾 プロジェクト調整第一係長          総合政策局 山岸浩一 海外プロジェクト推進官</p> <p>【JICA】</p> <p>岩崎昭宏 中東第二課主任調査役、鳥羽博司 中東第二課専門嘱託</p> <p>【調査団】</p> <p>田中、高志</p>		
議事要点	<p>調査団より、現地調査においてオマーン観光省から日本人観光客の誘致を目的とした短期専門家派遣の要請があった旨を報告し、主に以下について協議がなされた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家派遣をコストシェアで実施することはC/Pとも合意済みである。期間は2週間程度、数人の派遣を想定している。</li> <li>2. TOR は①主要な観光スポットの視察を通じた日本人の趣向にあったツアープログラムの作成、②対象マーケットの選定（ドバイに在住・訪問する日本人など）とする。①は旅行代理店関係からの人材となる一方、②はビザ問題なども関わることから省庁に跨った C/P との政策対話が求められるため、異なる人材が求められる。ただし、時間も限られていることから、第一回派遣では問題点の整理と戦略作りに止める必要がある。①や②を切り口とし、観光マスタープランへのインプットなど長期的インパクトを狙う。</li> <li>3. 専門家推薦について、国交省は①に関しては JATA など、②に関しては観光庁と協議し、今月中に調査団に回答する。</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	4	調査日時	2014年6月13日 10:00~10:30
件名	ユニセフ東京事務所面談		
場所	国連大学本部		
出席者	ユニセフ東京事務所 調査団	平林 邦彦 田中、村山	
議事要点	<p>オマーン現地調査にてユニセフ・オマーン事務所と情報交換を行い、今後協力の可能性を探ることに同意したため、ユニセフ・オマーン事務所からユニセフ・東京事務所を訪問するよう依頼があり、面談する運びとなった。調査団からオマーン保健省との協議内容を共有したところ、先方のコメント概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (現地で見学したヘルスプロモーションがキャンペーン的であるとのコメントに対し) ヘルスプロモーションのアラビア語訳自体にも問題があるかもしれない。確認すると良い。</li> <li>2. 米国では、母乳普及や低体重児の減少による GDP へのインパクト、母親の欠勤率、子どものアレルギー発症率への影響等を数値で表し、費用対効果を明確化し、国家計画にアピールし、財政支援を受けている。オマーンに於いても、ヘルスプロモーション効果を数値で明確に示し、国家計画にまで関与できるよう目指すと良い。</li> <li>3. (子供の肥満が多いことに対し) 母乳率の関係、過程環境など、GCC 諸国特有の問題がないか見ると良い。</li> <li>4. (健康増進運動の整備を希望している点について) 日本の場合、制度以上の理由があり、制度が末端まで活用されている理由を考える日宇町があるのではないか。コミュニティのエンパワメントに鍵があると思料。</li> <li>5. 既に存在する良い点を指摘しつつ、国際的な健康増進の取組を紹介できると良い。JICA の共感アプローチは良いが、同時に結果主義の思考も大事である。やるべきことを明確にし、その上でボトルネックは何かと考える必要がある。やれることだけやって、後は全て外部要因にしてしまっは、解決策にならないのではないか。</li> </ol>		



添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	5	調査日時	2014年7月2日 11時～11時30分
件名	アブダビ廃棄物管理センターへのフォローアップ		
場所	環境省		
出席者	環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課 JICA 中東・欧州部 中東第2課 調査団	大東敦 国際環境政策係長 新垣成巨 鳥羽博司 専門嘱託 村山、高志	
議事録	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5月に実施された本邦招聘へのフォローアップとして、8月下旬～9月上旬に1週間程度でアセスメント・ミッション（現状確認、提言）を行う。合計4～5名の団員となる。</li> <li>2. 環境省からは行政の専門家と自治体関係者の2名を推薦して頂く。自治体関係者の費用はJICAが請け負う。環境省は大阪市に既に打診しており、確定次第、ご連絡頂く。行政の専門家は谷津次官を考察中で、スケジュール調整を行っている。技術的フィードバックを提供する専門家として適任であり、VIP待遇は不要とのことである。</li> <li>3. 廃棄物管理及びペストコントロール専門家が選定され次第、先方にCVを送り、日程・プログラムを提案する。環境省が推薦する上記2名は7月中に決定する（CV送付は当面不要）。</li> <li>4. 大東係長が最近のクウェート出張で受けた印象として、特にmunicipalityは環境への意識が低い。大使館も同感である。これに対し、調査団の5月現地調査では、公共事業省がドバイ・アブダビに倣って本邦招聘に関心を示したことを共有した。</li> <li>5. ペストコントロール分野はどの省庁が連携相手として最適であるか、環境省が確認し、後日ご返答頂く。</li> <li>6. 法規制に関する英文資料を先方から依頼されており、環境省が現在準備中。後日送付する予定。</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	6	調査日時	2014年7月3日 15:30~16:30
件名	国立保健医療科学院 面談		
場所	国立保健医療科学院		
出席者	国立保健医療科学院 JICA 中東第二課 調査団	曾根智史 企画調整主幹 鳥羽博司 職員 村山	
議事要点	<p>本調査の概要、及びオマーン国保健省からの要請内容について説明をした後、協議した概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本院は厚生労働省管轄であり、マンパワー不足なため、厚生労働省国際課を通して正式依頼して頂けると実現しやすい。5~7月半ば、及び9~12月半ばは繁忙期で対応が困難だが、3, 4月や、8月は可能性がある(8月は国内講師派遣のみ可能)。</li> <li>2. オマーン保健省は政策のPDCAサイクルに課題があるように感じる。日本の健康日本21の策定委員会メンバーである大学の先生等が専門家として適任ではないか。健康日本21は第一次最終評価が実施され、その教訓を踏まえフェーズ2が策定された。この経験はオマーンにも役立つと思料。日本の学校保健では毎月健診を実施するなど、ルーティン化したシステム作りが行われている。食育もマルチセクターによる面白い取り組み。健やか親子21や職域におけるヘルスプロモーション・メンタルヘルス、産業医制度等も参考になると思料。</li> <li>3. 女子栄養大学の武見ゆかり先生、田中久子先生は食育実践経験があり、ワークショップ専門家として良いのでは。(独)国立健康栄養研究所の西信雄先生(疫学)、三好美紀先生等に相談することも一案。国立健康栄養研究所はWHO西太平洋事務局(WPRO)の協力センターになっており、当院のWPROと共同実施研修の講師もしている。</li> <li>4. 日本の保健医療の優位性の要因としては、制度PDCAサイクルの他、労働人口の質の高さが挙げられる。日本のTQM/5Sの考えについては、途上国関係者の間でも関心が高い。</li> <li>5. (バーレーン保健省要請の生物・化学・放射線災害医療について相談したところ) 防衛医大やD-MAT(Disaster Medical Assistance Team)、国立病院機構災害医療センター、日赤などに相談してはどうか。災害医療・テロ対策は厚生労働省よりも総務省や警察庁が主要省庁となる。</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	7	調査日時	2014年8月11日 14:00~14:30
件名	厚生労働省面談		
場所	厚生労働省		
出席者	厚生労働省 医政局総務課医療国際展開推進室 JICA 中東第二課 調査団	山田純市 室長補佐 高木庸介 係長 岩崎昭宏 主任調査役 村山、高志	
議事要点	<p>担当官が変わったため、コストシェア技術協力及び、これまでの経緯について説明し、以下の依頼を行った。省内で確認の上、追って、コメント頂く予定。</p> <p><u>オマーン国への協力</u></p> <p>10月中旬以降に派遣する専門家について、健康日本21等の政策策定に携わった方と自治体等で実施に携った人を紹介頂きたい。国際保健医療科学院の曾根先生より①武見ゆかり先生（女子栄養大学）、②田中久子先生（女子栄養大学）、③西信雄先生（国立健康栄養研究所）、④三好美紀先生（国立健康栄養研究所）を紹介頂いているため、ご存知であれば、コメント頂きたい。</p> <p><u>バーレーン国への協力</u></p> <p>生物、化学、放射線医療に関し、国の体制づくりへの助言、研修の実施に対する協力を行うことが可能か、ご助言頂きたい。可能な場合には次回出張時に、具体的内容を先方に説明できるよう、準備を進める予定。</p> <p><u>クウェート国への協力</u></p> <p>磯野専門員の報告書を共有した。今後は、先方の状況を確認の上、専門家派遣等の準備を進める予定。</p> <p>5月に当課へ着任した。通常のJICA事業への協力は、当課が管轄していないと認識しているが、現在、当課でもどの国との関係を強化していくかを検討している段階であり、JICAと協力関係を構築していくことを希望する。バーレーン国とは協力覚書を締結しているものの、先方からの接触もなく、予算もあるわけではないので、JICA事業と連携していけると良い（山田氏）。</p>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	8	調査日時	2014年9月16日 11:00~12:00
件名	人事院面談		
場所	人事院		
出席者	人事院事務総局国際課  JICA 中東第二課 調査団	二井矢 洋一 課長 小川 純子 国際専門官 鳥羽 博司 専門囑託 村山	
議事要点	<p>コストシェア技術協力や、バーレーン国公務員局の要望について説明し、公務員の人事や人材育成に関する短期専門家派遣や本邦招聘の可能性についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1989~1998年にかけては年間15件ほど海外からの研修生を受け入れていたが、最近では年間3件程度。また力を入れていきたい意向。</li> <li>現在は、JICAを通し、ベトナムの公務員試験体制改善への支援を行っており、副大臣等の高官を3年間にわたり6回、受け入れている。人事院より現地調査団として現地に2名派遣し、その上で、先方のニーズに合致した研修内容を作成した。人事院OBをアドバイザーとして活用し、人事院は総監督、JICAや外郭団体（一般財団法人 公務人材開発協会）が実施、ロジ面を担当している。また、サウジアラビア公務員省に対する支援を2013年2月に実施した。その後ICT化、公務員試験の実施等に関する支援依頼を受け、JICA経由の支援なら可能と回答しているが、JICAステータス問題で頓挫している。</li> <li>日本の人事制度の強みは、統一試験制度や、2・3分野に対応可能な人材発掘・育成制度。日本の採用試験制度上、バーレーン国政府公務員局のプロジェクトにある「採用管理プロジェクト」や「後継人事管理プロジェクト」「キャリア開発プロジェクト」への対応は難しいと思われる。またICT化は日本でも取り組んでいる最中である。</li> <li>要請があれば、専門家や本邦招聘への対応可能。通常、ロジ面はJICAや外郭団体に依頼しているため、ロジ面はJICAで対応頂きたい。現職職員よりもOB職員のほうが望ましい場合もあり、適宜調整可能。</li> <li>今後の動きとしては、10月出張時にバーレーン国政府公務員局へ本邦招聘の提案を行うことを目指し、小川専門官より過去に実施した研修プログラ</li> </ol>		

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

	ムや招聘プログラムを送付頂く。それを土台に、調査団で1週間本邦招聘プログラムを作成し、再度人事院に助言頂き、完成させることで合意。	
フォローアップ訪問	2015年1月23日 10:00～11:00	
出席者	<p>人事院事務総局国際課</p> <p>JICA 中東第二課</p> <p>JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行政財・金融課</p> <p>調査団</p>	<p>二井矢 洋一 課長</p> <p>小川 純子 国際専門官</p> <p>岩崎 昭宏 主任調査役</p> <p>吉田 亮介 主任調査役</p> <p>村山</p>
議事要点	<p>10月に実施したバーレーン国政府公務員局との協議結果を説明し、正式要請に向けた本邦招聘案作成の協力を依頼したところ、主な先方の発言は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先方の意向に合わせた研修を組み立てる上で、バーレーン国の公務員制度に関する情報があると望ましい。</li> <li>2. (Succession Management, Senior Public Service Systemに関する講義は可能かとの質問に対し)、日本の制度にないため、対応は難しい。</li> <li>3. 研修プログラムには、導入、歴史、制度全般(概要)、国際比較とインセンティブメカニズム、ICT、総括・意見交換を含める。人材育成・研修制度・評価は概要に含める。視察は、公務員研修所の他、ICT技術を有する民間企業や欧米から派生したフューチャーセンター、バーレーン進出に関心のある企業等を検討する。ICTはマレーシアや韓国と比べた場合、日本は遅れており、むしろ民間(富士通やNECなど)に依頼した方が良い。ICT以外の講義は、人事院と人事院OBで対応する。</li> <li>4. (中東全般で日本の倫理観への関心が高い点について)日本は努力と報酬のインセンティブメカニズムが機能しており、制度の国際比較を示して説明すると分かりやすい。</li> <li>5. JICEのUAE公務員研修では、研修生が長時間にわたる講義に集中できず、カオスとなった。講義中に質問が多く出る可能性があり、特に質疑応答の際には、先方の意向が明確に理解できるよう、また考える時間を取れるように、通訳を介することで合意。</li> <li>6. 視察時期については、バーレーン側で複数案を提示してもらうことで合意。</li> <li>7. 今後は、調査団でプログラム案叩き台を作成し、人事院に共有の上、最終化し、2月出張時にバーレーン側と合意形成することを目指す。</li> </ol>	

添付資料1. 国内ヒアリング議事要点

議事番号	9	調査日時	2014年9月30日 15:00~15:30
件名	バーレーン国公共事業省への協力に関する面談		
場所	国土交通省		
出席者	国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課  JICA 中東第二課  調査団	小浪 尊宏 課長補佐 田中 甫幸 国際協力第二係長 福島 晶子 国際協力第一係長 岩崎 昭宏 主任調査役 鳥羽 博司 専門囑託 村山	
議事要点	<p>これまで協議を進めていた西課長補佐、安田課長が異動となったため、新しく赴任した担当官にこれまでの経緯を説明し、公共事業省への専門家派遣についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コストシェア技術協力に関するブリーフィングは前任者より受けている。</li> <li>2. 日本企業の受注獲得を一つの目的としているにもかかわらず、CS技術協力で専門家派遣した企業は入札に関与できないのでは、本末転倒。この点に関する対応が必要ではないかと感じる。</li> <li>3. 国交省内部で、本件に対応する部署が明確化していない。下水道部の協力が必要と認識しているが、下水道部を説得する上で、より詳細な資料が必要。JICA メモを更新したものを送付願いたい。その際には、「国土交通省より専門家派遣」等の記載があると、内部で調整しやすい。JICA より送付する旨を伝える。</li> <li>4. 今後の協力に関する協議は田中氏を窓口とし、小浪氏と行っていくことで合意した。</li> </ol>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

議事番号	ア 16	調査日時	2014年5月28日 11時00分～11時45分
件名	海洋研究センタープログラムについて		
場所	シェラトンホテルロビー（イブラヒム所長研修先）		
出席者	<p>【環境省水省】 Dr. Ebrahim Abdulla Al Jamali, Senior Expert</p> <p>【調査団・日本総領事館】 岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス 所長</p>		
議事要点	<p>環境水省海洋環境研究部（以下 MERD）とは高知大学の木下教授の元で学んだイブラヒム氏が部長を務め、過去には玉栄 JICA 専門家が活動した経緯がある。今般、同センターへの協力可能性が日本大使館より提示されたことから、昨年度ニーズ調査で高知大学の木下教授（繁殖分野）、近畿大学の澤田教授（養殖分野）にご協力いただき先方と協力内容の検討を行った。</p> <p>繁殖分野について、今年3月の時点では木下教授とプロジェクト対象スコープについて合意していたが、その後のメール連絡で環境水省からスコープを大幅に拡大する要請が出された。今回の面談はイブラヒム氏にその背景を確認する目的でヒアリングを行った。同氏の発言は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. イブラヒム氏は2か月前に人事異動で本省シニア専門員となり、後任は副所長のムスタファ氏となった。同氏は環境水省の海洋関連の戦略作成担当となった。海洋センターとは今後も関係はあり、検討会などでは呼ばれることになる。ドバイ政庁からも事業協力依頼があり、協力を開始している。</li> <li>2. 環境水省は木下教授と3月6日合意した1か所の調査対象を UAE 全土に拡大するよう JICA に要請してきたが、彼らは魚の繁殖メカニズムがわからないために安易に実施可能と考えているため拡大してきた。また、日本側がすべて対応してくれるとも考えている。自分もその難しさ、1か所3年の調査機関が必要であること、また JICA は今後のために UAE 人材を育成する</li> </ol>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

	<p>ことを目的にしていることを説明した。</p> <p>3. 6月2日は海洋研究センター、3日は環境水省との打ち合わせがあることは了解した。自分はIM0の調査の同行で1週間はアブダビにいるので参加できない。</p> <p>4. 来週の協議で水環境省との交渉は3月6日に木下教授、サルタン シヤムシ次官補との協議で合意したはずであり、内容の変更はできない。UAE全土に展開する人員、予算は無く、無理であることをはっきり伝えるべき。</p> <p>5. これまで自分は4年間、UAE国籍のスタッフのリクルートを行ってきたが、見つからなかった。今後も難しいと思う。この背景は給与が他の職のほうが高いところにある。大学との提携はすでに行っているが、人員が見つかるかは不明。</p> <p>6. 岩崎氏提案の秋に専門家を招き、セミナーを行い、調査業務全体をより詳細に説明し、いかに時間と労力がかかるものであるかを理解してもらう機会を作ることは非常によい機会であり、賛成である。</p> <p>7. 木下教授にUAE政府側が予算の対応が可能な場合、調査対象を広げることができるか確認してもらいたい。</p> <p>8. 今後も本件事業には協力していく。いつでも連絡してもらいたい。自分はラマダンまで業務は入っており、またラマダン中も国内にいる。</p>
--	---

議事番号	ア17	調査日時	2014年5月28日 15時00分～15時40分
件名	コストシェア技協説明		
場所	ジェットロドバイ事務所		
出席者	<p>【ジェットロドバイ事務所】</p> <p>渡辺全佳 MD、服部桂治 Ex Dir (METI)、橋本諭 Dir. (METI)</p> <p>【調査団・日本総領事館】</p> <p>岩崎昭宏 中東2課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長</p>		
議事要点	<p>今後CS技協を展開していく上で、ジェットロとの連携は必要で、CS技協の説明に伺った。以下先方よりコメント。</p> <p>1. 昨年の調査のことは聞いていた。ドバイジェットロ事務所を訪ねるかと思っ</p>		



	<p>たが来られなかったようだ。</p> <p>2. ドバイには 300 社ほどの日系企業事業所があるが、JICA の CS 技協のことを知っている企業はおそらくほとんどない。いろいろな機会があるが、発表してもらいたい。直近は 6 月 15 日の「イラクセミナー」。また中東協力現地会議などでも報告してはどうか。</p> <p>3. エネルギー関連の事業は NEDO とも連携したほうがよい。(ドバイ政庁の太陽光視察該当)</p> <p>4. UAE は廃棄物、環境以外にもいろいろな分野の可能性はある。下水なども興味があると思う。</p> <p>5. カタールは昨年タミーム首相が訪日し GCC の中で最も親日的であり、可能性は高い。同首相は新婚旅行を日本に来ている。 秋にタミーム首相が訪日する見込みでこの時にコストシェア技協を提案するよい機会ではと思われる。</p> <p>6. 同国は首相が世代交代し、これまでの長老が一新され、若い世代が国づくりを行っている。Cop18 をホストし、世界と並ぶ一流国にすべく種々のニーズがあるが、どのように取り組めばよいか、わからない状態であり、日本の専門家派遣も可能かと思われる。</p> <p>7. エネルギー関連では、ESTEDANA という機関がプラットフォームとなり各種関係機関を調整、取りまとめ、推進役となっている。</p> <p>8. UAE は開発途上国、エジプトなどアラブの春の影響国へ多額の支援を行っている。JICA と組むことも十分に可能ではないか。マスダール会社の CEO であったジュベール氏が国務大臣になっているかと思うが、日本政府との協働も可能であるかと思われる。</p> <p>9. 今後も情報共有し、お互い協力していきたい。</p>
--	--

議事番号	ア 12	調査日時	2014 年 5 月 28 日 16 時 00 分～17 時 00 分
件名	コストシェア技協進捗報告		
場所	ドバイ総領事館		
出席者	<p>【ドバイ総領事館】</p> <p>松永大介ドバイ総領事、岸本力専門調査員（知的財産担当）</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長</p>		

<p><b>議事要点</b></p>	<p>コストシェア技協の調査結果を報告した。先方のコメント、情報提供は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コストシェア率3対7が一つの目安となっていることは理解。ここにUAE側としてメリットを見出すかもしれない。</li> <li>2. 日本の「技術移転」の理念がなかなか理解されにくい海洋環境研究センターの状況は理解した。</li> <li>3. 藤田保衛生大学は、「ダヴィンチ」という米国製の機械を使った「ロボット手術」が有名であり、昨年ドバイに星長学長がシャルジャ首長国のマカシーム病院を訪問し支援を開始している。メディカル・エクセレンス・ジャパン (MEJ) も関係している。本件はコストシェア技協対象になりうるのではないか。</li> <li>4. 廃棄物では模倣品の処理（ごみ処理能力の向上）の支援ニーズが高い。</li> <li>5. ドバイはスマートシティーを目標に掲げ、携帯電話一つでなんでも対応できるようになることを目指している。この観点で日本の技術に関心を引き寄せることもできるであろう。</li> <li>6. 太陽光に関しては、個人住宅への普及に興味あり。</li> <li>7. その他の分野で優先度が高いと思われるのは「下水」関連。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2014年6月3日（火）14時30分～16時</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【ドバイ総領事館】 松永大介ドバイ総領事、岸本力専門調査員（知的財産担当） 【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子総括</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より、海洋環境研究所訪問結果および UAE におけるコストシェア技協案件化調査の状況を報告したところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海洋環境研究所の進捗状況については了解した。</li> <li>2. 【UAEのみが現状2分野の案件に限定されていることに関し】大使館より、廃棄物管理および海洋環境研究所の2分野に集中するよう指示を受けていることは了解した。一方で、調査団が懸念している通り、必ずしも案件化はすべてが順調にいくものではないので、可能性のありそうな分野に関しては調査団が直接その可能性を探りたい意向があることも了解した。ドバイ総領事館は、ドバイ及び北部首長国（ラス・アル・ハイマ、ウム・アル・クワイン、ウジャイラ、シャルジャ、アジマン）について管轄しており、これらの首長国についてのアポについてはドバイ総領事が直接口上書を送</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

	<p>付してアポを取ることが可能であるので、出来る限りのサポートはしたいと考える。</p> <p>3. 岸本調査員より、知的財産権の関連のプロジェクトにコストシェア技協スキームを使って専門家を派遣してもらえないかとの打診あり。</p>
フォローアップ訪問	2014年10月20日(月)14時00分～14時40分
出席者	<p>【ドバイ総領事館】</p> <p>道上尚史 ドバイ総領事、岸本力 専門調査員(知的財産担当)</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>
議事要点	<p>1. 道上総領事は2ヶ月前にドバイ総領事に着任された。</p> <p>2. 三島所長より、UAEにおけるコストシェア技協および援助協調案件(アブダビ廃棄物管理センター、ドバイ政庁、模倣品対策短期専門家派遣、海洋開発研究部、国際開発庁)の現状報告を行い、今後とも引き続き総領事館のご協力をお願いした。</p> <p>3. 総領事表敬に先立つ岸本調査員との協議では、11月初頭の模倣品対策に関する2名の専門家派遣に関して、まだアポが取れていない、ドバイ側で誰が担当なのかが明確でない、など問題があることが判明した。本件については、JICA本部およびドバイ総領事・ドバイJETROの両方で現状の対応状況を確認し、早急に連絡をとりあうことで合意した。</p>
フォローアップ訪問	2014年11月6日(木)16時30分～17時
出席者	<p>【ドバイ総領事館】</p> <p>道上尚史 ドバイ総領事、高岡文訓 領事(経済班)</p> <p>【調査団】</p> <p>山中晋一 中東・欧州部部長、岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
議事要点	<p>調査団より、UAEにおけるコストシェア技協案件化調査の状況を報告したところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <p>1. ドバイ政庁とのMOUは今回問に合わなかったが、12月に署名の可能性があり、その場合は領事館も立ち会うことで了解した。</p>

	<p>2. 模倣品対策に関する専門家は語学力・技術力などの面で求められるハードルは高いが、是非派遣を実現して頂きたい。</p> <p>3. 先日フジャイラ首長国を訪問した際、地下ダム建設に日本のコンサルタントが関わったと聞いた。しかし、UAE では欧米のコンサルタントが多く、日本のコンサルタントは非常に少ない。これに対し、調査団の印象としては、欧米コンサルタントなどに外注した後、その履行に自信がないため信頼のおける日本のアドバイザーを立てることでインハウスチェック機能を果たそうとする依頼が多いと述べた。</p> <p>4. ドバイにおいて日本企業は小売業で参入しきれていない。地元で根差して日用品や食料品を売る事業が不足している。ヨーロッパから輸入した果物などが売られていることから、価格競争では問題ない。これは、ドバイ商工会議所からも指摘されている。</p> <p>5. ドバイにいる日本人は3,000人に上り、中東・アフリカ地域で最も多い。中東・アフリカ市場に向けたビジネスが多いが、UAEでも商売をもっとして頂きたい。CS技協はこうした日本のビジネス活動に貢献できるようにして頂きたい。</p> <p>6. 他国のドバイ総領事（バングラデシュなど）で、以前JICA研修に参加した人もいる。これは国家として大きな財産であり、UAEにおける知日派を確保するためにも重要である。総領事館としても帰国研修員の同窓会設立が実現する際にはご協力したい。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年11月9日 16時00分～17時30分</p>
<p>出席者</p>	<p>【在ドバイ総領事館】 岸本専門調査員</p> <p>【調査団】 山浦模倣品対策専門官（経済産業省）、五所あゆみ サウジアラビアフィールド オフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>模倣品対策に関わり、現在ドバイ側で抱えている問題について、コストシェア技術協カスキームで対応できる可能性として、3つの提案をいただいた。</p> <p>1) IPM (Interface Public Member) の運用向上 IPMはWCOによって開発され、権利者と税関が相互に情報共有することを可能</p>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

	<p>にする世界的に普及しているツールであるが、このモバイル版をドバイ税関が世界で初めて導入した。日本企業も多数参加しているが、このツールをドバイ税関がより効果的に運用していくために、日本の経験豊富な専門家を派遣しアドバイスすれば、ドバイ税関の運用能力向上を図ることができるのでは。</p> <p>2) 税関登録制度 この制度について日本は非常に高レベルに達しているため、専門家派遣によりドバイ税関だけでなく、UAE 全体、更には GCC においても更なる改善に貢献できる可能性がある。</p> <p>3) 啓発プログラムへの参加 今年子ども向けプログラムを実施しドバイ内で大変好評であったため、来年は更に規模を拡大して実施したいと考えている。啓発プログラム実施に関わり、参加日系企業からのコンテンツをまとめ学生にレクチャーし、全体スケジュール等のコーディネートし、最終評価にまで関わられるような専門家派遣を JICA のコストシェアスキームで実現できれば望ましい。</p>
--	---

議事番号	ア 4	調査日時	2014 年 5 月 29 日 10 時 30 分 ~11 時 15 分
件名	JCCME 訪問		
場所	アブダビ JCCME 事務所		
出席者	<p>【JCCME】 境隆志 UAE ジャパンデスク代表、永井希望 UAE ジャパンデスク副代表</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団より、昨年の調査の結果の説明を行い、最近のアブダビの動きに関連して、コストシェア技協の案件化可能性がある分野についてご教示願いたい旨説明したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>1. 【省エネ関連】このところ「エネルギー危機」という切迫感が感じられる。具体的な事例としては、例えば通常の電球は 2014 年中に販売が禁止になる見込み (LED などのエネルギー効率のよい電球を全面的に導入予定)。また、2014 年 3 月には Energy Authority が新設された (Executive Council の決</p>		

	<p>定)。このような動きを受け、JCCME が主催する 2 国間経済協議会のエネルギー分科会について、2014 年 4 月に ADNOC の参加者を対象として Energy Efficiency に関するワークショップを日本において開催した。トピックは、Demand-side management, Energy recovery system など。省エネ分野のマスタープランの存在については明確でないが、Urban Planning Council の関連組織である ESTIDAMA という組織が Green building などに関する規制を取り扱っており、この機関が省エネ政策については鍵となるのではないか。</p> <p>2. 【交通分野】その他の分野としては、交通分野のワークショップを Etihad、Musnada 等の参加者を対象にして日本で開催する予定である。Musnada は大型プロジェクトを管轄する省庁であるが、最近はデザインなどの詳細についても関与している模様。</p>
--	--

議事番号	ア 11	調査日時	2014 年 5 月 29 日 12 時 30 分 ~13 時 30 分
件名	MICAD (国際協力省) 訪問		
場所	MICAD 会議室		
出席者	<p>【MICAD】</p> <p>Ms. Najla Mohammed Al Kaabi, Assistant Undersecretary of International Cooperation</p> <p>Ms. Shaima Mohamed Al Ali, Global Themes &amp; Programs Department Director, Global Themes &amp; Program</p> <p>Mr. Fahad Mubarak Hamad Hatrash, International (Global) Partnerships Executive International Organizations Multilateral Partnerships</p> <p>Mr. Maxwell Gaylard, Senior Advisor</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏 中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団より、2014 年になってから日本の外務省と国際協力に関する覚書 (MOU) を締結し、3 月にも山田上級審議役と訪問し、長期専門家の派遣などの可能性について協議したが、具体的なアクションとしては何ができそうか協議したい旨説明を行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p>		

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. (ワークショップ・研修の実施、長期専門家、MICAD-JICA センターなどの) 比較的規模の大きい協力については、時間がかかることを理解してほしい。</li> <li>2. 現在の MICAD の活動について。現在 2014 年 9 月の国連総会においてポスト MDG のテーマのひとつである「気候変動」についてキプロス、シンガポールと共に報告を行うことになっているため、このための作業を実施中である。また、国連気候変動サミットが UAE で開催される予定。</li> <li>3. UAE は 2014 年末までに OECD-DAC の加盟国となる見通しであることから、MICAD が中心となり、ドナーとしての能力向上を図る。その一環として、シリアに対する UAE 政府の人道援助プロジェクト(22 の財団が拠出)や、パキスタンのインフラ支援のプロジェクトのモニタリング・評価を実施するなどして経験を積んでいる。さらに、今後、UAE の国際開発協力に関する政策・戦略を策定予定である。</li> <li>4. 日本との協力の第一歩として、2014 年 10 月・11 月頃に MICAD-JICA の公式協議を実施することで合意。この面談には MICAD の幹部 4~5 名が出席し、MICAD、JICA 双方の組織の歴史や、両国の国際協力に関して果たしている役割、具体的なプログラム・プロジェクトの紹介などのプレゼンテーションを行い、協力分野の特定に役立てる。MICAD としては、特に以下の分野・トピックに関する JICA の経験を伺いたい。①女性のエンパワーメント(女性向けの職業訓練を含む)、②キャパシティ・ディベロップメント、③地雷撤去、④気候変動、⑤警察向け技術協力、⑥災害のリスク軽減。</li> <li>5. まず、調査団が本協議のミニッツを E メールで共有し、上記公式協議の実現に向けてコミュニケーションを開始することで合意した。</li> </ol>	
フォローアップ面談	調査日時	2014 年 9 月 2 日(火) 12 時 30 分 ~13 時 30 分
出席者	<p>【MICAD】</p> <p>Ms. Shaima Mohamed Al Ali, Global Themes &amp; Programs Department Director, Global Themes &amp; Program</p> <p>Ms. Nadia Evans, Section Head, International Organizations Multilateral Partnerships Department</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司 中東第 2 課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>	

<p><b>議事要点</b></p>	<p>前回の面談時に合意した公式協議の詳細について協議の上、以下の通り合意した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公式協議の日時は、2014年11月4日（火）、9時半から14時（昼食を含む）。場所はMICAD選定のアブダビ市内のホテルまたはMICAD内となる予定。昼食等のコストはMICAD側でカバーする。</li> <li>2. アジェンダは調査団より事前に送付したドラフトでほぼ合意（両機関に関する紹介プレゼンテーションのあと、今後の協力分野に関する協議を行い、今後のステップについて協議する）。公式協議の目的は、全体として、先般MICADと外務省の間で締結されたMOUをオペレーショナルにすることとする。</li> <li>3. MICADからは、Undersecretary, Mr. Hazza Al Qahtaniをはじめとして5～6名の出席者が見込まれている。日本側の出席者は、JICA欧州中東部長をはじめとするが、MOUが外務省と締結されていることから、日本大使館に出席の意向があるか否かを確認する必要があるものと考えられる。</li> <li>4. 今後の協力の対象となるプロジェクトの分野については、先般6月の協議の際に先方から示唆された分野のうち、当面。①女性のエンパワーメント（女性向けの職業訓練を含む）、②キャパシティー・ディベロップメントの2分野、およびJICA側から提案した③ソマリア・イエメンの海賊対策としてのコースタル・ガード、④中東・北アフリカ地域の低所得国向けプロジェクトの共同ファイナンス、の4分野について簡単なプロジェクトの内容を説明した書類を作成し、MICAD側の優先分野の確認を待つ。（⑤の分野として、気候変動・再生可能エネルギー分野が入る可能性あり。）</li> <li>5. MICADとしては、協力分野のプロジェクトの説明書類をUAEドナーと共有し、関心を示したドナーがいれば同公式協議に出席してもらう可能性もある。</li> </ol>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年11月4日（水）9時30分～12時</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【MICAD】                  HE Mr. Hazza Al Qahtani, UAE Under Secretary for International Cooperation and Development                  HE Najla Al Kaabi, Assistant Under Secretary for International Cooperation</p>



	<p>HE Sultan Al Shamsi, Assistant Under Secretary for International Development</p> <p>Ms. Shaima Al Ali, Director of Global Themes</p> <p>Mr. Rashid Al Shamsi, Director of Aid Coordination</p> <p>Mr. Waleed Elobeid, Advisor</p> <p>Ms. Nadia Evans, Head of Section for International Organisations</p> <p>Ms. Muna Al Braiki, Training Specialist</p> <p>【Zayed Charitable and Humanitarian Foundation】</p> <p>HE Mr. Ahmed Shaheeb Al-Dhaheri, Director General</p> <p>【Emirates Red Crescent】</p> <p>HE Mr. Humaid Al Shamsi, Deputy Director General</p> <p>Ms. Wafaa Eisa, International Federation Coordinator</p> <p>【Dubai Cares】</p> <p>Mr. Tariq Al Gurg, CEO</p> <p>Mr. Beau Crowder, Director of Operations</p> <p>【日本大使館】</p> <p>平田健治 公使</p> <p>【調査団】</p> <p>山中晋一 中東・欧州部部長、岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. MICAD 次官より歓迎の挨拶として、UAE と日本は対外援助において多くの共通目標を掲げており、本公式協議は UAE と日本の MOU に則った重要なマイルストーンである、と述べられた。</li> <li>2. 平田公使よりオープニングの挨拶として、現安倍政権はコストシェア技協と援助協調を通じた UAE との関係強化を目指しており、本公式協議は両国の知見を活かしたより良い対外援助を達成するためのスタート地点となる、と述べられた。</li> <li>3. MICAD (Ms. Muna) 及び JICA (山中部長、岩崎主任調査役) が両機関の歴史、ビジョン、戦略、プログラム等についてプレゼンテーションを行った。</li> <li>4. Zayed Charitable and Humanitarian Foundation は 1992 年に設立された。117 か国に対し主に保健・教育分野で支援を提供する。本財団は JICA のシニアボランティアなど国民参加型支援に関心を示した。</li> </ol>

	<p>5. Dubai Cares は子供に対して質の高い教育を提供することを目的に、2007 年に設立された。ガザでは UNRWA との協力により 300 万ドルの基礎教育プロジェクトを立ち上げた。JICA も科学・算数の教育プロジェクトをパレスチナで開始していることから、協力の可能性について CEO とフォローアップ協議を行うことで合意がなされた。</p> <p>6. MICAD と JICA の協力可能な分野として、①ヨルダン（シリア難民及びホストコミュニティ）、②パレスチナ、③第三国研修が JICA より提案された。③については、ヨルダンにおいてパレスチナ、イラク、イエメンなど治安問題のある隣国に研修を提供した JICA の業績を基に、同様の第三国研修（廃棄物など）を UAE で実施することが提案され、両者共通の裨益国・課題に対する合同研修を検討することで合意がなされた。</p> <p>7. 上記 3 つの提案に対し、MICAD が調整役として関係機関と協議し、①関心のある国（ヨルダン、パレスチナ以外も可）、②関心のある分野、③関心のあるスキームについてプロポーザルを纏めることで合意された。平田公使が事業実施の際の MICAD の役割について照会したところ、同省は実施機関ではなく、キャパシティーも不足していることから、適切な実施機関を検討し、プロポーザルに明記するとの回答であった。また、関心のある機関は、MICAD を通さず直接 JICA と協議を行うことも可能であると述べられた。</p> <p>8. 対外援助についての意思決定権は MICAD あるいは実施機関にあるのかという平田公使の質問に対し、MICAD はリーダーシップ的役割を担うが、各国に対する具体的な意思決定プロセスは明確化されておらず、統合を図るための政策を現在策定中であるとの回答であった。こうした取り組みの一環として、MICAD が本年設立した UAE 人道支援委員会は、関連機関（外務省、Emirates Red Crescent など）がメンバーとなり、人道支援に係る国レベルの意思決定を行う。その他、国別の委員会（アフガニスタン、パキスタン、ソマリア、リビアなど）も設置し、合理的且つ中央集権的な意思決定が行われるシステムを整備した。こうした意思決定プロセスは UAE 特有であるとの説明であった。</p>
--	--

議事番号	ア 1	調査日時	2014 年 5 月 29 日（木）11 時 40 分 ～12 時 30 分
件名	大使館訪問		
場所	日本大使館		

<p><b>出席者</b></p>	<p>【日本大使館】 加茂佳彦 特命全権大使、平田健治 公使</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、田中博子総括、高志名美調査団員</p>	
<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より UAE における昨年度調査の進捗状況を説明したところ、主なコメントは以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コストシェア技協のネックは、制度面が未だ整備されていないことである。東京での方向性が決まらない中、既に案件形成が行われている。また、国際約束に関してアブダビレベルではなく連邦政府（UAE）レベルで取り扱おうとする日本のアプローチも難しい。中央集権型でない UAE では、中央政府は通貨、外交、軍事等以外は各首長国が取り扱うという実態があるため、日本の制度をなじませることに制約を感じる。</li> <li>2. 最近設立された国際協力省（MICAD）と外務省の仕分けは、外務省が象徴的・政治的な技術協力や人道支援に対応する一方、MICAD は非政治的な国際協力を管轄していると思料。</li> <li>3. UAE にはアブダビやドバイ以外の貧しい首長国に伝統的なニーズがある。アジュマーン、フジャイラ、ラスアルハイマなどは開発が進んでおらず、人づくりや技術移転などの観点で課題が多く存在する。これらの地域も技術協力でカバーするため、専門家派遣などを通じた CS が切り口になると思料。</li> <li>4. 青年海外協力隊や日本の公的機関からの人材派遣などを通じ、日本人たちに UAE が魅力的な働く場であることを知って頂きたい。若者やシニアにとって UAE は最適な人材育成の場になると思料。</li> </ol>	
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2014 年 5 月 29 日（木）14 時 05 分 ～15 時</p>	
<p><b>出席者</b></p>	<p>【日本大使館】 平田健治 公使</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、田中博子総括、高志名美調査団員</p>	

<p><b>議事要点</b></p>	<p><b>【本調査へのコメント】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本調査が開始され1年経ったが、CSの制度が未だ整備されず、案件形成の成果も限定的であることを懸念している。</li> <li>2. 廃棄物案件に関しては、マスタープランへの関与が重要だと思料。専門家派遣（政策アドバイザー）には短期ではなく長期が適当である。</li> <li>3. ソマリアやイエメンなどの紛争国へ日本が直接関与することは難しい。UAEはこうした国々に関心があり、多大な資金と人材を支援している。このような国々で日本はUAEとの共同支援を考案し、相互補完することで有効な外交協力を目指すべきである。</li> </ol> <p><b>【フォローアップ事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際約束の案はJICAより外務省に提出済みで回答待ちであるという調査団の説明に対し、大使館からも本省に状況を確認することで合意。</li> <li>2. JICAと本省国別三課との協議で本省がMICADとの協力を希望していることが確認され、調査団としてもCSの目的のひとつである重層的關係の構築に意義があると考えたことから、今回の現地調査でMICADとの協議が行われたことを調査団が説明した。これに対し、大使館は本省中東二課との協議で政策的役割の限定されたMICADを含めるべきではないとのスタンスで合意したと述べた。大使館は本省中東二課・国別三課と再確認を行う。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2014年6月4日（水）15時00分～17時00分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【日本大使館】</b> 平田健治 公使、加藤 健治書記官、野垣 渡書記官</p> <p><b>【調査団】</b> 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>6月2日のUAE環境省海洋環境研究部訪問及び、アブダビCWM日本招聘後のフォロー報告を行なうと共に、援助協調に関してのUAE大使館の方針、コストシェア技協の進捗に関し、メールベースで本省に送った内容の報告を受けた。また、今後の分野の拡大について協議した。先方の発言概要は以下の通り。</p> <p><b>【海洋環境研究部】</b></p> <p>海洋環境研究所に関する報告に関しては、コメントは特になし。</p> <p><b>【アブダビCWM日本招聘】</b></p> <p>CWMについての以下の報告に対し、「進んでいるようでありがたい。今後確実に</p>

	<p>成果を上げてもらいたい。派遣される専門家の派遣期間が数ヶ月でどんな仕事ができるのか、短すぎるのではないか？」とのコメントを得た。</p> <p>(報告内容)</p> <p>日本視察で多くを学べ、日本の技術、また「日本」そのものに大きな好感を持ったとのこと。先方より以下の具体的な提案が3上げられた。(なお、コスト負担については引き続き検討する必要がある。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ①ポリシー・規程・制度、②リサイクル・コンポスト、③3R、④ペストコントロールのCWM事業アセスメントの実施(各1週間程度)及びコストも含んだ専門家派遣協力プロポーザルの作成。</li> <li>2) 上記分野の数ヶ月規模の専門家派遣</li> <li>3) Eco-Waste2015年の日本の参加。JICAによる展示ブース出展</li> </ol> <p>【国際協力・開発省(MICAD)】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. MICADは40もあるUAEの援助機関を取りまとめている。MICADを通じてこれらの機関の職員に対してPCM手法などの研修・人材育成を行ったり、事業評価、統計整備に協力したりするは可能性があるが、それよりも、戦略を練っての協調融資案件をアブダビ開発基金と組んで実施したほうがよい。現時点では日本側の「考え」がまったく見えない。このメッセージは外務省に送っているが、調査団はその方針と異なる動きをしているようである。本省に確認してもらいたい。</li> <li>2. 今後のニーズ調査対象分野について <p>廃棄物、海洋環境(養殖)以外の可能性のある分野に調査対象を広げることとは了解。大使館も調査し、可能性のあるところが出れば連絡する。秋までは人員不足であり、実際の調査は難しいと予想される。JICAはこれまで他機関にまわっているか?(⇒ジェットロやJCCMEで可能性は聞いているがまわっていないと回答。JICAも独自に案件発掘しようと思うが、その際、口上書でのアポイントメントが必要になった場合は協力をお願いし、平田公使の了解を得た。)</p> </li> <li>3. 以下分野ごとのコメント <p>・上水・下水分野は漏水率も高く、また再生利用率が3%と低く、可能性はあるかもしれないが、日本の商社によるとアブダビ、UAEの同分野組織が複</p> </li> </ol>
--	---

	<p>雑で、権限の重複などがあり、「実施は困難」と見ている。(平田公使)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療はメディカル・エクセレンス・ジャパン (MEJ) が展開しようとしているが、日本の技術を見せ、患者を日本に連れてくることを目標としている活動を実施しており、生活習慣病対策などの JICA の方向性とは異なる。協力し合える部分があればすればよいが、そうでない場合はお互いに踏み込まないほうがよい。本件は東京本部で情報交換・検討すべき。これまで重量子線治療 (辻井医師)、内視鏡治療 (工藤医師)、生体肝移植 (田中医師) が来訪されデモを行なっている。</li> </ul> <p>連邦保健省はアブダビとドバイ以外の首長国を管轄している。シャルジャは今後管轄対象から離れる見込み。連邦保健省の興味は民間の病院の進出。(平田公使、加藤班長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネについては、日本の省エネセンターやエネルギー研究所が毎年年末に招聘事業案内を送付してくるが、実施後のフォローやフィードバックも無い状態。(加藤班長)</li> <li>・中小企業では、企業家育成に関し、今年のムハマンド皇太子来日の際に中小企業基盤整備機構と Khalifa Fund が MOU を結んでいる。女性支援のソーハプロジェクト支援は注目度が高く、協力価値はあるかもしれない。松栄堂が来訪し、香の生産指導を行なったこともある (加藤班長)</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 10 月 19 日 14 時 30 分 ~16 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【日本大使館】 平田健治 公使、田中 剛書記官 【調査団】 田中博子総括</p>
<p>議事要点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. CWM との今日の協議内容について報告。基本的にはコストシェア技協の専門家派遣に至るであろう旨説明。平田公使からは、外交約束について、日本大使館で UAE 外務省にアプローチする、との発言があった。</li> <li>2. 調査団より、JICA 欧州中東部長の UAE 訪問予定について報告した。田中書記官より、箱日程が出来次第ご連絡いただきたい、との依頼があった。(11 月第 1 週は IRENA の総会があり、日本大使館は多忙の様様。)</li> <li>3. 平田公使からの質問に答える形で、調査団より、その他の UAE 案件</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

	<p>(MICAD、MERD) の状況について説明した。MICAD については、大使館としては外務省本省より何の情報も指示も得ていないので、本省がどのように考えているのか、直接聞いてみる、とのことであった。MERD の状況については、調査団は必ずしも直近の状況を把握していないため、JICA 本部および三島所長にコンタクト願いたい旨伝えた。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 11 月 3 日 (月) 9 時 ~10 時</p>
<p>出席者</p>	<p>【日本大使館】 平田健治 公使</p> <p>【調査団】 山中晋一 中東・欧州部部長、岩崎昭宏 中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コストシェア技協において、廃棄物管理案件は継続して発展させていきたいが、他分野については案件化が困難である。UAE は人口が少ないが潤沢であるため、技術を自国民に蓄積するのではなく、金で技術を取り入れる方法を採用している。労働者の多くは外国人であるため、技術移転の相手は外国人である。彼らはサービス提供を求めることから、技術協力というビジネスモデルは UAE の現状に適していないと感じる。今後も案件発掘に努めるが、制約が大きいと感じる。それよりも、第三国への援助協調に焦点を当ててはどうか。</li> <li>2. MICAD は設立して間もなく、意思決定権・実施の権限はなく、スタッフも不足している。よって MICAD がどれほど意義のある活動を実施できるか疑問を感じる。一方、彼らのシリア・パレスチナ・アフガニスタンなどへの援助に接点を見出し、援助協調を考えることはできる。翌日の公式協議では、MICAD の役割、意思決定プロセス、実行部隊、資金の流れなどについて見極め、将来の援助協調の方向性を見出せればと思う。</li> </ol>

議事番号	ア 16	調査日時	2014 年 6 月 2 日 12 時 30 分 ~13 時 30 分
件名	海洋環境研究所(MERD)訪問 (注 名称が Marine Environment Research Center から Marine Environment Research Department に変更となっているため、日本語名称は「海洋環境研究部」とするのが適切と思料。)		
場所	MERD 会議室		
出席者	<p>【MERD】</p> <p>Mustafa Abdu Qader Al-Shaer, Director, MERD</p> <p>Rashid AlShihi, Oceanographic Specialist</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>		
議事要点	<p>調査団より、2014 年 1 月～3 月の期間に実施された専門家派遣の結果を踏まえ、具体的なフォローアップ・アクションを協議したい旨説明を行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 繁殖生態の調査については、環境省が UAE 沿岸海域全体で調査を実施する必要があることで方針が決まっている。このため、そのような調査が実施できる企業・機関が日本にあれば、是非詳細な予算を含めた提案書を提出して欲しい。</li> <li>2. JICA の技術協力の趣旨や人材育成を重視する点は重々承知しているが、現実問題として MERD には C/P となる人員がいない。(現在管理職・技術職を含めていわゆるプロフェッショナル・スタッフは 10 名のみ。うち 4 名が Emirati (UAE 人) であり、その内 3 名が所長を含めた管理職。) 繁殖生態調査の実施は緊急性のあるものなので、人材育成とは切り離して、その実施において日本の機関にお願いできるのであればお願いしたい。他にもスペイン、FAO(国連機関)など 5 つの機関と同時進行で話をしているが、これまでに具体的な動きはなく、MERD としては、これまでの長年の協力の経緯もあるため、できれば JICA ないし、日本との協力を優先させたい意向を持っている。</li> <li>3. Sheikh Khalifa Centre 建設の第 1 フェーズは Hatchery であるが、この施設自体は 3～4 ヶ月で完工予定。Hatchery の運営に関する入札もすでに実施され、3 年契約で 1 千万尾の稚魚を養殖する契約に対し、数件の応札があったものと承知している。MERD はこの入札の進捗状況の詳細に</li> </ol>		



	<p>ついでに情報は入手していない。いずれにしても、養殖された稚魚の多くは放流されるため、それらの稚魚のフォローアップを行う調査方法が必要とされている。このため、近畿大学には、DNA を用いた調査方法について、詳細の予算案を含めた提案書をご提出願いたい。</p> <p>4. 上記 1.、3. いずれの提案書にも、どのように JICA が（コストシェアを含め）貢献できるのかを記述していただけると競争力があがるのではないかと。</p> <p>5. Sheikh Khailifa Centre は 6 フェーズに分けて工事が行われる予定で、Hachery が完成したら、ラボラトリー、教育施設など各種のフェーズが順次着工される予定である。まだ明確でないが、MERD は Sheikh Khalifa Centre の一部門（調査研究部門）となる可能性もある。Sheikh Khalifa Centre の所長は、未定であり、環境省から人事異動がある可能性もある（イブラヒム元所長が任命される可能性もないとは言えない）。その場合、Mr. Mustafa は MERD の「部長」となる。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 9 月 8 日（月）10 時 15 分 ～11 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【MERD】 Mustafa Abdu Qader Al-Shaer, Director, MERD Rashid AlShihi, Oceanographic Specialist</p> <p>【大使館】 田中剛 書記官</p> <p>【調査団】 鳥羽博司 中東第 2 課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p> <p>【近畿大学水産研究所】 澤田好文教授、阿川康夫助教、倉田研究員</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 日本 NUS が提出した魚の繁殖生態調査に関するプロポーザルについて、田中総括より説明。プロポーザルが 2014 年 11 月スタートのスコーピング調査にフォーカスされている点について、先方から、本調査も含めた全体のプロポーザルとして欲しい旨要請があった。予算についても、スコーピング調査のみならず、本調査の予算も作成して欲しい。（そうでないと環境・水省において適正な審査がされない模様。）</p>

	<p>2. 調査船については、日本 NUS が図解して示したような調査船は UAE には存在しない。調査船の庸上も含めて予算に入れて示して欲しい。調査の主眼は「Atlas of fish spawning field」を作成することである旨、先方から発言があった。</p> <p>3. 次に、近畿大学澤田教授より、まず近畿大学水産研究所の活動全般に関するプレゼンテーションが行われた。これに引き続き、DNA を用いた放流稚魚の追跡手法に関するプロポーザルの説明が行われた。</p> <p>4. JICA 調査団としては、近畿大学・日本 NUS の両案件とも、現状では委託調査の内容であり、人材育成・技術移転を伴う「技術協力」要素が希薄であるため、「JICA コストシェア技協」の対象案件として取り扱うことは困難であると考えている旨先方に伝えた。</p> <p>5. 先方としては、環境・水省より、両調査の早期の開始を促す連絡を受けており、ハッジ休暇の開始前（9 月末）までには両プロポーザル共、最終版を提出してほしい旨依頼があった。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 10 月 21 日（火）10 時 00 分 ～11 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【MERD】 Mustafa Abdu Qader Al-Shaer, Director, MERD Rashid AlShihi, Oceanographic Specialist</p> <p>【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 近畿大学のプロポーザルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルは受け取った。近畿大学の技術には大変興味はある。現在環境水省が他国のプロポーザルと共に内容を確認、選考中である。10 月 29 日が確認結果を出すことになっており、その後質問事項があれば各提出者に送ることになっている。本年中に選考は終了する予定。近畿大学の企画がどのような状況かはわからない。</li> <li>・当方から、現段階で近畿大学が環境水省を訪問し、提出内容のプレゼンなどすることは効果があるかと質問したところ、今の段階では不要とのこと。</li> </ul> <p>2. Khalifa Center について</p> <p>(1) 稚魚養殖</p> <p>センターの稚魚養殖業者は事業を開始した。ANAF というアブダビの業者で、ギリシャとノルウェイかオランダが提携している。3 年間の契約で、初年度 3 百万、次年度 6 百万、3 年目に 10 百万匹の稚魚を生産する予定。</p>

	<p>(2)センターとの技協の可能性について</p> <p>以前 JICA が第 3 国研修を海洋環境センターで行っていたことは知っている。センターは多くの施設が今後建設されるが、JICA と協働し、このセンターが地域の、また世界の海洋環境人材育成センターになることはよいアイデアであるが、具体的な案を環境省に持ち込む必要がある。その場合の窓口は以下。2020 年の万博時にはセンターも訪問先の一つとなることもあり、国際センターの機能を持つことは極めて有益。</p> <p>Mr. Abdurahim al Hamadi, Assistant Undersecretary for support Services, MOEW.</p> <p>(3)センターの財源</p> <p>センターはアブダビの Sheikh Khalifa Infrastructure Initiative から資金提供されており、上記(2)の企画が採用された場合、資金提供が加速するはずである。</p> <p>3. 日本、JICA との関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アブダビ環境庁に行ってみるとよい。2 日前に訪問したが、真珠貝養殖、小規模農業/漁業技術者・農(魚)家、の研修、高塩度の環境の中での農業、ファームシステム研修など日本・JICA が協力可能な分野は多くある。コンタクトは</li> </ul> <p>Ms Asha AL Brushi, Director 050-818-6176</p> <p>Mr. Mohamed Al Marzuqi 050-444-7733</p> <p>自分の名前を出してもらって構わない。</p>
--	---

議事番号	ア 9	調査日時	2014 年 8 月 31 日～9 月 4 日
件名	アブダビ廃棄物管理センター (CWM) 短期アセスメント		
調査日時	2014 年 8 月 31 日 9 時～14 時		
場所	CWM 本部会議室		
出席者	<p>【CWM】</p> <p>H. E Eisa Saif Al Qubaisi, General manager</p> <p>Engineer Hani Hossni, Acting Executive Director of Strategy and Business Development</p> <p>Engineer Faris Fahed Al Munaiei, Facilities Projects Department Director</p> <p>Salem Khalfan Al Kaabi, Deputy General Manager</p>		

	<p>Engineer Mohamed Mahmoud Al Marzouqi, Public Health Pest Control Projects Director</p> <p>AbdulMohsin Al Katheeri, Head of Hazardous Facilities Section</p> <p>Ibrahim Abdul Majeed Taher, Recycling Facilities Section Head</p> <p>Abdulrahman Sayed Abdulla Al Blooshi, Strategic Planning and Policy Director</p> <p>Saeed Khamis Al Haddadi, Head of Projects Section</p> <p><b>【在アブダビ日本大使館】</b></p> <p>平田公使、田中書記官</p> <p><b>【調査団】</b></p> <p>鳥羽博司 中東第 2 課、吉田充夫専門員、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津龍太郎専門家、大東純専門家、泉憲専門家、田原雄一郎専門家、森郁夫廃棄物専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>キックオフミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● CWM General Manager 開会の挨拶では、2014 年初頭の覚書署名以降、CWM 幹部の日本訪問が実施され、今回の短期アセスメントにつながったというように着実にアクションが取られてきていることについて、CWM がこれまで締結した覚書の中でも最もプロアクティブなものであるとの発言があった。また、今回の短期アセスメントが JICA との協力を「次のレベル」に発展させることへの期待が述べられた。</li> <li>● 平田公使の開会の挨拶では、今回の短期アセスメントが具体的な協力へつながることへの期待が述べられた。</li> <li>● 短期アセスメントの方針に関する JICA のプレゼンテーションに関しては、CWM の期待するところと合致している旨の確認が得られた。</li> <li>● JICA チームからの各分野に関する質問事項に関するディスカッションに基づく、CWM 側が JICA に対して持つ期待は以下のようにまとめられる：1) JICA のインプットは現場視察を経た上で JICA 側で決めて欲しい、2) ペストコントロール関連のラボラトリーに関連する協力を期待がある、3) 焼却炉その他、ごみの最終処理場への投棄量の減少につながるような技術に関する提言。</li> <li>● 日本の廃棄物管理行政および大阪市の廃棄物管理に関して日本側からプレゼンテーションを行い、CWM からは感謝の意が表された。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 8 月 31 日 12 時 00 分～14 時 00 分</p>

(専門家派遣)	
件名	廃棄物管理技術インタビュー
場所	CWM 会議室
出席者	<p>【CWM】</p> <p>Mr. Syed Hasan: Specialist Waste Management          Dr. Udayan Banerjee: Specialist Policy          Mr. Albdulmohsin Alkatheeri: Hazadous Facility          Mr. Husain Al Amoudi: Licensing Section          Mr. Salem Al Laabi: Deputy General Manager          Mr. Ibrahi Taher: Recycling Section          Mr. Faris Fahad Al Munaiei</p> <p>【調査団】</p> <p>吉田充夫 専門員、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津龍太郎 専門家、大東純 専門家、泉憲 専門家、田原雄一郎 専門家、森郁夫 廃棄物専門家、田中博子 総括</p>
議事要点	<p>1. Mr. Faris より CWM の廃棄物管理部門の職掌、実施中のプロジェクト、データ管理、顧客管理など、全般にわたっての説明がなされた。主な点は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アブダビ首長国にはアブダビ、アル・アイン、ウエスト、の3つの主要都市がある。アル・アインの廃棄物管理が最も進んでいる。</li> <li>● アブダビ環境庁には廃棄物管理の専門部署はないが関連部署がある。新たな法律策定などにおいて、CWM はドラフトを作成し、環境庁を含む関連機関と調整を図り、その実現に関与している。環境等は法規制に係る機関であり、CWM は法を実現する実施機関として機能している。</li> <li>● 事業者 (Commercials, Industries) は、廃棄物処理に関して、同サービスを提供する業者を契約し、廃棄物発生者としての責任を負う。</li> <li>● CWM は市民により発生する廃棄物の管理責任を有し、契約委託などにより業者を通じて実サービスを提供している。この点において、市民は料金を支払うことはない。</li> <li>● アブダビのごみの約 50% を建設廃棄物が占める。</li> <li>● 廃棄物処理施設の建設運営においては、BOT 契約などを通じた民間資金の活用を図っている。ただし、建設を政府資金で、運営管理を民間にといった形態もある。</li> <li>● アブダビでは、2つの大きなプロジェクトが中断され、アル・アインほどには廃棄物処理施設が整備されていない。ひとつは一般ごみの選別、中継輸送といった一連のプロジェクトであり、もうひとつは有害廃棄物の諸客</li> </ul>

	<p>処理である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● CWM の各セクションには、インスペクターが配属され、業者との契約業務を管理している。また、顧客（市民）からの苦情などの受付け、その分析、対処といった一連の顧客対応システムを整えている。93%の顧客満足を得ている。</li> <li>● 現在、マスタープランを策定中である。大きなプロジェクトは、同計画が出来上がったのちに着手できる。言い換えれば、明確な将来計画のない現時点では、プロジェクトを動かすことはできない。</li> <li>● 収集業者のすべての車両には GPS が装備され、GIS と共に収集ルート最適化などに役立っている。ただ、これらデータから定期的に主要指標を導き出し、レポートにするまでには至っていない。</li> </ul> <p>2. Dr. Udayan Banerjee より関連法などの説明が為された。主な点は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物関連主要法は、Federal Law 24, 1999、Ministerial Decree 37, 2001 など。</li> <li>● 現在、National Waste Policy を策定中。</li> <li>● リサイクル製品の品質・活用基準づくりをしている。道路建設において、建設廃材のリサイクル骨材を 40%まで使用する（或いは使用できる？）などはその一例。</li> <li>● 廃棄物管理では市民意識の向上が重要だが、アブダビでは外国人が 80%を占めるという点に留意しなければならない。</li> <li>● 日本での EPR 適用に関して、特に、廃自動車リサイクル、製品の環境配慮設計に興味を持たれた。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 8 月 31 日 8 時 00 分～14 時 30</p>
<p>件名</p>	<p>Pest Control に関する第一回会議結果について</p>
<p>場所</p>	<p>am. CWM 会議室, p.m. Pest Control 担当者事務室</p>
<p>出席者</p>	<p>Dr. Mohammed El Damir (Entomologist) : 本人は日本を始め海外の Pest Control 企業の視察や Urban entomology の国際学会聴講の経験がある。</p> <p>Eng. Ebtisam Al-Tamimi (女性 Biologist) : 大学で植物保護を学んだ。昆虫学の基礎知識は申し分ない。</p>

	<p>【調査団】 鳥羽博司 中東 2 課, 田原雄一郎 専門家</p>	
<p>議事要点</p>	<p>1. 田原専門家のプレゼン(New technology on the pest control in the urban environments in Japan)を通して質疑応答を行った</p> <p>2. Dr. Mohammed のプレゼンは9月3日に行うことにした。</p> <p>3. 田原専門家のプレゼンに対する質疑応答</p> <p>① ハード面：昆虫研究室 (Laboratory) の建設に強い希望を持っている。これは日本での研修で影響を受けたものと考えられる。実態はつかんでいない。多分に日本の実情を上司に報告した。</p> <p>② ソフト面 (目的)：昆虫研究室設立の目的の第一は、当国では害虫防除 (Pest Control) を 5 社の企業に委託しているが、彼らの防除作業が適正に実施されているか否かの判断ができない。すなわち、必要な時期に、適切な殺虫剤が、正しく散布され、効力評価が正しく行われているかを判断できていない。主要な害虫 (Pests) を飼育することでこれらの疑問点を解明したい。当国での昆虫の飼育は「空調管理、脱臭・排気、照度管理」のもとで可能である。比較的簡単なゴキブリ、やや煩雑なイエバエ、ネッタイエカについては問題ない。トコジラミ (吸血源) やネズミの飼育はやや複雑である。</p> <p>③ 問題点：上記の目的を達成するための飼育であれば、感受性系統の累代飼育やフィールド導入の飼育がコンタミを起こすことなく、ある程度の個体数の維持が必要であり、1 週間に 1~2 度のチェックができる体制を築く。殺虫剤試験法、評価分析、統計処理については技術移転が必要である。</p> <p>④ 提案：Laboratory 建設についてはその規模、目的、使用頻度、成果の活用などについて具体化を図ってほしい。ここの昆虫の殺虫剤試験法については日本で研修を受けるか、日本から専門家を派遣する必要がある。</p>	
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 9 月 1 日 9 時 00 分~11 時 00 分</p>	
<p>件名</p>	<p>マスタープランについて</p>	
<p>場所</p>	<p>Mr. Syed Hasan 職務室</p>	

<p><b>出席者</b></p>	<p>【CWM】                  Mr. Syed Hasan: Specialist Waste Management                  Mr. Ibrahim Taher: Recycling Section                  【調査団】                  三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、森郁夫 廃棄物専門家、田中博子 総括</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>Mr. Syed 氏より、CWM が作成中のマスタープランに関し、以下の通り聞取りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該マスタープランは2014年5月に承認されたWaste Management Strategyを具体化するもの。</li> <li>● 計画対象期間は2016-2040の25年間、Vision 2030を考慮して、2030年を重要なマイルストーンとする。すべての廃棄物を対象とする。対象地域はアブダビ首長国全体。</li> <li>● マスタープラン作成の業者選定状況：Long List, Short Listが済み、7社がプロポーザルを提出し、その評価の最終段階に入っている。今月にも業者を選定する。</li> <li>● 発注後は、約15ヶ月、2015年末までに作業を完了させる。</li> <li>● 作業の内容は、現況調査、シナリオ選定、選定したシナリオの実施計画まで含む。シナリオ選定にあたっては、CWM 役員会、アブダビ政府の承認を得る。</li> <li>● シナリオは以下の4つ：①現状のまま（ベースライン）；②TAKA プロジェクト（1.0 million ton per year, waste to energy）；③Integrated resource recovery, マテリアル・リサイクル、コンポスト、WtoEなどの組み合わせ；④WtoEの最大化</li> <li>● ②のTAKAプロジェクトは発電し、これをADWEA（Abu Dhabi Water and Electricity Authority）が買電するスキーム。</li> <li>● マスタープラン作成中或いは作成後、マスタープランにない新たなプロジェクトが実施された場合、マスタープランのレビューなどにより柔軟に取り込まれる。</li> </ul>

<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年9月1日 11時00分～12時00分</p>
<p>件名</p>	<p>Waste Management Strategy について</p>
<p>場所</p>	<p>Mr. Udayan Banerjee 職務室</p>



出席者	<p>【CWM】 Mr. Udayan Banerjee, Specialist Policy 【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、森郁夫 廃棄物専門家、田中博子 総括</p>	
議事要点	<p>Mr. Udayan 氏より、CWM が作成した Waste Management Strategy に関し、以下の通り聞取りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● Vision 2030 の環境分野戦略である Environment Plan 2030 に呼応する形で Waste Management Strategy が 2014 年 5 月に作成された。</li> <li>● 同戦略は、以下 7 つの目標を有する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1 人当たりごみ発生量を現在の 2.2 kg/pers./day から 1.6 kg/pers./day まで引き下げる。</li> <li>2. 建設廃棄物の発生量を 55kg/GDP-Construction に抑える。</li> <li>3. ごみ処分量を 20%以下に抑える。</li> <li>4. Agriculture Waste (多くの街路樹選定ごみを含む) の処分量を 5%以下に抑える。</li> <li>5. 全て (100%) の処分場を衛生埋立処分場とする。</li> <li>6. 全て (100%) の有害廃棄物 (医療を含む) を処理する。</li> <li>7. 60%のごみをエネルギー変換する (WtoE)。</li> </ol> </li> <li>● 上記目標のうち、最も困難と考えるのは 1 人当たりごみ発生量の削減である。アブダビのような多民族国家ではごみ減量化の文化を醸成するのに時間が掛かる。</li> <li>● その他には、実際に運用可能な EPR 政策・法律の策定などの必要性が言及された。</li> </ul>	
フォローアップ訪問	2014 年 9 月 1 日 7 時 30 分～12 時 30 分	
件名	アブダビのごみ収集・集積場について (視察)	
場所	アビダビ市内 (ごみ集積場、Averda[収集事業者事務所]、中継基地)	
出席者	<p>【Center of Waste Management】 【収集受託事業者：Averda 社】 【調査団】 鳥羽博司 中東 2 課、吉田充夫 専門員、谷津龍太郎専門家、大東純専門家、泉憲専門家、田原雄一郎専門家</p>	

<p><b>議事要点</b></p>	<p>1 街路清掃及び収集について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街は全体的にきれいに保たれている。</li> <li>・一般ごみを対象とした黒のコンテナ（40L）と資源ごみを対象とした緑のコンテナ（40L）を活用し、集積している。</li> <li>・住宅街では、二軒に1か所の割合でコンテナが設置され、集積している。</li> <li>・資源ごみのコンテナ内は、紙、プラスチック、缶、びんが混在した状態であり、細かく分別せず、資源ごみとして中継基地に運ばれている。</li> <li>・パッカー車に搭載されたGPS等ICTを活用しながら、6か月のデータを集め、収集の頻度の見直しを行いながら効率性を追求している。</li> <li>・収集体制はドライバー一人、収集補助二名の体制を基本で行っている。</li> <li>・海辺の近くのごみ箱では、太陽光パネルを上へのせ、夜間でも普及啓発できるよう照明用電源として利用している。</li> </ul> <p>2 剪定枝、樹木の破砕について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラドモスクの近傍での剪定枝、樹木の破砕を行い、その後、処分場で埋め立てられると説明を受けた。</li> <li>・視察の際は、ユーカリを破砕していたが、堆肥、燃料用チップ、バイオマス等埋立処分量を減らす実践的かつ段階的な改善策を提言する余地があることを確認した。</li> <li>・収集を受託しているAverda社は破砕機を一台しか所有していない。</li> </ul> <p>3 Averda社について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共並びに民間の収集を受託している会社であり、UAEではアブダビ並びにドバイで、海外ではレバノン等国際的な会社である。</li> <li>・事業の収益は民間部門よりも公共部門の方が高いとのことであり、事業者との契約手法についても改善の余地が残されている可能性がある。</li> <li>・職員は700人、昼夜の2交代制で業務を行っている。</li> <li>・環境セミナー等環境学習もCSRの一環で実施している。</li> </ul> <p>4 中継基地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般ごみと事業系ごみの2つに分けている。</li> <li>・中継基地で25トントレーラーに積み替え、70~80km離れた埋立処分地に運ばれる。</li> <li>・屋外の施設でありごみの飛散も懸念されるとともに、管理も十分ではなく、改善の余地がある。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問 (専門家派遣)</p>	<p>2014年9月1日 12時00分~14時00分</p>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

件名	建設廃棄物処理場視察	
場所	Al Dhafra C&D Recycling Facility	
出席者	<p>【Al Dhafra C&amp;D Recycling Facility】            Mr. Richard Flaherty, Operations Manager, Leighton Service UAE Co. LLC            Mr. Ahmed Taher, Sales Manager, Leighton Service UAE Co. LLC</p> <p>【CWM】            Mr. Ibrahim Taher: Recycling Section</p> <p>【調査団】            谷津龍太郎専門家、田原雄一郎専門家、泉憲専門家、大東純専門家、鳥羽博司            中東 2 課、吉田充夫専門員</p>	
視察要点	<p>1. Flaherty 氏より、施設に関して以下の通り聞き取りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該施設は、2009 年に CWM と Leighton 社（オーストラリア系企業）との 10 年契約により操業を開始した。それまでアブダビで発生した建設廃棄物は全量が最終処分場に投棄されていたが、最終処分量を削減し、建設廃棄物リサイクルを促進することを目的として始まったものである。</li> <li>● 受け入れているのは、アブダビで発生する建設廃棄物のうち、主として各種施設の解体廃棄物で、アスファルト塊とコンクリート塊が大半を占め、日量平均 5,000 トン、しかし多いときには 8,000 トンを処理する。</li> <li>● 処理方法は、アスファルト塊についてはアスファルトに再生して再利用する。一方コンクリート塊についてはクラッシャーにて粉碎した後、鉄骨を磁選分離し、木片やプラスチックを機械・マニュアル選別で分離し、さらに再粉碎して分級し、コンクリート用骨材や道路建設材料として販売している。</li> <li>● 米国規格 (ASTM) に準拠して製品骨材の粒子サイズをそろえ、また定期的に分析を行い基準に合致するよう品質管理を行っている。</li> <li>● 岩石の破碎によって得られる骨材よりも粒子の相似性が高く見かけ密度が 20%程度小さくなり、強度もあるのが利点である。</li> <li>● しかし、契約期間内に初期投資コストが回収できるかどうかは製品のマーケティング如何にある。</li> </ul> <p>2. 所見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営状況稼働状況は良好と認められ、技術協力の必要性は認められない。</li> </ul>	
フォローアップ訪問 (専門家派遣)	2014 年 9 月 2 日 13 時 00 分～14 時 00 分	

件名	廃タイヤ処理施設視察	
場所	Gulf Rubber Factory L.L.C.	
出席者	<p>【CWM】</p> <p>Mr. Abdulrahman Sayed Abdullah Al Blooshi, Director of Strategic Planning &amp; Policies</p> <p>Mr. Ibrahim Taher: Recycling Section</p> <p>【Gulf Rubber Factory L.L.C.】</p> <p>Mr. Zaid M. Bdour, Plant Manager</p> <p>【調査団】</p> <p>谷津龍太郎専門家、田原雄一郎専門家、泉憲専門家、大東純専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、吉田充夫専門員</p>	
視察要点	<p>施設に関して以下の通り聞き取りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該施設は、廃タイヤ処理プラントと、リサイクル製品製造プラントからなる。</li> <li>● 処理施設は廃タイヤからワイヤなど金属を分離し純度の高いゴム・グラニュールを取り出す一連の工程から成っている。稼働状況は良好でやや乱雑ではあるもののメンテナンスは良好であった。ゴム・グラニュールはこのままマテリアル・リサイクルの工業原料として売却される。</li> <li>● ワイヤなど金属はインドに送られている。</li> <li>● リサイクル施設では、ゴム・グラニュールを熱処理して成型し、硬質ゴムマットやタイルを製造していた。これらは製品として売却されている。公園、児童施設、遊歩道、建築資材などに利用されるとのことであった。</li> <li>● 本プラントについては Al Ain のみにあるが、廃タイヤの大量に発生するアブダビでも開設する計画があるとのこと。</li> </ul> <p>2. 所見</p> <p>ゴム・グラニュールや再生製品の販売状況について必ずしも情報提供や明瞭な説明がなかったため、経済性評価などについては課題が残ると思われるが、特段の技術協力の必要性は認められない。</p>	
フォローアップ訪問 (専門家派遣)	2014年9月1日 14時30分～15時30分	

<p>件名</p>	<p>廃自動車オイル再生処理工場視察</p>	
<p>場所</p>	<p>DureOil 社工場 (アブダビ)</p>	
<p>出席者</p>	<p>【DureOil】                  Mr. R. S. Rangarajan, Manager (Operation &amp; Projects)                  Mr. Abdullah Banaeimoon, Business Development Manager                  【CWM】                  Mr. Ibrahim Taher: Recycling Section                  【調査団】                  谷津龍太郎専門家、田原雄一郎専門家、泉憲専門家、大東純専門家、鳥羽博司                  中東 2 課、吉田充夫専門員 (場内撮影は禁止であった)</p>	
<p>視察要点</p>	<p>1. Rangarajan 氏(インド系)より、施設に関して以下の通り聞き取りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該施設は、2007 年に CWM と Bin Butti Group (アブダビを拠点に 30 年以上活動する企業グループ) との 10 年契約により建設され、2009 年に操業を開始した。</li> <li>● それまでアブダビでの廃油リサイクルを促進することを目的として始まったものである。</li> <li>● 受け入れているのは、アブダビで発生する廃油のうち、CWM によって対象とした施設 (車両整備場など) で発生する廃油である。これらの発生源にドラム缶を設置し、定期的に回収している。</li> <li>● 処理能力は、日量平均 36,000 リットルであり、処理・精製した再生油は販売している。処理方法は、このプラントで初めて実用化した Vacuum Distillation 法でを採用しており、他の処理方法よりも精製純度が高いという長所がある。</li> <li>● 場内の労働安全衛生・環境配慮のために、独自の Environmental Health &amp; Safety Management System(EHSMS)を設定している。</li> <li>● 再生油のコストがやや高くなり、価格競争で課題が残されている。</li> </ul> <p>2. 所見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一種のパイロット事業である。稼働状況は良好と認められ、廃油リサイクルによって環境保全にも一定程度貢献しているものの、経済性については課題がある。特に技術協力の必要性は認められない。</li> </ul>	
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 9 月 2 日 14 時 00 分～14 時 30 分</p>	

(専門家派遣)	
件名	医療廃棄物焼却施設、動物死骸焼却施設
場所	Star International Waste Management L. L. C.
出席者	<p>【CWM】</p> <p>Mr. Abdulrahman Sayed Abdullah Al Blooshi, Director of Strategic Planning &amp; Policies</p> <p>Mr. Ibrahim Taher: Recycling Section</p> <p>【 Star International Waste Management L. L. C. 】</p> <p>【調査団】</p> <p>谷津龍太郎専門家、田原雄一郎専門家、泉憲専門家、大東淳専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、吉田充夫専門員</p>
視察要点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該施設は、医療廃棄物用焼却プラント2ライン、動物死骸焼却プラントからなる。</li> <li>● 医療廃棄物は1時間に250kg、2ラインで計500kg焼却、動物死骸は1時間に650kg焼却している。</li> <li>● 医療廃棄物焼却施設は市が建設、O&amp;MをStar International Waste Management L. L. C. が2008年から2018年まで行っている。</li> <li>● 動物死骸焼却施設は2011年から2020年まで10年間のBOTプロジェクト。</li> <li>● 焼却灰は最終処分場に埋め立てている。Star International Waste Management L. L. C. が焼却灰を最終処分場まで運び、CWMより支給されるcouponを支払い、埋立している。</li> </ul> <p>2. 所見</p> <p>経済性評価などについては課題が残ると思われるが、特段の技術協力の必要性は認められない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
フォローアップ訪問 (専門家派遣)	2014年9月2日 10時00分～15時00分
件名	Al Ain市、廃棄物処理会社、Emirates Environmental Technology, Co. Ltd
場所	Al Ain市、郊外
出席者	Project Manager, Mr. Robin Dawson, 田原雄一郎専門家、他
議事要点	Al Ain、CWMのMr. Abdulahman氏のあいさつでもPest Controlに言及があった。

	<p>標記の当廃棄物処理センターはハエの発生があってもおかしくない環境であった。三島さんが1月に訪問された時にはハエ（イエバエと思われる）の発生を確認されている。</p> <p><b>聞き取り調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ハエの発生は10月初旬から3月上旬までである。</li> <li>② ハエの発生が見られたときには契約しているPCO企業に殺虫剤散布を依頼している。</li> <li>③ 契約条件は把握していない。</li> <li>④ 成虫の活動シーズンは毎日散布している。</li> <li>⑤ 使用殺虫剤名は把握していない。Diesel oil と混合してThermal fog をしているところからピレスロイド系殺虫剤による成虫駆除である。</li> <li>⑥ 効果判定などは行っていない。</li> </ul> <p><b>提案</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 散布前の個体数密度を粘着トラップなどで行い、散布が必要なレベルを決めておく。</li> <li>② そのレベルを越せば殺虫剤散布を行う。</li> <li>③ 殺虫剤の名称、散布法などを記録しておくこと。</li> <li>④ 殺虫剤散布後に同様な個体数密度を測定する。</li> <li>⑤ 殺虫剤処理前後の捕獲数から減少率を割り出す。</li> <li>⑥ これらの結果は記録しておくこと。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問 (専門家派遣)</p>	<p>2014年9月3日 8時00分～13時00分</p>
<p>件名</p>	<p>Pest Control に関する第3回議事録について</p>
<p>場所</p>	<p>am. CWM 会議室, p.m. Pest Control 作業視察</p>
<p>出席者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① Dr. Mohammed El Damir (Entomologist)、Eng. Ebtisam Al-Tamimi (女性 Biologist), 日本側：田原雄一郎専門家、鳥羽博司 中東2課</li> <li>② Pest Control company, Eagle PCO, Operation Manager, Eng. Shadi Hasan Qtishat, Eng. Operation Manager Mr. Madurakavi K. (Entomologist), 田原雄一郎専門家、鳥羽博司 中東第2課</li> </ul>

<p>議事要点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Eng. Ebtisam Al-Tamimi 女史が Abu Dhabi 市の害虫 (Pests) と害虫管理についてプレゼンを行った。必要に応じて Eng. Mohammed El Damir 氏が追加のコメントを行った。</li> <li>2. 解説の内容は「作文の域＝現実と希望的観測の混在」を脱していない印象を受けたが、彼らが Pest Control に関する前向きな姿勢であることは理解できた。</li> <li>3. Eng. Ebtisam Al-Tamimi のプレゼンに対する質疑応答             <ol style="list-style-type: none"> <li>(ア) ハード面：昆虫研究室 (Laboratory) の建設に絶大な関心があることがうかがえた。スライドで示された研究施設の青写真は先進諸国の大学や国立の研究所 (Institute) を凌駕するものであった。例えば、昆虫・ねずみ飼育室、研修センター、視聴覚教室、ミニ博物館などを備えたものである。</li> <li>(イ) ソフト面 (利用目的など)：まだ、全く未着手にもかかわらず、設立された Laboratory の活用については、一応整理されている。現実には「害虫管理」は 100% PCO 企業に丸投げの状況である。どのような害虫 (Pests) が Abu Dhabi で確認されているかの List up だけの印象を受けた。日本など先進国が取り組んでいる IPM (Integrated Pest Management＝総合的害虫管理) は殺虫剤散布だけではなく、生息環境の整理、生息密度の把握、Less Chemical の導入などを考慮した害虫管理を目指すものである。CWM 側も漠然とした概念は理解している。この IPM 理念の導入は当国の先進的な PCO 企業には理解できると思われるが、CWM 側の指導・監督がレベルアップしなければ、絵にかいた餅に過ぎない。幸いなことに PCO との契約は PCO 企業の規模に応じて地区割りが行われているので、価格競争に陥る恐れはないと思われ、CWM がコミットしし易いかもしれない。</li> <li>(ウ) 問題点：長期的に「特定企業の地区割り発注は」は時にコラプションに陥りやすい。CWM 側の Technician の知識・技術、管理能力、評価技術が PCO 企業側を納得させるレベルが求められる。</li> <li>(エ) Eagle Pest Control 視察、当 PCO は Abu Dhabi 最大の企業 (全従業員は 1000 名) であり、作業員の作業振りは十分訓練されているとの印象を受けた。今回、公園のねずみ駆除、飛翔昆虫モニタリング、マンホールの蚊幼虫 (ボウフラ) 調査、野犬・野良猫の捕獲搬送の現状を視察した。その後、事務部門の殺虫剤管理状況を見学した。危険物管理、殺虫剤の整理・整頓 (液剤と固形剤の区別)、効能別配列は申し分なかった。当国は英語の識字率が、特に現業部門で高く、ラベルの読解能力の不備から</li> </ol> </li> </ol>
-------------	---



	<p>くる事故は、このレベルの企業では起こりにくいと思われる。 Eng. Mohammed 氏は Eagle 社は別格であり、小さな企業では十分整理整頓されていないとコメントした。現実に殺虫剤（有毒燻蒸剤の誤利用）から人身事故も発生している。</p> <p>(オ) 提案：Laboratory 建設については夢のような大規模なものでなく、最低限の業務ができる規模からスタートすべきである。仕事をするのは「箱もの」ではなく、人であることを忘れない。日本から「昆虫飼育」「殺虫剤試験」「PCO 教育」「現場指導、特に効果判定」などの技術移転ができる専門家を派遣するには、当国の熱意が冷めないうちにスタートしたい。</p>
<p>フォローアップ訪問 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 9 月 3 日 8 時 00 分～10 時 00 分</p>
<p>件名</p>	<p>Licensing 及び Master Plan に関して</p>
<p>場所</p>	<p>CWM Licensing Office 及び CWM 会議室</p>
<p>出席者</p>	<p>【CWM】 Mr. Faris Fahad Al Munaie, Mr. Syed Hasan, Licensing 業者 【調査団】 吉田充夫専門員、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津龍太郎専門家、大東純専門家、泉憲専門家、森郁夫廃棄物専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. CWM 内にある Licensing 業者より、以下の通り聞き取りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● サービス業者（収集、処理、清掃など）の登録、ライセンス付与、及びごみ排出者の登録を行っている。</li> <li>● サービス業者の車両の 90%以上に GPS が装備され、不法投棄の防止などに役立っている。また、アブダビ外に車両が出た場合にもアラームされる仕組みとなっている。</li> <li>● ごみ排出者には電子マニフェストを適用しており、ごみ質やごみ量に応じて料金を設定している。</li> <li>● 大量排出者にはごみ減量化計画の策定が課されている。</li> <li>● 同業者は既に 4 年半ほど CWM の License 業務を行っている。契約期間は 7 年。</li> <li>● 現在、都市ごみだけでなく建設廃棄物や産業廃棄物を含むすべてのごみのデータ収集システムを構築中であり、これが完成されればリアルタイムですべてのごみフローを把握することができる。</li> </ul>

	<p>2. CWM よりマスタープラン作成に係る説明がなされ、次いで質疑応答が為された。主な点は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マスタープラン作成において、将来必要となるガイドライン等がリストアップされることになるだろうが、ガイドランそのものを作成することはない。</li> <li>● マスタープラン作成過程でデータが集約され、現在の廃棄物管理が定量的に把握されることとなる。これが、ベースラインとなり、マスタープランの進捗などがモニタリングされることとなる。</li> <li>● 現時点において、単位当たり費用を正確に把握することはできていない。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問 (専門家派遣)</p>	<p>2014年9月4日 10時00分～12時00分</p>
<p>件名</p>	<p>ラップアップ・ミーティング、EcoWaste の説明</p>
<p>場所</p>	<p>CWM 会議室</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【CWM】</b>  H. E Eisa Saif Al Qubaisi, General manager  Salem Khalfan Al Kaabi, Deputy General Manager  Engineer Hani Hossni, Acting Executive Director of Strategy and Business Development  Engineer Faris Fahed Al Munaie, Facilities Projects Department Director  Engineer Mohamed Mahmoud Al Marzouqi, Public Health Pest Control Projects Director  Abdulrahman Sayed Abdulla Al Blooshi, Strategic Planning and Policy Director</p> <p><b>【調査団】</b>  吉田充夫 専門員、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、  谷津龍太郎 専門家、大東純 専門家、泉憲 専門家、田原雄一郎 専門家、森郁夫 廃棄物専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. ラップ アップ ミーティング プレゼンテーション</p> <p>JICA ミッションより、今回の派遣期間の視察及び協議結果を踏まえて、所感と共に JICA プロポーザルをプレゼンテーションした。CWM 側からは、JICA との様々な協力の可能性があり、それらの実現を期待するというコメント共に、JICA ミッションの短期間の活動及び成果に感謝の意が示された。</p> <p>また、CWM から、JICA より今回の調査結果レポートを受け取ったのち、環境省を通じて日本大使館と UAE 外務省との間での本件に関する今後の外交手続き</p>

	<p>が進むよう取り計らうとの言及があった。</p> <p>2. Eco Waste Forum</p> <p>Ms. Ghadeer Ahmad El-Kheshen, Senior Public Communication Officer, より、2015年1月19～22日に開催されるEco Waste Forumの説明とJICA 或いはJICA を通じての日本企業の出典への期待が示された。申込み締め切りは11月の予定とのこと。</p>
フォローアップ訪問 (専門家派遣)	2014年10月19日 13時00分～13時45分
件名	CWM-JICA の今後の協力について
場所	GM 執務室
出席者	<p>【CWM】</p> <p>H. E Eisa Saif Al Qubaisi, General manager Salem Khalfan Al Kaabi, Deputy General Manager</p> <p>【日本大使館】</p> <p>田中書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>田中博子 総括</p>
議事要点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査団より、先月の短期アセスメント結果の最終報告書をCWMに提出させていただいており、本日は報告書に記述のある今後の協力に関する提案や、追加情報などの説明をしに来た旨説明した。先方からは、報告書については、すでにCWMのチームがその提案内容のレビューを開始しており、今後の協力が最も有効なものとなるために一定のコメントを出したいと考えているため、CWM側からのコメントがまとまるのを待ってほしい旨の回答があった。(コメントの例としては、報告書にあるWTEを'Waste as resource to energy'としてほしいなど、微調整であるとの印象。)</li> <li>2. 調査団より、11月3日にJICA 欧州中東部長がCWM訪問を希望しており、可能な限りそれらのコメントを次回の(欧州中東部長訪問の際の)協議に間に合わせていただけるとありがたい旨依頼し、先方からは、可能な限りそれを目指したい旨回答があった。</li> <li>3. 大使館より、日本人専門家派遣にいたった場合、両国の外務省間の外交約束に関する手続きが必要となる旨説明、この手続きや具体的なルートについては、日本大使館(田中書記官)が調査することで合意した。</li> </ol>

	<p>4. CWM のマスタープラン策定に関連したスケジュールは、現在入札書類の受領が終了し、受注業者の選定を行っている段階とのことで、CWM 取締役会のメンバーの変更などがあったために約2週間程度予定よりも遅れ気味であるが、今後は大きな遅延は見込まれないとのことであった。</p> <p>5. 最後に、JICA には熱心にフォローアップいただき、感謝しており、今後最も効果的な協力内容をつめていきたい、とのコメントがあった。</p>
フォローアップ訪問 (専門家派遣)	2014年11月3日 11時00分～11時45分
件名	CWM-JICA の今後の協力について
場所	GM 執務室
出席者	<p><b>【CWM】</b>  H. E Eisa Saif Al Qubaisi, General manager  Salem Khalfan Al Kaabi, Deputy General Manager  Engineer Mohamed Mahmoud Al Marzouqi, Public Health Pest Control</p> <p><b>【調査団】</b>  山中欧州中東部長、岩崎昭宏主任調査役、三島宗広サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子 総括</p>
議事要点	<p>1. 調査団より、CWM における JICA 短期専門家アセスメントミッション報告書の提案の検討状況について質問したところ、先方からは、報告書については、現在 CWM のチームがその提案内容のレビューの最終段階に達しており、報告書にある提案について多少の変更があるかもしれないので、あと数日間待つてほしい、とのコメントがあった。</p> <p>2. 先方から M/P の状況および JICA に期待する事項について以下の通り、コメントがあった。CWM 取締役メンバーの変更などの影響で入札結果の審査に遅れが出ており、年内（2014年12月）には業者が選定される見込みであることから、JICA の報告書の提案にある専門家派遣のタイミングは、ずれ込む可能性が高い。CWM と JICA の関係は、専門家が「アドバイスをする」という以上のものであると考えているので、具体的に CWM が必要とする協力の内容を同定したいと考えている。また、WTE (Waste to Energy) の提案については、CWM のニーズは報告書の提案内容からは若干異なる内容となるかもしれない。</p> <p>3. 調査団より、報告書の提案内容をベースに、廃棄物専門家の Draft Scope of Work を作成したので、ご覧いただきたい、と提案したが、CWM 側か</p>

	<p>らは、やはり報告書のレビューが完了するまで待つてほしい、との回答があった。また、Waste Management Strategy は最終化に至っているの で、JICAにお送りする、とのコメントがあった。</p>
フォローアップ訪問	2014年12月18日 9時00分～10時20分
件名	CWM-JICAの今後の協力について
場所	CWM内会議室
出席者	<p>【CWM】 Mr. Abdulrahman Sayed Abdullah Al Blooshi (Director of Strategic Planning &amp; Policies)&amp; Acting Executive Director, Eng. Mohamed Mahmood Al Marzouqi (Pest Control Projects Department Director)</p> <p>【JICA】 岩崎昭宏中東第二課主任調査役、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
議事要点	<p>1. A1 フォームについての確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでのCWM側との協議内容を基に、JICA側で各専門家毎に正式要請書(A1 フォーム)のドラフト(廃棄物管理における「政策」、「技術」、「害虫対策(ペストコントロール)」の3種)を作成し提示し、全体内容を説明。先方でも関係者と内容確認・共有し、追加で希望する事項があればコメントを来週中には返すと発言あった(Mr. Abdulrahman)。</li> <li>● 専門家の年齢については50歳以上が好ましい。また、豊富な経験を積んでおり、日本で啓発キャンペーンにおいても経験があると尚好ましい。</li> <li>● CWM側のカウンターパートは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「政策」はMr. Abdulrahman Al Blooshi, Director of Strategic Planning and Policies Department</li> <li>➢ 「技術」はEng. Faris Al Munaiei, Director of Projects and Facilities Department</li> <li>➢ 「害虫対策」はEng. Mohamed Al Mazouqi, Pest Control Projects Department</li> </ul> </li> <li>● CWMからの書簡(JICA調査団のニーズアセスメントと協力提案に関する11/17付の回答レター)に記載された5項目(①廃棄</li> </ul>

	<p>物管理政策、②啓発活動・3R (Reduce、Reuse、Recycle)、③病虫害対策、④廃棄物管理技術・システム、⑤廃棄物管理に関する第三国向け連携セミナー)のうち、①と②については「政策」の専門家、④は「技術」の専門家がカバーすることを説明し、先方了解。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• JICA 調査団からの提案にあった「Waste to Energy」は将来の重要な戦略の1つではあるが、まずは廃棄物の収集や廃棄物量(残物含む)の削減、更に廃棄物を円滑的にリサイクリングすることが先であると認識している。現在、UAEの一人当たりの廃棄物量は世界で最も多く(2.09kg/人/日)、これを減らしていきたい。廃棄物の全体量を減らしたうえで、残った廃棄物の処理を検討する際に「Waste to Energy」は一つの選択肢となり得ると考えている。</li> </ul> <p>2. 2015年1月の短期専門家(調査団扱い)及びその後の専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1月に予定している短期専門家派遣については調査団扱いとするため正式要請なしで実施可能であるが、それ以降についてはUAE外務省を通じて日本大使館宛に正式要請書(A1フォーム)を出してほしいというJICA側要望について了承得られた。正式要請書の外務省経由での提出ルート(外交ルート)についてはCWM側で確認する。(補足:日本大使館も外交ルートを確認すべくUAE外務省に面談を申し入れ中。)</li> <li>• 1月20~27日のEco-Wasteの期間中及びその前後で、JICA専門家(調査団員)とCWMの関係者がMaster Plan及び、より専門的な議論できる場を設けてほしい旨依頼したところ、Eco-Wasteの期間中に会場にて時間を取ることは可能と回答があった(Mr. Abdulrahman)。また現場視察についてはEco-Wasteの後(1月25~17日)に可能かもしれないが、別途調整が必要となる。</li> <li>• 本派遣において、JICA専門家の宿泊費、現地交通費をCWMでカバーできないか打診したところ、CWM内部調整・検討が必要と発言あった(Eng. Mohamed)。</li> <li>• 専門家は長期にわたって関わってもらえることができれば、必要なときに助言を得ることができ、助かることが多いと思う。 (Mr. Abdulrahman)</li> </ul> <p>3. 予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 通常の予算年度は12月で閉めてしまう。新年度の予算配賦に</li> </ul>
--	--

	<p>は申請から承認まで1-2ヶ月程度要する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト負担を交渉によって決めるのは特に問題ないと考えますが、最終的な専門家に関わる金額の妥当性を判断するのは General Manager となる。</li> <li>● JICA が今後金額提示をする上で、参考となるような金額情報を CWM から出せないか聞いたところ、目安上限額を GM とも相談し出してくれるとコメントあった。</li> <li>● 外国人専門家の雇用に関しては、専門家の分野、技術・経験レベル、期間等によって変わるので一概には言えない。</li> </ul> <p>4. マスタープランについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アブダビ政府は Environmental Strategy を策定中でその中に 5-6 つの Objectives があり、その 1 つが Waste Management 分野であるが、全体戦略が公表されるまでは公開できない達成すべきゴールが設定されているが、それを実現するための活動内容については CWM が決定する。</li> <li>● CWM 内では Short-Medium Strategy (5 年計画で 2015 年～2019 年) と長期戦略があり、マスタープランにその実施が策定されている。マスタープランの下に実施計画として Strategy Plan がある。</li> <li>● マスタープランについては 2015 年に作り上げたいが、明確な時期は Project Department からの確認を取る必要がある。</li> <li>● マスタープランの実施コントラクターはまだ選考中である。</li> </ul> <p>5. ペストコントロールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最近 Board Member が全て変更となり、その中で Waste Management を優先することが決定してしまったため、ペストコントロール関連のプロジェクトは後回しになる見込みである。従って、専門家派遣についても遅らせる必要がある (Eng. Mohamed)。</li> <li>● 環境省が全 UAE においてペストコントロールのための殺虫剤使用を全面禁止したこともあり、今後ペストコントロール分野は対応が遅れてしまう見込み。</li> </ul> <p>6. 今後の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 来週早々にも A1 フォームの内容についてトップマネジメントへ Mr. Abdulrahman から説明する。金額についても上限を提示できるようにしたい。次回の面談では CWM 側から財務関係の担</li> </ul>
--	--

	<p>当者も参加し、JICA からコスト提示して話ができれば良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月24日までに再度面談可能であれば連絡する。</li> </ul> <p>7. その他参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年1月から兵役 (National Military Service) 施行のため、30歳以下の職員が職場を離れている状況となっており、CWM 内部でも多くの変更が生じている。兵役に従事する職員は9ヶ月間離れてしまうため、その間に代わりをする人員補充の調整が必要となっている (技術部門の Mr. Faris 部長もも影響を受ける)。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年12月22日 13時00分～14時15分</p>
<p>件名</p>	<p>CWM-JICA の今後の協力について</p>
<p>場所</p>	<p>CWM 内会議室</p>
<p>出席者</p>	<p>【CWM】 Mr. Abdulrahman Sayed Abdullah Al Blooshi (Director of Strategic Planning &amp; Policies)&amp; Acting Executive Director, Eng. Mohamed Mahmood Al Marzouqi (Pest Control Projects Department Director)</p> <p>【JICA】 岩崎昭宏中東第二課主任調査役、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>前回訪問からのフォローアップとして、A1 フォーム案、来年1月の短期専門家派遣、専門家派遣のコスト、及びマスタープランのスケジュールについて追加聞き取りを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>1. A1 フォームについての確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(12月18日に JICA から提示された A1 フォーム案について、Mr. Abdulrahman が) GM に報告したところ、いくつかの修正点 (派遣期間など) が指摘された。更に、GM からは JICA 側のコスト負担に対する期待・考え方について知りたいとの発言があった。GM は JICA と今年1月に署名した Minutes of Understanding (MOU) の内容をベースに考えており、費用負担についても MOU に記載されている双方のコーディネーターの経費 (補足は後述) と混同している可能性がある。GM の本案件</li> </ul>



	<p>に対する理解をより明確にするためにも、JICA から GM 宛に正式レターを出すことを提案する。レターの内容は(あくまで Mr. Abdulrahman のアイデアではあるが)、これまでの CWM と JICA のパートナーシップの経緯 (コマーシャルベースでなく、あくまで政府間のパートナーシップである旨、これまでの調査費用負担と今後の専門家派遣の場合のコストの考え方など)、どのようにして調査団が CWM 側の問題点を特定したか、それらを改善するための専門家派遣の必要性、今後必要となるコストについて等で、A4 用紙 1 枚程度。内容については、JICA でドラフト作成後に (Mr. Abdulrahman へ) 送付すれば、確認・コメントする。まずは GM の認識をクリアにすることが優先であり、その後 A1 フォーム内容の細かい修正点について話を進めることができる。</p> <p>【補足】2014 年 1 月 20 日に署名した MOU の「Article 5 - Appointment of Coordinators」の第 3 項に「Each Side will bear the travel and accommodation expenses incurred by its coordinator and representatives in connection with the cooperative activities under this MOU, unless otherwise jointly decided by the Sides.」との記載があり、CWM の担当者によると GM は専門家のコスト負担も JICA 持ちになると誤解しているとのこと。この誤解を解くためのレターを発信予定。</p> <p>2. 2015 年 1 月の短期専門家派遣 (Eco-Waste 展) について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JICA 調査団の受け入れに関して、現場視察を Eco-Waste 展のあと (25 日又は 26 日) に実施できるようアレンジする。</li> <li>● 調査団が GM を表敬挨拶したい点について了解した。初日 (19 日) に 10 分～15 分程度時間が取れるよう調整する。また最終日にも報告として面談ができるようアレンジする。</li> <li>● Eco-Waste 期間中の調査団と CWM の技術詳細打ち合わせについて了解した。Faris 部長が参加できればそのように対応するが、難しい場合には Faris 部長のアシスタントと面談することを薦める。アシスタントは 2 名おり、危険廃棄物と廃棄物リサイクルを担当、現場施設についても詳細把握している。</li> <li>● 専門家 (速水氏) の宿泊代負担については、CWM 側で検討し明日 (22 日) にでも連絡する。(補足 : 12 月末の時点で先方からの回答は未着。)</li> </ul>
--	---

	<p>3. 予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般論ではあるが、外国人のアドバイザー／コンサルタントを採用する際に支払う金額としては、50,000～70,000AED／月（約155～220万円／月）を目安とできる。この価格には家賃手当てが含まれている。</li> <li>● 専門家（Expert）であれば、概ね30,000～40,000AED／月（約95万円～125万円／月）を目安にできる。</li> <li>● 但し、JICAからの専門家派遣はそこまで長期になるとは現段階では想定されておらず、その場合はホテル宿泊となると想定している。金額は専門家の技術レベル、CWMのニーズ、派遣期間によって変動するものであると理解いただきたい。</li> </ul> <p>4. マスタープランについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マスタープラン策定のキックオフは恐らく2月頃となる。期間は1年半程度になる見込み。</li> <li>● プラン策定のコントラクターについては、現在Final Awardの段階である。正式決定したらすぐにJICAへ一報入れる。</li> <li>● このスケジュールを鑑み、専門家派遣の時期については1月に短期専門家が来る際に議論することが可能である。</li> </ul> <p>7. その他参考情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人採用に関連して、通常アブダビ首長国政府が直接雇用する場合はUAE人採用を優先している。そのため外国人を採用したい場合には、アブダビ政府内にあるNationalisation Councilを通す必要があり、必要としているポジションに就ける能力があるUAE人の有無をCVで確認し、いない場合には外国人採用が可能となる。しかし、今回のように政府間のパートナーシップによるものかつ、日本人の高度な専門家を派遣する場合にはこのスキームから除外され、個別に検討される。そのため、CS技協によるCWMへの専門家派遣においては、JICAはあくまでCWMからの承認さえ得られれば派遣可能となる。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年1月25日 13時00分～13時30分</p>
<p>件名</p>	<p>(非公式面談) 1月26日のGMとの面談の方針について</p>

場所	Abdulrahman 部長執務室
出席者	<p>【CWM】 Mr. Abdulrahman Sayed Abdullah Al Blooshi (Director of Strategic Planning &amp; Policies)&amp; Acting Executive Director,</p> <p>【JICA】 五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子総括</p>
議事要点	<p>標題の件につき、先方との協議内容は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当方より、26日のGMとの面談でJICA側からの発言内容をまとめたスライドを提示したところ、外交関係（本取り組みは両国トップの合意により開始された背景がある点）を最初に説明するのは良い、とのコメントがあった。</li> <li>2. コストのシェア比率について、その割合を具体的に記述した正式文書はあるのか、これを提示する必要があるが先方より指摘された。</li> <li>3. 当方より、現状のMOUは、準備段階の活動について締結されたものであり、JICAとしては、準備段階はほぼ完了し、「実施」の段階に至っているとの認識であり、これにはコストシェア方式が適用される、との説明に対し、先方はこれまでJICAと同じ認識は持っておらず、今後の取組み（専門家派遣）についてもこれまでと同様、日本側から専門家が派遣される場合の費用は全てJICA持ちとの認識であり、GMも同様の認識であると発言。先方は、今回の説明により初めて、今後の費用が前述2.のコストシェアになるとの認識をもった。それでは、その「実施」の段階の包括的な合意文書（つまり、現状のMOUに代わるような取決め）についてはどうなるのかという質問が先方からあった。先方としては、コストシェアによる協力関係に関する大枠（コストの負担率なども含む）が必要であるとコメントがあった。</li> <li>4. 先方からは、予算等の状況が厳しく、JICAとの協力事業は延期となるものと見込まれる、との発言があったが、当方から、JICAとしては、専門家派遣等の本格的コストシェア事業が延期となるとしても、パートナーシップを継続させたい考えであり、必要とあれば2015年についても「準備活動」の一環として、小規模でも何等かの活動を実施したいと考えている旨伝えたところ、先方も同様の考えであり、2014年の活動の価値をCWMは高く評価しているとの発言があった。</li> <li>5. それではどのような活動が考えられるのか、アイデアを求められたので、当方より、たとえば、短期アセスメントレポートにもあるような周辺諸国からの参加者を集めて実施する短期のセミナーをまず実施する</li> </ol>

	<p>ようなことも可能ではないか、と提案、先方は関心を示した。</p> <p>6. 当方から、26日のGMとの協議において、2015年にも何らかの協力活動の実施を行う、との基本合意ができた場合は、Abdullarahman 部長、Faris 部長を含め、関係者と27日に詳細協議を行う可能性、および最終処分場の見学可能性についても検討を依頼した。(結論は26日のGMとの協議結果待ちである。)</p> <p>7. その他先方からは、マスタープランの策定はほぼ予定通り実施される見通し、との発言があった。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年1月27日 8時30分～9時15分</p>
<p>件名</p>	<p>(公式面談) 今後のCWM/JICA協力関係の方針について</p>
<p>場所</p>	<p>CWM 内会議室</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【CWM】</b>                  Dr. Salem Khalfan Al Kaabi (Deputy General Manager)                  Mr. Abdulrahman Sayed Abdullah Al Blooshi (Director of Strategic Planning &amp; Policies)&amp; Acting Executive Director,  <b>【調査団】</b>                  鈴木唯之企画役、鳥羽博司専門嘱託、速水章一専門家(日本環境衛生センター)、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子調査団総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>① 標題の件につき、先方発言内容は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当初はGMが面談予定であったが、Executive Council参加のため、代理としてDr. SalemがGMの意向を事前に聞いた形で代行する運びとなった(Dr. Salem)。</li> <li>2. 2015年はインフラ案件が約60%カットされる等、予算の状況が大きく変わったため、変更や遅延を余儀なくされている。事実上、通常オペレーション以外の業務は全てストップする方針が昨日決定したところである(Dr. Salem)。</li> <li>3. マスタープラン策定について、2015年はOn Holdとなる(Chairmanが最終契約にサインしない)ことがChairmanにより昨日決定された。再度公示を出すのか、原案から必要不可欠だけを選択し実施するのかは現状不明である(Dr. Salem)。</li> <li>4. JICAとのパートナーシップの重要性は認識しており、Eco-Wasteへの参</li> </ol>

	<p>加も非常に大きな貢献であった。従って、2015 年に関しては JICA 提案事項を実施することは困難であるが、協力関係を途絶えさせることはしたくない (Dr. Salem)。</p> <p>5. (田中総括から本取組みの背景経緯、コストシェアである点、MOU が Preparatory phase を対象としており、JICA 側の認識としてはこのフェーズは完了し、コストシェアによる実施段階へ移行する段階であるため本ミッションが訪問している旨を、スライド使い説明したところ)「実施」の段階においては、コストシェア技術協力になる旨明記した(の包括的な)合意文書が必要であると Mr. Abdulrahman からコメントがあった。それに対し Dr. Salem より、2015 年はそのような合意文書を取り交わすのも難しいのではとのコメントあり。(JICA から代替案として、すぐに「実施」段階へ移るのではなく、Preparatory phase を延長する形で小規模かつ CWM のコスト負担が少ない協力事業、例えば GCC 含む周辺諸国を対象とした短期間の廃棄物管理関連のセミナーを CWM にて実施する案を提示したところ)この状況において歓迎される提案であり、具体的なスキーム、期間、内容、研修効果、必要経費等を含めたプロポーザルを提示してほしいと Dr. Salem からコメント。尚、その場合でも GM の考える優先事項に合致している必要がある。実施時期については JICA からプロポーザルの内容提示あり、GM の承認得た後で決定されることになるが、11 月～12 月頃が最適かと考える。セミナーのトピックは、参加者が興味を持つような新しいトピック、例えば Waste to Energy 等が検討される (Dr. Salem)。</p> <p>6. (三島所長から、予算が厳しい状況において JICA からは Kaizen 専門家を派遣し、業務の効率化・費用削減に貢献することも出来ると述べたところ)案としては良いが、まずは専門家費用にいくらかかるのかが重要になると Dr. Salem からコメント。</p> <p>② 今後の対応・進め方</p> <p>7. JICA は 11 月 17 日に CWM から出されたレターに返信をしていないので、本ミーティングで協議された内容(専門家派遣は遅延、Preparatory phase を延長し、代替案としてのセミナー実施)を踏まえ、5 項目のうち特に 5 番目を強調する形でレターを出す。同レターでは、本議事録の面談について参照することも可能。正式レターを出す前に、ドラフトを Mr. Abdulrahman に送付しコメントをもらうことも可能である。</p> <p>③ その他参考情報</p>
--	--

	<p>8. 本年度通常予算は 2014 年 6 月にほぼ決定し、通常は 1 月にその最終承認が出るが、今年は 1 月初旬に予算カットが決定した。</p> <p>9. CWM の予算は独立しているため、アブダビ環境庁の決定によるものではなく Executive council によって直接決定される。</p> <p>10. CWM スタッフの給料は法律で決められており CWM の年度予算とは別であるが、2015 年はカットされる可能性もあるのではとコメントあり。</p> <p>11. マスタープランが当面凍結になるという情報については、担当部長の Mr. Abdularhman 氏も本面談で初めて知ったとのことである。</p>
--	--

議事番号	ア 17	調査日時	2014 年 9 月 7 日 9 時 30 分～10 時 30 分
件名	ドバイ模倣品対策関連面談		
場所	ドバイ警察		
出席者	<p>【EIPA】 Dr. Abdelrahman Hassan Almuaini, Under Secretary, Emirates Intellectual Property Association (EIPA) (Director of Customer Service, General Dept of Total Quality, Dubai Police)</p> <p>【調査団】 鳥羽博司中東第 2 課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子総括</p>		
面談要点	<p>調査団より、JICA の概要を紹介した上で、コストシェア技協スキームを紹介、今後このスキーム活用して協力できそうなことがあるか、ニーズを確認したい旨訪問の趣旨を説明したところ、先方からの発言の概要は以下の通り。調査団としては、検討の上ドバイ総領事館岸本専門調査員を通じて今後の対応について連絡する旨回答した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. EIPA (ドバイ知財協会) は主としてドバイ税関など官出身の役員から構成される協会であり、知財に関する各種調査を実施したり、国際会議の開催、招聘事業など、各種事業を行っている。(面談した Dr. Abdelrahman はドバイ警察出身の EIPA 役員で、軍人)。</li> <li>2. 上記の EIPA 主催の事業のひとつとして、11 月 9 日～11 日にドバイで開催される知財に関する国際会議があり、今年のテーマは' Smart ways to prevent IP crime' であり、特にこのテーマにちなんで各種のケースを発表してくれるスピーカーを募集している。日本からも是非スピー</li> </ol>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

	<p>カーを出していただきたい。同国際会議には例年 300 名程度の出席者が参加しており、今年も 10 カ国程度からのスピーカーが予定されている。また、最終日の 11 日は知財に関連した視察プログラムも組まれている。</p> <p>3. 上記国際会議は、InterPol との共催（要確認）であり、InterPol と EIPA はこの国際会議の場で、今後の知財に関する協力のための MOU を締結予定である。</p> <p>4. この他に、EIPA は知財に関する Awareness campaign（学生対象）も例年実施しており、このような活動でも日本との協力ができれば非常に良いと考えている。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 11 月 5 日（水）12 時 30 分 ～13 時 30 分</p>
<p>件名</p>	<p>ドバイ税関訪問</p>
<p>場所</p>	<p>Yousuf 氏事務所</p>
<p>出席者</p>	<p>【ドバイ税関】 Yousuf Ozair Mubarak, Director - IPR, Intellectual Property Rights Dept.</p> <p>【調査団】 山浦光一郎 模倣対策専門官、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団よりドバイ税関における模倣品問題の課題について聞き取りを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中国からの模倣品が最大の課題である。ニーズは検査官に対する研修にある。技術の進化で模倣品の区別が困難になっている。また、マスコミを通じた消費者への啓発活動が重要である。</li> <li>2. 日本企業は自動車のスペアパーツなどの模倣品に悩まされていることから、両国の協力関係を強化する必要がある。日本企業との合同セミナー（日本の商標について）や、過去に総領事館と開催した学生対象のコンペティションを通じた啓発活動などが効果的であると思う。前者については、IPR Department が四半期に一度 2-3 日間かけて商標に関するセミナー（研修ではない）を検査官対象にアラビア語で行っている。検査官はドバイでおよそ 1500 人、全員 UAE 人である。本セミナーで日本企業に関する特別なセッションを設けることは可能である。</li> <li>3. 検査官はドバイ税関 Intelligent Department の提供するデータを基に</li> </ol>

	<p>疑わしい模倣品をチェックしている。また、Department of Economic Development (DED) とともに連携し、市場のチェックを行っている。必要であれば、日本政府にデータを提供することは可能である。</p> <p>4. 検査に必要なカメラは十分に設置されている。機材（ハード）に関しては特に課題はない。</p> <p>5. 2015年2月に METI と JETRO が開催する本邦招聘にドバイ警察、DED と共に参加する意向である。</p> <p>6. JICA 研修プログラムのリストをご提供頂きたい。</p> <p>7. IPR Department は啓発及び教育を担当している。一方、研修は Training Center が担当しており、同センターの Director を紹介したい。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年11月5日（水）13時30分～14時30分</p>
<p>出席者</p>	<p>【ドバイ税関】 Dr. Abdulwahab Almadani, Director - Customs Training Center, HR, Finance and Administration Affairs Division</p> <p>【調査団】 山浦光一郎模倣対策専門官、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団よりドバイ税関の研修ニーズについて聞き取りを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 以前から International Network of Customs Universities (INCU) に登録されている Customs Training Institute（柏市）に関心がある。</li> <li>2. Customs Training Center をディプロマを扱う Institute of Customs Center にアップグレードするよう 2015年から取り組む予定である。</li> <li>3. 検査官は技術を扱う能力のほか、申告は適切か・貨物の中身の価値はどのくらいか、どのように車両検査を実施するかなどの知識を高めることが求められている。特に必要なのは、税関管理に関する能力である。日本からの協力としては、検査官が最新の技術や機材を視察できる本邦招聘が望ましいと考える。本研修センターの年次計画は前年の終わりまでに策定されるが、アドホックの研修プログラムを組むことも可能である。コストシェアは可能であるが、第一回目の本邦招聘は有効性を確認するため、10人ではなく1-2人程度の派遣に止めたい。</li> <li>4. 検査官は全員高卒で、英語での講義も可能であるが、アラビア語の通訳</li> </ol>



	があればより望ましい。
フォローアップ訪問	2014年11月5日(水) 15時30分～17時
出席者	<p>【Brand Owners' Protection Group】</p> <p>Elie Atallah, AIT&amp;Excise Manager, Middle East, British American Tobacco  Cameron Walker, Board Member, BPG  Bassel El Turk, Senior Legal Consultant, Rouse &amp; Co. International</p> <p>【調査団】</p> <p>山浦光一郎 模倣対策専門官、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス  企画調査員、高志名美 調査団員</p>
議事要点	<p>調査団により UAE における模倣品問題について BPG メンバーに聞き取りを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>最大の課題は脆弱な法律・規制の枠組みにある。また、安いほど良いという消費者行動が存在するため、カネが最重要である UAE のビジネスマンにとって、模倣品対策によってカネが動かないのであれば必要ない、プライオリティはインフラである、などというマインドセットがまん延している。BPG が規制強化を政府に働きかけてきた結果、改善はみられるが、まだ十分ではない。模倣品対策の改善が日本を含む海外投資の増加に繋がるという説得を続けていく必要がある。2020 年のドバイ万博に向けて策定された Vision 2021 で、一流国となるため知的財産の強化を目指していることは、良い切り口となるのではないか。</li> <li>近年設立された EIPA (Emirates Intellectual Property Association) は連邦レベルの組織であるが、ドバイ警察の管轄下にある。コーディネーションの役割を果たす一方、法的権限は保持しない。</li> <li>BPG はドバイ税関検査官に対して疑わしい商品を見分ける (商標など) 様々な研修機会を提供している。しかし、課題は規制・知的財産・法廷・検査分野等に幅広く山積しており、十分に組み立てるシステムは整備されていない。</li> <li>検査官の殆どは UAE 人だが、一部 GCC 国の人間もいる (オマーン人など)。</li> <li>日本の技術協力分野は、研修よりも専門家派遣が有効ではないか。数カ月～半年程度専門家をドバイ税関に派遣し、データ分析、検査官に対する日本企業の商品についての研修やモニタリングなどの支援を提供することが最も効果的であると思料する。また、ドバイ税関の Customs</li> </ol>

	Training Center がアカデミックな機関としてアップグレードする予定であれば、その設立を支援することも考えられる。
フォローアップ訪問	2014年11月6日(木) 12時～13時
出席者	<p>【ドバイ警察】 Major/Dr. Abdelrahman Almuaini, Director of Customer Service, General Department of Total Quality</p> <p>【調査団】 山浦光一郎 模倣対策専門官、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス 企画調査員、高志名美 調査団員</p>
議事要点	<p>調査団より EIPA/ドバイ警察における模倣品問題の課題について聞き取りを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政府の新しいイニシアチブとして、全てのセクターにおいて R&amp;D (Research and Development) の担当官一人を配置している。本イニシアチブは、イノベーションを達成するための①個人への支援、②企業・民間産業への支援、③政府への支援の三本柱によって成り立っている。これを利用し、日本がどのように革新的な国に成長したのか学びたい。例えば、技術、サービス、発明などの構造と、特許登録のプロセスに関心がある。</li> <li>2. EIPA のニーズとしては、専門家派遣が挙げられる。ドバイ警察と MOU を結ぶ統計センターは、模倣品問題に関するデータを管理している。本センターを通じて、日本企業の模倣品問題についての調査を実施して頂きたい。すなわち、日本企業が共通して抱える模倣品問題とは何かを抽出するため、調査デザイン (UAE における対象日本企業の選定、セクターの選定、質問票の作成、調査方法の考案など) から、日本で収集した同様のデータとの比較、調査結果の分析と提言・戦略策定を行ってほしい。質問票の回収には 1~3 ヶ月を要するが、統計センターでフォローできる。よって専門家派遣は 2 回に分け、1 回目は調査前のデザイン、二回目は調査後の結果分析としたい。本調査のカウンターパートは統計センターだが、結果はドバイ税関とも共有する。このような調査は INTERPOL 以外とは行ったことがない。コストシェアは事前に合意することで可能である。</li> <li>3. 研修ニーズも存在するが、上記の調査を実施した後で順番に取り組んでいきたい。まずは日本の研修プログラムのリストを共有頂きたい。</li> <li>4. 模倣品対策の課題は、社会の意識が低いことにある。よって、効果的な啓発活動が必要であり、日本の経験を参考にしたい。</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

5.	ドバイ警察と日本企業の間で模倣品に関するラウンドテーブルを開催することを総領事館に提案している。
6.	ドバイ警察はリサーチや啓発活動が中心であるため、ハード面での課題は特にない。

議事番号	ア 13	調査日時	2014年10月20日 10時00分～11時00分、 2014年10月21日 13時30分～14時30分
件名	ドバイ政庁 MOU		
場所	ドバイ政庁 Foreign Affairs and Awards Specialist 執務室		
出席者	<p>【ドバイ政庁】</p> <p>Mr. Sameer Mohammed Abdul Rahman, Foreign Affairs and Awards Specialist, Partnership Department</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>		
面談要点	<p>先方からの発言の要旨および合意事項の概要は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 以前はドバイ政庁の中で JICA に関する認識は非常に限られていたが、三島所長の重なる訪問により理解が深まり、非常に感謝している。Mr. Sameer としては、日本との関係では、JICA を主たるコンタクトポイントとしたいと考えている。</li> <li>2. Partnership Department の Director General より、JICA と MOU を締結することで了解を得ているが、実際に文面を法務局に通すことを考慮すると、JICA から受領している 5 ページの MOU ドラフトは記述が詳細に渡りすぎていると思料。できれば 1 ページの簡略なものとし、アラビア語訳も含めて 2 日以内に準備してほしい。Mr. Sameer としては、この簡略版の MOU をもって、11 月 6 日 JICA 山中部長訪問時に署名を行うことができるようにできる限り対応したい。</li> <li>3. 21 日に簡略化した MOU ドラフトについては、Mr. Sameer が Partnership Dept D.G. の承認を得てドバイ政庁法務部に提出し、法務部からのコメントを待つこととなる。これには数日間かかる見込みである。ドバイ政庁からの署名者はおそらく Assistant D.G. の見込み。署名式におけるスピーチ等はほとんどないが、署名式後にドバイ政庁のメディア担当者がプレスリリースを作成し、メディアに流すのが慣例である。</li> <li>4. 2015 年 1 月中旬に大阪府知事(ドバイと姉妹都市関係を締結している)</li> </ol>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_UAE

	<p>がドバイを訪問予定。この時に何かスピーチの中でなど、JICA との協力についても触れてもらうようなアレンジができるのであれば歓迎する。</p> <p>5. 廃棄物・太陽光に関する本邦招聘プランは、ドバイ政庁内部での優先順位に変更があったため、当面キャンセルとなった。</p>
フォローアップ訪問 (専門家派遣)	2014年11月6日 10時00分～10時40分
件名	MOU について
場所	Director of Partnership Department, Dubai 政庁 執務室
出席者	<p><b>【ドバイ政庁】</b>  Ms. Huda Mohsen Al Saffar, Head of Government Partnership Section  Partnership Department  Mr. Sameer Mohammed Abdul Rahman</p> <p><b>【調査団】</b>  岩崎主任調査役、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
議事要点	<p>11月6日のMOU締結が困難となり、今後の見込みの確認を行なった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ドバイ政庁としては JICA と MOU 締結を重要視しており、行なう方向で調整はついているが、法務局から種々の資料の要求があり、提出後締結承認がまだおいていない状況。申し訳ない。</li> <li>2. 法務局はそれほど時間がかかることは無い。</li> <li>3. 今後双方で内容の合意が得られた場合、12月17日に岩崎主任調査役が署名済みのMOUを持参し、ドバイ政庁でドバイ側の署名することは可能か？ (岩崎)</li> <li>4. 可能。プレスもインタビューするようになる。プレスリリースも可能。</li> <li>5. MOUの台紙はドバイ政庁は共通のものを使用しており、それを使用してもらうとありがたい。(ド政庁S氏)</li> <li>6. 本件送付して頂きたい。(岩崎)</li> <li>7. MOUの締結のみではなく、案件を実施することが重要。</li> <li>8. 今後、JICA事業を、ドバイ政庁でプレゼンをすることは良い企画となる。関係部局を集め、検討会のようなものを開催したい。(ド政庁S氏)</li> <li>9. 今後、メールベースで署名に関してはつめていくことになる。</li> </ol>

以上

議事番号	ク 5	調査日時	2014 年 5 月 18 日 9 時 00 分 ~10 時 30 分
件名	最高計画開発会議事務局長および事務局長補佐（次官補）訪問 (Supreme Council for Planning and Development)		
場所	最高計画開発会議事務局会議室		
出席者	<p>【最高計画開発会議事務局】</p> <p>(1)</p> <p>Dr. Adel Al Wugayan - His Excellency The Secretary-General of The Supreme Council for planning and development</p> <p>Dr. Reyath Al Faras - Assistant -Secretary-General of Planning department of the Supreme Council for Planning and Development</p> <p>Mr. Faris F. Al-Obaid, Consultant at the Office of the Secretary General</p> <p>(2)</p> <p>Khaled A. Al-Khamees, Assistant Secretary-General for Administrative and Financial Affairs</p> <p>Mr. Faris F. Al-Obaid, Consultant at the Office of the Secretary General</p> <p>【CSC 同行者】</p> <p>Mr. Khaled Al-Qattan (Public Relations Department)</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、高山結衣企画部職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>JICA 調査団より、2014 年 3 月に実施された国交省の専門家派遣結果および、今後 JICA コストシェア技協スキームで協力できる方向性についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国交省の専門家として派遣された野田順康教授（西南学院大学法学部国際関係法学科）が国土計画策定過程において人口予測・GDP 予測に基づいた複数シナリオの想定を行う重要性を指摘、3 月の派遣時に最高計画開発会議事務局に対しプロポーザルを提出したが、Mr. Wegayan 事務局長からは同事務局が必要としているアドバイスの方向性が異なること、また、価格が高額すぎたことが指摘された。</li> <li>2. 事務局長としては、アドバイザーに依頼したいのは、最高計画開発会議が策定する開発計画の考え方・方向性と、各省庁が実施するプログラムの間にあるギャップを埋める役割、即ち、開発計画の根底にある考え方について各省庁とコミュニケーションを行い、全体として省庁のプログラムが開発計画と調和したものとなるための役割を果たすような外部専門家を必要としているとのことであった。</li> <li>3. つぎに研修に関するニーズについて Khaled 次官補と協議を行った。次官補</li> </ol>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>としては、前回の協議と同様に、事務局スタッフが開発計画策定に当たって戦略的な思考方法ができるように訓練をしてほしいと考える旨を強調した。また、日本のマネジメント、予算措置、公務員の人材育成の方法を学びたいとのことであった。これに対し、当方からは、まずは短期専門家を派遣し、3日間程度のごく短期のワークショップのような研修を実施してはどうかと提案したところ、合意を得た。</p> <p>4. Kaled 次官補と合意した短期ワークショップの詳細については、次回調査団（田中、村山）がクウェートに6月第1週に戻る際に再度協議を行うことで合意した。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年6月4日 9時00分～9時40分</p>
<p>出席者</p>	<p>【最高計画評議会】 Khaled A. Al-Khamees, Assistant Secretary-General for Administrative and Financial Affairs 【調査団】 田中博子総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>前回の協議結果を受けて、当方からは、関連のありそうな公務員研修関係の JICA 課題別研修を印刷して手交。今後のコストシェア技協の先方の関心の詳細の確認を行ったところ、以下のような回答があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 短期専門家には秋（9月～10月）に5日間程度最高計画評議会を訪問していただき、3日間程度の研修（ワークショップ）を実施していただきたい。対象となるのはマネージャーレベルの職員である。全体として、30分間の講義の後により長い時間のディスカッションがあるような形式のワークショップを希望。日本式の「問題解決」方法を学ぶような内容として欲しい。全体として（計画評議会のマネージャーは）明確なビジョンやミッションを持って業務にあたる姿勢に欠けるという問題意識を持っている。</li> <li>2. 上記の短期専門家派遣の他に日本の（官僚）組織がどのように形成されており、どのように機能しているのかがわかるようなプログラムがあれば、シニア・レベルの最高計画評議会の訪日に関心がある。以前に類似の目的でシンガポールを訪問したことがある。これは、必ずしも公的（官僚）組織でなくてはならないのではなく、非常に良く組織が機能しており、整然と物事が動いていることがわかれば、企業でも良い。機会があれば、予算の立て方などについても情報を得たい。</li> <li>3. 当方からは、まず短期専門家の派遣についてプログラム案と候補者の CV をお送りする旨伝えた。上記2の本邦招聘は、訪問先やプログラムが必ずしも容易には見つからない可能性があるが、聞いてみる旨伝えた。</li> </ol>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年11月2日 10時30分～11時00分</p>

<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【最高計画評議会】</b>                  Dr. Reyadh Al Faras - Assistant -Secretary-General for Planning Affairs,                  General Secretariat Supreme Council for Planning and Development                  Mr. Faris F. Al-Obaid, Consultant at the Office of the Secretary General                  Affairs  <b>【調査団】</b>                  三島 宗浩 サウジアラビアフィールド・オフィス所長  <b>【日本大使館】</b>                  山崎 真理 専門調査員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先の大臣の訪問受けは急な依頼にも関わらず感謝している。</li> <li>2. その後 Faris 氏より山中部長、今課長にメールにて GSPD の希望を送ったが回答が無い。JICA を訪問した際、JICA は途上国の支援をしているところで、高い技術を提供しているわけではないのではと理解している。GSPD が必要とする人材育成は高度なものを要求しており、JICA は対応できるのか？</li> <li>3. 特に開発計画、事業戦略計画と、モニタリングのノウハウの能力が必要。</li> <li>4. JICA は最も効果的な技術移転を行っており、受け入れ際のソフト、ハードの能力に合わせている。維持管理もできないところに高い技術、機材を入れても意味は無く、「適正技術」を提供している。GSPD が必要とするものは提供することができると思うが、既成の物ではなく、ニーズ調査を行ってから作成していく。またサステナビリティの面から、作成過程でクウェート側のカウンターパートを配置してもらい、技術移転ができるとよい。</li> <li>5. JICA の研修はアカデミックなものではなく実用的な物である。研修実施機関は自前ではなく、公的機関や大学が主。</li> <li>6. 各省庁の次官補、次官クラスの研修ということであるが、研修メニューを作成する際、それぞれの職責や組織などの基礎情報が必要であるが、まずはその調査をしたい。2、3 週間専門家を派遣したいが、航空券と宿泊はクウェート持ちで、人件費は JICA 持ちとしたいが可能か？との質問に対し、2、3 週間は長いとの回答。1 週間であれば航空券、宿舍の用意は可能。英語とアラビア語の通訳の配置はクウェート側で支援可能。</li> <li>7. Faris 氏に調査の内容を送ることとする。それを持って実施するか検討ありたいと依頼したところ、リヤド事務局次長了解。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2014 年 11 月 2 日 12 時 20 分～13 時 00 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【最高計画評議会】</b>                  Mr. Faris F. Al-Obaid, Consultant at the Office of the Secretary General                  Affairs  <b>【調査団】</b>                  岩崎 昭宏 中東第二課主任調査役                  三島 宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまで 2 回面談し、JICA も訪問しているがアウトプットが出ていない。</li> </ol>

	<p>2. Undersecretary, manager/chief, Normal Employee レベルの人材育成プログラムを作成しており、JICA に協力願いたいが可能か？</p> <p>3. 無理な場合はその旨はつきり言ってもらいたい。マッキンゼー等のコンサルタントに依頼することも考えている。日本とは MOU もあり最初にコンタクトしており、まだ他の機関にはコンタクトはしていない。</p> <p>4. 1 週間のアセスメントには、通訳の問題が大きい。多くの次官、次官補レベルは英語はできない。通訳も事業を理解できる者が必要であるが見つかるかわからない。また経費をどうするか解決が必要。</p> <p>5. 300 人の次官クラスがいると聞いているが、セクター別に研修することは可能か？</p> <p>6. 可能であるかと思う。ただし、次官クラスは多忙であり、10 人に依頼しても 2 名くらいしか集まらないのではないのか？</p> <p>7. クウェートの問題は研修を行うインセンティブが無いこと。また業務への熱意、責任感はまったく稀薄であり、多くの問題がある。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 11 月 26 日 9 時 00 分～10 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【最高計画評議会】 リヤド最高計画開発会議事務局長補 Mr. Faris F. Al-Obaid, Consultant at the Office of the Secretary General Affairs</p> <p>【在クウェート日本国大使館】 中井一浩公使、山本茂 一等書記官</p> <p>【調査団】 三島 宗浩 サウジアラビア・フィールド・オフィス所長 五所 あゆみ サウジアラビア・フィールド・オフィス</p>
<p>議事要点</p>	<p>中井公使から以前に大臣と大使が議論した内容について確認のため説明し、その内容に基づき JICA が作成した TOR 案（7 項目）を三島所長から説明。協議内容は以下の通り：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今回 JICA が提示した TOR 案は大臣の意向を反映し、Planning &amp; Monitoring 強化を目的とした長期専門家派遣であり、期間は 2 年程度と想定している。しかし、この期間が長すぎるとリヤド事務局長補から指摘あり。2～6 ヶ月程度あれば十分であるとのコメント。</li> <li>2. どのような専門家がどこから派遣されるのかについてリヤド事務局長補から質問があり、現段階では JICA から派遣する方針であるが、専門家の特定までには至っていないと三島所長が回答。また、今回の派遣において専門家は Full-Time になる旨説明。</li> <li>3. 具体的な派遣期間については、まず何をいつまでに実行するか等の計画を最高計画開発会議側で立てる必要があり、その内容に基づき最終的な派遣期間を決定していく。</li> <li>4. 今回はコストシェアであり、クウェート側にも支払いが発生することは了解を得られた。目安金額についての質問があったが、参考として過去にクウェート保健省へ専門家派遣をした時は 1 人あたり 5 日間のセミナー・研修対応</li> </ol>



	<p>で 1,500KD の人件費 (Allowance)、飛行機代 (ビジネスクラス)、宿泊費をクウェート側に負担してもらったと説明。これについて、リヤド氏からはリーズナブルな値段だと発言があった。(Faris 氏は高いとコメントあり)<sup>1</sup></p> <p>5. TOR 案に追加する専門化への希望としては、以下が挙げられた：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高い英語レベル (英語圏での学歴ある人物だと更に望ましい)</li> <li>○ 実践的な経験</li> <li>○ 過去に中東・湾岸諸国において勤務経験があり、地域情報に詳しい</li> <li>○ 年齢については特にこだわりがないが、経験豊かな人物が望ましい</li> <li>○ 事前に候補者の CV を確認したい</li> </ul> <p>6. 専門家派遣の実施スケジュールについては、最高計画開発会議の希望としては 2015 年 1 月中旬頃から開始したい。クウェートの年度は 4 月開始であるが、1 月から専門家が派遣されれば今後の Planning と過去実施分の Monitoring を同時並行で行うことができると考える。</p> <p>7. 研修参加者について、リヤド事務局長補及びファリスアドバイザーの希望としては最高計画会議の人だけでなく、その他 10 程度の省庁・機関の次官レベルの参加も募りたい。大臣の意向が最高計画会議内のみであるとしても、例えばコースの内容を 2 段階にわけるとして、より多くの省庁から参加を募りたい。但し、参加者メンバーやコースの編成については現状不明瞭であり、今後確認する。</p> <p>8. 派遣される専門家方の省庁の高官の研修プログラム作成も行うことができればよい。</p> <p>9. 専門家派遣に際しファリスアドバイザーが期待したい事は、専門家は業務時間内だけでなく、業務終了後でも適宜相談することができ、専門家の経験を基にした有益なアドバイスを幹部に与えていくような役割である。</p> <p>今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まずは今回 JICA が提示した TOR 案をリヤド事務局長補とファリスアドバイザーから Secretary General へ説明する。了解が得られたならば、リヤド事務局長補及びファリスアドバイザーが更なる詳細 TOR 案を作成し、大使館・JICA と共有する。</li> </ul>
--	--

<sup>1</sup> 正しくは、人件費の支払も提案があったものの、派遣する専門家が JICA 内部人材であるため、不要となった。

議事番号	ク 3	調査日時	2014 年 5 月 18 日 11 時 00 分 ~12 時 30 分
件名	クウェート保健省 (Ministry of Health) 訪問		
場所	クウェート保健省 会議室		
出席者	<p>【クウェート保健省】</p> <p>Dr. Majida M. Al-Qattan, Director of Technical Department</p> <p>Mr. Faisal A. Alghanem, MD, Director, Emergency Medical Services</p> <p>Dr. Ahmed M. Alsaleh, Acting Director, International Health Agreement office</p> <p>Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and medical Performance Development Program</p> <p>Dr. Nek Manji, Strategy Advisor, Office of the Undersecretary</p> <p>【CSC 同行者】</p> <p>Mr. Khaled Al-Qattan (Public Relations Department)</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東・欧州部中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、小川忠之国際協力専門員、高山結衣企画部職員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>JICA 調査団より、6 月の磯野専門員の派遣に関する詳細計画に関する協議を行いたい旨を伝えたところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後の協力は、CSC を通さず直接協議したい。</li> <li>2. NCD 部署立ち上げ責任者は Dr. Majda M. Al-Qattan。NCD 部署の長は未だ任命されていない。</li> <li>3. 磯野専門員の滞在時に期待する作業は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ National NCD Strategy のレビュー</li> <li>➢ NCD Assessment 結果 (9 月までに WHO 提出予定) のレビュー</li> <li>➢ NCD 部署の TOR についてレビュー</li> <li>➢ スリランカ NCD 技プロ内容の適用に関する助言</li> <li>➢ 保健省職員を対象とした一日セミナー</li> </ul> </li> </ol> <p>セミナーでは NCD 部署立ち上げに関し、第三者として、保健省全体が協力して包括的に取り組む重要性を強調することを希望。具体的な内容に関しては、磯野専門員からの提案を望む。最終日は今後の協力に関し協議を行うことで合意。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. クウェートの保健システムの改革は 4, 5 年前より進んでおり、民間病院の拡充、三次病院のキャパシティの拡充が行われている。</li> <li>5. (CS 技協スキームの制度説明に関し)、5000KD 以上の契約であり、企業/団体と契約を行う場合は契約内容を Central Tenders Committee → Ministry of Finance → Ministry of Justice → State Audit Bureau の確認が必要となり 12 か月~18 か月かかる。(金額によりどの省庁まで確認する</li> </ol>		

	<p>かが異なる)。5000KD 未満であり、専門家個人に経費を支払う場合はこのプロセスを簡略することが可能。</p> <p>6. 上記プロセスを簡略化するために、外務省や財務省等と契約書の共通仕様を合意し、提供する技術に関する内容（特記仕様書等）はアネックスとして添付して対応することで、ロジ手続きに係る時間の短縮できるのではないかと提案を受ける。参考資料としてジョーンズホプキンス大学医学部との締結文書事例を受領。</p> <p>7. 日本の厚生労働省とクウェート保健省間の覚書締結の提案を受ける。（その傘下で実施した場合、外交手続きや入札条件等の各省庁確認が簡略化できるため）。日本側関係者と協議の上で、回答する旨を伝える。</p> <p>8. 契約変更はなるべく行いたくない。返納が生じるのであれば新たに別の活動を追加して金額の変更がないように対応したい。</p> <p>9. 事前払いを行う場合は JICA が performance bond (deposit) を支払うことが条件。Performance based payment は可能。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年5月19日 時00分～時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【保健省】 Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Dep. Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and Medical performance Development Dep. 【調査団】 村山智子 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>前回の協議後に NCD 国家戦略案（2014-2025）及び戦略指標案を受領。</p> <p>1. 前回協議で言及していた NCD Assessment Report は NCD 国家戦略案に記載された記述内容にとどまり、その他に NCD 関連データをまとめた Assessment Report は存在しない。WHO Step survey 実績はなし。保健省年報はあるとの話だが、確認できていない。</p> <p>2. NCD 部署の TOR 案はアラビア語のみあり、現在翻訳中。</p> <p>3. NCD に関連する情報システムとして、特にリスクファクターに関するサーベイランスシステムを構築していくことを検討しているが、STEP Survey を用いるかは今後検討していくとのこと。</p> <p>4. NCD 部署は 5 部門（Communication, Coordination, Planning, Training, Research）で構成される予定。Health Promotion, Primary Health Care, Health Information 等の既存の複数部署との調整機能を果たすことが期待されている。</p> <p>5. NCD National Committee は存在するが、包括的な NCD 政策はない。NCD 国家戦略案は WHO 地域事務所より専門家二名を招聘して作成したもので、保健省自身が作成したものではない。戦略案に関する感想を聞いたところ、特に意見はなく、第三者の意見が知りたいとのこと。指標案は左記専門家と保健省で協議し作成。6 月末に CDC 専門家を招聘し、JICA 専門員同様の業務を依頼している。</p> <p>6. 糖尿病クリニックは一次医療施設から三次医療施設まで存在し、食事療法や運動療法も実施。国家資格の栄養士や運動療法士に占めるクウェート人の割</p>

	<p>合は高く、若い人に人気の職種の一つである。一方、臨床工学技士は海外労働者が多く、地位は低いとのこと。</p> <p>7. (若年層において糖尿病罹患率が高い傾向にある点を指摘したところ) 一次予防を強化する必要性を認識しており、JICA 支援では一次予防を重視したいとの返答。糖尿病 1 型の割合が比較的高い原因については不明。一次予防のアイデアとしては、コミュニティ参加・NPO 等との協力を漠然と想定しているものの、具体的な案はないため、日本側からの提案・支援を希望している。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 5 月 19 日 時 00 分～時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【保健省】 Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Dep. Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and Medical performance Development Dep.</p> <p>【調査団】 村山智子 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>前回の協議後に NCD 国家戦略案 (2014-2025) 及び戦略指標案を受領。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回協議で言及していた NCD Assessment Report は NCD 国家戦略案に記載された記述内容にとどまり、その他に NCD 関連データをまとめた Assessment Report は存在しない。WHO Step survey 実績はなし。保健省年報はあるとの話だが、確認できていない。</li> <li>2. NCD 部署の TOR 案はアラビア語のみあり、現在翻訳中。</li> <li>3. NCD に関連する情報システムとして、特にリスクファクターに関するサーベイランスシステムを構築していくことを検討しているが、STEP Survey を用いるかは今後検討していくとのこと。</li> <li>4. NCD 部署は 5 部門 (Communication, Coordination, Planning, Training, Research) で構成される予定。Health Promotion, Primary Health Care, Health Information 等の既存の複数部署との調整機能を果たすことが期待されている。</li> <li>5. NCD National Committee は存在するが、包括的な NCD 政策はない。NCD 国家戦略案は WHO 地域事務所より専門家二名を招聘して作成したもので、保健省自身が作成したものではない。戦略案に関する感想を聞いたところ、特に意見はなく、第三者の意見が知りたいとのこと。指標案は左記専門家と保健省で協議し作成。6 月末に CDC 専門家を招聘し、JICA 専門員同様の業務を依頼している。</li> <li>6. 糖尿病クリニックは一次医療施設から三次医療施設まで存在し、食事療法や運動療法も実施。国家資格の栄養士や運動療法士に占めるクウェート人の割合は高く、若い人に人気の職種の一つである。一方、臨床工学技士は海外労働者が多く、地位は低いとのこと。</li> <li>7. (若年層において糖尿病罹患率が高い傾向にある点を指摘したところ) 一次予防を強化する必要性を認識しており、JICA 支援では一次予防を重視したいとの返答。糖尿病 1 型の割合が比較的高い原因については不明。一次予防の</li> </ol>

	アイデアとしては、コミュニティ参加・NPO 等との協力を漠然と想定しているものの、具体的な案はないため、日本側からの提案・支援を希望している。
磯野専門員の短期派遣 第一日目	2014年6月1日 8時00分～14時00分
場所 1-1	Director of Technical Department オフィス 8:00～
出席者	<p>【保健省】</p> <p>Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Department Dr. Yasmin A. Abdulhafour, Head of Professional and medical Performance Development Department</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>
議事要点	<p>今回の短期専門家派遣に関し、目的と期待されるアウトプットに関し、以下の通り確認をした。</p> <p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NCD 戦略ペーパーの最終化支援</li> <li>2. ワークショップ開催</li> <li>3. NCD 部署 TOR への提案（英訳が間に合った場合のみ）</li> <li>4. 今後の JICA 協力に関する提案</li> </ol> <p>【期待されるアウトプット】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エビデンスに基づいた戦略の策定方法に関する助言 <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 NCD 疾病負荷とボトルネック</li> <li>1-2 保健システムにおける NCD 予防・管理サービスのバランス</li> <li>1-3 戦略における明確なビジョン、目的、指標の設定</li> <li>1-4 基礎的指標と戦略計画を実施するための選択肢</li> <li>1-5 モニタリング評価に必要な保健情報システムとサーベイランスシステム</li> <li>1-6 必要な人材</li> </ol> </li> <li>2. 日本の NCD 予防・管理経験の共有</li> <li>3. JICA との今後の協力に関する提案</li> </ol>
場所 1-2	Director of Primary Health Care オフィス 8:30～
出席者	<p>【保健省】</p> <p>Dr. Rehab Al-Wotayan, Director of Primary Health Care (PHC) Dr. Adnan A. Al-Weqayyan, Head of Technical Support Department, Central Department of PHC</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>
議事要点	<p>保健システム全般の説明を受け、一次医療施設の視察を手配頂いた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. クウェートは、6つのヘルスエリア（Capital, Hawali, Farwania, Ahmadi, Jahra, Mubarak Alkabir）で構成。各地域は15～25程度のヘルスケアセンター（一次医療施設）と一総合病院（二次医療施設）で構成。三次医療施設は、産科、肺疾患、癌、精神病など、分野に特化した専門病院の役割を果たす。</li> <li>2. 一次医療施設の医師は、総合医（General Practitioner）と家庭医（Family Doctor）の二種類。総合医は外国人医師が多く、試験に合格し、監督期間中に問題がなければ、クウェートで無期限に医師として働くことが可能。家庭医は総合医より格付けが上で Royal College of Physician, UK の認定証を有する。</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>3. 午前中に政府系病院で勤務し、午後は私立病院で勤務する医師も多い。医療サービスは、クウェート人は無料、外国人は一次医療施設への受診に 1 KD、二次医療施設へは 2KD 支払う。</p> <p>4. 糖尿病の罹患率は 2008 年調査で 12.4%。現在は 16~18%程度と思われる。2014 年に WHO Step Survey 結果が出るので、参照すると良い。13~15 歳の喫煙率は男性 25%、女性 12%、成人男性は 12.2%。</p> <p>5. 一次医療施設の課題として、総合診療医と家庭医の能力の差の削減、人材の適切な配分、慢性疾患クリニック以外への予約制の導入など、マネジメントに関するものが挙げられた。</p>
場所 1-3	Rumailheya Primary Care Center 10:30~
出席者	<p>【Rumailheya Primary Care Center】</p> <p>Dr. Mohamed Samir (所長: Dr. Sadiqa Buelian)</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>
議事要点	<p>1. 糖尿病クリニックは医師 4 名体制。18 歳未満の糖尿病患者は二次医療施設へリファーされる。インスリン注射を受ける割合は 30~40%程度。</p> <p>2. 患者は治療記録ノートを持っており、病院側は電子カルテを使用。</p> <p>3. 糖尿病クリニックの他、慢性疾患、禁煙、育児、妊産婦、メンタルヘルスク、歯科クリニック等がある。</p> <p>4. 65 歳以上の患者は、スペシャルクリニックがあり、待ち時間が少ないよう工夫されている。</p> <p>5. 現在、WHO Step Survey を実施中。各ヘルスエリアで一センターを選定し、その地域のクリニック・病院の医師・看護師・栄養士など 12~13 名で構成する臨時チームにより、ヘルスエリアのリスクファクター調査を実施。EMRO より供与された電子機器を使用して実施。当ヘルスエリアで 900 人程度を対象としている。</p>
場所 1-4	Director of Technical Department オフィス 13:15~
出席者	<p>【保健省】</p> <p>Dr. Efticar Al Adwani, Director of School Health Programme</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>
議事要点	<p>1. 1.5 年前に新しく設置された部署。以前は PHC 部署が担当。幼稚園生から高校生までもを対象としているが、将来的には大学生まで網羅したいとのこと。</p> <p>2. クウェートでは入園前に、各ヘルスエリアにて、出生証明書やワクチン接種歴等の確認と健康診断を行い、入園許可証を出す。</p> <p>3. 新設校には学校医を配置。その他の学校には学校看護職員が配置されている。費用は教育省が負担。保健省は特別許可がある場合に研修等を実施。</p> <p>4. 学校の検診は幼稚園 2 年目、Grade 2, ,6, 12 を対象に実施。その他ワクチンプログラムがある。</p> <p>5. 次官補の意向により、運動時間を増加する方向でカリキュラムの修正を行っている。運動の重要性は教員にも過小評価されおり、課題が大きい。</p> <p>6. WHO の Global School-based student health survey (GSHS) を実施したく、予算の承認を待っている。</p> <p>7. 学校でスナック販売の規制を行うため、保健省栄養部と教育省が取り組んでいるものの、活発ではない。</p> <p>8. 21 歳未満の喫煙は禁止されているものの、21 歳未満の喫煙率は高い。</p>

磯野専門員の短期派遣 第二日目		2014年6月2日9時00分～14時00分
場所 2-1	Amiri Hospital 及び Sabah Al Ahmad Cardiac Center 9:00～	
出席者	<p>【保健省】 Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Department</p> <p>【調査団】 磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>	
議事要点	<p>クウェート国の二次医療施設の状況を把握するため、Capital ヘルスエリアの二次医療施設 Amiri Hospital において、放射線科、ラボラトリー、ICU を、また併設する Sabah Al Ahmad Cardiac Center を視察した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. CT スキャンは全二次医療施設に整備されており、MRI はほとんどの二次医療施設に整備されている。マンモグラフィーは 3 医療施設で整備されており、今後 2 医療施設に導入予定。検診に関しては Higher Committee for Screening で方針が決定される。全スクリーニングは無料。PET スキャンは Kuwait Cancer Center for Research に導入されており、Scientific Institute と保健省で共同使用している。今後 2～3 台増やす予定。</li> <li>2. 検査室では細胞診・ウイルス診断以外は全て実施。左記を取り扱っていない理由は技術的な理由ではなく、スペースの問題による。病院でできない検査は別病院への照会、海外の研究所へ照会することもある。</li> <li>3. 一次医療施設では電子カルテの統一がされているが、二次医療施設では各施設で使用している電子カルテの統一は今後順次行っていくとのこと。</li> <li>4. 病院の課題として、医療サービスが無料なため、乱用する人が多い点、一次医療施設に行かずに直接二次病院に来る患者が多い点、予約に 1 ヶ月程度かかる点（専用の予約コールセンターあり）、病床の不足（Amiri Hospital は 640 床）があげられた。</li> </ol>	
場所 2-2	保健省 Assistant Undersecretary オフィス 11:00～	
参加者	<p>【保健省】 Dr. Jamal Fil-Harbi, Assistant Undersecretary for Technical Affair Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Department Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and Medical performance Development Dep.</p> <p>【調査団】 磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>	
議事要点	<p>今回の訪問目的、ワークショップの内容について説明を行った。</p> <p>Dr. Jamal は昨年 9 月に日本のがん研究センターを訪問しており、胃がん治療に関しては、日本が最高技術を誇ると認識している。クウェートの医療サービスは高い水準にあると認識しているが NCD 対策に関しても中東地域を先導する立場となることを目指しているとのこと。</p>	
場所 2-3	National Center for Health Information オフィス 12:00～	
参加者	<p>【National Center for Health Information】 Dr. Fahd Al-Khalifa, Head of NCHI (<a href="mailto:Binkhalifa@hotmail.com">Binkhalifa@hotmail.com</a>/ 99358666) Dr. Abdulla Al-Ajeel, Head of Health &amp; Vital Statistics Department (<a href="mailto:ALAJEEL@gmail.com">ALAJEEL@gmail.com</a>/ 99700880) Dr. Gamal Makboul, Consultant of Public Health, Responsible for hospitals' discharge department (<a href="mailto:gamalmakboul@hotmail.com">gamalmakboul@hotmail.com</a>/ 9726653)</p>	

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	Dr. Ali Sadek, Consultant of Public Health, Responsible for vital statistics department ( <a href="mailto:ali_sadek2000@hotmail.com">ali_sadek2000@hotmail.com</a> / 66490614) 【調査団】 磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員
収集資料	1. Kuwait Health Indicators 2003-2012, NCHI 2. Health Kuwait 2012 (Annual Health Bulletin), NCHI
議事要点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. センターでは四半期及び年間報告書を作成している。公立病院及び私立病院のデータともに収集。</li> <li>2. NCD リスクファクターについては、WHO STEP SURVEY を 5 年毎に実施。医療施設で日常的に収集するデータを NCHI で集計できるシステムがあれば、サーベイで収集する指標を限定することができ、サーベイ実施も容易になるとの指摘に対し、同意見であった。</li> <li>3. 死亡統計は死亡証明書より、罹患率はがんレジストリがあるが、他の NCD については統計を収集していない。その他疾病の罹患率は紙ベースで当センターまで送られてきたものを、集計している。</li> <li>4. 一次医療施設の患者情報は、シンガポールをモデルに統一電子カルタが導入されたものの、当センターまでは送られてきていない。深堀分析が必要と認識している。二次医療施設の電子ファイルは統一されておらず、施設内においてもユニットごとに独立している場合もある。一次・二次医療施設間の電子データは統一されていない。</li> <li>5. 課題としては、NCD データの適切な収集・深堀分析、集計結果の発表まで 1.5 年程度要することがあげられた。</li> </ol>
磯野専門員の短期派遣 第三日目	2014 年 6 月 3 日 9 時 00 分 ~14 時 00 分
場所 3-1	Yarmouk Primary Health Care Center 訪問 9:00~
参加者	【Yamouk Primary Health Care Center】 Dr. Huda soud Alduwaisan, センター長、その他職員 5 名 【調査団】 磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員
収集資料	1. Alabdelhadi Clinic Annual Report (プレゼン発表資料) 2. 各クリニックの概要文書・CD 3. 啓発ポスター (栄養)
議事要点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Yormouk Primary Health Care Center に関する説明プレゼンテーションを受け、センター内を視察し、NCD 対策に関する協議を行った。</li> <li>2. センターは以下の職員で構成されている。総合医及び家庭医 8 名、薬剤師及び助手 7 名、検査技師 1 2 名、保健教育担当 1 名、栄養士 1 名、整形外科医 1 名、耳鼻咽喉科医 1 名、予防接種課 7 名、看護師 2 1 名、事務 1 3 名、カウンセラー 5 名、歯科医師 7 名、歯科助手 3 名、運搬係 1 3 名、運転手 2 名、守衛 2 名。</li> <li>3. センター管轄人口は約 24,000 人。日曜日~木曜日まで朝 7 時~夜 12 時まで受け付け。</li> <li>4. 一般外来、救急外来、慢性外来 (糖尿、高血圧、脂質代謝異常、喘息、精神科、育児、肥満、夜尿、婦人科、救急、耳鼻咽喉科、社会福祉カウンセラー、整形外科) クリニックが整備されている。</li> <li>5. 検診はキャンペーンによる実施や、外来受診患者を対象に実施するのみで、制度としてはない。検診で発見され治療を開始する割合は 65%程度と推定。</li> </ol>



添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>6. KAIZEN を導入、患者満足度調査を 2011 年より実施、予約制により待ち時間を 2 分以内にする、各部門で優秀職員の表彰、カナダのプライマリケア適格性認定審査を受けるなど、サービスの向上や職員のモチベーション向上を図っている。</p> <p>7. 市役所や学校、地域のスーパーと連携し、WHO 認定のヘルシーシティとして健康増進活動を推進している。当施設・機材は地域住民の寄付により整備されている。</p>
場所 3-2	保健省 Planning and follow-up administration オフィス 10:45~
参加者	<p>【保健省】</p> <p>Mr. Abdulaziz AiRasheed, Director Planning and Follow-up Administration, (<a href="mailto:dr3ziz@gmail.com">dr3ziz@gmail.com</a>)</p> <p>Dr. Reem Al-Fulaij, planning and follow-up administration (<a href="mailto:ralfulaij@gmail.com">ralfulaij@gmail.com</a>)</p> <p>Dr. Amani Alshallal, planning and follow-up administration (<a href="mailto:alshallalamani@gmail.com">alshallalamani@gmail.com</a>)</p> <p>Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and medical Performance Development Department</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員 (途中まで参加)</p>
収集資料	プロジェクト計画案
議事要点	<p>1. 計画局では保健省マスタープランを取り纏め中(Vision 2035)。</p> <p>2. NCD に関しては、今後 5 年間のプロジェクト案を作成している。2015 年より開始する予定。Dr. Majda 部署で WHO EMRO の専門家と作成した NCD 戦略計画については知らなかったが、プロジェクトは戦略計画の下での位置づけ。戦略計画については、具体的な介入・活動の記載、アウトカム指標の設定をした方が良いとの意見。</p> <p>3. WHO の NCD ネットワーク (The Eastern Mediterranean Approach to Non-communicable Diseases Network: EMAN Network) に 5 年前から取り組んでいる。</p> <p>4. NCD 部署の新設までは次官を長とする Supreme Committee が NCD 対策の取りまとめ役。</p>
場所 3-3	保健省 Technical Department 会議室 11:15~
参加者	<p>【保健省】</p> <p>Dr. JamalFil-Harbi, Assistant Undersecretary for technical affair</p> <p>Dr. Ebtisam Al-Huwaidi, EMAN Health Initiatives, (<a href="mailto:alhuwaidi_eb@hotmail.com">alhuwaidi_eb@hotmail.com</a>)</p> <p>Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and medical Performance Development Department</p> <p>Dr. Rehab Al-Wotayan, Director of Primary Health Care (PHC)</p> <p>Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Department (途中より参加)</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員 (途中まで参加)</p>
収集資料	1. NCD 部局組織図案

<p><b>議事要点</b></p>	<p>これまでの視察に基づき NCD 対策の現状についてコメントをし、先方より新設する NCD 部署に関する構想について説明を頂き、今後必要となる NCD 対策内容について協議を行った概要は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一次・二次医療施設ともに既に高度に整備されており、支援の必要性は認められない。一方で、検診による早期発見、及びサーベイランス体制の整備について介入の余地があると指摘したところ、先方も同意見であった。</li> <li>2. 本日見学した Yamouk Primary Health Care Center では、コミュニティと連携した NCD 予防・健康増進活動が展開されており、他の一次医療施設のモデルとなるのではないかと指摘に対し、先方も同意見であった。</li> <li>3. 新しく新設される NCD 部署は、WHO の推奨を受け、7 部門 (Dep. of follow-up, Dep. Of Coordination, Dep. of training, Dep. of Observation and studies, Dep. of community prevention, Dep. of health education) で構成することを検討している。健康教育や保健情報などに関しては、現在複数部署で実施しているため、その調整を行う意義がある一方、業務内容が重複しないよう配慮が必要であるとの指摘を行ったところ、先方も同意見であった。</li> <li>4. 事前に受領した NCD 戦略計画について、既存のエビデンスの活用 (2010 年 STEP Survey の分析など)、具体的な介入・活動の記載、アウトカム指標の設定を提案した。策定期限がないとのことであったため、時間的余裕があるのであれば、日本の現状視察を行った上で、具体的な介入策を検討してはどうかとの提案を行った。6 月末に米国 CDC から専門家を招聘するため、これらコメントを含めて最終化作業の検討を行いたいとのことであった。</li> </ol>
<p><b>磯野専門員の短期派遣 第四日目</b></p>	<p>2014 年 6 月 4 日 8 時 30 分 ~14 時 00 分</p>
<p><b>場所 4-1</b></p>	<p>National Cancer Center 訪問 8:30~</p>
<p><b>参加者</b></p>	<p>Dr. Amani Elbasmi, Head of Epidemiology and Cancer Registry, Kuwait Cancer Control Center  <b>【調査団】</b>                  磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>癌レジストリの整備状況に関する説明を受け、癌以外の NCD に関するレジストリ構築の可能性について、協議を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 癌レジストリは 1970 年代より開始。公的治療施設 (7 病院) の他、私立病院よりも収集。国民及び、外国人労働者も全員 ID を所持しているため、死亡の発生の有無については、死亡診断書による把握が可能。公費による海外での治療の関しても把握しているが、私費の場合は含まれない。クウェート人の発症率、及び生存率の把握は可能。</li> <li>2. 心血管病は診断の基準設定が困難なため、レジストリの精度確保が難しいものの、診断基準が明確な糖尿病等の疾病においては、十分にレジストリ構築が可能であり、特にクウェートにおいては、人口が少ない、教育レベルが高い、保健医療サービスへのアクセスが良好、国民がほぼ同一の都会生活スタイルである点が、レジストリ構築の強みとして挙げられた。</li> </ol>
<p><b>場所 4-2</b></p>	<p>Health Promotion Unit 9:30~</p>
<p><b>参加者</b></p>	<p>Dr. Abeer Khaled Al-Baho, Director Health Promotion Department  <b>【調査団】</b>                  磯野光夫 専門員、村山智子 調査団員</p>

<p><b>収集資料</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Global School-based Student Health SurveyS2011 年結果資料・概要資料</li> <li>2. 運動習慣の障壁に関する調査質問票</li> <li>3. 2012 年 NCD 状況分析資料</li> <li>4. ラマダンの NCD への影響に関する電子調査質問票</li> </ol>
<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 以前は Health Education Dep. であったが、名称が 2009 年に変更。</li> <li>2. 半年毎に健康に関する雑誌を発行。その他啓発教材を多数作成している。</li> <li>3. 2.5 年のディプロマコースで Health Educator の育成を行っていたが、今後は大学 4 年教育で育成していく予定。Health Educator は保健省、学校、クリニックに配置される。</li> <li>4. NCD Unit の立ち上げについては、具体的な案を聞いていないとのこと。NCD Unit 内に健康教育担当課が設置される案があるが、既に Health Promotion Unit が活動を行っているため重複になるのではないかと、また健康増進という大枠の中で捉えた方が良くはないかと、との指摘に対し、Health Promotion Unite では School Health Unit, Primary Health Care Unit や、教育省や社会福祉省等と連携して業務を実施している。新部署が出来た場合には、活動自体ではなく、全体の取り纏め・調整役となるのではないかとのこと。</li> <li>5. 各保健エリアで毎週 1 度、Healthy People Clinic を設置し、検診や健康増進活動を実施する試みが過去に行われたものの、職員への給与不足のため、廃止となった。</li> <li>6. クウェートの健康問題として、特に若年層の肥満が深刻な問題とのこと。</li> </ol>
<p><b>場所 4-3</b></p>	<p>Dialysis Center, Mubarak Hospital 11:00~</p>
<p><b>参加者</b></p>	<p>Dialysis Center 責任者  <b>【調査団】</b>          磯野光夫 専門員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>二次医療施設の透析ユニットを視察し、説明を受けた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほとんどの 2 次医療施設において人工透析を実施。当病院では 31 台の透析機器があり、約 200 名の患者を管理。現在建築中の病院には 100 機器導入予定。使用されている透析機器は日本製ではない。</li> <li>2. 若年層においても糖尿病の合併症が深刻化している。透析の主要要因は糖尿病性腎障害である。</li> </ol>
<p><b>場所 4-4</b></p>	<p>Nutrition and food administration オフィス 12:00~</p>
<p><b>参加者</b></p>	<p><b>【Nutrition and food administration】</b>          Dr. Nawal M. Al-Hamad, Director Food &amp; Nutrition Administration  <b>【調査団】</b>          磯野光夫 専門員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>
<p><b>収集資料</b></p>	<p>Annual report 2012, Kuwait Nutrition Surveillance System</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病院への栄養士の配置、病院（患者・職員）へのケータリングシステムの管理、栄養表示管理やサーベランスの実施を行う部署。</li> <li>2. 栄養調査は毎年実施。過体重、肥満、高血糖、高脂質の割合や生活習慣に関し調査しており、5 歳未満児から 20 歳以上までサンプル数 2 万弱を対象とする。特に 5 歳~18 歳を 3 分類し、傾向が調べられている。この調査とは別に STEP SURVEY の実施は必要であるとの認識。</li> </ol>

	3. 規制が重要であると認識しており、国内で作られるパンの塩分を 20%減少させることに成功しており、トランス脂肪酸対策も計画中。更に湾岸諸国会議で連携して、近隣諸国で生産されるチーズ、加工肉、ピクルス、シリアルの上限塩分値を設定し減塩対策促進を計画している。
<b>磯野専門員の短期派遣 第五日目</b>	<b>2014年6月5日 8時30分～12時00分</b>
<b>場所 5-1</b>	保健省 Infectious Control Unit 8:30～
<b>参加者</b>	<p>【保健省】</p> <p>Dr. JamalFil-Harbi, Assistant Undersecretary for technical affair          Dr. Rehab Al-Wotayan, Director of Primary Health Care (PHC)          Dr. Adnan A. Al-Weqayyan, Head of Technical Support Department, Central Department of PHC          Dr. Nawal M. Al-Hamad, Director Food &amp; Nutrition Administration          Dr. Abeer Khaled Al-Baho, Director Health Promotion Department          Mr. Abdulaziz AiRasheed, Director Planning and Follow-up Administration          Dr. Reem Al-Fulaij, planning and follow-up administration          Dr. Amani Alshallal, planning and follow-up administration          Dr. Ali Al Alanda, School Health          Dr. Deema M. Al-Otaibi, School Health          Dr. Hameen Bouftain, School Health          Dr. Yousel Buresli, School Health          Dr. Khalid A. AlAnezi, School Health          Dr. Ghaidaa Mandani, School Health          Dr. Fatma Al Sharah, School Health          Dr. Qais Albaghli, Food &amp; Nutrition Administration          Dr. Amal AlFehaidli, Head of Qayravian Clinic          Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Department</p> <p>参加者合計 約 25 名</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>
<b>議事要点</b>	技術部局次官補より、JICA 及び今回の磯野専門員派遣目的が説明された後、磯野専門員より、日本の生活習慣病対策、及び視察結果に基づくクウェート保健省への生活習慣病対策の現状へのコメント及び提言を行った。途中、村山団員よりスリランカ国技術協力プロジェクト「健康増進・予防医療サービス向上プロジェクト」の紹介を行った。
<b>場所 5-2</b>	Director of Technical Department オフィス 11:30～
<b>参加者</b>	<p>【保健省】</p> <p>Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Department</p> <p>【調査団】</p> <p>磯野光夫 専門員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>
<b>議事要点</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 磯野専門員が昨日提出したレポートへのコメントは、省内関係者と協議の上、追って連絡する。</li> <li>2. 今後想定される日本による技術協力としては、第三日目の協議を受け、保健省側も、検診実施制度整備やサーベイランス体制の整備への協力を希望しているとのこと。</li> <li>3. NCD Unit のディレクターが指名された後に、ディレクターレベルを日本へ招聘することも提案したが、日程調整が困難な可能性があること、また技術指</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>導対象がクウェート人以外の場合、日本への派遣が困難なことより、日本人専門家の短期派遣（1～3 か月）による技術指導を進めたい意向を示している。短期専門家の月給、航空券、宿泊代、車輛の手配を保健省負担とすることに問題はなし。9 月以降の派遣を目指し、Dr.Majda より短期専門家の TOR 詳細を調査団に送ることで合意。</p>
フォローアップ訪問	2014 年 9 月 14 日 11 時 20 分～12 時 00 分
出席者	<p>【保健省】                  Dr. Majda M. Al-Qattan, Director of Technical Dep.                  Dr. Ahmed M. Alsaleh, Acting Director, International Health Agreement office                  Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Head of Professional and medical Performance Development Program                  Dr. Nek Manji, Strategy Advisor, Office of the Undersecretary                  【CSC 同行者】                  Ms. Fai Bin.salamh, Coordinating officer External Training and Scholars Abdulla Almusalam Secretary of Alroomi Office tel:+96599777252                  【日本大使館同行者】                  山本 茂 一等書記官、経済班班長                  【JICE 同行者】                  内藤 真知子研修事業部参与、桜井俊之職員                  【調査団】                  三島 宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
議事要点	<p>Dr. Majda は磯野専門家のレポートは読んでおらず、Dr. Yasmin が担当で読んでおり、下記をコメント</p> <p>(1) 磯野専門家にはプレゼンテーションをしていただき、またレポートも読んだ。日本はNCDに対するシステム、また癌対策が日本では中心であるが、クウェートは糖尿病の死亡率（羅漢率？）が世界一となり、次に肥満、心臓病、交通事故（RTA）となっている。あまりに日本とクウェートは異なっているというのが印象である。</p> <p>(2) 先月保健省大臣が WHO の EMRO 会合にてクウェートの状況を報告したが、現在は同会合のレポートが 10 月には発行される予定で待っている状態であり、ここでのフィードバック指摘項目が今後の NCD 対策を方向づけていく。日本との協力関係はその結果を待ってからの対応となる。</p> <p>(3) NCD Department に関しては、まだ進んでいない。ラマダンもあり、また上記レポート待ちの状態。</p> <p>(4) Health Information, Surveillance の専門家に関しては、上記(2)次第。</p> <p>(5) 三島より、次回調査団は 10 月後半か 11 月頃に派遣する予定であるがその時 WHO のレポート進捗状況と今後の協力について協議したいと伝え、先方了解。</p> <p>(6) Dr. Majda は近々Undersecretary に昇進する模様</p>
フォローアップ訪問	2015 年 2 月 19 日 9 時 ～9 時 30 分

<p><b>出席者</b></p>	<p>【保健省】 Dr. Yasmin A. Abdulghafour, Director of International Health Relations Dr. Khalid Al Anezi, Head of International Agreement Section (<a href="mailto:drkhalid1978@hotmail.com">drkhalid1978@hotmail.com</a>) 【大使館】 山崎真理 専門調査員 【調査団】 高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より、NCD 新部署の立ち上げ状況、WHO 支援の下作成している NCD 国家戦略の進捗状況を尋ね、磯野専門員の提案事項を説明し、コメントを求めたところ、先方の主な発言は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NCD 新部署はまだ立ち上がっておらず、Director も任命されていない。磯野専門員が派遣された昨年 6 月以降、状況は全く変わっていない。</li> <li>2. 国家戦略は作成済みである。メールにて調査団に共有する。</li> <li>3. 磯野専門員の提案は非常に適切であると考えます。</li> <li>4. NCD 新部署の進捗状況を Yasmin 氏より次官に確認頂く。</li> <li>5. (まずは日本の知見を学ぶため本邦研修を実施するとの調査団の提案に対して) 妥当だと考える。既に NCD 国家戦略は作成されていることから、新部署の立ち上げを待たず、関係職員による本邦研修を実現してはどうか。本邦研修のプログラム及び対象参加者・人数をメールにて提案してほしい。その後、Yasmin 氏が次官に説明し、合意が得られれば、正式要請に持っていく。保健省がコストを負担することは問題ない。</li> <li>6. タイミングとしては要請プロセスにかかる時間を考慮すると、ラマダン後の 2015 年後半が妥当かもしれない。</li> <li>7. 本邦研修は磯野専門員の提案事項である①早期発見（特に心血管病・糖尿病）および②エビデンスに基づいた NCD 施策策定で合意。</li> </ol> <p>【今後のステップ】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8. 調査団より本邦研修案を送付。Yasmin 氏より次官の承認を得たら、正式要請手続きを進める。</li> </ol>

<p><b>議事番号</b></p>	<p>ク 16</p>	<p><b>調査日時</b></p>	<p>2014 年 5 月 18 日 14 時 00 分～15 時 00 分</p>
<p><b>件名</b></p>	<p>ROPME (Regional Organization for Protection of the Marine Environment) 訪問</p>		
<p><b>場所</b></p>	<p>ROPME 事務局</p>		
<p><b>出席者</b></p>	<p>【ROPME】 Dr. Hassan Mohammadi, Coordinator 【調査団】 岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、高山結衣企画部職員、田中博子 総括</p>		

<b>議事要点</b>	<p>すでに JICA 中東・欧州部よりドラフトを送付している MOU 案についてコメントを求めたところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本的に JICA との MOU に署名することについて異存はないが、提案された文案については、できるだけ簡潔な書きぶりをすべき点や、基本的に海洋環境保全という共通の目的のために署名する MOU であること（つまり現時点で直面する課題に取り組むのであること）を明示化する点など、文書としての完成度を高めるためのコメントが数箇所ある。</li> <li>2. 対象分野は珊瑚礁保全や気候変動対策等も考えられる。様々な分野が読み込めるよう包括的な内容にすることも一案。</li> <li>3. 署名は、ROPME の President が行う場合もあれば、Coordinator である自身が行う場合もある。どこで署名を行うかなどの日程や署名の場所、また、JICA の署名者を調整した上で ROPME 側の署名者を決定したい。</li> <li>4. イラン、イラクを含めた研修を実施する件について、イラク、イラン側の経費は JICA が負担することに関しては了解。他国参加者の経費負担は ROPME と相談してほしい。</li> </ol>
-------------	--

<b>議事番号</b>	ク 1	<b>調査日時</b>	2014 年 1 月 19 日 8 時 30 分～9 時 30 分
<b>件名</b>	日本大使館訪問		
<b>場所</b>	日本大使館会議室		
<b>出席者</b>	<p>【在クウェート日本大使館】 山本茂 一等書記官、山崎真理 専門調査員</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、小川忠之 国際協力専門員、高山結衣 企画部職員、田中博子 総括</p>		
<b>議事要点</b>	<p>調査団よりコストシェア技協ニーズ調査の進展状況について説明し、またコストシェア技協を今後実施していく上での制度の説明（国際約束が必要である点、口上書の交換については「新ひな型方式」行うことを想定している点、特権免除の付与など）を行ったところ先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大使館としては、外務省国際協力局国別 3 課からの公電が届かないと、動くことが出来ない点をご理解いただきたい。例えば要請書の中継ぎをするにしても、本省から連絡を受けていないと動くことができない。この観点から、大使館としては、未だコストシェア技協は立ち上がっていないという認識である。</li> <li>2. 大使の方針としても、基本的にコストシェア技協は JICA が実施するものであり、大使館はあくまでも側面サポートと言う認識である。また、今後クウェートではいくつか案件が立ち上がり大使館としても多忙となることか</li> </ol>		

	ら、前広に作業量の予測などを連絡して欲しい。
フォローアップ面談	2014年5月20日 14時45分～15時30分
件名	在クウェート日本大使館への報告
場所	在クウェート日本大使館
出席者	<p>【在クウェート日本大使館】          辻原俊博 大使、山本茂 一等書記官、山崎真理 専門調査員</p> <p>【調査団】          岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長</p>
議事要点	<p>調査団より今回の調査結果を報告した。辻原大使のコメントは以下のとおり。</p> <p>【今後の協力の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家を重要省庁の内部に送り込むことは非常に有意義と考えている。最初から大きな協力とならなくとも、小さな実利を積み重ねていくことが重要。早め早めに省庁の情報を集め、同時に日本の優位性のある分野を打ち込み、かつ情報を取るだけでなく作り出していくことを専門家に期待している。</li> <li>・ 日本の常識が通用しないところであり、ワンストップでわかるものではなく専門家が入ることにより、よりスムーズに進められるようになる。</li> <li>・ 制度については手続きが複雑で理解するのに苦労すると思う。多くの場合、個々人の言っていることは間違っていないが、全体としてみたときに非常に分かりにくい仕組みになっており、スムーズに機能しないことが多い。</li> </ul> <p>【国交省関連の動き】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定が遅れている国家開発計画は現在最終段階に来ている。(現在は前の開発計画を1年延長して対応している状況。) 国交省と計画省の間には昨年交わした MOC があり、現在、さらに公共事業省、交通通信省のそれぞれと MOC を交わす準備を進めている。計画大臣を外務省予算で秋に招へいする方向で調整しているので、その際に MOC 署名のセレモニーを行えるとよいと考えている。セレモニーは最大限プレイアップしたい。国交省のどの部局がそれぞれの MOC を担当しているかは自分が確認する。</li> <li>・ 今年3月には富士通総研が地下鉄や鉄道導入についての調査に来た。地下鉄の導入やバス路線の見直しなど、交通網再編のニーズは非常に高いので、国交省の専門家を招へいしようとしたが、諸事情により延期になっている。</li> <li>・ 来月中旬に大使会議があり、中東地域の20人ほどの大使が集まる予定。6月12日午後に国交省幹部や企業との懇談も予定されている。</li> </ul> <p>【日本企業の進出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間企業の進出を考えるうえで成人病対策などは極めて重要と考えている。派手好きなクウェートの国民性を考えると「健康管理センター」のような箱モノを打ち上げるとよいのではないか。フランスなどは病院建設とともに35%のオフセットプログラムの一環として機材を入れている。このような取り組みは日本も参考にできる。</li> <li>・ クウェート側にはアル・サヤ社(トヨタの代理店)などが医療分野に興味を持っており、日本企業が進出してくれば良いビジネスパートナーになると思</li> </ul>



	<p>う。一方、問題となるのは日本側の担ぎ手（実施機関・実施体制）。メディカル・エクセレンス・ジャパンなどにその役割を担うことを期待している。</p> <p><b>【道路整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年 2 月に JICE によるアスファルト技術の研修が実施されたが、評価はよくなかった。今年の冬は大雨でアスファルト舗装がはがれ、それに起因する事故で 4 人が死亡し、公共事業大臣が議会で糾弾される事態となっていた。そのような危機感のある中で行われた研修であったが、その切迫感や大きな問題意識が日本側とは共有できなかったのかもしれない。今回は専門家を先に派遣し、クウェート側が求めるものを見極めてから研修を実施したほうがよかったかもしれない。</li> </ul>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2014 年 11 月 2 日 15 時 00 分 ~15 時 50 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【在クウェート日本大使館】</b>          辻原俊博 大使、中井一浩公使、山本茂 一等書記官</p> <p><b>【調査団】</b>          山中晋一 中東欧州部長、岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より今回の調査結果を山中部長より報告した。辻原大使のコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織統廃合の専門家は行政管理庁、行政管理委員会？で見つかるのではないか？そのような経験をしてきた人であれば助言はできるものと思う。</li> <li>SPDP 大臣とは明日会う予定。</li> <li>次官クラスへの研修は座学では意味が無く、OJT のようなケースごとの対応を行うような指導が必要。この国には計画を評価モニタリングする手法が無いため個別の事業で検証していくような支援を行い、効果的方法を助言していくようなやり方がよい。</li> <li>日本への期待は高く、運輸通信省次官補へのアドバイザーは調達管理のアドバイザーを望んでおり早急に協力してもらいたい。(8000 億円の予算のメトロ案件へ発展する可能性あり)。現在 11 月 9, 10 日にアポイントメントを入れつつあり、中井公使に三島所長に同行してもらい、専門家 TOR をつめてもらいたい。電力水省の専門家 TOR のような 1 枚紙の物を作成してもらいたい。大使館はその内容次官補に了解を取りつけるので、早急に専門家派遣リクルートしてもらいたい。</li> <li>国交省が第 2 調査団を派遣する予定であるが、この中に専門家候補を入れることができればよい。</li> <li>専門家は複数でも可能なはずで、行政でもよい。</li> <li>専門家派遣は長期になると制度のある JICA のほうがよい。バデル次官補は 12 月第 1 週に訪日することになっており、早急に専門家 TOR を固めたい。</li> <li>電力水省の専門家に関しては、日揮、三井物産、東芝、丸紅、三菱重工に説明しており、専門家のノミネーションを待っている。</li> <li>1 名の専門家が上がっており、三島が 9 日か 10 日のアポイントメントが入れ</li> </ul>

	ば持ち込むことにする。
フォローアップ訪問	2014年11月25日 14時30分～16時30分
出席者	<p>【在クウェート日本大使館】          辻原俊博 大使、中井一浩公使、山本茂 一等書記官          (14:30～15:30 は中井公使、山本書記官、15:30～16:30 は大使執務室に移動)</p> <p>【調査団】          三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
議事要点	<p>1. 最高計画開発会議向け TOR について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状においては、大臣が希望している専門家派遣内容 (Planning &amp; Monitoring に対する長期専門家派遣) とリヤド最高計画開発会議事務局長補及びファリスアドバイザーが希望している内容 (様々な省庁の次官・次官補レベルを対象とした研修実施) が異なっている。そのため、面談の際にはこの2つの話を切り分けるよう努め、まずは大臣希望の長期専門家派遣について協議する予定。</li> <li>Al-Obaid 氏が以前 JICA に依頼した件についてフォローアップがされておらず、先方が不満を持ったが、JICA で対応中。</li> </ul> <p>2. 運輸通信省のメトロ案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バデル運輸通信省次官補へは専門家派遣までの手続きフローとコスト負担について説明をする。予算取りをするためにも、先方は概ねどれぐらいのお金が必要になるかを知りたがっている。</li> <li>Al Form については、ブランクフォームとこれまでの TOR を基に作成した JICA 案を先方へ提示しながら、今後の申請手順について説明をする。</li> <li>専門家派遣について、利益相反にならないかを確認する。</li> <li>また、専門家の長期派遣 (2年) において、短期専門家 (3ヶ月程度) の組み合わせも可能かを確認する。</li> <li>より詳しい TOR 作成のために、JICA 経費で事前調査の名目で短期専門家を派遣することは可能であるが、それについて中井公使からは疑問の声。バデル運輸通信省次官補は何をすれば良いか、何に困っているかも把握していない状況であるので、とにかく専門家を早急に必要としているのではないか。専門家が決まらない場合、繋ぎとして派遣することは有効。</li> <li>参考情報として、国交省からメトロ調査で2名派遣される予定。調査目的はクウェートにおけるあるべきメトロの姿というもので、調査内容としては時期が遅すぎるようものではある。経費は全て日本持ちである。業者は決定していないが、オリエンタルコンサルタンツが有望である。この派遣を上手く組み合わせることも可能ではないか。本件に関する本省担当者は交通グループ総合政策局の竹村参事官 (旧運輸省)、松本氏 (海外プロジェクト推進課) である。JICA 本部が両名と連絡を取り合っているか確認し、必要に応じて今後情報共有をすべきである。⇒本件本部報告済み</li> <li>また、METI もメトロ関連で調査予定との情報がある。実施は日本コンサ</li> </ul>

	<p>ル。</p> <p>3. 電力水省について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門家派遣については、電力・水の専門家に加え、組織立ち上げの経験豊富な専門家を組み合わせ計3名となるイメージである。</li> </ul> <p>専門家は60歳以上が良いとの情報がある。先方の依頼から半年以上経過しているため、他の海外コンサルに取られないためにも、早急に専門家を送る必要がある。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014年11月26日 15時00分～15時40分</p>
<p>出席者</p>	<p>【在クウェート日本大使館】 辻原俊博 大使、中井一浩 公使、山本茂 一等書記官</p> <p>【経済産業省】 大澤企画調整官、西井係長</p> <p>【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● METI は今回の訪問目的は MOC の内容確認であり、今後どのタイミングで締結するかを一セル次官と協議したい。MOC 案については、国交省が締結した内容とほとんど同じである。当初は JICA との協力についても記載していたが、削除となった。</li> <li>● まずは MOC により枠組みを作った後で、電力水省の関心事項や将来の希望についてヒアリング実施したい。</li> <li>● METI では Japan Initiative を推進しており、日本からモノを海外輸出していくことを更に促進したいと考えている。その中で専門家派遣は非常に有効であると考えており、JICA のコストシェア技術協力学スキームを使った派遣ができれば良いと考えている。</li> </ul> <p>大使発言：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● クウェート政府としては電力・水関連の事業に対してやる気があり、日本に対して協力依頼を出している。特に PPP 案件はクウェートで初となるため、組織運営立ち上げのためにも日本人専門家を要請している。実現のために、コストシェア技術協力を有効活用し、今後の案件形成・受注につなげてほしい。</li> <li>● 専門家を長期派遣することは難しいと理解しており、この点については現在取り組んでいる3つの案件（電力・水、メトロ、開発計画）全てに共通している。</li> <li>● 今後クウェートでは発電所関連だけでも6～7つの新規案件が予定されているため、このようなタイミングで専門家を派遣することは非常に良い。</li> <li>● クウェートは人口増加率が高く、2050年迄には500万人に到達するかもしれない。水に関しては供給に余裕があるようだが、電力は逼迫してお</li> </ul>

	<p>り、早急な対応が必要とされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クウェートは国王の勅令により物事が決まるわけではなく、官僚や議会も強い力をもっている。そのため説明責任も発生し、価格競争を好む傾向にあるが、最近では品質にもこだわるようになってきている。そのような中で、専門家を派遣することで案件形成の段階から影響を及ぼし、日本が得意とする高品質やアフターケアの面を推進していけると良い。</li> <li>MOC 締結については、結ぶタイミングが非常に重要である。例えば合同委員会やクウェート側要人が訪日するようなタイミングでサインが出来れば望ましい。</li> <li>電力水省への専門家派遣について、現在 JICA 及び METI が検討している人材は技術面に強いと考えるが、今回は IWPP/PPP 案件における組織立ち上げにも知識ある専門家が必要とされる中で補強が必要だと考える。提案として、IWPP の経験があり、かつて Ar-Zour North 1 案件で金融を担当した経験があるためクウェート内でも広い人脈ネットワークを有する JBIC の 玉木氏（現ドバイ事務所長、金融担当）に出張ベースで定期的に（2 回／月など）アドバイザリー業務を担ってもらうのはどうか。本提案は内々であり、まずは本人の意向及び、本邦での調整が必要となる。キーパーソンは前田氏になる。本邦での調整は、METI だけでなく JICA も一緒に依頼しに行くのが良い。本案件の専門家派遣は、色々な専門家を組み合わせたチームとして派遣対応するのが望ましいと考える。</li> <li>専門家 CV に関しては METI が準備出来次第、まとめて先方へ提出するのが望ましく、年内を目標とされたい。その際に、TOR の申請書も同時に先方へ提示するとよい。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 11 月 27 日 14 時 40 分 ～15 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【在クウェート日本大使館】 辻原俊博 大使、中井一浩公使、山本茂 一等書記官 【経済産業省】 大澤企画調整官、西井係長 【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>総括として以下を確認した：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>METI と電力水省の MOC 締結については、タイミングが非常に重要であり、大々的な場で締結することで今後の弾みとなる。当面では来年 2 月にクウェート政府高官が日本訪問する時期を念頭とする。他にも合同委員会の場も検討できる。</li> <li>電力水省向けの専門家派遣については、METI が三菱重工からの候補者 CV を早急に準備し、12 月中にはジャーナル次官へ JICA からの東芝系候補者の CV 及び、A1 Form 案を一緒に提示すべく進めていく。</li> <li>専門家派遣については JICA スキームでの派遣を想定。</li> </ul>

フォローアップ訪問	2015年2月17日 9時30分～10時
出席者	<p>【大使館】 辻原俊博大使、中井一浩公使、山本茂一等書記官、山崎真理専門調査員</p> <p>【調査団】 鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
議事要点	<p>今回の現地調査で面談が予定されている運輸通信省及び電力水省の案件に関して、下記のコメントが述べられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. メトロ事業について PPP か EPC かという議論があるが、いずれにせよ運輸通信省は重要な役割を担うことから、既にドラフトされた専門家の TOR を書きなおす必要はないと思料する。専門家に対する全面的なバックアップは必要であり、必要に応じて他の専門家も派遣するようにすれば良い。日本側は手続きにこだわりすぎるが、欧米と競合する中、迅速な対応が重要である。よって JICA には迅速に候補者を選定して頂きたい。人材としては、総合的に問題整理ができる人が良い。ある程度鉄道の知識があれば、ジェネラリストで問題ない。プロジェクトが仕切り直しになる可能性も否めないが、日本はまず人を送り込み、信頼を得ることが重要である。本日の先方との面談では、万一 PPP でも専門家の TOR が変更しないことを確認する。</li> <li>2. 電力水省は新しい課のマネジメントを担う専門家が求められているが、課長レベルからの TOR へのコメントは、次官と合意した内容と異なるものであったため、次官補と課長に再度確認をし、必要であれば次官とも面談する。今週末より専門家候補者がクウェートを訪問するため、22日午前9時より大使表敬を行う。</li> </ol>
フォローアップ訪問	2015年2月18日 11時20分～11時30分
出席者	<p>【大使館】 中井一浩公使、山本茂一等書記官、山崎真理専門調査員</p> <p>【調査団】 鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員</p>
議事要点	<p>同日の MEW 面談を受けて、以下の協議がなされた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本の専門家は Technical and Management 担当であり、欧米コンサルタントとのオーバーラップはないことを先方と確認した。また、日本の専門家は G-to-G でありコンサルタントとは異なる位置づけであることを説明した。</li> </ol>

	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. JICA 側が A1 フォームドラフト案を作成し、それに次官へのアドバイザーとしての役割を加筆することで先方の了承を得た。</li> <li>3. コストに関して、10 万 KD を専門家契約全期間の 2 年間で積算すると JICA シェアが 30%を超えてしまう旨説明し、1 年毎の予算で計上するよう依頼したところ、Accounting Department に確認するとのこと。</li> <li>4. 21 日に中島氏がクウェート到着次第、A1 フォームの内容を確認する。MEW との最初のミーティングは 22 日午前 11 時を予定。中島氏滞在中に A1 フォームの内容を固めることを目指す。</li> <li>5. JBIC 玉木氏が Finance 分野で支援できる旨先方に説明済で、23 日のジャーセル次官との会合には玉木氏も同席頂く。先方には JICA と JBIC の手続きが異なることを伝えてあり、玉木氏の対応については JBIC 次第である。</li> <li>6. 正式要請にあたり、MEW と外務省との連携は問題無とのこと。他の欧米コンサルタントに遅れることなく、中島氏の早急な派遣を目指す。</li> </ol>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 19 日 14 時～</p>
<p>出席者</p>	<p>【大使館】 中井一浩公使、山本茂一等書記官、山崎真理専門調査員 【調査団】 鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より現地調査の結果を報告したところ、以下のコメントが寄せられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. MEW との協議は予定通り進んでおり、中島氏到着後に TOR 詳細をつめることで了承。</li> <li>2. MOC は本日の協議結果を受け、専門家の TOR が変更となる可能性ありとの点、先方が日曜日に提出予定の要望書において、メトロと鉄道の内容を混在した内容を提出してくる可能性もあり、留意が必要。要望は要望として受け取り、必要あれば日本より再度メトロに特化した TOR を提案し、日本側が適切な支援を提供できる環境を整備することが重要。国交省へはメールにて詳細の説明を行っているが、引き続きフォローを行いたい。</li> <li>3. 交通庁 (Rail Transportation Authority) は法制化され、メトロが整備された際には、運営管理を管轄することになると思われる。</li> <li>4. MOC の専門家派遣は、2 年間の長期枠組みにおいて、数か月単位でも良いので継続して派遣することが重要。3 ヶ月程度の短期が望ましいが、少しでも早く派遣できるよう 1 ヶ月派遣でも早期に実施することを希望する。</li> <li>5. 繰り返しになるが、PPP/EPC の形態は関係ないとの認識のもとに早急に専門家派遣を進めるよう依頼したい。バデル次官補がキーパーソンである点にかわ</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>りなく、日本よりバデル次官補のアドバイザーとなる専門家を派遣することが、重要である。</p> <p>6. (ベトナムへメトロ支援に関し政策アドバイザー派遣事例を紹介したところ) 基本的な都市交通問題への対応ではあるが、クウェートへも適応可能なTORだと認識する。</p> <p>7. 保健省との協議結果について、5日間程度の訪問であればCSCを通さない視察的な招聘と位置付けられるとの認識だが、保健省内で人選が難しく、人選段階でストップする危険性がある。決定権のある次官レベルよりトップダウン形式で進める必要があると思料。NCD 部署立ち上げも進展がないとの点、クウェートではよくある事例であり、きっかけがない限り、今後も進まないとの懸念がある。</p>
--	--

議事番号	ク 17	調査日時	2014年5月19日 10時00分～11時00分
件名	クウェート外務省 法務局訪問		
場所	クウェート外務省 法務局会議室		
出席者	<p>【クウェート外務省】</p> <p>Mr. Tareq Al Al-Fraj, Counselor, Legal Department</p> <p>Mr. Adel Al-Zuabi, First Secretary</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東・欧州部中東第2課主任調査役、高山結衣企画部職員、田中博子総括</p>		
議事要点	<p>当方より、コストシェア技協の活動開始に先立ち、国際約束やその他契約関連の事項を整える必要性があり、外務省の法務担当部局にご相談させていただく必要がある旨クウェートの省庁から勧められて今回面談依頼を行った旨説明したところ先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>コストシェア技協の協力が開始するのは歓迎したいが、日本人専門家派遣の際に契約に必要な所得税免除などの事項を取り扱っているのは財務省であり、外務省法務局は基本的に本件には関与しないものと思われる。</p>		

議事番号	ク 12	調査日時	2014年5月19日 12時30分～13時30分
件名	電力水省		
場所	電力水省		

<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【電力水省】</b>                  H. E. Eng. Ahmad Al-Jassar, Undersecretary                  Eng. Awatif M. Al-Sahjeen, Director, Department of Administration and Training  <b>【CSC 同行者】</b>                  Mr. Khaled Al-Qattan (Public Relations Department)  <b>【在クウェート日本大使館】</b>                  荒川幹弘 参事官、山本茂 一等書記官、山崎真理 専門調査員  <b>【調査団】</b>                  小川忠之 国際協力専門員、岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役、高山結衣 企画部企画第一課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>	
<p><b>議事要点</b></p>	<p>在クウェート日本大使館荒川参事官より、JICA 調査団をご紹介いただいた後、立ちし、研修等を通じて適切な人材を育成する予定であるが、エンジニア、財務、法務等さまざまな分野のスタッフを指導するためのアドバイザーが必要と考えている。このため、本専門家は IWPP 監理のための組織立ち上げのみならず、当初は次官直属のアドバイザーとしての役割も期待されていると史料。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Bureau (PTB) の職掌に該当し、契約後の売電実績管理などが MEW の業務になるとのこと。なお、PTB では、コンサルタントとしてドイツ Lahmeyer などと契約して、これら業務に対応している。なお、長期専門家の派遣により、専門家の派遣元企業が入札参加資格を失うといった事態は想定していない。</li> <li>2. IWPP では、発電電力量や造水量の管理と併せて、発電所の燃費効率を注意深くモニタリングしたい。燃料は大部分が天然ガス、軽油を使っているが、これら燃料は MEW が KPC を通じて調達し、IWPP 業者が個別に調達する計画にはなっていない。アズール・ノース（フェーズ 1）についても、PPA ではなく「Energy Conversion &amp; Water Purchase Agreement（契約期間 40 年、BOT）」を 2013 年 12 月に住友商事と締結している。</li> <li>3. 先方は短期専門家ではなく、長期専門家を希望しているが、具体的な業務内容についてアイデアは少なく、必要とされる専門家の分野については JICA に任せたい意向。当方より、電力、水分野それぞれ 1 名提案したところ、特にコメントはなかった。必要とされるスキル、経験については、IPP 案件にディベロッパーとして、事業運営に直接関与した経験のある専門家をお願いしたいとのことであった。</li> </ol>	
<p><b>アドミ担当者とのフォローアップ面談</b></p>	<p>2014 年 5 月 19 日 12 時 30 分 ~13 時 30 分</p>	
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【電力水省】</b>                  Ms. Engl Awatif Al Shaheen, Director of Development &amp; Training                  Mr. Naref Mohammad Al-Dabbous, Ass. Undersecretary for Financial Affairs  <b>【調査団】</b></p>	



	岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、小川忠之国際協力専門員、高山結衣企画部職員、田中博子総括
<b>議事要点</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまで MEW が外国の政府機関と契約を結んでそのサービスに対する支払いを行ったことはない。</li> <li>2. 通常 MEW の契約は、民間企業とのサービス契約になるが、この場合、契約総額が 5000KWD の場合は Central Tender Committee (CTC) の承認を得て、10 万 KWD の場合はその後 Auditing Dept の承認を得るという手続きを取る。契約総額が 5000KWD 未満の場合は、外部機関からの承認手続きを経る必要はない。</li> <li>3. 事前払いを行うのであれば bank guarantee が必要であるため困難。Performance based payment もしくは interm payment であれば対応可能。支払い時期に JICA が invoice を提出し、budgeting dept 等が確認し支払いが行われる。これには 45 日～60 日程度かかる。</li> <li>4. これら入札・契約等のルールは central tenders committee 発足時議会が決めたことであり、プロセスを変えることは不可能。</li> <li>5. USD による外国送金は可能。MEW の central bank account から送金される。</li> <li>6. JICA から提示された A-1 フォームについては、専門家のサービスの内容を把握している部門の担当者と相談の上、まずは MEW 側でドラフトを作成し、小川専門員にそのドラフトを送付することとしたい。</li> </ol>
<b>フォローアップ面談</b>	2014 年 5 月 20 日 10 時 30 分 ～11 時 00 分
<b>出席者</b>	<p>【電力水省】</p> <p>Eng. Awatif M. Al-Sahjeen, Director, Department of Administration and Training (事務手続きに関する協議)</p> <p>Mr. Adelm Alfi (tel : 99854150, エジプト人コンサルタント) , Contract and tenders department</p> <p>Eng. Mariam Aljarallah (<a href="mailto:m.aljarallah.moew@hotmail.com">m.aljarallah.moew@hotmail.com</a>, +965-66688516)</p> <p>【調査団】</p> <p>小川忠之 国際協力専門員、高山結衣 企画部企画第一課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>
<b>議事要点</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Eng. Awatif が今後の詳細協議の窓口。電力水省内で協議の上、A1 フォームに記載し、Eng. Awatif より小川専門員に送付することで合意。</li> <li>2. A1 フォームに関し、説明文書の字が小さすぎて読みにくい、コストシェア率等、費用に関する事項も記載した方が良いとの提案を受ける。</li> </ol>

	<p>3. 電力水省では、アドバイザーとしてコンサルタントを配置している部署もあるが、研修については海外へ職員を派遣するケースが多く、専門家を招聘しクウェートで研修を実施するのは本件が初の試みである。</p> <p>4. 電力、水分野の専門家の他、必要に応じて経済や財務等の専門家の短期派遣等も検討していくことで合意。</p> <p>5. マスタープラン等の基礎情報を送付するよう Eng. Awatif に依頼した。</p> <p>6. 事務手続きに関する担当部署は、Dep. of contract and Tender (Director: Nadia Yagum)。</p> <p>7. コストシェア技術協力で JICA と MEW と合意する terms and conditions の内容について当方から説明を行い総じて合意を得た。先方からのコメントは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の事前払いは困難であるが、3 か月毎の部分払いや各活動終了時に支払いを行う等の対応は可能。その場合は支払い前に invoice を JICA が送ること。事前払いを行う場合は総額の 5% を deposit として支払うことが原則。USD による外国送金は可能。各省庁が central bank に口座を持っており、そこから送金となる。</li> <li>・5000KD 以上の契約は Central Tenders Committee 及び State Audit Bureau の承認が必要。承認には契約書および JICA が政府関連団体であり、非営利目的で実施する旨のレターと一緒に提出する。</li> <li>・契約変更（特に追加徴収）は総額の 5% 以上の変更の場合のみ Central Tenders Committee の再確認が必要となる。</li> <li>・機材の関税は 4%。免税手続きは別途 MOF に確認が必要。</li> </ul> <p>8. ・他国、他企業と締結した契約書のサンプルを後日共有いただく予定。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 9 月 14 日 12 時 50 分 ~13 時 20 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【電力水省】  Eng. Ahmed Aali Qasem, Department Director, I &amp; C Works Department for Power Stations Project  Eng. Mariam Aljarallah (<a href="mailto:m.aljarallah.moew@hotmail.com">m.aljarallah.moew@hotmail.com</a>, +965-66688516)  (Eng. Ahmed 紹介のみ)</p> <p>【調査団】  三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 要請書は Eng. Ahmed と英国人コンサルタントが記入した模様 (Eng. Mariam</p>

	<p>より聞き取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 要請は MEW 研修部門から指示が出されたもので、「内部研修」を想定したもので作成している。アドバイザー業務ではない。</li> <li>3. (J次官からは新規課の立ち上げを行うため、総合的なアドバイスを行う専門家と聞いているが、との当方の問いに対し)、それはJ次官に「確認してもらいたい。上記のと通りの指示で、それに従い作成した。研修内容は必要事項ではある。</li> <li>4. モデリングについては、独自に作成する意図は無く、一般的な知識を教えてほしい。</li> <li>5. 20名の対象者は今後指導者となっていく者であり、新しいIWPP/PPPの知識が必要である。</li> <li>6. 米国に The Institute for Public -Private Partnership(IP3)があり、その指導はとても慣れていると聞いており、要請書に記載した。</li> <li>7. (先方から)日本にはIWPPは無いのではないかと、リソースはあるのか?という問い合わせがあり、⇒国内では無いが国外で多くあり、リソースはある。と回答</li> <li>8. 当方から、明日J次官にアドバイザー業務希望、またこの研修要請についての確認する、研修実施希望ということであれば持ち帰り検討し、技術者を送り詳細を確認することを伝えた。</li> </ol>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年11月9日 12時30分～13時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【電力水省】 H. E. Eng. Ahmad Al-Jassar, Undersecretary 【日本大使館】 中井一浩公使、山本茂一等書記官 【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
<p>議事要点</p>	<p>中井公使より専門家のTORについての確認を行い、現在のリクルート状況を報告した。簡単なイメージ図を基に説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家が求められているTORは高く、民間企業からも探さざるを得ない。その場合、所属企業がクウェートの受注者、関係者であった場合、所属会社に不利益をこうむることは無いか(中井公使)</li> <li>2. 利益相反については、BTBはMEWとは異なった団体である。本件専門家の業務は入札後業者が決定してからの、既存プロジェクトの日々のチェック、管理を取り扱うもので、派遣される専門家は不利になることは無い。三菱、東芝などをイメージしているのであろうが問題は無いはずである。(次官)</li> <li>3. 具体的には、2015年5月前から2年とし、25年間活動するプラントの(延長も必要があれば行う)システムチェック、運営サポート、インボイスチェック、品質管理チェックシステムなどの構築。(次官)</li> <li>4. 人数は2,3人で課の運営管理構造システムの開発を目指す。(次官)</li> </ol>

	<p>5. 対象人数は 30 人から 50 人のエンジニアで、1 年から 3 年学んだ後、移動するものである。(次官)</p> <p>6. 現在人選中で、できるだけ複数の専門家 CV を持ってくる。(三島)</p> <p>7. まとめてもらうほうがよい。(次官)</p> <p>8. コストはどうなっているのか？(次官)</p> <p>9. 本件はコストシェアでありクウェート側に負担してもらうスキムである。(中井公使)</p> <p>10. 26, 27 日は開いているか？経産省が訪問希望である。(中井公使)</p> <p>11. 27 日は開いている。次回来るときはコストも知りたい(次官)</p> <p>12. コストは専門家のレベルによっても異なるが、当方目安を持参する(三島)</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014 年 11 月 27 日 10 時 20 分 ~10 時 40 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【電力水省】 H.E. Eng. Ahmad Al-Jassar, Undersecretary</p> <p>【日本大使館】 中井一浩公使、山本茂一等書記官</p> <p>【経済産業省】大澤企画調整官、西井係長</p> <p>【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. MEW と METI の MOC 締結について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● MOC の内容については、MEW 内で確認した後、来週にはコメントをす</li> <li>● MOC の締結時期については、中井公使からクウェート・日本どちらの開催もあり得るが、2 月に予定されている日ク民間合同委員会での署名も可能性があると思う。</li> <li>● これまでクウェート内の他省庁と締結しているかとの質問→中井公使から、計画省、公共事業省、運輸通信省と締結していると回答。また今後としては環境省との締結するのも良いかと考える。</li> <li>● METI との協力分野については、MOC 案に記載されている内容で十分であり、了解した。</li> </ul> <p>2. 専門家派遣について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門家については、JICA に加え METI も 2~3 人程度の候補者を出すことで現在全力をあげて探している。オールジャパンとして各機関がもつネットワークを駆使し、最適な専門家を近日中(12 月中)に提案したい。</li> <li>● 専門家については、予算取りのためにも Quotation がほしいとジャーセル次官から依頼があった。</li> <li>● Quotation を出すためにも、まずは A1 Form を作成し正式要請を MOFA へ出すことが必要となる旨を三島所長から説明。これまでの TOR を基に、JICA でフォームを作成し、それに対して MEW からコメントもらうことで</li> </ul>

	了承得た。
フォローアップ訪問	2015年2月18日 10時～10時45分
出席者	<p>【電力水省】</p> <p>Eng. Eyad Ali Al-Falah, Assistant Undersecretary Power Station &amp; Water Distillation Projects</p> <p>Eng. Ahmed Ali Qasem, Departement Director I &amp; C Woeks department For power Stations Projects</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員</p>
議事要点	<p>長期専門家派遣についてフォロー協議を行ったところ、先方のコメントは以下の通りであった（Eyad 次官補は前半 15 分のみ同席）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中島氏が 22 日から三日間訪問することで承知した。Eyad 次官補、Ahmed 課長との最初の会合は 22 日 11 時～とし、23 日にジャーセル次官と面談するよう調整する。24 日は IWPP 課についてのブリーフィングや職員との顔合わせを設定する。</li> <li>2. Eyad 次官補は JBIC 玉木氏と面識有り。ファイナンス分野や買取価格査定等で MEW のニーズがある場合は、ドバイからチャトル式に派遣可能である旨説明したところ、中島氏一人で満足であるとのこと。玉木氏は JBIC 派遣であるため、JICA と手続きが異なることを了承頂いた。23 日のジャーセル次官との面談には玉木氏も同席する。</li> <li>3. 欧米コンサルタントは現在米国の Parsons Brinckerhoff を通じ 2 名をリクルート中である（候補者の CV を受領し、選定中）。Technical and Performance 分野と Financial and Legal 分野で、5 月の派遣を目指している。契約期間は 2 年。また、同社からから Coordinator が短期で時折派遣されパフォーマンスの確認を行う。これらに対し、中島氏のポジションは Technical 分野を重視している。ファイナンス分野の知識は” preferred” 程度である。Computer modeling は中島氏自身が実際の modeling を行うということではない。MEW に送付される Invoice の verification/auditing を行い、例えば問題の疑いがあるデータの調査管轄などの業務指導を行う。上記欧米コンサルタントの業務詳細は追って共有するが、日本人専門家とのオーバーラップはない。</li> <li>4. コストに関して、MED が負担できる上限 10 万 KD は契約期間全体（2 年間）の額だと理解しているが、1 年毎の予算として扱えるか、来週までに確認する。</li> <li>5. A1 フォームに次官へのアドバイザーとしての業務も含めることで承知した。（JICA に）現ドラフトに加筆してほしい。</li> <li>6. 中島氏の訪問中に、業務の詳細についてすり合わせを行う。中島氏の採用は内部決済のみで可能であるため、現段階で” Almost approved” と言え、あとは必要な手続きを踏むだけである。</li> <li>7. IWPP 課はクウェートにとって初めての試みであるため、複数の国から支援</li> </ol>

	<p>を受けることが有益だと考える。</p> <p>8. MEW 側の負担額には日当宿泊費、国内交通費も含まれているため、住居確保や車輛のアレンジは別途行わない。</p> <p>9. 正式要請にあたり、外務省と連携することに問題はない。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年2月22日 11時30分～12時15分</p>
<p>出席者</p>	<p>【電力水省】</p> <p>Eng. Eyad Ali Al-Falah, Assistant Undersecretary Power Station &amp; Water Distillation Projects</p> <p>Eng. Ahmed Ali Qasem, Departement Director I &amp; C Works department For power Stations Projects</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、中島道雄専門家候補</p>
<p>議事要点</p>	<p>長期専門家派遣について、専門家候補である中島氏を MEW 担当者へ紹介し、A1 フォームの記載内容について詳細確認を行ったところ、主な議事内容は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Al-Falah 次官補から、中島氏は長年に渡る素晴らしい経験を積んでいる事明らかであり、是非 MEW の力になってほしいとのコメントいただいた。</li> <li>2. (当方から本件専門家タイトルである Performance/Technical advisor の意味を質問したところ) Al-Falah 次官補から、Performance は Fuel Model や Invoice について検証することを主に指し、Technical は新たなプロジェクトに対する RFP 等について、技術面でのあらゆる面についてアドバイス実施する意味であるとコメント。中島氏は、本タイトルで問題ないと了承。</li> <li>3. 中島氏から、A1 フォーム内で使用されている省略語は一度定義するよう依頼あったため、Eng. Qasem と全ての単語を確認し、記載し直すことで中島氏の了解得た。</li> <li>4. 先方希望の業務案で、利益相反の懸念となる 2 項目 (2. Specification for the post 内、Performance/technical advisor の項目 6) 7) について協議した結果、先方からは、第一に中島氏は現在退職者の立場であり、特定の会社を代表せず、日本政府を代表した立場で MEW に派遣されるため、利益相反とは無関係であるとのコメントがあった。第二に、中島氏は MEW チームの一員として勤務し、MEW 外へ発信される情報は全て MEW の担当者・レターヘッドで発信され、中島氏が個人的に対象とされることはないので問題ないとコメントがあった。念のために、A1 フォームの記載は直接的でない表現に修正することで合意した。</li> <li>5. 先方から、2. Specification for the post 内、Performance/technical advisor の項目 4) について、MEW は FDM (Fuel Demand Model) のシステム</li> </ol>

	<p>設計をオランダかスイスの会社へ既に発注済みであり、その受け入れ性能テストのため中島氏にも MEW 職員と一緒に現地へ出張してもらう可能性があるとの説明があった。</p> <p>6. (中島氏の懸念として、A1 案の Qualification 欄には PPP のファイナンス経験が最低 10 年必要と記載されているが、同氏は 2 年程しかない点につき確認したところ) 先方が中島氏に希望するのは技術的側面であり、そのため A1 フォームの記載を中島氏に適切な表現に変えることで問題ないと同意を得た。</p> <p>7. 先方から、中島氏の立場は実際に手を動かし書類やモデリングを作成するのではなく、他関係機関から送られてくる書類 (Invoice、RFP、技術資料等) を精査・評価し、MEW の立場でコメントする役割を担うことを期待しているとコメントあった。例えば、今後新たなプロジェクトでの入札・書類準備は全て KAPP が担当するが、KAPP のコンサルタントが作成した書類を精査・承認するのは MEW の重要な役割であり、そこで中島氏の力を発揮してほしい。</p> <p>8. 派遣期間について、A1 フォームに 24 ヶ月と記載することで合意した。</p> <p>9. 金額について、先方は財務・会計とも確認したが、A1 フォーム、Agreement に 10 万 KD を越える金額記載は出来ない事が再度明らかになった。従って、本来は 2 年分の MEW 側負担として約 12 万 5 千 KD を依頼するところを、10 万 KD 内での負担に変更することで JICA・MEW 共に合意した。具体的な数字については再度 MEW 内で確認し、明日 (23 日) の面談時に JICA へ連絡する。</p> <p>10. 所得税の支払い免除について、先方からはクウェートに所得税が存在しないため免除で問題ないとコメントあった。</p> <p>11. 関税について、本件では特に機械類の輸入は必要ないと考えられるため、A1 フォームには To be confirmed later と記載することで同意した。</p> <p>12. 免責について、MEW は他国政府と直接契約を締結した前例がなく、MEW 内で改めて確認する必要があるとコメントあった。A1 フォームでは、To be confirmed later と記載することで同意した。(JICA が他国で専門家派遣する際には、免責を得ること必須と伝えたところ) Al-Falah 次官補から、なるべく JICA の意向に沿えるよう調整するとのコメントがあった。</p> <p><b>【今後のステップ】</b></p> <p>13. 明日 (23 日) のジャーセル次官と中島氏、玉木氏の面談については、アポ最終確認が取れていないため、ひとまず 10 時に Al-Falah 次官補を訪問する。</p> <p>14. A1 フォームについては、本日の協議内容を基に JICA 側で再度修正し、23 日の次官面談の際には最終版として次官へ提示する。次官から承認が得られれば、MEW が外交ルートで早急に提出する。</p> <p>15. 23 日に、中島氏が実際に派遣される部署から簡単なブリーフィングを受けることで調整中。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 23 日 10 時 40 分～12 時 30 分</p>

<p>件名</p>	<p>電力水省訪問 (A1 ファイナライズ、玉木所長紹介)</p>
<p>場所</p>	<p>電力水省 Mr. Al-Falah 執務室</p>
<p>出席者</p>	<p>【電力水省】                  Eng. Eyad Ali Al-Falah, Assistant Undersecretary Power Station &amp; Water Distillation Projects                  Eng. Ahmed Ali Qasem, Departement Director I &amp; C Woeks department For power Stations Projects                  Mr. Nayef Mohammad Al-Dabbous, Assistant Undersecretary for Financial Affairs                  【JBIC】                  玉木直季 JBIC ドバイ事務所長                  【調査団】                  三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、中島道雄専門家候補、</p>
<p>議事要点</p>	<p>MEW 向け専門家派遣について、①玉木所長の紹介・協力可能性の説明、②中島専門家候補向け A1 フォームの最終確認を実施したところ、主な議事内容は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 玉木所長から、JBIC として協力できる可能性ある分野として 1) 経験を基にした一般的なアドバイス、2) MEW 職員に対するプロジェクトファイナンスの講義、3) RFP 準備前の段階での支援（財務面、ファシリテーターとして入札書類内の Deviation に対する説明・コメント実施）、の 3 点が提示された。注意点として、JBIC は特定のプロジェクトに対するアドバイザリー業務は実施不可である点、利益相反の懸念から関わることができない部分がある点説明したところ、次官補から了解得た。</li> <li>2. 次官補から、玉木所長から時々支援を受けることは MEW にとって有益であるかもしれないとコメントあった。しかし、MEW としてはファイナンス面は特化しておらず、ファイナンスはあくまで PTB (KAPP) が主な担当であるため、MEW 職員のファイナンス知識を高めるという観点で玉木所長の支援を受けると良いかもしれないと発言あった。</li> <li>3. 玉木所長から、JBIC 本店から MEW に対する正式協力の了解を現段階では得ておらず、MEW が JBIC の協力必要な場合には正式な要請を出してほしいと説明。次官補から、JBIC と MEW は正式な合意文書がないため、窓口は全て JICA に統一したく、今後玉木所長を数日間必要とするような状況になれば JICA を通じて連絡する、またどのような有益なことが可能か検討していきたいとコメントあった。</li> <li>4. 昨日 (22 日) の打ち合わせを基に修正した A1 フォーム最終版の内容を全て確認。契約金額については 99,000KD のみ記載 (日本円は記載しない) することで合意。理由としては、日本円で固定すると実際の支払日には為替変動により、クウェート側の負担が規定の 10 万 KD を超える可能性があるため。先方から、Agreement において支払いの詳細記載をする際は為替レートは支払日の基準に順ずるとの一筆を入れてほしいと依頼があった。また先</li> </ol>



	<p>方希望として前払金なし（クウェートの銀行保証が必須になる等、手続きが非常に複雑になるため避けたい）、日本側への支払いは専門家派遣開始後3ヶ月に1回にしたいとコメントあった。詳細は Agreement に記載し双方で確認することで先方了解得た。</p> <p>5. Custom Duties 免除については To be confirmed later と記載することで先方から合意得られた。</p> <p>6. 免責について、MEW はこれまで他国政府と類似契約を結んだことなく、通常民間企業との契約においては企業が全て保険でカバーするのが慣例であり、従って免責確約は難しいとコメントあった。但し、A1 フォームを早く外交ルートにのせるために To be confirmed later と記載することで先方から同意得た。当方から、本項目に関わる正式見解をクウェート政府から取り付ける必要があり、どの省庁が担当か聞いたところ、先方からは全く検討がつかないとコメントがあった。</p> <p>7. A1 フォームの正式提出について、MEW は MOFA のどこが窓口になるか把握していないため、在クウェート日本大使館からの協力を得たいと次官補から依頼があった。また、MEW が MOFA に A1 フォーム提出後に、きちんと書類が承認されるかのプロセスについても、大使館の協力を仰ぎたいと依頼があった。当方から、大使館へ協力要請するとコメント。</p> <p>8. 次官補から、JICA と MEW の協力関係を位置づける正式文書の有無について質問されたため、当方から安倍首相訪問の際に発表された Joint Statement を送付することとした。</p> <p>9. 次官補から、A1 フォームのサイナーは誰にすべきかと質問あり、三島所長から署名権者であれば誰でも構わないと説明したところ、サインは MEW ではせず、MOFA にしてもらおうと次官補からコメントあった。</p> <p><b>【今後のステップ】</b></p> <p>1. 本協議において最終合意した A1 フォームを当方から MEW 担当者（次官補、Ahmed 氏）へ送付。一方で、日本大使館の協力を得ながら MOFA の担当窓口について調査し、判明次第当方から MEW へ連絡する。</p> <p>2. Agreement 案について JICA 側で作成し、内容が固まり次第 MEW と協議を開始する。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年2月23日 12時40分～12時45分</p>
<p>件名</p>	<p>電力水省訪問（中島専門家候補面談、玉木所長紹介）</p>
<p>場所</p>	<p>電力水省 ジャーセル次官執務室</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【電力水省】</b>  Eng. Ahmed kh. Al Jasser, Undersecretary, Ministry of Water and Electricity  Eng. Eyad Ali Al-Falah, Assistant Undersecretary Power Station &amp; Water Distillation Projects</p> <p><b>【JBIC】</b>  玉木直季 JIBC ドバイ事務所長</p> <p><b>【調査団】</b></p>

	三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、中島道雄専門家候補、
議事要点	<p>冒頭 Eyad 次官補から中島専門家候補、玉木所長が紹介された。</p> <p>三島所長からジャーセル次官に対し、Eyad 次官補・Ahemd 氏との協議の結果、MEW は中島専門家候補が 5 月を目標としてから JICA 専門家として派遣されることを希望していることで了解したことを伝えた。次官から、中島氏の派遣を歓迎し、赴任の際には是非一度時間を設けて色々と話がしたい、5 月以前にもできれば早く派遣してもらいたいとのコメントがあった。</p> <p>玉木所長に関しては、時々来てもらい MEW に有益なアドバイス実施してほしいとコメントがあった。(玉木所長のことは次官はよく知っているとのことであった。)</p>

議事番号	ク 17	調査日時	2014 年 5 月 20 日 12 時 30 分 ~13 時 00 分
件名	財務省 税務局訪問		
場所	財務省 税務局長執務室		
出席者	<p>【財務省】 Mr. Tareq Y. Al-Safran, Head of Taxliability</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、高山結衣企画部職員、田中博子 総括</p>		
議事要点	<p>当方より、コストシェア技協の活動開始に先立ち、国際約束やその他契約関連の事項を整える必要性があり、外務省の法務担当部局からのご紹介により伺った旨説明したところ先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>クウェートでは所得税はないため、専門家などの個人の収入について特別な免税措置を取る必要はないが、法人税（利益に対して 15%）については、非営利団体についても申告を行って、その活動から利潤を得ていない場合は免税となるという確認を受ける必要がある。免税手続き中は契約金額の 5%を hold し、承認が下りれば 5%が返金される。これは、民間団体・公的団体の場合のいずれも例外はない。このような申告手続きなどについては、政府指定の監査法人がその詳細を把握しているので、監査法人を雇用して手続きを行ってもらうことを推奨する。</li> <li>専門家の活動に必要な機材の持込に関しては、日本に持ち帰る場合は免税だが、クウェートに置いていく場合であり施設・機材設置に 9 か月以上かかる場合は機材の価値に対して 4~5%の課税がある。免税措置を受けたい場合、関税局の Executive Manager の承認を得るか、または 6 ヶ月間の仮免税措置を受けるという二つのオプションがある。ただし、クウェート政府が購入した機材であれば免税対象となる。いずれにしても機材の課税・</li> </ol>		

	免税措置については税関の担当者にコンタクトすると良い。Mr. Khalid Al-Saif, General Manager of Kuwait Customs, +965 9666 9791。
--	---

議事番号	ク 2	調査日時	2014 年 5 月 20 日 12 時 30 分 ~13 時 30 分
件名	行政管理委員会 (Civil Service Commission) 訪問		
場所	CSC 会議室		
出席者	<p>【Civil Service Commission】</p> <p>H. E. Mr. Mohammad H. Al-Roomi, Under Secretary</p> <p>Mr. Tareq Z. Al-Khaled, Assistant Undersecretary for Scholarship &amp; Manpower Registration</p> <p>Mr. Jasem Bouhendi , Director of External Training Dept,</p> <p>Mr. Armed Al-Abduljalil, Assistant Undersecretary for Information systems</p> <p>Mr. Abdulla Al-Musallam</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東・欧州部中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールド所長、小川忠之国際協力専門員、高山結衣企画部職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団より、コストシェア技術協力の調査の進捗状況を説明し、現状案件化可能性が見込まれるものについて説明を行ったところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健省で進んでいるような日本人専門家の派遣はコストシェア技協の方法として望ましい。専門家派遣の場合は CSC は関与しないので、各省庁と直に実施して欲しい。専門家がクウェートに来て実施する研修についても同様である。CSC としては、このようなケースについては、JICA と締結した MOU に基づき、情報共有のみ行って欲しいと考える（担当者は Mr. Abdulla）。CSC を通して実施しなければならないのはクウェート人が海外に派遣されて研修に参加する際のみである。</li> <li>2. 日本招聘プログラムについては、「海外出張」とみなされるため、各省庁の予算で実施される。CSC を通す必要はない。</li> <li>3. JICA としては、日本人専門家（人材育成アドバイザー）を CSC に派遣することも検討したいと考えているとの発言に対し、まずは専門家の TOR、コスト負担を検討し、どのような仕事ができるのかを明確にしたい、との回答があった。</li> <li>4. CSC は研修実施のための独自予算をすでに確保しているため、研修参加にかかる費用が 5000KWD 以上でも central tenders committee 等の承認は必要ないが、専門家派遣は他省庁と同じ制約がある。</li> </ol>		

フォローアップ訪問	2014年9月14日 10時15分～11時45分
出席者	<p>【Civil Service Commission】  H.E. Mr. Mohammad H. Al-Roomi, Under Secretary  Mr. Tareq Z. Al-Khaled, Assistant Undersecretary for Scholarship &amp; Manpower Registration  Ms. Fai Bin. salamh, Coordinating officer External Training and Scholars  Abdulla Almusalam Secretary of Alroomi Office <a href="tel:+96599777252">tel:+96599777252</a></p> <p>【日本大使館】  中井公使、山本一等書記官</p> <p>【JICE 調査団】  内藤参事、桜井職員</p> <p>【調査団】  三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長</p>
議事要点	<p>1. 先日の中井公使の訪問時に、JICA 課題別研修リストを紹介、その数驚かれ、本件リストを基礎に各省庁の要望を取りまとめ、研修内容カスタマイズ、種々の調整などが実施可能、この専門家は種々のアドバイスも可能であり、CSC へ派遣することはどうかとの質問に対し、歓迎するとの回答を得た。CSC に事務所スペースを提供するとのこと。次回訪問時に、コストも含め、より具体的な提案を行う。</p> <p>2. 研修は Governance の汚職対策関連が優先度高。クウェートでは汚職対策委員会が新しく発足し、政府は力を入れているところであり、提案してもらいたい。課題別研修リストのどの汚職対策も当てはまると思われる。</p> <p>以下昼食会で聞き取り。</p> <p>研修は 5,000KWD が 1 人当たりの上限予算。(期間は 1, 2 週間)、現在アジアは日本、韓国、台湾、シンガポールに研修派遣しているが、日本が一番高い。欧米もホテルは安いシーズンなどを利用して工夫している。</p>
フォローアップ訪問	2014年11月2日 9時20分～10時00分
出席者	<p>【Civil Service Commission】  H.E. Mr. Mohammad H. Al-Roomi, Under Secretary  Mr. Tareq Z. Al-Khaled, Assistant Undersecretary for Scholarship &amp; Manpower Registration  Mr. Abdulla Al-Musallam, Secretary, office of Undersecretary</p> <p>【調査団】  山中 晋一 中東欧州部長、岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、</p>

<p><b>議事要点</b></p>	<p>山中部長より、謝辞及び MOU、クウェートでのこれまでの活動の報告、人事育成アドバイザーの派遣確認、その他の要望のヒアリングを行ったところ、先方より以下が述べられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 行政組織の統廃合、新規設置申請に関する検討、助言を行える専門家の派遣。クウェートでは省庁が新しい部局の立ち上げや統廃合申請は閣僚評議会 (Council of Ministers) に提出され、同評議会は CSC にその是非の検討の指示を行う。たとえば食品管理を行う組織の設立がありこれは地方省や保健省の複数の機関が業務を行っており、統廃合の措置が必要となる。保健省では 7 人いる次官補を 8 人に増やしたいとの申請がある。CSC ではその知見に欠けており、是非 JICA より専門家を送ってもらいたい。国家公務員で経験してきている人であれば十分勤まるかと思う。</li> <li>2. ICT 専門家についてはハード、ソフト面の専門家であるが、専門的であり、次回来訪する際に担当の局長より説明させるとの回答。</li> <li>3. 人材育成アドバイザーに関しては配布資料の内容でよいとの回答を得た。</li> <li>4. 専門家の派遣は外交ルートで行うことになり、外務省から日本大使館への申請となる旨説明したところ、先方の了解を得た。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2014 年 11 月 9 日 9 時 20 分 ~10 時 00 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【Civil Service Commission】 Mr. Ahmed Al-Abduljalil, Assistant Under Secretary, for Information Systems 【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>11 月 2 日の山中部長、岩崎主任調査役訪問時に ICT 専門家の希望がルーミー次官より出され、TOR 内容を聞き取るため訪問</p> <p>要請の背景は ICT 分野は非常に速い速度で進んでおり、CSC の ICT 事業そのものの改善、戦略策定アドバイザーが必要で、また、詳細技術についての技術的指導も必要となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2 週類の専門家を検討したい             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) CSC 事業管理の現状分析と事業の最適化へのアドバイス                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Building business structure, Business work performance, connecting way automated way の最適化など</li> </ul> </li> <li>(2) CSC の ICT 事業管理技術                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セキュリティー、ネットワーク、データベース、プログラム開発、コールセンターアドバイザー等の技術領域など</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 今後の進め方</li> </ol>

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>次回訪問時に今回の調査で確認された内容を元に今後の進め方の案を提示する具体的な方向は下記を希望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記 1 (1)の専門家を 2, 3 週間派遣し、CSC の ICS 事業調査を行い、調査報告書及び提案を行う。</li> <li>・調査に先駆け、質問票を送付し CSC 状況の事前調査を行う。滞在期間は事前調査状況により調整する。</li> <li>・その提案結果を CSC が検討し、優先度を確認、上記 1(2)の専門家を期間を区切り派遣していく。</li> <li>・1(1)の専門家はその後アドバイザーとして指導対象分野を定めながら滞在中。</li> </ul>
--	--

議事番号	ク 9	調査日時	2014 年 5 月 20 日 9 時 00 分～10 時 00 分
件名	公共事業省 (Ministry of Works)		
場所	公共事業省オフィス		
出席者	<p>【公共事業省】</p> <p>Eng. Awatef S. AlGhunaim, Undersecretary  Eng. Ahmad Saad Alsaleh, Director Office of the Undersecretary  Mrs. Hanan Mohammed ABA-Hussain, Training and Development Director</p> <p>【調査団】</p> <p>小川忠之 国際協力専門員、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、  村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>1. 前回の面談を受け、先方より JICA の技術支援として 5 分野が提案された。  1) Sludge Treatment, 2) Construction Engineering, 3) Maintenance Engineering, 4) Road Engineering, 5) Building Sea Ports. このうち最も優先度が高いのは 1) Sludge Treatment である。</p> <p>2. 上記分野におけるプロジェクト管理等について日本の実績や、短期専門家派遣、本邦招聘プログラムに関する具体的提案を提出するよう要望を受けた。研修については、本邦研修ではなく、専門家派遣による自国での研修実施を希望。専門家短期派遣、及び本邦招聘によりニーズの絞り込みを行う方向で調整を進めていく。調査団側より、スケジュールに関する提案を 8 月までに行うことで合意した。</p> <p>3. 廃棄物処理に関する UAE 支援事例を紹介したところ、同プログラムの詳細内容の共有依頼を受け、後日先方に送付することで合意。</p> <p>JICE 研修プログラムを 3 回利用したが、毎回同様の苦情が参加した職員より聞かれたため、日本大使館にも問題について情報共有したとのこと。一例として、数時間かけて往復し、移動先での講義が 45 分と、講義時間に対する移動時間の長</p>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	さが指摘された。研修で明確な成果を達成するためには、よりハイレベルでの協議が必要であるとし、今後の参考にと JICE 研修に関する報告書（アラビア語）を受領した。今後の具体的な協議窓口は、Mrs. Hanan Mohammed ABA-Hussain。
--	--

議事番号	ク 19	調査日時	2014 年 11 月 10 日 10 時 20 分 ~11 時 00 分
件名	運輸通信省訪問 (Ministry of Communication)		
場所	Eng. Mansour S. A-Bader 執務室		
出席者	<p>【 Ministry of Communication 】 Mr. Mansour S. Al-Bader, Assistant Under Secretary, of Transport Sector, Chairman of the advisory service committee for the railway and Metro Project</p> <p>【 日本大使館 】 中井一浩公使、山本茂一等書記官</p> <p>【 調査団 】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、</p>		
議事要点	<p>9 月 4 日の国交省の訪問時にメトロプロジェクトが始まるが、その監督に是非日本の専門家の派遣を期待したいとのバデル次官補の希望を受け、専門家の TOR のヒアリングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめこれまでの情報をもとに作成したヒアリングシートに沿い聞き取りを行い、修正を加えたものを添付。</li> <li>・当方から、非常に広い範囲の専門家の派遣であり、まずはできるだけ専門家のスコープをつめるべく 1, 2 週間の専門家の派遣を航空券、宿泊は先方持ちで人件費は JICA 持ちの条件で依頼したところ、反対は無く、大臣に諮り決めることになるが、本格派遣の経費も同様に、どのような具体的な手続きになるのか明確にしてもらいたいとのこと。</li> <li>・バデル次官の 12 月日本訪問は本人は認識は無い様であったが、日本訪問の希望は強く、大臣の許可が得られれば是非行きたいとのこと。</li> <li>・中井公使より 12 月の訪問時には専門家の候補者に面談が可能となるかも知れないことが伝えられた。</li> <li>・過去 JICA を通して複数のスタッフが日本で行ったが是非実施してもらいたい。長いものではなく、日本の鉄道、メトロ事業の紹介のような視察型もよく提案を求められた。</li> </ul> <p>【 次回訪問時 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回訪問時には準備段階の専門家派遣から本格要請、派遣、支払いなどのフローの説明をする必要がある。</li> </ul>		

添付資料 2. 現地調査議事要点\_クウェート

	<p>・また専門家 TOR をつめる調査専門家の派遣に関し、簡単な提案書を作成し、提出する必要あり。</p>
フォローアップ訪問	2014年11月26日 11時00分～11時45分
出席者	<p>【運輸通信省】 Mr. Mansour S. Al-Bader, Assistant Under Secretary, of Transport Sector, Chairman of the advisory service committee for the railway and Metro Project</p> <p>【日本大使館】 中井一浩公使</p> <p>【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
議事要点	<p>中井公使から今回の訪問目的が専門家派遣に伴う今後の手続きフロー確認、並びにコストシェアの内訳についての説明であると述べた後、三島所長がプレゼン資料を基に説明実施。先方発言は以下の通りである：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の流れに関しては了解した。すぐに A1Form を作成し、法務にて確認した後 MOFA へ提出する。尚、MOFA へ正式提出する前に在クウェート日本大使館へ一報入れるようにする。</li> <li>● 専門家の人数に関しては、必要に応じて柔軟に対応したい。チームとして派遣されるのは問題ない。専門家の所掌については、後ほど協議したい。</li> <li>● 費用に関しては、日本側の負担／クウェート側の負担と細かく分けて説明するのではなく、事前調査費用等も全て含めた形のトータルコストを提示してほしい。そのコストを確認した後に、会計に回す。</li> <li>● 費用支払いについては、順序が違うのではないか（後払いの理解）？前払いが基本であるが、国によりルールが異なり、合わせることになることと説明。</li> <li>● 専門家派遣が日本の民間企業所属であったとしても、本件は技術支援であり、入札にかかわるわけではないため利益相反にならないと考える。</li> <li>● 日本訪問については、当初予定の12月での実現は困難であるが、希望としては是非日本視察を実施したい。時期は特に問わない。</li> </ul>
フォローアップ面談	2014年11月26日 11時00分～11時45分
出席者	<p>【運輸通信省】 Mr. Mansour S. Al-Bader, Assistant Under Secretary, of Transport Sector, Chairman of the advisory service committee for the railway and Metro Project</p>



	<p>【日本大使館】 中井一浩公使</p> <p>【調査団】 三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>中井公使から今回の訪問目的が専門家派遣に伴う今後の手続きフロー確認、並びにコストシェアの内訳についての説明であると述べた後、三島所長がプレゼン資料を基に説明実施。先方発言は以下の通りである：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の流れに関しては了解した。すぐに A1Form を作成し、法務にて確認した後 MOFA へ提出する。尚、MOFA へ正式提出する前に在クウェート日本大使館へ一報入れるようにする。</li> <li>● 専門家の人数に関しては、必要に応じて柔軟に対応したい。チームとして派遣されるのは問題ない。専門家の所掌については、後ほど協議したい。</li> <li>● 費用に関しては、日本側の負担／クウェート側の負担と細かく分けて説明するのではなく、事前調査費用等も全て含めた形のトータルコストを提示してほしい。そのコストを確認した後に、会計に回す。</li> <li>● 費用支払いについては、順序が違うのではないか（後払いの理解）？前払いが基本であるが、国によりルールが異なり、合わせることにすると説明。</li> <li>● 専門家派遣が日本の民間企業所属であったとしても、本件は技術支援であり、入札にかかわるわけではないため利益相反にならないと考える。</li> <li>● 日本訪問については、当初予定の 12 月での実現は困難であるが、希望としては是非日本視察を実施したい。時期は特に問わない。</li> </ul>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 17 日 11 時 ~11 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【運輸通信省】 Eng. Mansour S. Al-Bader, Assistant Undersecretary of Transport Sector Eng. Najeeb A. Al-menifi 他 1 名</p> <p>【大使館】 中井一浩 公使、山本茂 一等書記官</p> <p>【調査団】 鳥羽博司中東二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>中井行使よりこれまでの協議内容の確認、及び今回の JICA 調査団訪問を説明。主な協議内容は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (JICA より提出済みの Terms of Reference of JICA Expert for Ministry of Communication を再度共有の上、変更の必要性を聞いたところ) バデル次官補の技術的なアドバイザーとの位置づけである現内容で問題なし。</li> </ol>

	<p>2. メトロ事業を PPP あるいは EPC の形態で行うかは不透明。PPP になったとしても EPC であったにしても事業実施に関して MOC は基幹事業者であることは変わりなく、専門家 TOR は変更は無く、必要であり、早急にきてもらいたい。(バデル次官補)</p> <p>3. 日本の鉄道は PPP か? (中井公使より PPP ではないと説明) PPP 事業として行われたメトロ事業としてマレーシアやタイがあるが、成功事例を知らない (Najeeb 大臣顧問)。</p> <p>4. JICA 専門家の派遣までの手続きがわからないところ説明願いたい。⇒三島所長より要請書の外務省から日本大使館への送付と日本大使館から外務省への要請受け入れ書簡の返信の国際約束手続きが必要と説明 (これまで複数回説明しており、A1 フォームも手交していることをこの時点で思い出された)</p> <p>5. (バデル次官補より中井行使にクウェート外務省と本件について共有したかとの質問に対し) 外務省に説明したところ、優先的に日本と協議を進める旨について了承を得た。</p> <p>6. 鉄道全般ではなく、メトロに限定した技術アドバイザーとすることで合意。 【今後のステップ】</p> <p>7. JICA より A1 フォーム作成支援を行い、正式要請手続きを進めることで合意。</p>
--	--

以上

議事番号	バ 13	調査日時	2014 年 5 月 21 日 9 時 ~10 時 00 分
件名	石油・ガス庁 (NOGA) 訪問		
場所	石油・ガス庁		
出席者	<p>【石油・ガス庁】</p> <p>Mr. Jassim Isa Al Shirawi, General Manager of Oil and Gas Affairs, NOGA</p> <p>Mr. Faihan Mohamed Al Faihani, Deirector, Oil Policies and Statistics, NOGA</p> <p>Ms. Ezz Ahmed Al Mannai, Head of Oil Policies, NOGA</p> <p>【日本大使館】</p> <p>三井博行 書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>小川忠之 専門員、岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役</p>		
議事要点	<p>調査団より、今回の訪問は前回 1 月の訪問のフォローアップである旨を説明し、現時点での先方の支援ニーズの優先順位について尋ねたところ、回答は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 省エネ分野への協力全般を歓迎する。しかし、省エネはかつて NOGA が主導していたが、現在は電力・水庁 (PWA) に主管が移っている。省エネ行政の核となる Energy Conservation &amp; Renewable Energy Center 設立に向けて UNDP が F/S を実施済みであり、政府内の関係機関の承認取り付けもほぼ完了している。あとは予算承認を待つみの段階に来ている。また、UNDP から技術専門家が派遣される予定であるが、同時に日本の経験を学ぶのも有意義であると思う。</li> <li>2. NOGA としては LPG に関する政策、規制、安全確保、保管、輸送などへの支援はニーズが高い。本格的な協力関係について議論する前に、日本人専門家に数日間でもよいので視察に来てほしいとの要望があり、当方からは検討すると回答した。</li> </ol>		

議事番号	バ14	調査日時	2014年5月21日 10時30分～11時00分
件名	外務省 (Ministry of Foreign Affairs) 訪問		
場所	外務省		
出席者	<p>【外務省】 Ambassador Dr. Dhafer A. Alumran, Bilateral Relations Mona Abbas Radhi, First Secretary, Directorate of Bilateral Relations</p> <p>【在バーレーン日本大使館】 角茂樹 大使、三井裕行 一等書記官</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東2課主任調査役、高山結衣 企画部業務企画第一課</p>		
議事要点	<p>在バーレーン大使館角大使より、JICA 調査団をご紹介いただいた後、企画部より制度説明を行った。先方の発言は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. JICA は 10 年前までバーレーンと協力を実施しており、これから協力を再開できることに感謝。これから始める案件は、小さな協力から実施しバーレーン側の信頼を得た上で大きな事業を展開していくことが重要。 手続きについては 10 年前の経験を踏まえ理解した。</li> <li>2. バーレーンは ODA 対象を卒業したものの、他 GCC に比べ裕福ではないため、経費負担については各省庁と要検討いただきたい。</li> <li>3. 各省庁と協力する際の留意点として、JICA に支払う経費を年度途中で追加予算要求をすることができないため、次年度の予算に JICA への支払いが含まれるよう早い段階から調整することを勧める。</li> <li>4. Assistant Secretary for Asian Affairs のシェハラナ氏が国際関係のコーディネーションを行っているため、複数省庁で案件が具体化した際は、彼女とコーディネーションを行うことを推奨する。彼女へのコンタクトが必要な場合は Mona 氏に連絡すること。</li> </ol>		

議事番号	バ6	調査日時	2014年5月21日 10時30分～11時30分
件名	Tamkeen 訪問		
場所	Tamkeen 会議室		
出席者	<p>【Tamkeen】 Mr. Egam Hammad, Customer Engagement &amp; Support Ms Nasreen Mohammed Karimi, Human Capital Development</p> <p>【日本大使館】 三井博行 書記官、飯島要介 書記官</p> <p>【調査団】 小川忠之 専門員、田中博子 総括、村山智子 調査団員、高志名美調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団より、今回の訪問は前回1月の訪問のフォローアップである旨を説明し、先方からの要請に基づき、カイゼンのセミナーおよび中小企業におけるカイゼンの観点からのアセスメントを行う専門家のCV等を用意してきたことを伝えたところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 残念ながら前回の協議内容に関する引継ぎはきちんと行われておらず、カイゼンの日本人専門家に関する話は Human Capital Development の同僚より聞いていない。しかし、カイゼンは引き続き Tamkeen の「質の管理プログラム」に合致する概念であるので、いただいたプロポーザルについては Tamkeen の幹部に上げて、判断を仰ぎ、1週間以内に回答を差し上げたい。おそらく Tamkeen の顧客の SME の中でアルミの下流部門の製造業者など、すぐに5社程度は専門家のアセスメントから便益を受けることのできる企業を同定できるものと思料する。</li> <li>2. 現在 Tamkeen では、全体として従来から実施してきたスキームの見直しが行われており、2014年9月頃には新しいスキームが稼動する見通しである。この中には、例えば企業が各種のコンサルタントを入れる費用を Tamkeen がカバーする、というものもある（プログラムの暫定的名称は Istishaala (コンサルタント) である)。料金の支払い方法としては、まず総額の20%を当該企業が支払い、残りの80%をサービス終了時に Tamkeen が支払う。(JICA の専門家派遣に関しても、料金の支払いはこれに順ずることになるものと思われる。)</li> <li>3. Tamkeen では、この他に在バーレーンの外国企業向け International apprenticeship などのプログラムも実施しており、横河や SBI ファーマなどの日系企業に勤める若手人材もこのプログラムの資金援助を受けて日本の本社におけるインターンシップを経験したりしている。</li> </ol>		

<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年10月19日 11時00分～12時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【TAMKEEN】                  Mohammed Ali Bucheery, Private Sector Support Head                  Dr. Abdulla Bader Al Sada, Human capital Development                  【日本大使館】                  山本大介次席参事官、飯島要介書記官、Tahera Abdulmir Radhi, Economic Analyst                  【調査団】                  鳥羽 博司中東第2課、高志名美調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より5月の協議を踏まえ作成したKAIZEN短期専門家派遣に係るプロポーザル（TOR、専門家候補CV、プログラム）を共有したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第一回目の短期専門家派遣はパイロットと位置付け、その後長期的なプロジェクトとして拡大していきたいと考えている（年次計画を策定し、TAMKEEN参加企業がいつでも研修申請できるシステムをつくる）。</li> <li>2. 製造業以外のセクターとSME以外の大企業も可能であれば対象に入れたい。</li> <li>3. 5日間プログラムと10日間プログラムでは5日間プログラムが望まれる。対象6企業をTAMKEENの判断で選定することは難しいため、専門家から具体的な選定基準を頂きたい（どのようなデータを保持している企業であるかなど）。関心のある企業から応募を募り選定するのは専門家派遣の前の段階であるが、是非専門家より選定に係るアドバイスを適宜頂きたい。</li> <li>4. 5日間プログラムの最後に1企業に対する一日研修が計画されているが、対象6企業全てを対象に実施して頂きたい。また、啓発活動として100企業程度を対象に大規模なワークショップを開催して頂きたい。このため、5日間プログラムを延長して対応して頂いてはどうか。</li> <li>5. KAIZEN研修を受けた企業のインパクトを測るモニタリング指標に関心がある。</li> <li>6. 直接経費（謝金含む）は全てTAMKEENが請け負うことで合意。他方、TAMKEENにロジ面を担当できるスタッフがいないため、航空券・宿泊費・国内交通費は現物支給ではなく経費を纏めてTAMKEENがJICAに支給し、ロジ面は全てJICAで手配頂きたい。</li> <li>7. JICA及び専門家の都合とともに正式要請に必要な時間を考慮すると、2015年2月後半がタイミングとしては最も望ましい。</li> <li>8. 本案件合意のためには、TAMKEEN内部の承認プロセスにかけなければならない。このため、JICAより予算を含めたプロポーザルが必要である。承認プロセスにはおよそ10日間、契約締結までには平均3週間から1ヶ月を要する。契約書作成にあたってはJICAのひな形を共有頂きたい。</li> <li>9. 10月23日にフォロー協議を行うことで合意。それまでに調査団が現5日間プログラムに上記4の提案を含めたプロポーザル改訂版と具体的な予算を記</li> </ol>

	<p>載した直接経費見積を準備する。</p> <p>10. TAMKEEN の新規戦略は 2015 年から 2018 年まで実施予定。</p>
フォローアップ訪問	2014 年 10 月 23 日 12 時 00 分 ~13 時 00 分
出席者	<p>【TAMKEEN】 Mohammed Ali Bucheery, Private Sector Support Head Dr. Abdulla Bader Al Sada, Human capital Development</p> <p>【調査団】 高志名美調査団員</p>
議事要点	<p>前回の協議内容を踏まえ改訂した KAIZEN 短期専門家派遣に係るプロポーザル (2 つのプログラムオプション、パイロット企業の選定基準、予算) を共有したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今回の派遣では製造業に絞った選定を行う。また、基本的には SME のみとするが、経営トップのコミットメントがある場合に限り大企業を 1 社選定する可能性あり。</li> <li>2. オプション 2 (セミナー含む実働 8 日間) のプログラムが望ましいと考えるが、正式なプロポーザルではもうひとつのオプション 1 (実働 5 日間) も含めて頂きたい。</li> <li>3. 100 企業対象のセミナー場所代はプロジェクト予算として積算するが、手配は TAMKEEN が行うことで合意。それ以外のロジは全て JICA が担当する。</li> <li>4. TAMKEEN から JICA への支払は 2 回に分け、①活動実施前の振込と②終了後清算・残額の振込として頂きたい。①の割合については、予算総額 (上記セミナー代を除く) を踏まえて JICA の裁量 (”educated guess”) で提案頂きたい (TAMKEEN としては全額でない限り割合の基準はない)。</li> <li>5. 専門家派遣中のオフィスデスク提供については、TAMKEEN にはオフィススペース不足の問題があるため、会議室の一角を提供するか、最悪のケースは大使館や宿泊先のホテルなどで対応頂きたい。</li> <li>6. 内部承認プロセスに必要なプロポーザルの内容は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• KAIZEN に関する簡単な紹介 (KAIZEN の目的、本案件の目的)</li> <li>• TOR (報告書作成やパイロット企業のモニタリング指標づくりなどの成果品、SME に絞ること、大企業も 1 社まで選定可であることを明記)</li> <li>• 2 つのプログラムオプションと日程案 (2015 年 2 月 15 日～)</li> <li>• 専門家の CV</li> <li>• 予算 (但しセミナー手配は TAMKEEN に依頼することを明記)</li> <li>• 支払方法、1 回目の振込額・割合の提案</li> <li>• パイロット企業選定のための質問票</li> </ul> </li> <li>7. 正式要請を効率的に進めるため、ドラフトした A1 フォーム (8 日間プログラムで可) を上記プロポーザルに添付願いたい。また、JICA の Agreement ひな形も間に合うようであれば添付頂きたい。</li> <li>8. 上記プロポーザルを調査団が 11 月 4 日を目途にメールにて提出することで</li> </ol>

	<p>合意（Mohammed Ali Bucheery, と Dr. Abdulla Bader Al Sada 両氏宛）。内部承認後のプロセスに時間が掛かった場合は専門家派遣を遅らせることも考慮するが、まずは2月後半の派遣を目指して双方取り組む。</p> <p>9. 予算に記載された謝金額、セミナー場所代、日当費などはおそらく問題ないと思料するが、プロポーザル提出後コメントがあれば適宜やり取りをする。</p> <p>10. 本短期専門家の成果次第で、KAIZEN 専門家の年次派遣計画を策定し、長期的な協力に発展させたい。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年2月15日 11時～11時30分</p>
<p>出席者</p>	<p>【TAMKEEN】          Mohammed Ali Bucheery, Private Sector Support Head          Dr. Abdulla Bader Al Sada, Human Capital Development          Zuhair Hassan Makki, Manager - Legal Affairs          Eva Hasan, Private Sector Support</p> <p>【大使館】          飯島要介 書記官、Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst</p> <p>【調査団】          鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より昨年11月に提出したプロポーザルの進捗状況を確認したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. TAMKEEN 役員会にて先週木曜日に承認が下りた。よって早速契約手続きに取り掛かる必要がある。今後はLegal AffairsのZuhair氏とも連携する。</li> <li>2. プロポーザルには2つのオプションが含まれていたが、8日間プログラムで許可が下りた。</li> <li>3. プロポーザルで提示された予算で承認は下りたが、TAMKEEN で現地価格・時期に沿った航空費や宿泊費に見直す。実施時期が確定次第、最終調整し、JICAに事前払いする。活動実施後に残額を返却してもらう。</li> <li>4. A1 フォームを提出するバーレーン外務省の担当部署・担当者がTAMKEEN では分からないため、日本大使館・飯島氏が確認し、情報を共有する。</li> <li>5. JICAのAgreement様式を調査団がハードコピーで共有したが、追ってソフトコピーもメール送付する。A1 フォームは調査団が下書きした内容を確認の上、最終化しバーレーン外務省へ提出する。これと並行して、Zuhair氏がAgreementを精査し、コメントする。支払方法・構成は、AgreementにAppendixとして含めたい。</li> <li>6. JICA側で専門家を選定後、TAMKEENにCVを送付し、承認を得る。その際に専門家の派遣可能な具体的日程を複数提示する。内部決済の下りたプロポーザルは2015年中に実施する必要があるが、早ければ早い方がよい。ただ</li> </ol>



	<p>し、ラマダンは避けること。</p> <p>7. 今までのところ、対象となる企業を 10 企業に絞った（大企業も 1 企業含まれる）。専門家が選定され次第、最終的に 6 企業に絞る手伝いをしてほしい。</p> <p>8. Agreement のサインをいつ・どこで・誰がするのか教えて欲しい。</p> <p>9. 本パイロットは JICA との協力のフェーズ 1 と位置付け、成果次第で 2-3 年のプログラムに発展させたい。本パイロットの評価次第であり、結果と成果が出るよう期待している。</p> <p>10. 今週、TAMKEEN の新戦略（2015-2017）が発表され、質の高い結果とインパクトに重点を置いている。</p> <p><a href="http://www.lf.bh/en/pnd/?p=Strategy-2015-2017#.VOC00GcfrIU">http://www.lf.bh/en/pnd/?p=Strategy-2015-2017#.VOC00GcfrIU</a></p> <p>JICA サウジアラビアオフィスの協力実績について関心があるので詳細を共有してほしいとの依頼があり、三島所長より詳細を追って共有する。</p>
--	---

議事番号	バ 9	調査日時	2014 年 5 月 21 日 12 時 30 分 ~13 時 30 分
件名	公共事業省 (Ministry of Works) 訪問		
場所	公共事業省		
出席者	<p>【公共事業省】</p> <p>Waleed Yousif Al-Saie, Undersecretary          Loay Ghazaleh, Advisor, H.E. Undersecretary Office          Khalifa E. Al Mansoor, Assistant Undersecretary Sanitary Engineering          Ebrahim Hassan Al-Hawaj, Director, Sanitary Engineering Operation &amp; Maintenance</p> <p>【日本大使館】</p> <p>三井博行 書記官、飯島要介 書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役、小川忠之 専門員、高山企画部企画第一課、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<ol style="list-style-type: none"> <li>GCC ファンド（クウェートとサウジアラビア合計 3 億 USD）によるトゥブリ湾下水処理場の処理能力拡充事業は、コントラクター選定中である。</li> <li>（最高環境評議会とのデマケについて聞いたところ）下水処理業務は MOW が主要省庁であり、戦略策定及び実施を管轄する。最高環境評議会は環境への影響評価・モニタリングを管轄している。</li> <li>日本に期待する支援は下水処理技術及び再生可能エネルギー。2010 年に戦略調査（Strategic study）を策定しており、更新していく必要がある。処理施設の分散化もマスタープランに含まれており、日本からの支援があると有難い。マスタープランの主な課題については 2018 年までに網羅する計</li> </ol>		

	<p>画。その他、施設の運営管理、リハビリテーションや、EWA・MOW・環境最高評議会の合同研修の実施等も期待する。プロジェクト自体は技術・価格の総合入札形式であるが、研修や技術移転はMOUに基づき実施することが可能。</p> <p>4. 最もニーズが高いのは SCADA システム (Supervisory Control And Data Acquisition: 産業制御システム) の導入支援。電力や上水システムでは使用されているが、下水処理管理にも導入が期待されている。6月2, 3週目に専門家派遣を希望。(上水のシステムと同じにする必要があるのではないかとの指摘に対し) 将来的には統一したシステムとする必要があるが、今回は初の導入であり、管轄組織も異なることから、同一システムにする必要はないと認識している。</p> <p>5. SCADA システムの導入支援として、2週間程度、専門家を派遣する方向で調整を進めることで合意。国土交通省等と調整の上、追って連絡する。</p> <p>6. トゥブリー湾の浄化に対しては、包括的な提案が必要。日本はクウェート湾の浄化で高い評価を得ており、その技術を応用すること期待する。</p> <p>【制度案に関するコメント】(Mr. Khalifa 及び Mr. Al-Hawaj との協議内容)</p> <p>7. 事前払いは不可能。基本的手続きに関し、手間と時間がかかり過ぎ、実現可能性が低いのではないかとの指摘を受ける。本スキームの支払いには Ministry of finance を通す必要があり、現実的には難しい。政府にコスト負担を依頼するのではなく、現地に進出している日本企業より利益の数%を徴集し、徴収金を本スキームに活用してはどうかとの提案を受ける。派遣される専門家の質・TOR 次第の部分が大いいため、現時点ではコメントしにくいとのこと。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年5月22日 11時00分～11時45分</p>
<p>出席者</p>	<p>【公共事業省】 Ebrahim Hassan Al-Hawaj, Director, Sanitary Engineering Operation &amp; Maintenance</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東2課主任調査役、村山智子 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. トゥブリー湾浄化に関し、水 ing、及びいであ(株)よりプロポーザルを受領した。水 ing からは2~3カ月のパイロットプロジェクトの提案を受けている。</p> <p>2. SCADA システム導入に日本人専門家が関与すれば、後々日本企業が事業に参入しやすくなるため、バーレーン側としても日本人専門家による支援を期待している。公共事業省では、民間企業に所属する人材でも「JICA 専門家」として派遣されるのであれば問題ないと考えている。</p> <p>3. SCADA システムの導入に関するある程度の考えをまとめた文書はあるが、「導入のための調査プロポーザル」の域には達していない。派遣される専門家には技術面の適切性を判断し、助言して頂きたい。</p> <p>4. (JICA 専門員を7月21~26日まで派遣できる可能性が高いことに対し) 6月あるいは7月27日以降8月上旬に変更願いたい。専門員の CV および TOR 案を日本側より送付願う。専門員には下水処理管理全般を見て頂きたい。下水処理</p>

	<p>に関するマスタープランはあるものの、実施に至っていない。マスタープランのコピーを日本大使館の三井氏経由で共有するので、支援の検討を願いたい。支援を希望する分野の詳細については、Al-Hawaji 氏より岩崎氏に送付することで合意。JICA 専門員の派遣に際しては、公共事業省側で現地交通手段を負担することで合意。</p>
フォローアップ訪問	2014年5月23日 9時00分～11時00分
件名	トゥブリー湾および下水処理場訪問
場所	トゥブリー湾および下水処理場
出席者	<p><b>【公共事業省】</b>  Eng. Mr. Hameed Almahal (<a href="mailto:Hameedaam@Works.gov.bh">Hameedaam@Works.gov.bh</a>), Head, TSE Production Group, Ministry of Works</p> <p><b>【調査団】</b>  岩崎昭宏中東・欧州部中東第2課主任調査役、高山結衣企画部職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員、高志名美調査団員</p>
議事要点	<p>調査団より本調査の概要、目的を説明し、先方機関のニーズ等についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在公共事業省では、メインの下水処理場のキャパシティ拡大（現状の処理能力が20万M<sup>3</sup>/dayのところをその倍の40万M<sup>3</sup>/dayとする）のための入札およびマナマ市周辺に2箇所の処理場を建設に関する入札も実施中である（日本企業にも応札している企業あり）。これらの拡張工事及び新規処理場の建設が終了するまでには約5年間がかかる見込み（予算は全体で4億USD?）。基本的には処理場の拡張・新規建設事業が終了してからトゥブリー湾の浄化事業を実施する予定。</li> <li>2. メインの下水処理場はイギリス、ドイツ・イタリアなどの企業が建設およびオペレーションを行っており、3段階の処理を行っているが、生活排水の量が現在の処理能力を大幅に上回っている（32万M<sup>3</sup>/day）ため、汚水が湾に垂れ流される状況となっている。また、3次処理では農業用水として使用できる水質まで浄化する処理を行っているが、農業用水も現在の生産能力の9.5万M<sup>3</sup>/dayの約倍の16万M<sup>3</sup>/dayのニーズがある。今回の処理能力拡大によって農業用水ニーズにも対応できるようになる見込み。</li> <li>3. バーレーンの汚水はほとんどが生活排水であるため、工業排水とは異なり重金属などの問題はないものの、気温が高いため、汚泥が湾に蓄積したままにしておくと化学反応によってあらたな汚染物質が生まれる可能性もあるために、放置しておくことの安全性については懸念がある。</li> <li>4. これまでは主としてヨーロッパの企業が関連事業を受注してきたが、今後はアジアの企業の登用を考えたい意向。韓国のHyundaiがムハラク市の処理場を受注、この処理場はすでに稼働している。</li> </ol>

フォローアップ訪問	2014年10月21日 9時30分～10時30分
件名	公共事業省訪問
場所	Ebrahim 氏オフィス
出席者	<p>【公共事業省】 Ebrahim Hassan Al-Hawaj, Director, Sanitary Engineering Operation &amp; Maintenance</p> <p>【日本大使館】 山本大介次席参事官、飯島要介書記官、Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst</p> <p>【調査団】 鳥羽中東第2課、高志名美調査団員</p>
議事要点	<p>前回協議後の進捗及び今後の方向性に関する先方のコメントは、以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. トゥブリー湾改善については、Committee for Tubli Bay Rehabilitation が設立された。浚渫後の対策など日本には素晴らしい技術があるため、入札をせずに政府間合意で実現したい。しかし残念ながら環境問題はバーレーン政府の優先的課題とされないため、コストシェアは困難な状況である。予算を確保するには、公共事業省から財務省に申請する必要がある。経済産業省が JETRO に委託して実施したクウェート湾浄化プロジェクトのような支援は可能か。トゥブリー湾下水処理場キャパシティ拡大も全てサウジアラビアとクウェートの資金協力によるものである。</li> <li>2. 日本の SCADA システム専門家派遣を現在も希望している。ただし、Legal Adviser 相談したところ民間企業から SCADA システム専門家を派遣することは利益相反になる可能性があるため、留意する必要がある。</li> <li>3. SCADA システム導入に係る F/S 実施を委託するコンサルタント雇用に対し、財務省の承認が2週間後には下りる予定である。その後6-8ヶ月間で F/S を実施する。よって JICA 専門家の派遣は早くとも来年6月となる。</li> <li>4. SCADA システム短期専門家以外に、トゥブリー湾改善に係る詳細計画策定調査の提案を歓迎する。翌日大臣主催で開かれるトゥブリー湾委員会で本提案を共有する。下水処理場拡張には数年かかるが、トゥブリー湾浄化の準備はその完了を待つのではなく、並行して開始すべきである。よって詳細計画策定調査も早急に実施することが望ましい。このため、公共事業省と他のステークホルダーをプッシュ・説得し、予算を確保する方向で進めたい。</li> <li>5. JICA は SCADA システム短期専門家2名を引き続き探し、来年6月(2週間程度)を目途に派遣を目指すことで合意。Ebrahim 氏より最終的な F/S のタイミングをアップデートして頂く。また詳細計画策定調査に関しても、委員会での反応をご報告頂く。</li> </ol>

フォローアップ訪問	2015年2月16日 8時～9時
出席者	<p><b>【公共事業省】</b>  Ebrahim Hassan Al-Hawaj, Director, Sanitary Engineering Operation &amp; Maintenance  Anisa Ahmed Salman Khalaf, Chief, Project Management Section  Jassim Rahma, Engineering Program Specialist, Project Management Section  Saliha Ismail (<a href="mailto:salihai@works.gov.bh">salihai@works.gov.bh</a>) (マレーシア人、公共事業省の大臣直轄部署より Sanitary Section へ派遣されている)</p> <p><b>【大使館】</b>  飯島要介 書記官、Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst</p> <p><b>【調査団】</b>  鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、  村山智子調査団員</p>
議事要点	<p>前回までの協議内容について、進捗状況、先方の意向、及び費用について協議したところ、主な協議内容は以下の通りであった。</p> <p><b>【下水処理集積管理のための SCADA システム導入プロジェクトにかかる専門家派遣について】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 財務省よりプロジェクト計画の Pre-approval はおり、現在は入札公示資料の承認待ち、及び予算に関する書類を作成している。3月10～15日に公示が出る予定。入札結果は6月中旬～7月に出てプロジェクトを開始する予定。この時期に JICA 専門家を派遣頂きたい。</li> <li>2. (SCADA システムの技術専門家で下水処理管理についてある程度の知識を有する人はいるが、専門家レベルの知識・経験を求めた場合、専門家の同定が困難である点を調査団が説明したところ) SCADA システム技術専門家と下水処理管理専門家の2名体制で JICA より派遣頂くことを希望。</li> <li>3. (今後の SCADA システム導入プロジェクトへの入札に利益相反になるため、SCADA システム技術専門家の同定が難航している旨を調査団より説明。入札に関与する業務を一切含めず、フィージビリティースタディーについて技術面からの助言を行う形に TOR を制限してはどうかとの提案に対し) フィージビリティースタディーを技術面から支援するだけであれば、問題ないと思料。公共事業省で SCADA システムの技術専門家及び下水処理専門家の TOR を作成し直し、Internal Audit Section (IAS)とも確認の上、JICA に2週間以内に TOR 案を送付することで合意した。</li> <li>4. 調査団より、求められる専門家のレベルによるが、2週間専門家を派遣した場合、一人当たり約 25,000USD 程度(2.5号で計算)の費用が発生すると説明。先方より、財務省と確認の上、費用負担割合について JICA と交渉したいとの返答を受ける。</li> <li>5. (油価下落の同省の予算への影響を聞いたところ) 予定通り全予算の申請を財務省に行った。来月開催される国会での予算承認結果次第である。</li> </ol> <p><b>【トゥブリ湾の環境改善】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. (現プロポーザルは内容の精査が必要である旨を強調した上で) 専門家3名を2週間派遣した場合、約 76,800USD 費用(2級2名、3級1名で計算)が発</li> </ol>

	<p>生する旨を説明。</p> <p>7. 公共事業省では、上記 SCADA システム導入に関する支援をコストシェア技術協力スキームにて優先的に実施したい。先の協議で調査団が提出した簡易プロポーザルを大臣に共有したところ、日本の協力を歓迎していた。予算の制限がある状況では、環境問題は優先的課題とされないため、予算確保が困難な状況である。日本が「グローバルイシューな環境問題への支援」との観点より、提案している調査を実施することを希望。日本のプレゼンスを高める上でも有効であるので是非検討頂きたい。調査団より重要性は理解するものの、全額日本負担での実施は困難である点を説明した。</p> <p>8. 下水処理施設の拡張、及び SCADA システム導入後（およそ 2 年後）は湾の clean up が必要になるが、この段階でも協力を期待している。</p> <p>【その他】</p> <p>9. 公共事業省は 12 月に組織統合改編が行われ、地方自治・都市計画省と合併し、Ministry of Works, Municipalities Affairs and Urban Planning と名称を変更し、道路、農業、都市計画なども担うようになっている。</p> <p>【次のステップ】</p> <p>10. 2 週間以内に SCADA 技術専門家および下水処理専門家の TOR 案を調査団に送付し、バーレーン側の費用負担の可能性についても回答を行う。</p>
--	---

議事番号	バ 3	調査日時	2014 年 5 月 21 日 14 時 00 分 ~15 時 15 分
件名	電気・水庁 訪問 (Electricity and Water Authority)		
場所	電気・水庁会議室		
出席者	<p>【電気・水庁】</p> <p>Ahmed A. B. Al Ameer, Vice Chief Executive, Administrative &amp; Financial Rajia Baqer Hussain Baqer, Director of Human Resources Directorate Shawqi Al-Mutawa' a</p> <p>【日本大使館】</p> <p>飯島要介 書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、小川忠之専門員、高山結衣企画部職員、田中博子総括、村山智子調査団員、高志名美調査団員</p>		
議事要点	<p>1. 同庁としては、エネルギー運用の効率性を高める日本の技術に関心がある。各発電所には自動発電制御 (AGC) が付加されておらず、未だマニュアルで出力調整が行われている。また、中央給電指令所には経済負荷配分制御 (EDC) 機能が欠如していることから、この分野において日本に技術支援してほしいとの依頼があった。指令所の状況を確認するため、翌日 (5 月 22 日) 小川専門員が訪問することで同庁と合意がなされた。</p> <p>2. 省エネ分野では、最も効率的且つ環境に優しいエアコン、ソーラー或いは</p>		

	<p>LEDによる信号、スマートメーターなどの導入が求められている。</p> <p>3. 約10年前は、多くのバーレーン人技術者がヨルダンで行われた JICA 第三国研修に参加していた。JICA が他の GGC 諸国を招き、同様の研修を電気・水庁の研修センターを活用して実施できると良いとの希望が述べられた。</p> <p>4. その他のエネルギーに係る課題として、変圧器のロスを測定する施設・機材の欠如や、停電時に1次変電所レベルで隣接系統を同期する際に問題が発生する点についてアドバイスが求められている。保護協調についても研修機会が欲しいとの由。</p> <p>5. 2018年までには電力供給量を引き上げる必要があるため、現在新たな発電所の建設計画が進められている。</p> <p>6. 国会において省エネセンターの立上げが可決された。同センターの下、ソーラーエネルギーのパイロットプロジェクトが実施される予定である。日本に同様のセンターの設置経験があれば、是非学びたいとの意見が聞かれた。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2014年5月22日 11時00分～13時30分</p>
<p>場所</p>	<p>給電指令所</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【電力・水庁】</b>          Eng. Salman Ahmed Al Nakkal, Senior Engineer, Power System Studies Operations &amp; System Control Section          Eng. Zohra Ahmed Karimi, Head, Operation Planning &amp; Studies Group Operations &amp; System Control          Muhammed A. Aziz Al Attawi, Senior Engineer, Power Systems Operations Operations &amp; System Control Section          Sayeed Ali Alwadaei, Senior Control Engineer          Ebrahim Hashem, Senior Operation Planner</p> <p><b>【調査団】</b>          小川忠之専門員、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より本調査の概要、目的を説明し、先方機関のニーズ等についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>1. 1979年に設立された National Control Center (NCC) では、発電所の給電指令と送電線、変電所、配電線の系統運用の両機能を兼ね備えている。給電指令に関しては、当初 ABB の Energy Management System が導入されたが、1999年に仏 Alstom のシステムが導入されている。現在は、同システムの更新作業中のため、新旧システムが併存しているが、数か月で新システムに完全移行するとのこと。オペレータは3交替制で、発電部門から1人、送電部門から1人、合計2～3人で1シフトとなっている。</p> <p>2. 現在は自動発電制御 (AGC) 機能が付加された発電所がなく、NCC から電話連絡し、各発電所にて手動で出力調整している。今後2年程度で複数の発電所で AGC を付加し、また NCC には経済負荷配分制御 (EDC : Economic Dispatch Control) 機能を付加したい。バーレーンでは、近年ガス生産量が</p>

	<p>低下し、燃料消費量を削減するために、EDC 導入が最重要の課題となっているため、日本の短期専門家によるアドバイスが欲しい。 現在、2 か所の IPP 発電所、1 か所の EWA 発電所にて AGC 導入のための調査を実施しているところであり、通信プロトコル、ソフトウェア等改良が必要となる項目についても、助言を仰ぎたい。 EDC のプログラミングに当たっては、各発電所の発電単価はもとより、造水のためにベースロード運用が必要となるプラントの運転、最適潮流制御、GCC 国際連系線の潮流管理など、バーレーン固有の事情を踏まえたメリットオーダーの検討が必要となる。</p> <p>3. GCC 国際連系線は連系線潮流と周波数を両方監視して管理目標値に近づける TBC (Tie-line Bias Control) 方式であるが、バーレーン系統は規模が小さいので、現在は潮流のみ監視している。 EWA としては、バーレーン系統で大規模な事故が発生し、周波数低下により GCC 連系系統から離脱されるような状態を懸念しており、この点についてもアドバイスが欲しい。 なお、GCC 連系系統については、サウジアラビアの International Control Center で連系線潮流の監視のみ実施、発電所の給電指令は実施していない。 連系系統の計画・運用については、国内系統の Grid code に相当する Power Exchange Trading Agreement (PETA) に準拠している。</p> <p>4. 他の重要なトピックとして、バーレーンでは多数の発電所が狭いエリアに密集していることから、系統短絡容量が不足する事態に陥っている。 この問題に対処するため、国内の最高電圧を 220kV から 400kV に格上げする計画があり、近く入札評価が完了する模様 (日本企業も応札)。 当方より日本の事例を紹介し、発電所にて限流リアクトルを設置する必要性を指摘した。</p> <p>5. 電気事業民営化のモデルについても関心がある。 2006 年に IPP モデルを導入し、現在では合計発電容量約 4000MW のところ、約 3000MW が IPP となっている。 当方より、フィリピンの事例を紹介し、過度に IPP に依存した体制は望ましくなく、ある程度の供給力は政府として確保すべきである点指摘したところ、将来の民営化モデルの考え方についてアドバイスが欲しいとのことであった。</p> <p>6. その他、太陽光発電についても固定価格買取制度など、日本の現状を説明したところ、逆潮流有の系統連系に必要な保護、料金回収の方法、メータリングなど関心を示していた。 バーレーンでは電気料金が低すぎるため、需要家が太陽光発電を導入するインセンティブは低いが、日本と同様にパネルの設置スペースが限られることから、住宅の屋根に設置する日本モデルが適用できる可能性がある。</p> <p>7. コストシェア技協のスキームを簡単に説明したところ、1 週間程度の専門家派遣によるニーズ分析と研修の実施が提案された (時期的には 8 月以降であれば可能)。 また、本邦招聘により日本の類似経験と先端技術を学び、具体的な協力内容を絞り込むこともあり得るとのことである。</p> <p>本協議を踏まえ、前日に訪問した EWA の Ahmed 氏にレターを送付し、必要な情報の提供依頼 (AGC 調査レポートなど) と、日本が支援可能な分野と方法を提案することで合意された。</p>
--	--



議事番号	バ15	調査日時	2014年5月22日 9時00分～10時00分
件名	住宅省 (Ministry of Housing) 訪問		
場所	住宅省 会議室		
出席者	<p>【住宅省】                      Adel Amir Bin Rajab, Acting Director, Housing Projects Planning &amp; Design Directorate                      Huda Sultan, Chief Quality Control                      Zalwa Mohd, Electrical Engineer                      Qazi Alam, Senior Design Engineer                      Husain Alomari, Director, Housing Project Construction Maintenance Directorate                      Ahmed Yaqoob Yousif, Consultant Administration Development, Human Resources &amp; Finance Directorate</p> <p>【日本大使館】                      飯島要介 書記官</p> <p>【調査団】                      小川忠之専門員、田中博子総括、村山智子調査団員、高志名美調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団よりコストシェア技協ニーズ調査について説明したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅省は以前日本大使館と住宅分野における課題について協議した。テーマは①太陽エネルギーとグリーンハウジング、②下水処理、③雨水管理と水保全、④プロジェクト運営管理と品質保証などである。これらの分野における日本の技術協力が望ましいとのことである。</li> <li>2. 10年以上前、住宅省のスタッフが建設監督や土地測量などについて本邦研修に参加した経験がある。同様に同省のエンジニアを日本に派遣し、日本の住宅プロジェクト（低所得者及び中所得者対象）のデザイン、実施、メンテナンスについての知見を学びたいとのコメントがあった。</li> <li>3. まず日本の専門家を住宅省へ短期（1週間程度）で派遣し、住宅プロジェクトが如何に実施されているか現状分析を行い改善点を抽出することの必要性が指摘された。特に高層アパート専門のエンジニアあるいは建築技師が望まれるとのことである。</li> <li>4. 本協議を踏まえ、上記の資格を持ち合わせた専門家の CV および業務内容について具体的な提案を調査団から出席者の Adel 氏と Husain 氏にメールにて送付することで合意された。同メールをもって両氏が同省のマネジメントと協議するとのことである。</li> </ol>		

議事番号	バ16	調査日時	2014年5月22日 9時00分～9時40分
件名	青年スポーツ庁 (General Organization for Youth & Sports (GOYs)) 訪問		
場所	青年スポーツ庁		
出席者	<p>【青年スポーツ庁】 Wafa Ebrahim Al Ammedi, Director, Human and Financial Resources</p> <p>【大使館】 飯島要介 書記官、屋島圭介 外交実務研究員</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>大使館を通し、青年スポーツ庁より意見交換を行いたい事項として以下の14項目が提案されたため、先方の日本に対するニーズについて聞き取りを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) Engineering (Architectural, General, Civil)</li> <li>(2) Human Resources</li> <li>(3) Marketing and Promotion</li> <li>(4) Public Relation</li> <li>(5) Youth Activities</li> <li>(6) Clubs Supervision and management</li> <li>(7) Finance</li> <li>(8) Auditing</li> <li>(9) Sports Facility Management</li> <li>(10) Information Technology</li> <li>(11) Health and Safety</li> <li>(12) Quality Management</li> <li>(13) Strategy</li> <li>(14) Event Management</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本でGOYs職員を対象とした上記分野に関する研修を希望する。GOYs職員はインド、中国、米国等の無償研修にも招待され、参加している。</li> <li>2. 研修名を”Course”とすると、Civil Service Bureau (CSB)を通す必要が生じるため、ワークショップ等、別の名前を使用することを希望。CSBは公務員の人材育成研修に関し、バーレーン国内外ともに管轄しており、1,000USD以上の費用が発生する研修はCSBの許可が必要。GOYsはこれまでCSBに申請しているが、一度も承認されたことがない。</li> <li>3. 日本側で先方の要望に応えられるか確認をする旨伝える。 ※青年交流やイベント企画なども含まれる研修内容であることから、JICE等の研修専門機関に紹介するのが適切かと思料。</li> </ol>		

議事番号	バ17	調査日時	2014年5月22日 11時00分～13時30分
件名	政府公務員局 (Civil Service Bureau) 訪問		
場所	政府公務員局会議室		
出席者	<p>【政府公務員局】                      Mr. Ahmed Abdul Rahman Al-Mutaweh, Director, Organizational Performance                      Mr. Mohamed Hasan Al-Awadhi, Director of Communication                      Mr. Adel Hiji Ebrahim Mohammad, Director General Policies and Wages</p> <p>【外務省】                      屋島 圭介 中東アフリカ局中東第2課</p> <p>【日本大使館】                      三井博行 書記官、飯島要介 書記官</p> <p>【調査団】                      岩崎昭宏中東第2課主任調査役、高山結衣企画部職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団より本調査の概要、目的を説明し、先方機関のニーズ等についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在政府公務員局では、2011年から2017年までの計画で、人材育成 (Competent Qualified Nationals) および行政組織の機能の向上 (Government Performance Excellence) のふたつを戦略目標とした15のプロジェクトを実施中であり、現在までにその内3つ (戦略的 personnel 計画、給与・業務の見直し、公務員の業務実績管理) について実施中である。</li> <li>2. これらの15のプロジェクトを企画・実施していく関連で、日本の人事院等日本の公務員の人事・人材育成等を学ぶことができる機会を歓迎する (2014年11月頃、本邦招聘の可能性)。詳細のニーズについては、検討の上、調査団に1週間程度を目安にフィードバックしたい。</li> <li>3. 政府公務員局は他省庁が研修に参加する際、①適切な人材が参加者であること、②同省庁に研修参加の予算があるかを確認 (スクリーニング) している。各省庁は研修が実施される2か月前に申請書を提出し、スクリーニングには1週間程度要する。研修予算が確保されていない場合は、各省庁に配分された年間予算から科目更生をし、研修に充てるよう指示している。</li> </ol>		
フォローアップ訪問	2014年10月20日 9時30分～10時30分		
出席者	<p>【公務員局】                      Adel Hiji Ebrahim Mohammad, Director general Policies and Wages                      Ahmed Yousif A. Rahim, Director General-Human Resources Development &amp; Performance                      Buthaina Bucheery, Career Development Section</p>		

	<p>Abdulrahman Saleh Al-Nuaimi, Studies &amp; Evaluation Section Khaled Al-Rumaihi, Enhancement &amp; Succession Section 【日本大使館】 飯島要介書記官、 Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst 【調査団】 鳥羽博司 中東第2課、高志名美調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より公務員に対する人事院の本邦招聘プログラムを共有したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. CSB のニーズに合ったプログラムであると考ええる。</li> <li>2. CSB は現在も戦略目標に合わせた多数のプロジェクトを実施中である。Legal Framework Reform, Strategic Workforce Planning, Performance Management は完了し、Salary and Job Structure Redesign, Career Development は最後のフェーズにある。今後進めていくプロジェクトとしては Succession Management, Recruitment Management が重要である。</li> <li>3. プログラムに取り入れて欲しいトピックとして、Senior Public Service System, ICT, Organizational Performance がある。Succession Management への対応は人事院では難しいとのことだが、公共サービスのリーダー育成のため Senior Public Service System はバーレーンで全く新しいプログラムとして取り組まれており、日本の知見を共有頂きたい。Organizational Performance については、例えば表彰システムがあれば、受賞者を訪問するなどしては如何か。レクチャー形式だけでなく、視察も含めて頂きたい。ICTはコミュニケーション、給与システムなどに関心がある。</li> <li>4. バーレーンは 1,200 万人の人口に対し 47,000-48,000 人の公務員がいる。日本の公務員の割合は非常に低く、是非その効率性を学びたい。</li> <li>5. CSB 内部でプログラムに関して協議し、2 週間内に調査団に打診する。人事院の都合を考慮し、2015 年 1 月か 2 月に実現したい。しかし、冬は望ましくないことやプロセスに時間がかかることから、5 月になる可能性もある。</li> <li>6. CSB が参加者の旅費・宿泊費、JICA が通訳・国内旅費などを請け負うことで了承した。今後タイミングとプログラムの決定に併せ、コストシェアを含めた契約締結に向けて正式要請をできる限り早急に進める。CSB の MOU はプロジェクトによってひな形が異なり、JICA の Agreement に合わせることもできるため、共有頂きたい。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2015 年 2 月 16 日 10 時 ~10 時 45 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【CSB】 Mohamed Hasan Al Awadhi, Director of Communication Ahmed Yousif A. Rahim, Director General - HRD &amp; Performance Hamad Isa Al-Khalifa, Director of Human Resource Development A. Rahman AL Noaimi, Chief of Evaluation Studies 【大使館】</p>

	<p>飯島要介書記官、Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst</p> <p>【調査団】 鳥羽博司中東二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>昨年 10 月の訪問時点では調査団より招聘ベースでの提案を行ったが、CS 技協案件とすべく、今回は研修形式での提案を行った。先方のコメントを基に人事院と改訂した研修プログラム案を共有したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Performance Management System を新たに開始したばかりのバーレーンでは、評価制度の経験値が低いことから人事評価に関心があり、特に客観的な評価を可能にする基準・指標を使ったシステムを知りたい。個人レベルの評価だけでなく、組織レベルでのパフォーマンスを評価する制度についても関心がある。</li> <li>2. 個人が突然辞職・退職しても大きな影響を出さない仕組み・体制の構築に関心がある。</li> <li>3. Chief より一レベル下の職員が Chief になるべく 1 年間のトレーニングが行われる。優れた人材を選ぶための有効な昇進制度があれば知りたい。</li> <li>4. 一日目・二日目の概要に含まれていると理解するが、採用・昇進について全種類の公務員の場合について関心があるので、確実に含めるようにして頂きたい。</li> <li>5. 富士通フューチャーセンターについて詳細情報を提供してほしい。</li> <li>6. 共有した研修プログラム案について、各セッションの内容をより詳細に知りたいとの先方のリクエストに対し、詳細な内容をデザインするにあたり、CSB の既存のシステム及び課題を知る必要があるため、メールにて送付頂くことになった。</li> <li>7. ラマダン後に開始される新規プロジェクトに研修の成果が反映されるよう、ラマダン前の 5 月後半から 6 月初旬までの研修実施を目指すことで合意した。研修参加者は Chief 以上のシニア職員で 4-5 人を考えている（10 人まで対応可能であることを伝えた）。プログラム最終化後に具体的な参加者の選定を行う。</li> <li>8. 研修は英語で実施する（アラビア語の必要はない）。</li> <li>9. プログラム最終化後、具体的な見積もりを調査団より提示することで合意。</li> <li>10. 正式要請のプロセスを調査団が説明したところ、CSB は海外奨学生制度などの経験があることから、バーレーン外務省との手続きは経験済みであり、時間を要さないとのこと。調査団がドラフトした要請書及び Agreement 雛形をハードコピーにて共有したが、追って Mohamed 氏にソフトコピーも送付する。要請書の手続きを行いつつ、Agreement ひな形についても CSB がコメントする。</li> </ol>

議事番号	バ4	調査日時	2014年5月22日 13時20分～14時50分
件名	保健省 (Ministry of Health) 訪問		
場所	保健省		
出席者	<p>【保健省】</p> <p>H.E. Dr. Aysha Mubarak Buaneq, Undersecretary of Ministry of Health          Dr. Ameen AbdulKarim, Assistant Undersecretary for Hospitals          Mr. Maher M. Al-Onais, Asst. Undersecretary for Financial &amp; Technical Affairs          Ms. Fatema A. Wahed Al Ahmed, Director of Human Resources          Ms. Badryia Al Kuwaiti, Advisor-Management, Undersecretary Office</p> <p>【大使館】</p> <p>三井博行 書記官、飯島要介 書記官、屋島圭介 外交実務研究員</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏 中東 2 課主任調査役、高山結衣 企画部企画第一課、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>今年 1 月の訪問時に協議した NCD 対策および緊急・災害医療に関し、ヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>【協力分野】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NCD 対策は WHO 及び世銀の支援を既に受けているため、JICA には災害医療対策の支援をしてもらうことを希望。</li> <li>2. 災害医療対策に関しては、3 年前にドイツ専門家を招聘、2 年前に 2 回 WHO 専門家を招聘し、人材育成を目的としたワークショップ、及び災害マネジメント計画のレビューを共同で実施した。現在は支援を受けていない。保健省では災害医療に関し、戦略及び実施ともに改善の余地があると考えている。災害対策計画は各省庁で作成しているものの、横のつながりが弱いとのこと。災害医療の詳細ニーズを 10 項目ほどあげ、調査団に送付してもらい、調査団側から本邦招聘プログラムや短期専門家派遣について提案をすることで合意。窓口は Ms. Badryia Al Kuwaiti。</li> <li>3. 応募できる課題別研修一覧の送付の依頼を受ける。手続きに 1 年程かかることは了承済。研修に関する窓口は Ms. Fatema A Wahed Al Ahmed。</li> </ol> <p>【制度案に関するコメント】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 緊急避難が必要と JICA が判断した場合、渡航費の負担はどうか。(2011 年に外国人専門家の派遣元が緊急退避を要求し、退避の際の渡航費は派遣元が負担したが、再派遣の際の渡航費はバーレーン側が負担したとのこと)</li> <li>5. 専門家の選定は JICA 側で候補者を絞った上で、バーレーン側で選定することを希望。選定にかかる期間は 1～2 週間。</li> <li>6. 保健省では WHO の地域事務所 (EMRO) に年間 60,000BD (約 1 千 6 百万円) 前払いし、2 年毎に行動計画を策定。保健省内にフォーカルポイントを置</li> </ol>		

	<p>き、優先課題に対し WHO が専門家等を派遣する等の支援を受けている。CS 技術協力に関しても前払いは問題ないと思料。変更契約も問題なし。</p> <p>7. 通常政府機関との契約には入札手続きは不要であるが、JICA も適用されるか外務省に確認の上、追って連絡する。</p> <p>8. 法的手続きには時間を要するため、円滑に進める上で、基本的な契約内容 (agreement on the terms and conditions) について、現時点から詳細について確認することを希望する。</p> <p>9. 専門家はアラビア語ができる必要はないが、英語を流暢に使用できる必要はあり、契約書にその旨の記載を希望する。保健省内の資料は基本的に英語であり、専門家がアラビア語を必要とする場面は少ない。</p> <p>10. 制度に関する協議窓口は Ms. Fatema A Wahed Al Ahmed.</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 15 日 8 時 ~8 時 45 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【保健省】</p> <p>Dr. Mohammed Amin Al-Awadhi, Assistant Undersecretary for Training &amp; Planning</p> <p>Dr. Mahmood Ebrahim, Management Consultant, (<a href="mailto:MEbrahim2@health.gov.bh">MEbrahim2@health.gov.bh</a>, 17-286030) (次官補の秘書的役割)</p> <p>Dr. Hessa Al Durazi, Chief Policy &amp; Health System Research (<a href="mailto:hdurazi@health.gov.bh">hdurazi@health.gov.bh</a>, 00973-66666089)</p> <p>【大使館】</p> <p>飯島要介 書記官、Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より JICA 及びコストシェア技術協カスキームについて説明したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>1. 日本からの支援として関心がある分野は、専門家派遣による新興感染症対策、放射線防護、内視鏡技術、高齢病対策、衛生管理全般。また、日本資本の病院建設 (PPP・BOT)、医療機材 (例えば癌治療) の管理・運用の技術移転にも関心がある。専門家派遣に関しては保健省で人件費はできるだけ持つ。</p> <p>2. 新興感染症は、鳥インフルエンザ、SARS, MARS, インフルエンザなど、バーレーンでは毎年 9 月に広範囲な流行 (パンデミック) が発生している。米国 CDC や WHO の支援を受けているが、例えば鳥インフルエンザはアジアを中心に発生しているため、日本の政策や具体的な対策 (スクリーニング、モニタリング、基準設定など)、またどのような支援が可能か、関心がある。</p> <p>3. バーレーンには米国やインド資本の病院が沢山あるが、日本資本の病院はない。医療機材はバーレーン側で用意できる一方、運営・管理面が不足してい</p>

添付資料2. 現地調査議事要点\_バーレーン

	<p>る。医師の他、看護師（約 65%の看護師はバーレーン人でそのうちの 75%は女性）や薬剤師への研修ニーズもある。</p> <p>4. JICA コストシェア技術協力は、SBI ファーマの事業とは分けて考えていく（次官）。</p> <p>5. 【今後のステップ】調査団より、新興感染症対策に関する本邦研修・ニーズアセスメントを行う専門家短期派遣案を共有することを提案した。先方（Dr. Hessa と Dr. Mahmood）へ送付し、先方のニーズに沿って詳細をつめていく。また、次官補より Director of Public Health に調査団へコンタクトを依頼しておくとのこと。</p>
--	--

議事番号	バ 18	調査日時	2014 年 5 月 22 日 14 時 30 分 ~15 時 30 分
件名	大使報告		
場所	日本大使館 大使執務室		
出席者	<p>【日本大使館】</p> <p>角 茂樹 特命全権大使、三井博行書記官、飯島要介書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東第 2 課主任調査役、田中博子 総括</p>		
議事要点	<p>調査団より本調査の進展状況についてご説明を行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>1. 大使の見解としては、調査団より報告した案件の中で Tamkeen に関するものおよびトゥブリ湾の関連が最も可能性が高いように思われる。大使は 5 月 28 日に Tamkeen の長である Shaikh Mohammed Bin Isa Al Khalifa, Chairman and Acting CEO と面談する機会があるので、調査団から資料をお渡しすれば、フォローアップ協議をしてくださるとのオファーをいただいた。Shaikh Mohammed は皇太子に対する Supreme Advisor という地位の人であるので、同時にトゥブリ湾の浄化に関しても話ができるため、同案件に関する現状の資料を受理したいとのことであった。</p> <p>2. Ministry of Housing の先方機関からの要請については、Housing 関連の予算は現在 GCC Fund（クウェート、サウジアラビア、カタールの出資）から拠出されているため、おそらく Housing 関連の事業についてはコントラクターは国籍を問われる「ひも付き」であると思われるため、日本企業出身の専門家などを検討する際には要注意である。</p>		
フォローアップ訪問	2015 年 2 月 16 日 11 時 20 分~12 時 00 分		
出席者	【大使館】		



	<p>山本大介次席参事官、飯島要介書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より現地調査の結果を報告したところ、以下のコメントが寄せられた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (オマーンでは油価下落の影響があった一方、バーレーンのCPから同様の懸念材料はあまり見受けられなかったとの調査団の報告に対し、) バーレーンでも予算削減・補助金カットなどの対策はとられているが、さほど悲壮感を感じられない。補助金に関しては、貧困層だけを対象にするという話もあるが、具体的な動きは見られない。ただし、公共事業省がCS技協のための予算申請を財務省にするとっても、環境分野のプライオリティが低いことから、難しいかもしれない。公務員育成は日本でも協力できる分野であり、保健省に関してもバーレーンに進出している日本企業があることから、相乗効果が期待される。</li> <li>2. バーレーンの予算は2年制度で、現在は2015-2016年のサイクルである。ただし暫定予算が多くあるようで、半年のペースで審議にかけている。審議の時間はかかるが、予算に拘束されているという印象は受けず、財務省との交渉による予備費で各省庁の多くが対応しているようである。</li> <li>3. CS技協に関して、山本次席参事官からバーレーン外務省アフロ・アジア国際協力次官補及び担当官に説明済である。TAMKEENは内閣の外に位置するため、外交プロセスに慣れていないのではないかと。大使館よりTAMKEEN担当官に、正式要請を扱うバーレーン外務省担当官の情報を伝えておく。</li> <li>4. コストシェアに関しては、TAMKEENなどは資金が潤沢で100%負担も可能であるが、公共事業省などは厳しいが、公共事業省への支援はビジネス展開を将来的に期待できるため、柔軟な対応が必要かと思う。</li> <li>5. (先日の日本人人質事件を鑑みどのような安全対策をとっているかとの調査団の問いに対し、) 日本人学校の警備強化などはあるが、その他で特に強化したことはない。バーレーンでは長年シーア派の反政府運動が断続的に起きているが、当局が抑え込んでおり、今のところ外国人をターゲットにした事件は起きていない。また、先日、国外で過激派活動に参加したバーレーン人20数名が国籍を剥奪されたが、過激なスンニ派は限定されている。大使館では、北東部のシトラなどシーア派の地域は避けるよう呼びかけている。</li> <li>6. 大使館推薦のホテルリストを追って調査団と共有する。リーズナブルで安全なホテルとしては、ラマダホテルが挙げられる。</li> </ol>

議事番号	バ11	調査日時	2014年10月21日 11時00分～11時40分
件名	最高環境評議会 (Supreme Council for Environment) 訪問		
場所	最高環境評議会会議室		
出席者	<p>【最高環境評議会】</p> <p>Dr. Mohamed Mubarak Bin Daina, Chief Executive Amna Hamad Al Rumaihi, Head of International Relations</p> <p>【在バーレーン日本大使館】</p> <p>山本大介次席参事官、飯島要介書記官、Tahera Abdulamir Radhi, Economic Analyst</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司 中東第2課、高志名美調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団より昨年度のヒアリングを踏まえ、先方機関の現在のニーズについてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本の技術で関心のある分野は省エネ、クリーンエネルギー、廃棄物施設（埋め立てなど）、原子力緊急時計画など。（Dr. Mohamed が）日本から学んだ保全システムやラベリングシステムは非常に素晴らしいと考える。</li> <li>2. 本邦招聘は効果的でなく、数カ月から1年間の専門家派遣によるキャパシティービルディングの方が望ましい。IAEAなどの研修は航空券や宿泊費を全て支援してくれる。コストシェアで本邦招聘を実施することは、費用効果が低いと考える。</li> <li>3. 最高環境評議会最大のプロジェクトはインフラ関係である。第二のcauseway、空港拡大、住宅建設などのインフラプロジェクトに対するEIA（Environmental Impact Assessment）の専門家派遣を派遣してほしい。例えばサウジアラビア・バーレーン間の橋梁建設に係る海洋環境の観点から、入札に関わって頂いたり、政策策定のアドバイスをして頂く役割が挙げられる。まずはパイロットとして数カ月の短期専門家を派遣すると良い。このような専門家派遣は日本の技術にとっても有利となるであろう。イエメンでは日本の廃棄物管理専門家が派遣されたことで、日本のトラック輸出に繋がった例がある。専門家の謝金はJICAに請け負って頂きたい。</li> <li>4. 専門家のTORとコストシェアのプロポーザルを調査団からAmna氏に送付することで合意。</li> </ol>		

以上

議事番号	才 19	調査日時	2014年5月25日9時30分～11時00分
件名	観光省(Ministry of Tourism)訪問		
場所	観光省会議所		
出席者	<p>【観光省】</p> <p>Salim Al Mamari, DG of Tourism Development</p> <p>Ghasi Humaid AL Hashmi, Assist. DG of Tourism Promotion</p> <p>Abdullah Salim Al Zahli, Director of Historical Site Development Department</p> <p>Ali K. Al-Khaburi, Adviser - Financial &amp; Managerial Development Affairs</p> <p>Hussain Abdullah Ibrahim Al-Hamed, HRD Manager (<a href="mailto:hhamed@omantourism.gov.om">hhamed@omantourism.gov.om</a>)</p> <p>Omar Salim Alabdul Salam, International Cooperation Department (<a href="mailto:oabdulsalam@omantourism.gov.om">oabdulsalam@omantourism.gov.om</a>)</p> <p>【大使館】</p> <p>福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、高志名美 調査団員</p>		
議事要点	<p>調査団よりコストシェアの目的と方法を説明したところ、先方のコメントは主に以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 昨年、日本の国交省と技協の可能性について(本邦研修など)議論したが、その後フォローがない。</li> <li>2. 観光省は日本を優先市場の一つと考えている。日本人にとって魅力的な観光開発を行うためにも、日本から観光振興の専門家を受け入れ、ノウハウを学びたい。まずはパイロットとして短期で受け入れ、現地で研修を実施することが望ましい。その後、長期派遣(2-3年)を計画したい。</li> <li>3. オマーンは歴史的要塞や城を保有するが、それらは魅力的な観光地として開発されていない。上記短期専門家派遣の後、日本の観光マーケティングの知見を学ぶため、本邦研修を行いたい。</li> <li>4. オマーンにおける日本企業の進出も促進したい。観光省では過去に国際入</li> </ol>		

	<p>札を行ってきたが、ヨーロッパ企業が多く、日本企業の入札は見られない。政府間の協力だけでなく、民間との協力関係も促進したい。</p> <p>5. 現在、スペイン THR 社を通じて Tourism Development Strategy という今後 30 年間のマスタープランを作成している。2015 年 1 月には最終化される予定である。本戦略の実施を日本に支援してほしい。</p> <p>6. 現在、観光省にはギリシャ、オーストラリア、フィリピンからの専門家が赴任している。</p> <p>7. コストの振り分けについては交渉次第。観光省が専門家の給料・旅費などを請け負うことは問題ない。給与設定は専門家の TOR と経歴次第。</p> <p>以上を受け、観光省より組織図、職員数、専門家要請内容を調査団にメール送付することで合意された。担当は Ghasi 氏。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014 年 5 月 28 日 8 時 00 分 ~8 時 45 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p> <p>Ghasi Humaid AL Hashmi, Assist. DG of Tourism Promotion</p> <p>Abdullah Salim Al Zahli, Director of Historical Site Development Department</p> <p>Omar Salim Alabdul Salam, International Cooperation Department (<a href="mailto:oabdulsalam@omantourism.gov.om">oabdulsalam@omantourism.gov.om</a>)</p> <p>【調査団】</p> <p>田中博子総括、村山智子調査団員、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より、特に本調査期間中（2015 年初頭まで）に実現可能な活動に関する次のステップについて確認したい旨、本協議の趣旨を説明し、協議を行ったところ、先方の発言概要及び主要な合意点は以下の通りである。</p> <p>1. 観光分野について、JICA との協力可能性は多方面に及ぶが、まずは日本人のオマーンへの誘致戦略を構築するための短期専門家派遣から開始することで合意。（調査団からの提案の通り、）日本人の誘致と言った時に、必ずしも日本に在住する日本人の誘致に限らず、例えばドバイを訪問する日本人観光客をオマーンにも誘致するようなことも考えたい。このように、短期専門家には、多角的観点から日本人観光客へのオマーンのマーケティング戦略を考えてもらいたいと考える。まずは短期専門家（2 週間程度）にオマーンの主要な観光名所をご覧いただき、オマーン</p>

	<p>国内の関連機関とも協議をしていただきたい。観光省が専門家の渡航費用（国際航空券、オマーン国内交通費、オマーン国内宿泊費）を負担する。調査団が帰国後専門家候補の CV と TOR 案を送付することで合意した。</p> <p>2. 現在オマーンへの訪問者は年間約 2 百万人であり、上位を占めるのはインド及びヨーロッパ（イギリス、ドイツ、フランス、イタリアなど）からの来訪者である。日本人の旅行者はごく僅かであり、何しろ日本人にオマーンに来てもらいたい。</p> <p>3. （調査団から、環境省との海洋環境保全戦略策定に関する協力可能性の中で、自然環境を活かした観光の振興がその要素として入っていることを報告したところ、）現在進行中の観光省のマスタープラン策定にあたって委員会を発足させており、環境省はそのメンバーであることから、連携した動きが可能である。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014 年 9 月 14 日 9 時～10 時および 15 日 12 時半～14 時</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】                  Ghasi Humaid AL Hashmi, Assist. DG of Tourism Promotion                  Haitham Al Ghassani, Director of Tourism Promotion &amp; Awareness                  Anwar Said Al Balushi, Dept of Tourism Promotion &amp; Awareness                  Ms. Asila Khalifa Al Ghafri, Dept of Tourism Promotion &amp; Awareness</p> <p>【調査団】                  田中博子総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>10 月半ばから予定されている日本人観光客誘致戦略に関する専門家派遣に向けて①具体的な日程等の業務内容、および②専門家派遣に関するロジ面での調整を行いたい旨説明したところ、先方の発言概要及び主要な合意点は以下の通りである。</p> <p>1. ②のロジ面については、観光省が専門家の国際航空券、10 月 18 日～10 月 31 日の滞在費、国内交通費を負担することで合意した。</p> <p>2. ①については、Scope of Work はメールベースで合意したもので変更なしとしたが、一方で、今後本件を担当していくことになる Mr. Haitham Al Ghassani, Director of Tourism Promotion &amp; Awareness には、本 Scope of Work が共有されていなかったことが判明。実際の日程をたてる上で、か</p>

	<p>なり先方の期待が不明確であることがわかった。いずれにしても、合意済みの Scope of Work を共有し、目的や成果品などの確認を行い、業務日程を協議、基本的な合意に至った。今後書面での確認が必要である。</p> <p>3. 日本大使館より、A-1 フォームの記入要請があった旨 Mr. Ghasi より発言があった。これについてはどのように対応したらよいのか質問があったので、とりあえずは連絡するので待つて欲しい旨伝えた。</p>
--	---

<b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)	2014年10月19日8時00分～9時30分
<b>出席者</b>	<p><b>【観光省】</b></p> <p>Mr. Haitham Al Ghassani, Assist. DG of Tourism Promotion of Tourism Promotion for Tourism &amp; Domestic Events</p> <p>Mr. Philippe Georgiou, Marketing Consultant (Greek)</p> <p>Ms. Amna Mahumeu, Head of Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>Mr. Nasser Al Rawahi, Domestic Tourism Section</p> <p><b>【調査団】</b></p> <p>村山智子調査団員、原哲子専門家</p>
<b>議事要点</b>	<p>調査団より、JICAのコストシェア協力スキームの元に、可能性のある技術協力の分野についての説明を再度実施した。その後、原哲子専門家との質疑応答での主な議事は以下の通り。</p> <p>1. 観光プロモーション局 (DG of Tourism Promotion) には、国内観光振興部 (Domestic Tourism Department) と国際観光振興部 (International Tourism Department) の2つの部がある。国内観光振興部は、国内観光振興課 (Domestic Tourism) と観光啓発促進課 (Tourism Awareness &amp; Promotion)、国際観光振興部は、国際観光事務所課 (International Offices) と国際イベント課 (Festivals) から成る。尚、観光プロモーション局は3週間前に再編され、上記の体制となった。</p> <p>2. 各課の役割は下記の通り。</p> <p>1). 国内観光振興課：国内観光振興のためのイベント企画、地方イベント開</p>

	<p>催のための資金提供、標識やポスター設置</p> <p>2). 観光啓発促進課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国際観光事務所が設置されていない国のマーケットリサーチ</li> <li>- プロモーションマテリアル作成</li> <li>- 学校の先生や生徒を対象とした観光啓発活動</li> </ul> <p>3). 国際観光事務所課：現在 11 箇所にある国際観光事務所の統括</p> <p>4). 国際イベント課：国際観光フェアへの参加、他国でのオマーン文化紹介イベント企画、MICE やクルーズ観光の促進</p> <p>3. Tourism Development Strategy2045 をスペイン THR 社に委託して作成中。2015 年 5 月にドラフトが出来上がる予定。その後実施計画を策定。</p> <p>4. Marketing Strategy について、上記 Tourism Development Strategy2045 に包含されるため、現在ある Marketing Strategy (2008-2012) を改訂せずに、内部用の Marketing Strategy (2014-2017) を作成し、それに沿って活動を進めている。</p> <p>5. Website は現在観光省内の IT セクションが更新を担当しているが、観光プロモーション課への移管を交渉中。Website を含めたデジタルメディアの運営、その他広報関連について、近々入札を実施予定。</p> <p>6. 観光省の地方事務所は現在 10 箇所に設置。ドファール地方(サララ)は、観光重点地域のためステイタスが高い。元々6 箇所の地域に設置されていたが、行政地区再編で 3 箇所に新たに設置された。現地踏査の際に、ニズワ及びサララ事務所を訪問予定。</p> <p>7. これまでの活動の評価レポート共有を依頼したところ、アラビア語のため 10 月 21 日 14:00 に口頭でのブリーフィング開催で合意。</p> <p>8. 国内観光振興に関わる日本の知見を学ぶための研修ニーズが確認された。</p> <p>9. 入手資料は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国籍別入込数統計 (一部)</li> <li>- 観光省の地方事務所一覧</li> <li>- Marketing Strategy (2014-2017)</li> <li>- デジタルメディアの入札 TOR</li> <li>- 各種プロモーションマテリアル</li> <li>- プロモーションマテリアル作成予定一覧</li> </ul>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 19 日 10 時 00 分 ~11 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p>

	<p>Mr. Salim Aday Al Mamari, Director General of Tourism Promotion          Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section          Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section  <b>【調査団】</b>          村山智子調査団員、原哲子専門家</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>Salim 局長からオマーン観光の現状についてブリーフィングがあり、調査団より、JICA のコストシェア協力スキームの元に、可能性のある技術協力の分野についての説明を再度実施した。Salim 局長から「コストシェアによる JICA 協力の再開を歓迎する。最終日には、調査結果に基づく具体的な協力の提案を期待する。」とのコメントを得た。その後の質疑応答での主な議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光省は、観光セクターの潜在成長性が認められ、2004 年に設立された。</li> <li>2. オマーンへの訪問客数は 2013 年に 210 万人となり着実に増加。観光直接収益は 16 億ドル、ホテルの部屋数 11,500 部屋となり、2020 年には 2 倍の 23,000 部屋となる予定。</li> <li>3. 国籍別訪問客は、GCC 及びヨーロッパがメインである。</li> <li>4. アメリカ、スペイン、中国、東南アジアのマーケットリサーチを委託で進めており、リサーチ結果によって今後ターゲット設定を考慮する。</li> <li>5. オマーンはマスツーリズムを目指しておらず、ハイエンドマーケットをターゲットとしている。</li> <li>6. 20 代～40 代の若年層の観光客も増えており、マーケットは常に変化する。ハネムナー、ハイキング、バードウォッチングなど、マーケットセグメントを特定した旅行商品開発が重要である。</li> <li>7. プレゼンテーションでは、FAM トリップの提案を是非入れてもらいたい。</li> <li>8. オマーンでの FAM トリップ開催後、オマーンから代表団を日本に派遣すれば、効率的にビジネスにつながるのではないかと考える。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 19 日 11 時 00 分 ~12 時 00 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【観光省】</b>          Ms. Asma Al Hajry, Deputy Director General of International Tourism          Mr. Ibrahim Nasser Al Mahrouqi, Head of Festivals          Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section          Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p>



	<p>【調査団】 村山智子調査団員、原哲子専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>国際観光振興部との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際観光事務所課は GCC 及びヨーロッパ、他にある観光事務所を統括。現在、イギリス&amp;アイルランド、フランス、ドイツ、イタリア、スカンジナビア、オランダ、ベルギー、GCC (ドバイ)、インド、オーストラリア&amp;ニュージーランド、ロシアの 11 箇所に設置している。</li> <li>2. 国際観光事務所の運営について、フランス以外現地のマーケティング会社に委託している。フランスは大使館内に事務所を設置、観光省が直接運営。</li> <li>3. 日本市場への参入が合意され、観光事務所設立となれば、管轄は国際観光振興部となる。</li> <li>4. 各国での活動について、マーケティングプラン (入手予定) を策定。それに沿って活動を進めている。</li> <li>5. 国際観光フェア参加について、3 つのカテゴリーに分けており、各カテゴリーで旅行会社や関連機関の参加数はさまざま。最大の観光フェアである WTM (World Travel Market/London)、ATM (Arabian Travel Market/Dubai) には、約 30 社強の会社が参加。</li> <li>6. 国際観光フェア参加だけでなく、他省主催の海外でのオマーン紹介イベントなどにも協力。</li> <li>7. 日本マーケットの難しさは、①言語、②食事だと考える。</li> <li>8. オマーン旅行業協会設立の動きがあり、現在定期的に会合を実施している。</li> <li>9. 今後のアクション：①各国マーケティングプランの入手、②国際観光フェア参加一覧の入手。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 20 日 8 時 30 分 ~9 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Helal Ghalib Al Hinai, Acting D.G of Planning, Follow-up &amp; Information Ms. Amira Al Lawati, Assistant Director General of Planning and Follow-up Mr. Ali Al Sudairi, Deputy Director of Statistics &amp; Geographic Information Mr. Hilal Saud Salim Al Ghatrifi, Researcer, Tourism Affairs, Department of Planning &amp; Development Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p>

	<p>Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section  <b>【調査団】</b>                  原哲子 専門家</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>計画情報局 (Directorate General of Planning, Follow-up &amp; Information) との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画情報局には、計画開発部 (Planning &amp; Development)、統計 GIS 部 (Statistics &amp; GIS)、情報技術部 (Information Technology) の3つの部がある。</li> <li>2. 各課の役割は下記の通り。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1). 計画開発部：各局の活動計画のとりまとめと評価、観光開発課で計画された整備計画に対する資金提供、予算編成</li> <li>2). 統計 GIS 部：国家統計局と協力した統計情報収集、観光地での観光目的聞き取り調査、観光開発課の整備計画のマッピング</li> <li>3). 情報技術部：省内の IT 環境整備、観光ポータルの運営</li> </ol> </li> <li>3. 観光省 5 カ年計画 (2011-2015) の要約版について別途入手予定。</li> <li>4. 国家観光戦略 (2045) の詳細について、10月29日に担当者との面談予定。</li> <li>5. 入手した統計資料は下記の通り。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- オマーン観光客数推移 (2011-2013)</li> <li>- 国籍別観光客数推移 (2011-2013)</li> <li>- オマーン観光インディケーター (2009-2013)</li> <li>- 地域別ホテルリスト</li> <li>- 4つ星及び5つ星ホテル宿泊統計</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月20日 10時00分 ~11時00分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【観光省】</b>                  Mr. Mohammed Mahmood Al Zadjali, D.G of Investors Services &amp; Quality Management                  Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section  <b>【調査団】</b></p>

	原哲子専門家
議事要点	<p>投資サービス及び品質管理局 (Directorate General of Investors Services &amp; Quality Management) との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投資サービス及び品質管理局の役割は、観光関連投資家（ホテル、レストラン、旅行会社、ガイド、その他観光関連サービス含む）許認可を与えることである。</li> <li>2. ホテルはランク付けも含む。各ランクの基準に満たない場合、半年の改善猶予期間が与えられ、最終的なランク付けが決定される。</li> <li>3. ホテルのランク付けについて、2年毎にインスペクションを実施、各ランクに求められる基準を満たしていない場合、2か月の猶予中に改善を求められる。改善が認められない場合は格下げとなる。</li> <li>4. ガイドは現在約200名が免許を取得しており、約40%がオマーン人である。ガイド免許付与にあたって、インタビュー試験が実施される。</li> <li>5. その他の観光関連活動（ダイビングなど）の免許については、警察と運輸局の許可があれば、認可を与えている。</li> <li>6. ウェブサイトからの許認可申請ができるように、システム構築中である。</li> <li>7. ガイドについて、多言語を学ぶべきと考える。言語及び文化を学ぶために、日本の旅行会社でインターン制度のようなものがあると良い。</li> <li>8. 認可を受けたホテル、旅行会社、ガイドリストを別途入手予定。</li> </ol>
フォローアップ面談 (専門家派遣)	2014年10月20日11時00分～12時15分
出席者	<p>【観光省】</p> <p>Dr. Saleh H. Al Shaaibi, D.G of Tourism Development          Mr. Ghasi Al Hashmi, Expert of Tourism Services          Mr. Khalfan Al Saidi, Director of Tourism Project          Mr. Saif Khamis Al Rawahi, Head of Heritage Collection Dept.          Mr. Dawood Al Rashdi, Acting director of Tourism Product Development          Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section          Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>【調査団】</p>

	原哲子専門家
<p><b>議事要点</b></p>	<p>観光開発局 (Directorate General of Tourism Development) との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光開発局の役割は主に、①管轄下にある城や城塞の管理及び観光利用、②観光地の小規模インフラ整備、である。小規模インフラは、ビジターセンター、トレイル、トイレ、レストラン、レストハウスなどを指す。</li> <li>2. 現在 23 箇所の城と城塞を管理しており、今後 30 箇所程増える予定である。文化遺産省が観光利用可能と認可した段階で、観光省の管轄となる。</li> <li>3. 現在 30 の観光開発プロジェクトがリストアップされており、例えばニズワ城塞の改修などは観光省で実施した。</li> <li>4. 日本の観光開発における得意分野を学ぶ研修を期待。MICE (ビジネストラベル)、遺跡観光、アドベンチャー観光、ジオパーク、エコツーリズム、社会開発要素を含んだ観光など、どのような研修が提供できるか。</li> <li>5. サンゴ礁やマングローブを有するアルヘイマン保護区が観光省の管理下にある。2009 年に IUCN によってマスタープランが策定されたが、実施計画が含まれていなかったため、利用に躊躇している。</li> <li>6. エコツーリズムについて、観光開発局の管轄となることを確認した。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 20 日 12 時 30 分 ~14 時 30 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【観光省】</b> Mr. Abdul Wahid Al Farsi, Chief Communications Officer (Acting), OMRAN Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p><b>【調査団】</b> 原哲子専門家</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>OMRAN との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. OMRAN は、①観光開発、②海外パートナーとの観光関連投資、③観光施設経営を実施する政府機関である。</li> <li>2. 現在、4 つの観光開発プロジェクト、7 つの観光関連投資プロジェクト、6</li> </ol>

	<p>つの観光施設経営に携わっている。最大規模のプロジェクトは、オマーンコンベンションセンター建設で、ホテル、ショッピングモール、ビジネスエリアから構成されるコンプレックス施設となる。</p> <p>3. 高速道路のサービスエリア建設もプロジェクトの一つにあり、日本のサービスエリア活用の事例として「道の駅」について簡単に紹介。</p> <p>4. CSR の一環で女性起業家支援にも力を入れており、見本市を開催したり、地方の民芸品のブランド化支援をしたりしている。</p> <p>5. “In Country Value” 追及のために、“ATANA” ホテルチェーンを展開。オマーン料理、文化、音楽、民芸品などオマーンらしさに重きをおいてサービスを提供。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月21日08時00分～08時40分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Arun Raj, Manager, Zahara Tours Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>【調査団】 原哲子 専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>Zahara Tours との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>Zahara Tours は、1971年創業で最も古い旅行会社の一つである。オマーンへの初めての旅行者グループをスイスから受け入れた。</li> <li>クルーズ客船の受入も実施している。地中海から出発しサララ、マスカットに寄港する。</li> <li>ドイツ、スイス、オーストリア、イギリス、フランス、イタリアからの観光客受入が多い。近年インド、オーストラリアからの旅行者も増えており、マーケット参入を図っている。</li> <li>日本のツアーオペレーター／旅行会社では、Cox &amp; Kings 及び JTB ドバイ支社と取引がある。</li> <li>日本マーケット参入の難しさは、①直行便が就航していない点、②日本人がオマーンを知らない点が挙げられる。</li> <li>オマーンへ送客意欲のあるアーオペレーターや旅行会社を厳選して FAM ト</li> </ol>

	<p>リップを実施すれば、効果が上がると考える。</p> <p>7. 観光省が JATA 旅行博への参加を決定すれば、参加可否について検討する。</p> <p>8. オマーンへの観光客受入に改善しなければならない点は、トイレ、標識、公共交通機関整備である。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月21日08時40分～09時20分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p> <p>Mr. Nizar Ahamed, Tours Manager, Mark Tours</p> <p>Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>【調査団】</p> <p>原哲子 専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>Mark Tours との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Mark Tours は 1999 年創業。オマーンの旅行業界を牽引する大手旅行社の一つである。世界に 50 社に上るパートナー会社を有する。</li> <li>2. ドイツ、イギリス、フランスからの観光客受入が多く、近年イタリアマーケットが拡大している。</li> <li>3. 日本人観光客についてしばらく受入をしていたが、最近の受入実績はない。</li> <li>4. JATA 博覧会に二度参加したことがあるが、結果は芳しくなかった。</li> <li>5. オマーン観光事務所が設置されていないことと、日本語ガイドがないことが原因として挙げられる。</li> <li>6. オマーンではガイド免許の取得が難しく、フランス語やイタリア語などガイド数の少ない言語を話す外国人労働者への規制を緩和してもらいたい。</li> <li>7. WTM (イギリス)、ITB (ベルリン)、IMEX (フランクフルト)、ILTM (フランス)、TTG (イタリア) などの観光博覧会に参加している。ロシアや中国の観光博覧会にも参加したが、ビジネスにつながっても査証が発給されないことがあるため、リスクが高い。</li> <li>8. 観光省が JATA 旅行博への参加を決定すれば、参加可否について検討する。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月21日09時20分～10時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p>

	<p>Mr. K. K. Rajasekharan Nair, Assistant Manager, Bahwan Tours                  Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  【調査団】                  原哲子専門家</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>Bahwan Tours との議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Bahwan Tours は 15 年前に創業。以前は UAE とオマーンを周遊するツアーで日本人観光客を扱っていた。</li> <li>2. その後観光省のマーケット戦略が変わり、ドイツ、イギリス、フランスなどヨーロッパに観光事務所が設置され、ヨーロッパからの観光客が増加した。</li> <li>3. 近年は観光事務所のある、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ロシアからの受入が多い。</li> <li>4. フランスやドイツで開催される観光博覧会に参加している。</li> <li>5. 観光省が JATA 旅行博への参加を決定すれば、参加可否について検討する。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 21 日 10 時 00 分 ~11 時 00 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【観光省】                  Mr. Tony Hurst, Sponsorship Sales manager, Oman Sail                  Mr. Said Al Rawahy, Commercial Sales and Marketing Manager, Oman Sail                  Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  【調査団】                  原哲子専門家</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>Oman Sail から事業に関するプレゼンテーションがあり、その後質疑応答となった。議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Oman Sail は、90%がオマーン人スタッフである。</li> <li>2. 訓練を受けたスキッパー（オマーン人）が整備の行き届いたヨットやクルーザーを運航するため、観光客に安心して利用してもらえる。</li> <li>3. 2~3 人の少人数のグループから 200 名規模の社員旅行まで受け入れ可能な点が特徴である。特に大規模のグループ受入の場合には、既存のダイビン</li> </ol>

	<p>グセセンターなどの中小企業とも協力。彼らのビジネスをサポート。</p> <p>4. ヨット操縦訓練、チャーター、ダイビング、その他マリンアクティビティなどのサービスを提供している。</p> <p>5. スルタンカブース国王直属の機関であるため、良心的な値段で質の高い観光サービスを提供できる。</p> <p>6. 旅行会社とは各社の要望に応じて、見積もりを作成。送客予定人数などをベースに交渉し、各々コーポレートレートを決めている。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月21日12時00分～13時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Haitham Al Ghassani, Assist. DG of Tourism Promotion Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section</p> <p>【調査団】 原哲子 専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>Oman Air と面談予定であったが、Oman Air 担当者が日本で実施される投資セミナー参加のために、面談がキャンセルとなった。そのため、14時から予定していた観光プロモーション局活動評価レポート(2008年～2012年)の聞き取りを、前倒しで実施した。</p> <p>1. ブランディング ブランドロゴ、キャッチフレーズが決定。使用規定も策定。今後使用規定を改善する。</p> <p>2. 国際観光キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2008年：BBC</li> <li>- 2009年：イギリス、ドイツ、フランス、GCC諸国</li> <li>- 2009年及び2010年：ロンドンヒースロー空港、オランダ、オーストラリア、サウジアラビア向けサララキャンペーン、等</li> </ul> <p>3. 国内観光キャンペーン(2011年及び2012年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ナショナルデー、マスカットフェスティバル開催</li> <li>- オマーン人を対象に特別価格での国内旅行を提供</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 各観光事務所提案のマーケティングプランに沿って、FAM トリップを実施。ツアーオペレーター、旅行会社（リテラー）、メディア、TV クルーなどを招聘。</li> </ul> <p>4. 観光情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 現在マスカット空港、UAE 国境、ムサンダム、サララ、グリーンマウンテンに観光情報センターを設置済。</li> <li>- マスカット市内はマトーラにオープン予定。1階が情報センター、2階でお土産販売、3階でオマーン料理を提供する計画。</li> <li>- マスカットフェスティバルなどのイベントの際には仮設の観光情報センターを設置する。</li> <li>- 6月21日～9月21日のモンスーン期間中、サララに40万人以上の観光客がGCC諸国から訪問する。そのため、上記期間中のみ観光情報センターを7か所に設置。ホテル情報などを提供する。</li> <li>- 英語とアラビア語で、コールセンターでの情報提供も実施している。</li> </ul> <p>5. E-marketing</p> <p>ソーシャルメディアの活用について、各サイトを閲覧してもらいコメントを聞かせてほしい。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月21日15時30分～16時30分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Ms. Masako Hotta, Sales &amp; Marketing Manager, Blue Ocean Travel &amp; Tours</p> <p>【調査団】 原哲子 専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>観光省で偶然出会ったツアーオペレーター会社のマネージャーが日本人ガイドを雇用しているということだったので、日本人の方に面談を依頼した。議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. オマーンのツアーオペレーター大手五社は、Bahwan、Zahara、Mark、Ihave、NTTである。</li> <li>2. 2011年にオマーン航空の日本就航が検討されていたが、アラブの春の影響</li> </ol>

	<p>により立ち消えとなった。直行便が就航すれば、日本人マーケット拡大の布石となる。</p> <p>3. 日本の旅行会社の多くが、オマーンのツアーオペレーターではなくドバイのツアーオペレーターを通して、オマーンの現地手配を実施。ドバイでは日本人を雇用している旅行会社も多く、日本語でのやり取りが可能だからだと予想する。</p> <p>4. Mark Tours で以前日本人を雇用しており、その際に取扱高が増えたが、その方の退職後は日本人の受入が出来ていない。</p> <p>5. JATA 旅行博参加について、参加費用が高額で日本での滞在費も嵩むので、中小企業にとってはハードルが高い。</p>
--	--

<b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)	2014年10月23日10時30分～11時00分
<b>出席者</b>	<p><b>【観光省】</b> Mr. Hamood Khalid, Head of Regional Administration of Tourism in Al Dakhilya Mr. Said Al Battashi, Events Department, MOT</p> <p><b>【調査団】</b> 原哲子 専門家</p>
<b>議事要点</b>	<p>Dakhiliya 州観光セクターの課題などについて協議。議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホテルなどの施設が不足しており、観光関連のインフラ整備が先決。日本からの投資促進も期待する。</li> <li>2. ニズワにおける滞在時間や現地消費を増加する試みについて確認したところ、本省で確認してほしいとの回答を得た。</li> <li>3. 本省観光開発局での計画ではニズワ関連のプロジェクトもあり、州観光事務所の役割について質問したところ、メールにて回答をいただくことで合意。</li> </ol>

<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月26日19時00分～20時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Khalid Musalam Al Rawas, DG of General Directorate of Tourism in Dhofar (Salalah) Mr. Mamdooh Ahmed, Mr. Salim, General Directorate of Tourism in Dhofar Mr. Said Al Battashi, Events Department, MOT 【調査団】 原哲子 専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>Dhofar 州観光セクターの課題などについて協議。議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サラーラは国の観光開発戦略拠点となっており、現在3つの観光関連プロジェクトが進行中である。今回宿泊予定の Rotana Hotel もサラーラビーチ開発プロジェクトの一環で建設され、今年オープンした。日本人観光客好みではないかと考える（実際宿泊後の感想として、サービスがまだ整っていない点、施設としてバスタブがないことが日本人観光客にとって難点と史料）。</li> <li>2. 空路アクセスも改善されており、マスカットから1日3便国内線が就航。近隣諸国ドバイやドーハからもサラーラに週3～4便が就航している。11月～3月には北欧やヨーロッパからチャーター便が週1便就航し、ヨーロッパから避寒のために1週間の日程で観光客が訪れている。</li> <li>3. チャーター便対応のために、ヨーロッパの各旅行会社は事前にサラーラにガイドを派遣し、各種現地手配を行っている。通常ガイド許可を取得することが難しいが、観光省から人的資源省に依頼、短期の特別許可を得られるよう配慮している。</li> <li>4. 日本人旅行者をサラーラに受け入れる場合も、現地旅行会社（DMCs）に任せるのではなく、事前に担当者を派遣し万全を期すことを推奨する。</li> <li>5. オマーン文化経験を希望する場合には、オマーンナイトと呼ばれるオマーンの食事・音楽・舞踊を楽しむイベントを企画することは可能である。また現地の婦人協会と DMCs の協力を得て、オマーンのパン作り体験などをプログラム化することもできると考える。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月27日10時00分～10時40分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p>

	<p>Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Awareness &amp; Promotion Section                  【調査団】                  田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 本面談では、原哲子専門家の調査期間最後の3日間の日程の微調整を行った。主な変更点としては、Eco Tourism の管轄範囲が観光省と環境機構問題省との間でどのようなデマケとなっているのかを確認するための協議を加えた点である（28日（火））。</p> <p>2. 最終日のプレゼンテーションでは、日本人観光客誘致のためのマーケティング戦略のみでなく、JICAの技術協力プロジェクトとして立ち上げるための要素を含めた提案となる予定である旨調査団より伝えたところ、観光省の国際協力局からも出席者を確保するように努める、との先方からの発言を得た。</p>
<p>フォローアップ面談                  （専門家派遣）</p>	<p>2014年10月28日9時00分～10時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】                  Mr. Ghasi Al Hashmi, Expert of Tourism Services                  Mr. Dawood Al Rashdi, Acting director of Tourism Product Development                  Mr. Andrew Lawrence, Tourism Product Development Advisor                  Mr. Amran Mohamed Alkaazari, Senior Nature Reserve Specialist, MECA                  Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Promotion &amp; Awareness Section                  Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Promotion &amp; Awareness Section                  【調査団】                  田中博子総括、高志名美 調査団員、原哲子専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>エコツーリズム推進機関として観光省と環境省の役割分担について協議。議事は以下の通り。</p> <p>1. 環境省や文化遺産省は各資源の保全管理の役割を有し、各資源の観光活用が認可された段階で、観光省の管轄となる。観光省は、環境省や文化遺産省の定めた運営管理方針に沿って、各資源の観光活用のための修復とプロモーション活動を実施する。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 観光省の観光開発プロジェクトの一つで、ドファール地方の洞窟にカメラを仕掛け、ビジターセンターで観察を実施することを計画している。地質や生態系のデータ収集にも役立つため、実現すれば環境省に収集データを共有できる。</li> <li>3. Al Kheiran Costal Line は観光省の資産であり、エコツーリズム利用地域として Royal Degree で指定されている（現在保護区ではない）。IUCN の協力でマスタープランを策定したが、生物多様性や環境への影響の視点から観光省では利用を躊躇しており、環境省への移譲も検討している。</li> <li>4. 各省庁の資産は土地所有権によって配分されている。Royal Office でもエコツーリズム活用地域を保有（調査団より土地所有分布図提供を依頼）。</li> <li>5. エコツーリズムは生物多様性などの自然環境資源だけに限られるものではなく、地質や伝統文化、生活様式なども含めた価値保全に資する持続可能な観光であるべきと考える。</li> <li>6. 環境省には、マスカットのマングローブ保全地区について、地の利を生かし有効活用してもらいたい。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 28 日 16 時 00 分 ~17 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Mubarak Hill, Sales &amp; marketing Manager, Almouji Golf Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Promotion &amp; Awareness Section</p> <p>【調査団】 原哲子 専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>Almouji ゴルフクラブの概要についてヒアリング。議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Almouji ゴルフクラブは 2011 年に 9 ホールでソフトオープン。2012 年に 18 ホールとした。ヨーロッパチャンピオンシップをホスト出来る程、正式なゴルフ場である。</li> <li>2. ゴルフ場は、投資促進のプロジェクトの一つである WAVE プロジェクトの一環である。WAVE プロジェクトとは高級アパートを建売、購入者にはアパートを所有する限り、オマーン滞在許可証が付与される。</li> <li>3. ゴルフプレーフィー（カート利用、施設利用費、飲み物代含む）は、平日 50 リアル、週末 60 リアルと良心的な値段に設定。オマーンではゴルフは</li> </ol>

	<p>馴染みが薄くプレイ人口が少ないため、初心者のためのアカデミーも開催。ゴルフ需要の喚起にも注力。</p> <p>4. マスカットには Almouji ゴルフクラブ以外に、3 つのゴルフ場がある。Muscat Hills と Ghala Valley は 1970 年代に砂地のゴルフ場としてオープン。現在は芝生に転換。Ras Al Hamra は 2014 年オープンしたばかりであるが、敷地の問題で 15 ホールのみで運営している。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 29 日 10 時 45 分 ~12 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p> <p>Ms. Batool, Public Authority of SMEs Development          Mr. Khalid J. Al Araithi, Consultant, Al Khalidya Financial Consultancy          Ms. Shinuna Said Al Esry, Eco Resort          Mr. Husam Husain Al-Mufarji, HCT Eco-House          Mr. Al-Maabasim Saif Al-Henrisi, Jothor Company          Mr. Sami Said Al-Shuaibi, Jothor Company          Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Promotion &amp; Awareness Section</p> <p>【調査団】</p> <p>田中博子総括、高志名美 調査団員、原哲子専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>JICA、観光省及び中小企業振興機構の今後の協力の可能性分野について協議。議事は以下の通り。</p> <p>1. 現在中小企業振興機構で支援する観光関連プロジェクトは下記の 5 つ。          JICA との今後の協力の可能性を模索したい。</p> <p>1). Omani Heritage Village (Qurayat) : 詳細別途。          2). Resort Quarayat (Qurayat)          生ゴミの堆肥利用とレストラン経営          3). Muhut Resort (Muhut)          ビジネスプラン策定済。太陽光発電や風力発電導入、海水淡水化を検討中。          4). Eco Hotel (Sur) } 持続可能で環境に優しい運営形態を目指す。          5). Ecotourism (Sur) }</p> <p>2. Omani Heritage Village (Qurayat)</p>

	<p>女性建築家が主導。Qurayat はマスカットから 1 時間程の海岸の町。建設予定地は海岸側で、シャレー235 棟を建設予定。オマーン伝統的建築様式、資材もオマーンのローカル資材を活用。オマーンレストランを始め、その他レストラン、スパ施設も建設予定。敷地内でお土産販売スペースを地元住民に提供することで、観光産業の地元住民への裨益を創出。</p> <p>3. その他、中小企業振興機構で支援するグリーンプロジェクト（水耕栽培技術や省電力エコハウスなど）の紹介。</p> <p>4. 本日の協議とは別件であるが、the Economic and Social Commission for Western Asia (ESCWA)の Green Help Desk プロジェクト終了に際し、3 日間のセミナーを開催予定。そのセミナーで再生可能エネルギーに関わる分野での日本の成功体験や経験について講義していただける講師を日本から招聘したい。</p> <p>5. 観光案件プロジェクトの協力可能性については、別途調査団と Batool 女史で今後のアクションについて協議予定。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 30 日 8 時 00 分 ~9 時 40 分</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【観光省】</b>                  Mr. Salim Aday Al Mamari, DG of Tourism Promotion                  Mr. Haitham Al Ghassani, Assist DG of Promotion for Tourism &amp; Domestic Events                  Ms. Amna Mohammed, Head of Tourism Promotion &amp; Awareness Department                  Ms. Rayya Al Maskeri, Tourism Marketing Organizer, Tourism Promotion &amp; Awareness Department                  Mr. Faisal Ali Al-Lawati, Tourism Promotion &amp; Awareness Department                  Mr. Mahammed Al Riyami, International Offices                  Mr. Musallam Al Nabhani, Domestic Tourism                  Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Promotion &amp; Awareness Section                  Ms. Asila Al Ghafri, Tourism &amp; Promotion Awareness Section</p> <p><b>【調査団】</b>                  三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子総括、高志名美 調査団員、原哲子専門家</p>

<p><b>議事要点</b></p>	<p>原哲子専門家による調査結果プレゼンテーション（詳細は成果品参照）。プレゼンテーション後、議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 田中総括より、今回主な調査目的であった日本人観光客増加に関わるマーケティング活動支援について、今後のアクションは民間企業が主体となるため、JICA での継続的な支援は難しいこと、JICA 技術協力支援のためには、別の枠組みが必要になることが説明された。</li> <li>2. DG もマーケティング活動分野支援における限界について理解を示し、本邦研修なども含め、コストシェアによる JICA 技術協力支援実現への強い意向が示された。</li> <li>3. 原哲子専門家の最終報告書を JICA から正式提出後、調査団から今後の JICA 支援の可能性のある分野について提案書を作成、協議することで合意した。</li> <li>4. エコツーリズムガイド資格要件に関わる情報、国内観光促進、エコツーリズムに関わる本邦研修の要望などが上がった。</li> <li>5. その他、日本の PR 会社（日本出張の際の現地手配なども対応可能な会社）の紹介が依頼された。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 30 日 10 時 00 分 ~11 時 00 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【観光省】</b> Ms. Amina Al Balushi, Directorate General of Planning, Follow-up, and Information Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Promotion &amp; Awareness Section Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Promotion &amp; Awareness Section <b>【調査団】</b> 高志名美 調査団員、原哲子専門家</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>国家観光戦略（2045）の策定状況及び方向性についてヒアリング。議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2014 年 5 月～2015 年 5 月の 1 年間で、国家観光戦略（2045）を策定予定。2014 年 12 月頭までの半年で構想を練り、その後 3 か月で計画策定、最終 3 か月で草案を最終化。</li> </ol>



	<p>2. 戦略策定チームは、2013年オマーンへの国際観光客数を150万人と試算(クルーズ客は日帰り観光に分類)。国家観光戦略の暫定的な目標として、国際観光客、国内観光客、地域観光客全体で、2030年までに700万人を提案。ワークショップ(10月28日~29日)で意見交換が実施された。</p> <p>3. 戦略の骨子となるのは、1)優先されるべき観光プロジェクトの分野、2)規定、3)許認可、4)土地利用計画、5)統計、6)マーケティング戦略、7)観光省組織で、それぞれに見直しを実施している。</p> <p>4. 観光省は観光利用のために所有している資源や地域があるが、有効活用できていない。例えばBat Tombsは世界遺産にも登録されているが管理開発計画がないため、施設や標識などが整備されていない。</p> <p>5. 3. Al Kheiranも同様で、観光省には環境保護の専門性がないため、活用に躊躇している。環境に配慮した管理計画や地元住民へのガイドライン策定などが必要である。</p> <p>6. 他省庁との協力や連携は、実際難しい側面もある。例えば、Ministry of Municipalities and Water Resourcesがサラララで有名なWadiを所有しており、そこで公衆トイレや子供用のプレイランド、さらに人工的な滝建設を提案した。自然景観を損なうため、観光省は反対した。また別の場所ではダム建設を計画。周辺住民の反対で頓挫したが、省庁によって考え方も違う。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年11月12日11時30分~12時30分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Haitham Al Ghassani (Assistant Director General of Tourism) Ms. Asila Khalifa Al Ghafri</p> <p>【調査団】 三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>面談目的は最終報告書案の要旨、JATAまでの合計6か月間の専門家派遣と具体的手続きの説明。議事は以下の通り。</p> <p>1. 先方へは、今回提出する報告書案に対するコメントを12月11日までにほしいと依頼し、了承得た。コメント受理し修正後、正式版を提出する予定</p>

	<p>と伝えた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 派遣する専門家は、業務年数というよりもこれまでの経験や実績、オマーンのケースに類似する案件を担当経験、中東地域の文化や習慣に対する見識ある人がより望ましいとのコメントがあった。</li> <li>3. 専門家のコストについては、まずは非公式ベースで直接メール連絡がほしい。その際に検討している専門家の簡単なプロフィールや経験についても情報を添えてほしいとの要望があった。</li> <li>4. 参考とするために他案件におけるコンサル費用について質問をしたが、ケースバイ・ケースであるため回答が難しいとの返答があった。本件については、まずは日本側から専門家の概ね情報と共にコスト情報を提示してもらい、そこから考えていきたいとの回答。</li> <li>5. 今後のプロセスについては特に異論なし。但し、日本政府とオマーン観光省の間に MOU が締結されていない場合は、MOU 締結を希望する。署名者は観光省大臣で、日本側の JICA ではなく外務省が望ましい。その中で、実施機関が JICA だと明示することは問題ないとのコメントがあった。</li> <li>6. 参考として、観光省は約 12~13 カ国と MOU 締結の実績あり（中国、タイ、インド、カタール、エジプト、ドバイ等）。標準ひな形を持ち合わせているとの回答を得られた。</li> </ol>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 1 月 18 日 11 時 00 分 ~12 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】</p> <p>Mr. Salim Aday Al Mamari, DG of Tourism Promotion          Ms. Asma Al-Hajri, Deputy DG, International Tourism          Mr. Haitham Al Ghassani, Assist DG of Promotion for Tourism &amp; Domestic Events          Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Promotion &amp; Awareness Section          Ms. Asila Al Ghafri, Tourism &amp; Promotion Awareness Section          他 2 名</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子総括、</p>
<p>議事要点</p>	<p>Mr. Salim より、冒頭 JICA 調査団の再訪問を歓迎するとともに昨年の専門家派遣以降も観光省として日本市場を重要視する姿勢は変化しておらず、適切な次のステップを模索している旨挨拶があり、その後の協議議事は以下の通り。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査団より、2014年10月の原専門家の報告書・提案の概要と、JICAとしては、本格的な日本市場への投資の決断を行う前の、次の段階の詳細な調査及び在ヨーロッパ・中東の日本人を対象としたマーケティングを実施するため、まず2015年中に6か月間程度の専門家派遣を勧める旨説明を行った。また、概算として、同専門家を派遣するための費用は約USD15万ドル程度、現地活動費は観光省持ちである旨説明した。</li> <li>2. 調査団から、Representative Officeを日本に構えた時の費用の概算を観光省からの求めに応じて提出しているが、これはあくまでも概算であり、在京大使館に協力を得ることなどにより費用を調整することもおそらく可能となるものとみられることから、あくまでも短期専門家派遣をまず実施し、本格投資の決断を行う前に一段深い調査をする必要性を強調、先方の同意を得た。</li> <li>3. DGは、既に提出済みの上記短期専門家のScope of Workについて、原則として同意、日本への事務所の開設は大きな投資でありより詳細に検討する必要があり、さらなる日本市場の有望性の調査を実施するとともにまず在ヨーロッパ・中東の日本人を対象としたマーケティングを開始するのは良い案であると述べ、正式書類のドラフト(A-1フォーム)と予算の提出を調査団に求めた。観光省内で短期専門家派遣に関する承認が下りるかどうかの決定に要する時間は2週間程度とのことである。調査団から、2月上旬に再度観光省を訪問するので、その際には観光省側の意向を示してほしい旨依頼、先方の了解を得た。</li> <li>4. 2015年は数か国におけるロード・ショー、半年続くMENA Expoなど数多くの事業計画が予定されているため、上記短期専門家の派遣時期は2015年9月～2016年2月の6か月間が適切であるとさた。また、同様の理由のためにJATA博出展は2016年を目指したいとの意向が示された。</li> <li>5. 調査団から現状の外国人専門家の給与水準について質問したところ月額40000R(約120万円、渡航費・滞在費等込)とのことであった。</li> <li>6. 調査団から、短期専門家派遣の他に観光省Tourism Promotion Dept幹部の本邦招聘の可能性も説明、先方から前向きに検討したいとのコメントを得た。</li> <li>7. DGよりJICAを通じ観光省のツアーガイドに日本語の研修を行うことが可</li> </ol>
--	--

	能か、問い合わせがあった。
フォローアップ訪問	2015年2月8日9時15分～10時15分
出席者	<p><b>【観光省】</b>            Mr. Said Khalfan Al Musharfi, Director of Tourism Product Development            (2006年JICA沖縄エコツアーリズム研修員3か月滞在。同時期にMECADr. Ahmedも別の研修で滞在。)</p> <p>Ms. Samira Bint Said Al-Hosni, Tourism Affairs Specialist            Ms. Manal Bind Mubarak Al-Shereiqi, Environmental Specialist</p> <p><b>【環境・気候問題省】</b>            Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Department</p> <p><b>【調査団】</b>            鳥羽博司 中東第2課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、            五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>
議事要点	<p>調査団及びDr. Ahmedより、環境・気候問題省へのこれまでのJICA協力、及び本件調査において派遣した短期専門家が作成の上、本調査団が環境・気候問題省と最終化した「海洋環境保全戦略策定のためのプロポーザル」のプロジェクトについて、特にアウトプット4「選定された生態学的または生物学的に重要な海域（EBSA）におけるエコツアーリズムと環境教育に関するパイロットプロジェクトの実施」に関し、観光省に説明を行った。また、観光省観光プロモーション課への日本人観光誘致戦略に関する専門家派遣を行った実績について情報共有した。主な協議内容は以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 今後は、外務省で承認を受けた後、内閣の承認を受け、運営委員会の立ち上げを行う。運営委員会には Tourism Product Development Departmentにも参加頂きたい (Dr. Ahmed)。</li> <li>2. JICA 専門家による観光省への支援可能性について歓迎する。オマーンのみならず、GCC 全体の観光分野への貢献の拡大を期待する。「海洋環境保全戦略策定のためのプロポーザル」については、外務省がプロポーザルを</li> </ol>

	<p>承認した後に、プロジェクトの詳細内容を共有頂きたい。JICA との協力が円滑にスタートするよう、本日の議事録を観光省大臣に共有する予定 (Mr. Said)</p> <p>3. (油価下落による予算への影響を聞いたところ) 省内判断ではなく、内閣の予算削減・プロジェクト延期指示に従うため、現段階では本年度中の削減割合は不明。他方、観光分野は、国策として観光産業の GDP への貢献割合の拡大が求められて居り、長期的には予算増加が見込まれるものと考えられる。(Mr. Said)</p> <p>4. 観光省では国家総合戦略 2040 を今年中に発表予定。既に環境に配慮したアプローチやローカルコミュニティとの調和等に取り組んでおり、海洋保全については、観光省内にプログラムがある。例えば、Ministry of Heritage and Culture と協力枠組みを策定しており、今後取組を具体化していく予定。沈没した日本の潜水艦や中国・米国の船等の保全などへの取組もあり。(Mr. Said)</p> <p>5. 観光省側より、JICA と MOU を締結する必要性を聞かれ、JICA 側では MOU の必要性はない旨伝えた。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 10 日 10 時 30 分 ~11 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【観光省】 Mr. Anwar Al Balushi, Tourism Promotion &amp; Awareness Section Ms. Asila Al Ghafri, Tourism &amp; Promotion Awareness Section</p> <p>【調査団】 鳥羽博司 中東第 2 課、田中博子総括、</p>
<p>議事要点</p>	<p>短期専門家派遣の可能性に対し、2 月 2 日付メールにて観光省から【保留 On hold'】としてほしい旨連絡があった件について、調査団から詳細を確認したところ、先方の回答は以下の通りであった。</p> <p>1. (油価の下落の影響を受け) すでに計画されていた事業についても予算の削減が求められているところ、JICA からの短期専門家派遣は新規事業であるため、現状では「保留」とせざるをえないとの DG の判断があった。本年</p>

添付資料2. 現地調査議事要点\_オマーン

	<p>度の活動は欧州市場を中心に展開する見込みである。</p> <p>2. ただし、日本市場へのアクセスに関する観光省の関心には変化はなく、予算の都合がつき次第、是非短期専門家派遣の可能性を再検討したい、という DG の意向である。JICA との協力関係については是非継続したい。</p> <p>3. 現状では、本件に配分できる予算はないので、オマーン側の負担額比率の交渉等をする余地はない。オマーン側の負担がほとんどないような活動の実施（例としては、欧州・中東に在住の日本人に対するアンケート調査の実施）の可能性については、また局内で検討して回答したい。</p>
--	--

議事番号	才 17	調査日時	2014 年 5 月 25 日 10 時 00 分 ~12 時 00 分
件名	保健省 (Ministry of Health) 訪問		
場所	保健省		
出席者	<p>【保健省】</p> <p>Dr. Huda Al Siabi, Director of Community Participation and Initiatives</p> <p>【調査団】</p> <p>高山結衣 企画部企画第一課職員、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>2014 年 3 月に受領した要請内容に基づき、短期専門家派遣・ワークショップ開催内容に関する協議を行ったところ、主な合意内容は以下の通りであった。</p> <p>【協力内容】</p> <p>1. 10 月 12~30 日の間で 5 勤務日（7 時半~14 時半）に専門家を 1 名派遣することで合意。企画次官 (Undersecretary for Planning Affairs) がワークショップ開催を指示しており、航空券・宿泊代・現地交通手段の手配を保健省側で負担することに問題はない。正式決定するため、先に受領した要請書へ返信する形で日本側より専門家派遣通知文書（費用、専門家 TOR, 派遣期間, CV を含む）を次官に提出することで合意。</p> <p>2. 専門家の TOR は、1~2 日で 1 次、2 次、3 次医療施設や透析センター、及</p>		

	<p>び私立病院を視察、2日間のワークショップ(8:30-16:00 あるいは 14:30 まで)を開催。最終日は、ワークショップ結果を受け、協力内容の特定、及び招聘プログラム(12月頃)案の作成を行う。</p> <p>3. ワークショップ内容は(1)NCD 予防戦略の概要(日本および他国の事例紹介)、(2) マルチセクターで取り組む食育の事例、(3) サーベイランスとエビデンスに基づく政策策定、(4) 保健指導や健康増進を実施する人材の育成。ワークショップは、グループワークを取り入れた対話形式とする。</p> <p>4. 「早期発見体制」は、既に40歳以上の国民は、一次医療施設を受診時の検診が義務付けられているため、支援内容から除外することで合意。保健指導のスキル向上を「人材育成」の観点より取り上げる。栄養分野についてはユニセフや米国の支援を受けているが、マルチセクターによる取組事例として食育の紹介を行う。</p> <p>5. ワークショップ参加者は Dr. Huda の部署の他、NCD 部署、栄養部署、プライマリヘルスケア部署が想定されている。</p> <p><b>【制度案・支払いに関するコメント】</b></p> <p>6. NCD や健康増進部門は、組織図では保健次官(Undersecretary for Health Affairs) 管轄。通常、国際機関との協力は大臣直轄の国際関係部が管轄する。本協力は、企画次官が協力内容を決定した経緯があるため、企画次官をフォーカルポイントとし協議を進めることが望ましい。</p> <p>7. 保健省で専門家を招聘する場合、通常は WHO 基準額を使用する。本スキームにおいても、WHO 基準額と比較の上で決定する意向。金額が上回る際には、日本の比較優位性を明確に提示する必要がある。保健省は契約金額に関わらず随意契約の承認を経ずに直接 JICA と契約が可能。保健省に配分されている予算内で時間が許可すれば契約可能。</p> <p>8. (保健省と JICA 間の契約書等の協議・合意形成は早めに始めたいとのコメントに対し) 保健省法務局が関与する必要性のある文書については、在オマーン日本大使館を通して、正式に保健省に送付願いたい。</p> <p>9. 現時点では、本スキームにかかる費用は企画次官の判断次第であるため、保健省の5か年計画予算に含める必要性はない。企画次官が承認した段階で、省内において追加予算請求が可能。</p>
--	---

<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014年10月28日 12時～12時30分</p>
<p>出席者</p>	<p>【保健省】                  H.E. Dr. Ali Talib Ali Al Hinai, Undersecretary of Ministry of Health for Planning Affairs                  H.E. Dr. Mohammed Al Hosani, Undersecretary of Ministry of Health for Health Affairs                  Dr. Hamad Al Balashi, Directorate General of Health Affairs                  Dr. Mohamed Said Al-Yazidi, Director of Department of Environmental and Occupational Health                  【調査団】                  田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団よりコストシェアを説明した後、予定されていた短期専門家派遣について JICA が全負担するとの誤解があった旨を伝えたところ、先方のコメントは以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Mohammed 次官は本スキームについて初めて説明を受けたとのこと。最近保健省内では Health Care や Specialized Care の DG が新たに任命され、組織図が変わるなど、組織再編が実施された。よって、コストシェア技協の可能性について再度内部で議論する必要がある。Dr. Huda の上司である DG for Specialized Care が本件を検討し、Dr. Huda を通じて1週間後に調査団にフィードバックすることで合意。</li> <li>2. Mohammed 次官は日本の保健システムの防災（津波、地震、火災）への取組に関心がある。WHO などは防災に係る多くの国際会議を日本で開催していると認識している。</li> <li>3. 調査団としては以前先方が関心を示した2名の短期専門家派遣による健康増進と NCD 予防分野におけるコンサルテーション及びワークショップの開催の他、本邦招聘を行うことも提案した。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2015年2月10日</p>
<p>参加者</p>	<p>【保健省】                  Dr. Khazim Jafa Sulaiman, Director General, Directorate General for Specialized Medical Care, Ministry of Health (心臓専門医)                  【調査団】</p>



	五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、村山智子 調査団員
議事要点	<p>調査団より JICA、コストシェアスキーム、これまでの提案内容を説明したところ、先方のコメントは以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (前回の協議でフォーカルポイントに指名されたとの説明に対し)、ヘルスプロモーションを含む NCD 予防・対策は DG for PHC と DG for Specialized Medical Care で分担している。ヘルスプロモーションや健診、高血圧、糖尿病等の基礎疾患は DG for PHC、病院における高次医療サービス提供は DG for Specialized Medical Care が管轄。</li> <li>2. (高次医療サービス提供に対しても支援が可能である旨説明したところ)、実際には体験したことはないが、日本は心血管病の検査・手術等に優位性があると聞く。オマーンでも検査技師や医師への研修ニーズはあり、日本の医師を招聘するニーズもあると考える。</li> <li>3. (本スキーム協力ではオマーン政府が 7 割費用負担する点を強調、油価下落の予算への影響を聞いたところ) 影響は出ているが、必要な活動には予算が出ており、内容次第といえる。</li> <li>4. 【次のアクション】 DG for PHC へのアポイントメント調整中。心血管病予防・管理に関する日本視察プログラムを調査団より送付する。</li> </ol>

議事番号	才 13	調査日時	2014 年 5 月 25 日 10 時 00 分 ~11 時 15 分
件名	人的資源省( Ministry of Manpower)訪問		
場所	人的資源省		
出席者	<p>【人的資源省】</p> <p>Mr. Khamis Bin Hamed Al-Hadhrani, Deputy Geenral Director of Vocational Training</p> <p>Ms. Balqees Al-Shaqsi, International Organizations and External Relations Dept</p> <p>Mr. Omran Al-Bagleeni, International Organizations and External Relations Dept</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>		

<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より今回の訪問は前回2014年1月の協議のフォローアップである旨を伝え、すでに人的資源省より外務省を通じて提出されている要請の5項目の具体的な実施可能性及び方法について協議したいと伝えたと、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 最短で実施する案件としては、要請された5項目の内、' 1. Contribution of Human Resources Development in various levels of specializations. ' で合意した。本件の中味は、オマーンで8校ある職業訓練校の内3校について、校長や部長などのマネジメントの現状のアセスメントを行い、今後の訓練校のマネジメントの質の向上に活かしたい、というものである。場所としては、Muscat (Seeb)、Salalah、Sahamの3箇所を対象として欲しい。本アセスメントを行うために、日本からは2週間程度2名の専門家を派遣するべく、候補者の選定に当たる。CVは参考までに人的資源省に送付するが、専門家の選定はJICAが行ってよい。人的資源省としては専門家の航空券（専門家の格付けによってビジネス、エコノミーが分かれる）およびオマーン国内の宿泊費用を負担する。JICAが報酬を負担するという点で基本的に合意した。この承認には人的資源省内で約1ヶ月を要するので、1) 専門家のCV、2) 業務期間、3) 業務内容を早めに送付して欲しい。専門家派遣の希望時期は11月下旬から12月上旬である。</li> <li>2. 上記の専門家がオマーンで上記業務を行っている期間に、一部要請の3施設の状況のアセスメント、4. ワークショップ・ラボラトリーの状況のアセスメントも行うことが可能であろう。</li> <li>3. 要請の2. カリキュラムの開発については、長期の協力となるため、専門家がオマーンで上記業務を行っている間にその詳細を協議したい。</li> <li>4. 要請の5. に記述のあるSkills contestに関する協力は、JICAとしては困難である旨伝えた。</li> <li>5. 今後本格的な協力を行う場合の手続きなどを再度5月28日に同省法務部の担当者に説明する旨合意した。また、5月28日には、上記1. のTORの概要についても再度協議を行う。</li> </ol>	
<p><b>フォローアップ面談</b></p>	<p><b>調査日時</b></p>	<p>2014年5月28日9時15分～10時15分</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>本フォローアップ会議では、主に専門家のTORについて協議を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家は1-2名とする。日数は専門家と要相談だが、14日間を想定し、</li> </ol>	

	<p>国際移動日を除く合計 10 日間をオマーンにおける業務実施期間とする。そのうちマスカット、サララ、サハムの職業訓練所で各 2 日間調査を実施する。派遣最初の 2 日間にマスカットで人的資源省に対しブリーフィングを行い、最後の 2 日間に簡潔な報告書（抽出された課題と提言・解決策）を作成し、提出・ディブリーフィングをする。人的資源省としては、合計 3-4 週間の受け入れも可能である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 人的資源省が JICA 三島氏に先日手渡した同省の方針(アラブ語)を翻訳し、専門家に共有する。</li> <li>3. 現地派遣前に専門家は文献調査を行い、人的資源省に調査方法を提案する。現地調査対象は職業訓練所のマネジメントに限定する。</li> <li>4. 専門家の資格は①職業訓練機関におけるマネジメント経験、②海外における類似経験、③英語力、④コミュニケーション能力とする。</li> <li>5. コストシェアについては、人的資源省が国際航空券、日当宿泊費、国内移動費を、JICA が専門家の報酬を請け負う。オマーン政府の規定で航空券はマネジャーレベルがビジネスクラス、それ以下はエコノミーとなる。</li> <li>6. 本協議のフォローアップとして、調査団が専門家候補者の CV、派遣日程、プログラムを人的資源省に送付する。その間、人的資源省では TOR について大臣及び次官の承認を得る。</li> <li>7. 同省は JICA の課題別研修にも関心があるため、短期専門家派遣後の本邦研修についても検討する。まずは JICA ウェブサイトから関心のある研修のタイトルを選び、調査団にメールにて共有する。</li> <li>8. A-1 フォームについては既にアラブ語に翻訳された。本調査期間中に内容についてすり合わせを行っていく。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014 年 9 月 15 日 9 時 30 分 ~10 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【人的資源省】          Mr. Ahmed Salim Ali AL-Rasbi, English Specialist, &amp; Quality Assurance Officer, General Directorate For Vocational Training          Ms. Zewar Al Balushi, Director, Technical &amp; Logistical Dept, Vocational Training          【調査団】          田中博子 総括</p>

<p><b>議事要点</b></p>	<p>本フォローアップ会議では、11月2日～14日派遣予定のOVTAの2名の専門家の派遣準備について協議を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2名の専門家の渡航費用（国際航空券、宿泊費、国内移動旅費）はすでに合意してきたとおり、人的資源省が費用負担するべく、最終手続き中である。（2名ではなく1名の渡航で手続きが進んでいたことが発覚したが、今回の訪問によってこの点の誤りが直ちに正され、2名の渡航費用負担で手続きが進められる運びとなった。）正式承認は9月18日までにおける見込みであるとのことであった。（要フォロー。）</li> <li>2. 今回面談した人的資源省側2名については、これまでMr. Khamisと行ってきた協議の内容をあまり把握しておらず、以前派遣されたJICA長期専門家の業務との関連性はどうなのか、など、かなりこれまでの協議を踏まえないコメントが出された。いずれにしても、前JICA長期専門家の報告書については、今回の短期専門家がレビューしてから渡航する必要がある。また、今後のコミュニケーションについては、これら2名を含めたコミュニケーションを行う必要がある。</li> <li>3. OVTAの専門家が作成した質問票はMr. Ahmedが受領していることを確認し、各OTCに配布する旨依頼、承諾を得たが、おそらく専門家渡航前の回答の回収は困難と思われる。また、最終日のセミナーにOTCマネジメントに参加いただくことも承認を得た。</li> <li>4. A-1フォームについて、人的資源省ではすでに記入を進めていたが、今回（11月2日～14日）の派遣専門家については、必要ないため、今後の派遣のために保管しておいていただくように依頼した。</li> </ol>
--------------------	--

<p><b>フォローアップ面談</b></p>	<p>2014年10月27日11時30分～12時30分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【人的資源省】 Ahmed Salim Ali Al-Rasbi, English Specialist &amp; Quality Assurance Officer Omran Al-Bagleeni, International Organizations and External Relations Dept 【調査団】 田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>

<p><b>議事要点</b></p>	<p>短期専門家派遣に係る協議内容は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 到着が一日早まった以外は全てプログラム案通り。</li> <li>2. 宿泊先・ビザは全て手配済み。</li> <li>3. 質問票は3つのVTC全てより回収済み。専門家に転送する。</li> <li>4. VTCの基礎データは今週中に分かる範囲で記入し、専門家に送付する。</li> <li>5. 初日の次官との協議に調査団も参加することを検討。調査団より簡単なコストシェアの説明の後、専門家より調査手法・調査工程を簡潔にプレゼンすることで合意。次官は最終日の協議にも参加する可能性あり。</li> <li>6. VTCに対する同様のアセスメントは他国のコンサルタントによっても行われた。本アセスメントはそのvalidationとの位置づけ。日本の専門家に対する評価が高いことから、当該派遣の結果を踏まえて長期専門家（VTCを通じた人材育成やカリキュラム改善に取り組むProject Manager）への協力準備があり、予算も充当できる旨を示唆した。よって専門家の提言は今後の協力に向けた実践的なものであることが期待される。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014年11月1日9時30分～11時30分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【人的資源省】</b> Khamis Bin Hamed Al-Hadhrami, DG-in-Charge of Vocational Training Ahmed Salim Ali Al-Rasbi, English Specialist &amp; Quality Assurance Officer Dr. Mustafa Tanny, Engineering and Curriculum Advisor, Directorate General of Vocational Training</p> <p><b>【調査団】</b> 中野頼明専門家、田邊崇洋専門家、田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人的資源省の職業訓練プログラムは、2年間のVocational Education Diploma（12年生～）以外に、short courses、apprenticeship program（9年生或いは10年生以降）によって構成されている。2年間のGeneral Vocational Education Diploma（10年生～12年生）はカリキュラムの質に問題があり、教育省と見直し中のため一時停止状態になっている。Vocational Educationは25分野をカバーする。そのうちヘルス・ビューティーケアと農業技術に関しては、オランダからのカリキュラム開発及び技術支援を受けている。全国に8つの職業訓練校が存在し、2-3校を新規に設立する計画がある。</li> <li>2. 職業訓練へのニーズが低迷し、職業訓練生の数は2013年に減少した。中等教育を修了後、社会人になることを希望する若者が増えている。この課題を</li> </ol>

添付資料2. 現地調査議事要点\_オマーン

	<p>踏まえ、人的資源省は職業訓練生の 13,000-14,000 人達成を目標に掲げている。</p> <p>3. 本短期専門家派遣の目的は「Assess management of VCTs and FTIs including administrators, heads of sections/departments and instructors/trainers, identify issues that require improvement and provide solutions for management and staff development」で合意。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年11月1日 11時30分～12時</p>
<p>出席者</p>	<p>【人的資源省】 Mr. Khamis Bin Hamed Al-Hadhrami, DG-in-Charge of Vocational Training</p> <p>【調査団】 田中博子 総括、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 職業訓練における指導員の Omanization を推進すべく、人的資源省と公務員省は新規プログラムを策定中である。70%の指導員をオマーン人が占めるべく、300人のオマーン人に対し2年間の研修を実施する。プログラムの内容は、①企業における職業訓練(6ヶ月)、②職業訓練校における科長の指導の下、実践的研修(6ヶ月)、③海外におけるTOT(6ヶ月)、④職業訓練校における指導経験(6ヶ月)で構成される。対象は、大学卒業生や職業訓練校卒業生で3-4年の実務経験がある者。</p> <p>2. 上記のプログラムをマネージする日本人の長期専門家を検討したい。校長・指導員・科長を経験のしたことのある人材が望まれる。また、③に同行する活動もあることから、健康な40歳代ぐらいが適当である。期間は6年だが、2年満了後、変更することも可能である。本プログラムの資料(アラビア語)を、追って調査団にメール送付する。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年11月12日 10時30分～13時</p>
<p>出席者</p>	<p>【人的資源省】 Khamis Bin Hamed Al-Hadhrami, DG-in-Charge of Vocational Training Ahmed Salim Ali Al-Rasbi, English Specialist &amp; Quality Assurance Officer</p>

	<p>Zewar Al-Balushi, Head of Technical Support Directorate  <b>【調査団】</b>                  中野頼明専門家、田邊崇洋専門家、高志名美 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>明日の次官との面談を控え、調査結果案をプレゼンしたところ、先方の主要コメントは以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 課題の中で「訓練生の受入にあたり、ニーズマッチングプロセスの不足」とあるが、入学前に関心分野などを聞き取り、適切な訓練校に振り分けるシステムが存在する。</li> <li>2. 「カリキュラム作成の際の民間セクターニーズの確認不足」とあるが、民間企業からカリキュラムへのフィードバックを得るシステムは構築されている。課題はカリキュラム作成の担当である人的資源省に、各分野の専門家が不足していることである。</li> <li>3. 外国企業の OJT (On-the-Job Training) 受入は限定的である。オマーン人訓練生に OJT の機会を提供することは時間の無駄と考えられている。また、VTC によっては地域内に十分な産業が存在しない。このような場合、VTC 内で OJT に類似する機会を作って対応するなどしている。</li> <li>4. 人的資源省と JICA との協力体制については、TOT に関する長期専門家が提案されているが、プロジェクトマネージャーとして職業訓練全体の総括的役割を果たして頂きたい。本調査の結果を踏まえ、優先的課題（カリキュラム改善、カウンセリングなど）に取り組むよう運営管理を行い、各課題に対して短期専門家派遣の検討・管理を行う業務内容となる。本専門家は Khamis 氏、Zewar 氏の下で業務を行うとする。短期専門家は数週間～数カ月の期間での派遣が考えられる。また、本邦招聘に送った人的資源省職員を長期専門家の下で働かせ、持続性のある技術移転を実現したい。</li> <li>5. 上記協力体制について、具体的なスキーム、分野、予算、時間軸などを含めたプロポーザルを調査団で追って作成することで合意した。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談                  (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 11 月 13 日 9 時 ~10 時</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【人的資源省】</b></p>

	<p>Dr. Muna Bint Salim Al-Jardani, Her Excellency Undersecretary for Technical Education and Vocational Training</p> <p>Khamis Bin Hamed Al-Hadhrami, DG-in-Charge of Vocational Training</p> <p>Dr. Maimoona Al-Rawahi, Expert in Vocational Training, Undersecretary Office</p> <p>Ahmed Salim Ali Al-Rasbi, English Specialist &amp; Quality Assurance Officer</p> <p>Omran Al-Bagleeni, Minister' s Office</p> <p>【大使館】</p> <p>福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>中野頼明専門家、田邊崇洋専門家、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、高志名美調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査結果をプレゼンしたところ、先方の主要コメントは以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「指導員の研修準備・研修後整理の時間が不足」という課題については、現在各指導員に毎週 20 時間の研修時間が設定されているが、これを減少することを検討したい。</li> <li>2. 次官が最近視察に行ったサウジアラビア研修校は OJT が 6-12 ヶ月であった。他方オマーンでは 2-3 ヶ月と限定的であることから、再検討したい。</li> <li>3. 「Foundation プログラム導入に伴う専門分野における研修の減少」に関しては、英語・数学などを重要視した結果、専門分野への取組が疎かにならないようにしたい。例えば最初の 1 学期だけ英語クラスを受講し、2 学期以降は専門分野を英語で教わるとしてはどうか。</li> <li>4. 「全ての職業訓練校におけるシステムティック且つ客観的な研修評価の不足」に関しては、運営委員会で評価システムの構築を図ることが考えられる。本調査結果を次回の委員会会合で共有し、議論したい。</li> <li>5. 「民間セクターのフィードバックに対する分析・フォロー・人的資源省との共有が不足」という課題に対して、より産業との連携を図るようにしたい。現在、各専門分野の民間セクターがメンバーとなる委員会の設定を計画している。</li> <li>6. (今後の CS 技協を通じた JICA-人的資源省の協力プロポーザルに対して) 是非実現させたい。長期専門家、短期専門家、研修はどれも必要なコンポ</li> </ol>



	<p>ーネットである。長期専門家の役割は職業訓練校運営管理に係る課題の抽出であり、それらを短期専門家派遣によって取り組ませることになる。また、長期専門家は研修プログラムや研修評価の実施にあたり、運営管理・ガイダンスを行う。日本のノウハウ・知見の移転を可能にする本邦招聘にも関心がある。</p> <p>7. 追って JICA が作成するプロポーザルでは、取り組まれる分野、開始時期、具体的な活動、予算を明記する。最終的には、全体像を鑑みながら優先的課題、予算、スタッフなどを考慮し、小さいことから少しずつ取り組んでいくことになるかもしれない。人的資源省は GIZ の支援も実施しているが、JICA と考えているプロジェクトはより包括的である。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 11 月 13 日 10 時 ~11 時</p>
<p>出席者</p>	<p>【人的資源省】 Khamis Bin Hamed Al-Hadhrami, DG-in-Charge of Vocational Training Ahmed Salim Ali Al-Rasbi, English Specialist &amp; Quality Assurance Officer 【調査団】 中野頼明専門家、田邊崇洋専門家、高志名美 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>次官との協議を踏まえた今後必要なフォローについて、先方のコメントは以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロポーザルでは、職業訓練校の運営管理に係る課題の優先付け (from most urgent to least urgent) を行い、時系列でご説明頂きたい。その上で、各課題への対応策と、どのような時間軸でどのような専門家を派遣するかご提案頂きたい。また、持続性を高めるために各課題専門家によるハンドオーバーの進め方についてもご提案頂きたい。例えば、シーブ校指導員に対して安全管理研修が行われる場合、その後どのように職業訓練校スタッフ全員に知識移転が行われるべきか、教えて頂きたい。</li> <li>2. 予算については、各コンポーネントに対する内訳を明記頂きたい。</li> <li>3. (人的資源省が総額のうち最低 70%を請け負うコストシェア率に対して) 高すぎる。</li> <li>4. 今回の専門家のフルレポートは英文のみで構わないが、サマリーをアラビ</li> </ol>

	<p>ア語に翻訳して頂きたい。</p> <p>5. 英語のフルレポート及びアラビア語のサマリーを12月半ばまでに提出することで合意。</p> <p>6. プロポーザルは第4回現地調査の際に協議する。Khamis氏は2月第一週は国外出張の予定があるため、第二週以降で検討する。プロポーザルを事前にメール送付する場合は、Ahmed及びOmran両氏宛てにする。</p> <p>7. 先日Khamis氏より依頼頂いたオマーン人指導員育成プロジェクトに関する日本人専門家派遣の可能性も引き続き協議する。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年2月11日8時30分～10時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【人的資源省】</p> <p>Eng. Harib Harith Al-Mahrooqi, Acting Director General of Vocational Training</p> <p>Khamis Al-Musalami, Principal of Saham VTC</p> <p>Zewar Al-Balushi, Head of Technical Support Directorate</p> <p>Ahmed Salim Ali Al-Rasbi, English Specialist &amp; Quality Assurance Officer</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司中東二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子総括、高志名美調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>新しいActing DGが最近着任したことから、昨年11月の専門家派遣による成果、次官及び前任者との今後のコストシェア技協についての合意内容、それらを踏まえた具体的なプロポーザルについて、調査団がプレゼンテーションを行った。プレゼンテーション後の調査団と先方の協議内容は以下の通り。</p> <p>1. Harib氏よりプロポーザルは分かりやすく纏められており、今後も是非JICAと協力関係を築いていきたいとのコメントがあった。本省はオマナイゼーション推進に尽力しているが、職業訓練に対する偏見や企業がより収入の低い外国人労働者を好むことから、職業訓練の普及・卒業生の雇用は非常に困難な状況が続いている。Harib氏としては、短期専門家のスキームがまずは優先かと考える。</p> <p>2. Zewar氏より、オマナイゼーションの新戦略として、2015年のオマーン人の新指導者は（これまでは20人程度であったところ）50人に増員する計画とのこと。DiplomaあるいはBachelor保持者が対象で、応募締め切りは明日。今後1~2ヶ月で選定作業・合格者の専門分野振り分けを行う。彼らは9</p>

	<p>月に着任し、まずは外国人指導者の下で学ばせる予定である。彼らを対象にした3~6ヶ月間のTOTカリキュラムの専門家や、エレクトロニクスなど専門分野での研修・監督を行う専門家がコストシェア技協の可能性として挙げられる。選定作業が今後1-2ヶ月で完了すると、より今後の方針が明らかになるので、その折に再協議をしたい。</p> <p>3. Ahmed氏より、指導員TOTでも、既存の指導員へのプログラムと上記の新規指導員へのプログラム両方に対応する必要があるとのこと。</p> <p>4. サウジアラビア職業訓練校のSJAHI、SEHAI、HIPFは日本のマネジャーのもと、カリキュラム策定、指導員育成、マネジメント改善などに取り組んでおり、オマーン人的資源省及び職業訓練校に類似した好事例であることから、調査団が第三国研修として提案した。</p> <p>5. Harib氏より人的資源省のコスト負担分を下げたいとのコメントあり。油価下落による経済危機から、2015年第一四半期の間は財務省による予算見直しが行われており、人的資源省に予算決定権にないため、財務省を説得する必要がある。ただし、第二四半期になれば予算の方向性が明確になるとのこと。</p> <p>6. 来週までに担当官Ahmed氏より指導員プログラムの方針についてメールで情報共有頂く。その後JICAで提案を絞り込み、数か月後に再協議を行う(その際は次官参加も依頼する)。</p>
--	---

議事番号	オ 30	調査日時	2014年5月25日12時00分~12時30分
件名	Soil and Water Research Center (農業水産省) 訪問		
場所	Hamdan氏オフィス		
出席者	<p>【Soil and Water Research Center】</p> <p>Hamdan Salem Said Al Wahaibi, Director of Soil and Water Research Center</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏 中東第2課主任調査役、高志名美 調査団員</p>		
議事要点	いちごホールディングスがビジネス展開を計画するトマトの品種について、研究所との協力状況をヒアリングしたところ、回答は以下の通りであった。		

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本研究所で昨年 12 月から今年 4 月まで同品種の収穫量について試験調査を行った。研究所は試験に必要な土地と灌漑設備を提供した。現在結果を分析中であるが、結論としては通常より高い収穫量となった。オマーンでは 9 月がトマトの旬の時期であるため、同時期に再度テストし、最終報告書を作成する。この時点で本研究所の協力は終了することになる。</li> <li>2. 試験終了後、いちごホールディングス自ら現地パートナーを探すほか、農民に対して本品種のメリットとコスト効果を説得することが必要である。農業水産省としては、試験結果が良好であれば普及活動に限って支援することは可能だが、それ以外では協力はできない。</li> <li>3. 本件は小規模案件であるため研究所レベルとの契約に止まる。研究所の役割は試験の実施と報告書の作成までであり、これまで最大の時間と費用を割いてきた。より大規模な案件に発展させたい場合は、研究所ではなく農業水産省と契約を結ばなければならないが、時間がかかるプロセスであり、その必要はないと思料する。</li> <li>4. いちごホールディングス同様、研究所に試験を依頼する企業は多数あるが、現地の企業であっても試験に必要な全ての費用を請け負っている。これに対し、いちごホールディングスのインプットは調査の確認を目的とした日本人専門家派遣費と品種の提供のみとなっている。</li> </ol>
--	--

議事番号	オ 15	調査日時	2014 年 5 月 25 日 15 時 00 分～15 時 50 分
件名	日本大使館訪問		
場所	日本大使館会議室		
出席者	<p>【在オマーン日本大使館】 久枝譲治 大使（表敬のみ）、福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】 岩崎昭宏 中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、高山結衣 企画部企画第一課職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員、高志名美 調査団員</p>		

<p><b>議事要点</b></p>	<p>久枝大使に表敬した後、福田書記官に調査団よりコストシェア技協ニーズ調査の進展状況について説明し、またコストシェア技協を今後実施していく上での制度の説明（国際約束が必要である点、口上書の交換については「従来形方式」を行うことを想定している点、特権免除の付与など）を行ったところ先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. （短期専門家派遣や招聘プログラムの経費負担は各省庁とも問題ない印象を受けているとのコメントに対し）予算配分は各省庁によって異なり、確認が必要。招聘プログラムへの参加には出張費用が適用されると理解している。</li> <li>2. 過去に有償技術協力量スキームでカイゼン研修を実施した際には、渡航費・宿泊代は問題なかったが、専門家への謝金支払は前例がないため難しいと言われ、全額支払ってもらうまで時間を要した。また、その際費用が高いという指摘もオマーン側からあった。</li> <li>3. オマーンは財政赤字が5年間続いており、将来的に財政悪化が続いた場合、コストシェア技術協力の費用負担へも影響が出る可能性がある。この点については、大使館より本省へ情報共有していただく。</li> <li>4. 環境・気候問題省からは、投入要素毎に国際約束を締結する「従来型方式」の場合、上司や担当者の交代に伴う方針変更に影響され投入が遅れたり、取りやめになる可能性がある。そのため、事前に包括的な合意を行うことを希望する。（当方からは新ひな型方式の導入を提案）</li> </ol>
<p><b>大使公邸昼食会への招待</b></p>	<p>2014年5月28日13時～15時</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【在オマーン日本大使館】 久枝讓治大使、大使夫人、福田佳奈子書記官 【調査団】 田中博子 総括、村山智子 調査団員、高志名美 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>昼食会に招待頂き、オマーンの情勢について情報共有頂くとともに、本調査状況について歓談した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. オマーンはODA卒業して間もないため、JICAや日本に対する信頼が既にあり、協議が円滑である点を伝え、ODA同窓生の集まりを組織し、コストシェアの周知したい旨伝え、大使館では留学生やJICA研修員など日本</li> </ol>

	<p>にゆかりのあるオマーン人を集めた昼食会等を定期的に催しており、大使館としても是非協力したいとの賛同を承った。</p>	
調査結果報告	<p>2014年5月29日10時45分～11時30分</p>	
出席者	<p>【在オマーン日本大使館】                  福田佳那子 書記官                  【調査団】                  村山智子 調査団員</p>	
議事要点	<p>1. (調査期間中に実施する短期派遣専門家について、特に口上書の依頼をしていない点に対し) 外務省に記録を残す意味でも口上書を交わすことを希望する。保健省からは既に口上書が届いているため、ワークショップ開催に関する詳細情報を JICA より大使館に頂ければ、オマーン外務省に返信を出す。観光省と人的資源省は正式ルートで要請を提出する意向をオマーン側から聞いているため、環境気候問題省に対しても正式ルートで要請提出するよう調査団より依頼することで合意。口上書の交換が支障になる場合には、別途相談願いたい。</p> <p>2. (観光省、人的資源省、環境気候問題省、保健省で案件化が進んでいるとの報告に対し) 宮内庁、教育省、水電力公社への面談が今回は都合がつかなかったため、次回出張時にフォロー願いたい。</p> <p>3. (9～11月に短期専門家派遣が行われるため、時期が重なるようにし、オマーン側へ広報を行いたいとの発言に対し) 商工省で有償技術協力を実施した際には大使館よりプレスリリースを出した。安倍首相のオマーン訪問後は、大使館側の働きかけにより雑誌や新聞の久枝大使インタビューを実施している。コストシェア技協に関し、派遣される専門家あるいは大使へのインタビュー等を大使館で主体的にアレンジすることが可能。JICA 研修生の同窓会を、短期専門家派遣前後あるいは派遣中にアレンジすることも可能。研修生リストは更新しており、同総会委員長に依頼し、関係者を選定してもらうことも可能。</p> <p>4. (人的資源省の協議相手が本スキームの活用に積極的であることにに対し) オマナイゼーションにより、外国人居住法の適用が厳しくなっている。法・規制の適用は、担当局長の権限で例外扱いできる場合が多いため、日本企業にも影響が出てくる可能性があるところ、JICA が人的資源省へ協力しているという事実は日本にとって有益である。</p>	

添付資料2. 現地調査議事要点\_オマーン

	<p>5. (WHO との協議の中で、日本において健康増進部門で民間の役割が大きい点が話題になったとの発言に対し) オマーンでは三井物産が医療・医療機材協力の他、医療ツーリズムなどパッケージとして進出することを目指している。次回出張時に面談できるように調査団でアレンジする。</p> <p>6. (本スキームで派遣される専門家について、相手国政府が用意する航空券・ホテル・車輦の確認に時間と手間がかかることが予測されるとの発言に対し) 大使館側でも可能な限りフォローしていくので依頼願いたい。</p> <p>7. 福田さんは6月5日～末まで休暇。その間は寺島氏が担当。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014年9月14日15時00分～16時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【在オマーン日本大使館】 福田佳那子 書記官 【調査団】 田中博子総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 10月の短期専門家派遣について、A1フォームを省庁より提出してもらうかどうかで混乱が生じている。この点については、JICA 本部と協議の上、明確化してほしい(注 本件対応済み。) A1フォームの提出が必要でない場合は、記録を残すためにも、大使館よりオマーン外務省宛に短期専門家の訪問を連絡する口上書を提出する。</p> <p>2. 10月～11月の短期専門家訪問の期間には、①JICA 帰国研修員同窓会を大使公邸にて開催する方向で調整中、②プレスリリースを出したいので、専門家の氏名と業務内容を送って欲しい(英文)。</p> <p>3. すでに上記の専門家派遣などの活動が進んでいる省庁以外のアポについては、念のため外務省を通じた口上書ベースでアポ入れをする必要があるので、オマーンの Eid 休暇の日程も勘案の上、できるだけ前広に便宜供与依頼を出して欲しい。</p> <p>4. コストシェア方法の最終化の見通しはどうか。以前より連絡している通り、オマーン側の負担があまり大きいと、案件化の見通しは厳しいのではないかと(福田さん個人としては)危惧している。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014年10月23日15時00分～16時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【在オマーン日本大使館】 福田佳那子 書記官 【調査団】</p>

	<p>鳥羽博司 中東第2課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、吉田専門家、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>吉田氏より2週間の活動結果報告を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. JICA OB 会について、調査団より、途上国認定を行た国は補助対象となる旨説明。上限年間 200 万であるが、飲食ではなく、イベントに1回 20 万円程度を供与している。ヨルダンや、パレスチナでは他国 OB 会の交流にも使用されていることなどを説明したところ、先方から、OB 会については、ここ2年ほどは活動が行われておらず、依頼を続けている。会則では年間一回の総会を行うことになっている。このままでは活動が無くなる可能性もあり、今後より依頼を強める旨の発言があった。</li> <li>2. 調査団より、昨年 12 月 9 日付けの書簡で外務省より関係省庁にコストシェア技協についてのプロジェクトの協議をされたい、旨通達があったことを受け、MECA は本件プロジェクト実施のための特別予算を外務省に財務省と交渉してほしいと考えている旨説明した。</li> <li>3. 先方より、以下の発言があった。当該書簡は、安倍総理訪問前の共同声明作成段階で外務省と日本大使館の間での調整から出てきた結果情報が省庁に送られたのかもしれない。10 月 30 日の外務省との面談には大使館からも出席し、先方の対応を確認したいが、外務省国際協力局が財務省に予算折衝をすることはイメージしにくいのが現状である。</li> <li>4. 調査団からは、来年 2 月には公式プロポーザル、予算を外務省に提出予定であるが、その際は正式なルートとして大使館にご協力いただく旨依頼。先方からは、日本大使館から口上書で外務省に発信するためには、本省からの公電が必要となるので、JICA 本部から本省に御連絡いただきたい旨回答があった。</li> <li>5. 調査団より、三島が 11 月 11 日—13 日にマスカットに来るので国際協力局長とのアポをお願いしたい。その時にも予算の話をしたい旨依頼した。</li> </ol>



フォローアップ面談	2014年10月30日15時00分～16時00分
出席者	<p>【在オマーン日本大使館】                  福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】                  三島宗弘サウジアラビアフィールドオフィス所長、原哲子専門家、田中博子総括、高志名美調査団員</p>
議事要点	<p>原哲子専門家より観光省案件の活動結果報告を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>福田書記官が考える観光地としてのオマーンの改善点として、看板が少ない、手洗い所整備が悪い、歴史的観光地における説明がないなどが挙げられた。観光省 Promotion Department 局長は日オマーン友好協会会長と親しく、日本人の特性をよく認識しておられる。ラップアップミーティングでは、JICA との技術協力は今後必要であると発言された。                  TOR 作成中の MECA との CS 技協において、エコツーリズムのパイロットプロジェクトがコンポーネントの一つにあり、観光省及び中小企業振興公社との連携を計画している旨を調査団が説明した。今後調査団がプロポーザルを作成し、観光省で検討して頂く。本パイロットはできる限り早く立ち上げたい。中小企業振興公社に関しても、彼らの推進する entrepreneurship development を日本人観光客の誘致と繋げてサポートできる。</li> <li>先日日本で開催されたオマーン投資フォーラムでは、水産、観光、鉄道が今後の政府重点分野として掲げられた。新たな観光資源も活用する方針から、スペイン企業がフォートをホテルに開発するなどの取組が見られる。しかし、この分野での日本企業の進出は難しいのではないか。</li> <li>政府の推進する Omanization に関して、最近は強制的な傾向にある。例えば、オマーン人が肉体労働を好まないにもかかわらず、人的資源省が建設分野における外国人向け労働ビザの発行を1年間停止した。</li> <li>外務省の MECA コストシェア技協に対する支援が今後固まる中、大使館としてもできる限り外務省のハイレベルに働きかけていきたい。日本側から外務省に公式ルートで TOR 及び予算を提出する前に（2015年2月目途）、MECA より外務省にドラフトを共有して頂くと良い（2014年12月目途）。福田書</li> </ol>

	<p>記官は、財務省及びその他の省庁に対し特別予算の事例の有無について聞き取り、結果を調査団にご連絡頂く。次回調査団が現地入りする 11 月 12 日—13 日の間に外務省局長との面談を調整する。MECA プロポーザルはそれまでに準備できていない可能性は高いが、その場合、同面談ではこれまでの調査団の結果報告を行う目的とする。</p> <p>5. 人的資源省への短期専門家派遣に関して、11 月 13 日の次官との面談に福田書記官も出席できるよう御調整頂く。</p> <p>6. 本年 6 月に教育省より 5 名が初等教育に係る本邦招聘に参加した結果、道徳、生活科・家庭科、ライフスキルの導入について日本から短期専門家を受け入れ、カリキュラム作成を支援してほしいとの要請があった。これに関して本省国別三課より JICA に正式に情報が共有されていないことから、福田書記官にフォロー頂く。ただし、先方の具体的な要請内容は明確でないとのこと。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 12 日 14 時 00 分 ~15 時 15 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【在オマーン日本大使館】 若林啓史公使、福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】 鳥羽博司中東第二課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子総括、村山智子調査団員、高志名美調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>面談最初の 15 分間のみ若林公使にご参加頂き、下記の意見交換が行われた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原油価格下落で厳しい状況であるが、オマーンでコストシェア技協案件第一号が生まれる期待有との調査団の説明に対し、大使館としても昨年 1 月の総理訪問を踏まえ、コストシェア技協への期待が高く、他の GCC に比べて親日であるオマーンを是非入口にしてほしいとのこと。</li> <li>2. JICA サウジアラビアオフィスのステータス問題について、オフィス閉鎖の場合はオマーンへの移動を考慮してほしい。</li> <li>3. 原油価格下落の中、オマーン政府は当面国債で埋めたり、石油補助をカッ</li> </ol>

	<p>トするなどして対応している。</p> <p>4. 省エネマスタープランの承認については特に進展がない。ただし、最近エネルギー節約に関する記事を多く目にする事から、意識は高まっていると感じる。</p> <p>福田書記官に対し今回の現地調査の結果を報告し、下記の通り協議がなされた。</p> <p>1. MECA 担当官が外務省にこれまでの協議の議事録を依頼しているため、調査団がドラフトした議事録を大使館が外務省に送付し、内容に間違いがないか確認をして頂けるかという問いに対し、手続き的には問題無とのこと。まずは福田書記官より外務省担当官に口頭で右記プロセスについて確認した上で、大使館が外務省に正式に議事録を送付する。その後外務省が承認・サインしたものを大使館及びMECA に送付してもらう。</p> <p>2. 各省の次年度予算案提出時期は具体的には分からないが、毎年12月末に予算が決定するため、9-10月には提出していることが推測される。閣僚評議会は秋口は一般予算審議で忙しいため、MECA のプロポーザルはラマダン前までに提出する必要があるのではないかと。</p> <p>3. 原油価格下落による各省庁への短期的な影響はそれなりに見られ、2015年度及び来年度は厳しい状況が続くことが予想される。ただし、オマーンの対外資産や準備金の規模は公表されていないため、どの程度現状を持ちこたえることができるのか、数字上で単純に財政状況を読むことは困難である。現在はイスラム債の発行、国営企業の民営化などで対応しており、経済特区やメトロ建設などの大型プロジェクトの予算は確保しつつ、各省庁は削減できるものは削減する方針である。今年度の歳出及び各省の割り当ては、実質昨年度と変わっていない。来年度も状況が改善されない場合は、ガソリン補助の削除や外国人労働者の送金課税などの対策があり得る。</p> <p>4. 保健省の面談では希望していた分野と異なる担当者が参加したため、フォロー面談として DG for Primary Healthcare とのアポ依頼をしたが、実現しなかった。これまでの経緯から、保健省はコストシェア技協に関心を抱いていないと思料。JICA の認知度が低いことや、WHO で事足りていることが理由と考えられる。</p> <p>5. 国王の容体が改善されず、代替わりする時期が近いと考えられる。その際</p>
--	---

添付資料2. 現地調査議事要点\_オマーン

	<p>の大きな混乱が懸念されるが、サラーラ南部スンナ派に対してサウジアラビアから扇動の動きがある程度で、全国レベルのリスクは低いと予想する。</p> <p>廃熱を利用した淡水化・発電に関する調査を METI と日立造船が実施中で、3月には報告書が完成する予定である。CP はマスカット市政府、MECA、電気水庁。コストシェア技協の話はまだあがっていないようである。</p>
--	--

議事番号	オ 10	調査日時	2014 年 5 月 26 日 8 時 45 分～9 時 20 分
件名	商工省 (Ministry of Commerce and Industry) 訪問		
場所	商工省会議室		
出席者	<p>【商工省】</p> <p>Gomaa Abd elrehim Gomaa Elsherif, Patent Expert (エジプト人)</p> <p>Ali Hamed Almamari</p> <p>【在オマーン日本大使館】</p> <p>福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏 中東第 2 課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、高山結衣 企画部企画第一課職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員</p>		
議事要点	<p>2014 年 5 月のドバイ総領事館との面談時 (議事番号ア 12) に、オマーン商工省内に「知的財産侵害品取締組織」を設置する可能性があり、日本の知的財産権侵害品取締について本スキーム活用の可能性があるのではとの話があり、今回の面談を実施する運びとなった。</p> <p>1. (商工省内に模倣品を取り締まる部署 (Enforcement Team for Industrial Property) を立ち上げる話について聞いたところ) 外務省より依頼を受け、商工省内に設立するための調査を実施し、現在大臣に提案書を提出している。大臣の意向次第では、設立される可能性があるが、現段階では不透明。</p>		

	<p>決定次第、大使館へ共有して頂くことで合意。米国大使館も関心を示している。</p> <p>2. 技術審査者が不足しており、現在は形式上の審査を実施しているにすぎない。このため技術審査者の配置が必要との先方からのニーズに対し、人材育成に関して JICA で支援することは可能と返答。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 12 日 8 時 50 分～9 時 20 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【Ministry of Commerce and Industry】  Eng. Nahla Abdulwahab Ahmed Al Hamdi, Director General of Industry  (JICA 八王子帰国研修員 2003 年)  Ms. Faiza Hamed Al Musharfy, Directorate General of Industry, Director of Industrial Information Department (JICA 中部帰国研修員)  Eng. Moamir Al-Abri, Director of Industrial Planning &amp; Studies</p> <p>【調査団】  鳥羽博司 中東第 2 課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、村山智子 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より、2013 年度調査で 2 月に訪問した際に、JICA 新スキームについて簡単な説明をしたが、今回は詳細が決定したので、その情報共有、及びニーズのヒアリングを行いたい旨説明。先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 商工省はこれまで JICA 支援を多く受けており、JICA を高く評価している。例えば、現大臣は過去にカウンターパートであった JICA 専門家について今でも言及している。</li> <li>2. (新スキームの説明を受けて) 過去に、カイゼンに係る研修をオマーン費用負担で実施した経験がある。JICA 調査やプロジェクトを、コストシェアで実施する場合、高額となるため省内の通常の入札プロセスを通す必要があると思料。他方で研修は、省内予算で実施でき、入札プロセスを踏む必要がないので実施しやすいと思料。</li> <li>3. (油価下落の影響を聞いたところ) 研修、特に海外での研修に係る費用は若干削減される。</li> </ol>

	<p>4. (ニーズを発掘するために) 全省庁を管轄している Supreme Council を訪問してはどうか (Eng. Nahla)。</p> <p>5. 調査団より、課題別研修リスト、人的資源省への研修提案資料を参考資料として Eng. Nahla に渡した。また、研修ニーズアセスメントのために、航空券・宿泊費・国内交通費をオマーン側が負担した形で、2週間弱程度、専門家を派遣することは、2015年中であれば、試行期間として可能であると説明。 Eng. Nahla より、 JICA との協力関係は継続していきたいと、検討の上、返答したい旨の返答を受ける。</p> <p>6. 以前は JICA 同窓生会が活発であったが、最近は活動がなく、再活性化の希望を Eng. Nahla より受ける。</p>
--	---

議事番号	オ 4	調査日時	2014年5月26日 10時00分～11時00分
件名	外務省 (Ministry of Foreign Affairs)訪問		
場所	外務省 応接室		
出席者	<p>【外務省】</p> <p>H. E. Moosa Hamdan Al Taei Ambassador, Chief of International Cooperation Ms Zonna Al Sabahi, Communications Department, Tel 24364467, 98882630</p> <p>【日本大使館】</p> <p>Mr. Nakasue Yosuke 書記官、福田佳那子書記官</p> <p>【調査団】</p> <p>岩崎昭宏中東第2課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、高山結衣企画部企画第一課職員、田中博子総括</p>		
議事要点	<p>調査団より本調査の進展状況についてご説明を行い、コストシェアの原則を含めた制度の説明を行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際協力局長としてもコストシェア協力の進展状況については関心を持っており、在京大使館とも時々情報交換をしている。これまでと同様に国際協力局としえ全面的に支援したいというスタンスで臨んでいる。</li> <li>2. 各省庁との合意の上で小規模な活動から協力を開始する予定、とのこと</li> </ol>		

	<p>であるので、コストのシェアの問題などについては、各省庁からのフィードバックを待って検討させていただくこととしたい。研修のような小さな活動であれば各省庁の既存予算で賄えるものと思料。大規模プロジェクトとなったときに財務省からの予算配分等の問題が生じる。この場では特に外務省としての本制度に対するコメントはない。</p> <p>3. 口上書の方式について、日本大使館から質問したところ、法務部の話となるので、どのような書式なのか定型のサンプルを送っていただければ担当部署に回す。</p> <p>4. 外務省国際協力局としても具体的な案件の進捗状況をおおまかに把握しておきたいので、本現地調査終了時点で各案件についての進捗状況の概要を記載した資料をご共有いただけるとありがたい。</p> <p>5. (サウジアラビアフィールドオフィス所長へ) コストシェア技協のフォローのために公用旅券に1年間のマルチビザを発給したが、これはオマーンとして初めてのケースであり、自ら (Moosa 大使) 各方面と調整した。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014年10月30日</p>
<p>出席者</p>	<p>【外務省】  Ms. Nasra, First Secretary, International Cooperation Department, MOFA  Mr. Ahmed Al-Araimi, First Secretary, Economic and Technical Cooperation, MOFA  Ms. Amar, International Cooperation Department, MOFA</p> <p>【日本大使館】  福田佳那子書記官</p> <p>【環境気候問題省】  Dr. Ahmed Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Department</p> <p>【調査団】  三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より、コストシェアの原則を含めたスキームの概要および現状のオマーンにおける活動内容の説明を行い、「海洋環境保全長期戦略策定」に関する MECA 他関係省庁との協力プロジェクトの実施に必要なオマーン側費用の捻出に関して外務省にご協力願いたい旨お願いしたところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <p>1. 概要とご相談内容については承知した。まずは、国際協力局長に本件に</p>

	<p>関しての情報をあげることにしたい。</p> <p>2. 外務省としては出来る限り（財務省との関係で）予算捻出のための協力をしてほしいとは考えるが、その場合、提案書について、以下の2点が肝要となる。①複数の省庁にまたがる案件であること、②特定のアウトプットに対して予算がいくらかかるのかが明確にわかること。可能であれば、コンポーネントに分割した比較的小規模のものであることが望ましい。（財務省に対して、「Step by Step policy」で臨みたい、とのコメントあり。）</p> <p>3. MECA Ahmed 部長より、本面談のミニッツを MECA に送付していただくよう外務省に依頼し、先方は了承した。</p> <p>4. 今後の動きについて、まずは最終ドラフトを非公式に外務省と共有し、外務省のコメントを得ることで合意。（2014 年中）。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014 年 11 月 13 日 11 時 00 分～11 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【外務省】 Mr. Moosa Hamdan Al Tae'e (amb) , Chief of International Cooperation Department Ms. Amal Al Maamali 書記官 (<a href="mailto:miss_ma3mari@hotmail.com">miss_ma3mari@hotmail.com</a>)</p> <p>【日本大使館】 福田佳奈子 書記官</p> <p>【調査団】 三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>現在オマーンで進めている 4 つの案件（MECA、観光省、人的資源省、SME エコトウリズム、廃棄物）についてこれまでの進捗報告及び、今後の展開について説明を行った。</p> <p>1. MECA 案件は、複数の省が関係するプロジェクトとで、5年で約 US\$ 5 Million の予算が必要になり、交渉の余地はあるものの、その大部分がオマーン政府側の負担になる旨説明した。また MECA では外務省からの書簡によりその予算は外務省が財務省より承認を受けるものと考えており、協力要請を行なった。局長より財務省のスペシャルファンドとなるが、5年でその金額であれば特に大きくない、むしろ小さいとのコメントがあった。また、予算を得るためには正当性（Justification）が必須とのコメント。MOFA と</p>



	<p>しては好意的に支援いただけることを確認できた。今後、MECA よりの申請内容を確認し、検討して行きたいとのこと。</p> <p>2. 観光案件については、非常に大きな可能性があるのでは、適切な旅行代理店とタッグを組むなどして進めればよいのではないか。また、日本で開催される Exhibition (JATA) については、日本側の主催者から在日オマーン大使館へ連絡すれば、そこからオマーン外務省に連絡が来るので、観光省にいる適任の担当者へつなぐことが可能。国際的な Exhibition への参加は他の参加国からの担当者とも交流ができ、大きな効果があるので、オマーンは是非参加すべきだと考える。</p> <p>3. 今後 JICA で周辺国をオマーンに招いての研修を実施することを検討してほしい（第三国研修）との提案があった。過去に EU との間で Blue-economy seminar をアレンジして開催したことがあり、JICA とも何らかの取り組みができないかと考える。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 8 日 11 時 10 分～11 時 40 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【外務省】 Mr. Moosa Hamdan Al Tae'e (Ambassador) , Chief of International Cooperation Department Ms. Amal Al Maamali, International Communication Dep, (<a href="mailto:miss_ma3mari@hotmail.com">miss_ma3mari@hotmail.com</a>)</p> <p>【日本大使館】 福田佳那子書記官</p> <p>【環境気候問題省】 Dr. Ahmed Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Department</p> <p>【調査団】 鳥羽博司 中東第 2 課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、田中博子総括、村山智子 調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団及び Dr. Ahmed より、環境・気候問題省へ派遣した短期専門家が作成、本調査団が環境・気候問題省と最終化した「海洋環境保全戦略策定のためのプロポーザル」の概要を説明し、今後のプロセスについて協議を行った。主な協議点は以下のとおり。</p>

	<p>1. 外務省としては出来る限り協力をしていきたい。他方、プロジェクトのマネジメントと予算の二面より、精査が必要と思料。この2点が明瞭になった段階で、内閣承認を得るための働きかけを外務省で進める。</p> <p>2. 内閣の承認を得るためには、本件に関与する関連省庁の大臣（例としては国内委員会メンバーである農業漁業省・観光省等）が、本件を積極的に支持することが重要であり、そのための根回しが必要。外務省からも話をするが、技術面より MECA が関連省庁へ説明することが肝要（H. E. Moosa）。国内委員会はすでに立ち上げているが技術担当官レベルでの協議に留まるため、ハイレベルへの説明・理解を得ることが、今後必要と認識している（田中総括、Dr. Ahmed）。</p> <p>3. 技術面の運営管理、報告は外務省ではなく、MECA が行うのが適当。また委員会の役割の明確化、参加機関の認識レベルを確認する必要がある。多くの他省庁が関係する案件であれば、予算管理を含めた核となる運営実施主体が重要。（H. E. Moosa）</p> <p>4. プロポーザル（及び概要）を外務省に提出するルートとしては、①委員会・MECA からの提出と②JICA から在オマーン大使館経由の提出が想定される。いずれかの方法で外務省に提出された後、外務省内で大臣・次官に相談する。その際、JICA から外務省に対してプロポーザル詳細を説明する必要は特にない。了承が得られたら、各省庁へ説明を行い、必要に応じて、オマーン側で会議を実施する。</p> <p>【今後のアクション】本会議では、JICA より在オマーン大使館に概要とプロポーザルを提出するとの話ができたが、このルートは JICA として不可能なため、Dr. Ahmed と再協議を行い、委員会・MECA より提出される必要が有る旨、合意を取り付ける必要あり。</p>
--	--

議事番号	オ 22	調査日時	2014 年 5 月 26 日 13 時 00 分 ~14 時 00 分
件名	環境・気候問題省(Ministry of Environment & Climate Affairs)訪問		
場所	環境・気候問題省 海洋環境保全局会議室		

<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【環境・気候問題省】</b>                  Mohammed Al-Muharami, Director General, Nature Conservation                  Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept                  Mr. Haitham Said Al-Furgani, Nature Conservation Specialist                  Ms. Aziza Al-Aladhuki, Marine Environment Conservation Dept</p> <p><b>【大使館】</b>                  福田佳那子 書記官</p> <p><b>【調査団】</b>                  岩崎昭宏中東第2課主任調査役、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス 所長、高山結衣企画部企画第一課職員、田中博子 総括、村山智子 調査団員、高志名美 調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>調査団より、2014年2月にJICAが短期専門家を雇用して「海洋環境保全長期戦略とアクションプラン」策定のための簡易TOR(案)を執筆し、その後メールベースで海洋環境保全局と同簡易TOR(案)の内容の摺り合わせを行ってきたという背景を説明、今後この協力を進めていく上で必要と思われるステップを協議したい旨提案したところ、先方の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境・気候問題省としては、今後本協力に関する正式な手続きをしていく上で、2国間の外務省間のコストシェア技協に関するMOUのようなもの(つまり技協協定のようなもの)があると、個別プロジェクトの手続きが容易になると思われるので、そのようなMOUを締結する方向で考えて欲しい(この提案に対し、当方からは、技協協定はその締結に時間がかかりすぎるため、オプションとしては当面考えていない旨説明、先方は納得した模様であった)。</li> <li>2. いずれにしても、オマーン財務省に対し本協力に必要な予算要求を行う際に、オマーン外務省から、これを支持する書簡を出していただけると予算要求がし易くなると思われるため、外務省に対してJICAより依頼してほしい。</li> <li>3. 財務省に対する予算要求の際には、現在の簡易TORよりも詳細なプロポーザル及び比較的詳細な予算が必要である。この詳細プロポーザルの作成にあたってはJICAにご協力願いたい。</li> <li>4. 2014年2月の時点で、短期専門家派遣要請のあった「沿岸侵食」分野に</li> </ol>

	<p>については、緊急なニーズであるため、すでに専門家の雇用プロセスを開始したのでコストシェア技協の専門家派遣は当面必要がなくなった。</p>	
フォローアップ面談	調査日時	2014年5月28日11時00分～12時15分
出席者	<p>【環境・気候問題省】                  Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept                  Mr Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>【調査団】                  田中博子 総括、村山智子 調査団員、高志名美 調査団員</p>	
議事要点	<p>5月26日の協議のフォローアップを行ったところ、先方の発言概要は以下の通りであり、以下のアクション・ポイントについて合意した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 詳細プロポーザルの例として、先方からは世銀との協力プロジェクトの類似文書が共有された（この文書の内容は調査団外には決して出さないこと）。このプロポーザルが50万OR（約1億3千万円程度、2年間、6名のコンサルタントが従事）であったことから、JICAのプロポーザルもこの予算額を一定の参考値としてほしい。</li> <li>2. 今後の本長期戦略策定に関する協力の実施にあたっては、環境・機構問題省がまず他省庁を巻き込んだ委員会（National Committee）を2014年8月頃までに立ち上げた後、以下の4段階で行いたい。①委員会のメンバーを対象とした2日間程度のワークショップを開催し、「長期戦略」の優先分野を決定する（9月上旬）。②（財務省提出用の）詳細プロポーザルおよび予算を策定する（期限は10月上旬までくらい）。③（財務省から予算配分額が確定するのが2015年1月頃。その後JICAと予算配分等の交渉を行う。その交渉が成立した後、）「長期戦略」の策定の実施。④「長期戦略」策定過程において、一部アクション・プランの実施を試験的に実施する。</li> <li>3. 上記①～④の段階の内、①および②について、2014年9月上旬から1ヶ月程度の短期専門家（チーム）の派遣を行うことで基本合意した。環境機構問題省は、同短期専門家（チーム）の渡航費用（国際航空券、宿</li> </ol>	

	<p>泊、国内交通費)を負担する。JICAには専門家の報酬を支払って欲しい。この専門家(チーム)はJICAが選定するという事で問題ないが、「戦略策定」に十分な経験のある専門家である必要がある。</p> <p>4. 調査団が上記3.についてJICA地球環境部等関係者と協議の上、候補者を選定して連絡する、ということで合意した。</p>	
<p>フォローアップ面談</p>	<p>調査日時</p>	<p>2014年9月14日10時30分～13時00分、 2014年9月15日11時～12時半</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】 Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept Mr Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept Mr Mohamed Rashed Al Sinadi, Director of International Cooperation Department</p> <p>【調査団】 田中博子 総括</p>	
<p>議事要点</p>	<p>本フォローアップ会議では、10月12日～23日派遣予定の3名の専門家の派遣準備について協議を行った。</p> <p>1. 3名の専門家のうち、2名(白山教授、吉田専門家)について、MECAが渡航費用(国際航空券、宿泊費、国内移動旅費)を費用負担するべく、最終手続き中である。原哲子専門家については、国際航空券は観光省が負担、10月11日～17日の滞在費用のみMECAが負担することで合意した。この点については、MECA国際協力局のMr. Mohamadとも2日間に渡って協議に参加してもらい、確認した。すでにMECA内の承認手続きは最終段階(次官の承認)まで進んでいるとのことで、9月18日までは承認されるみこみとのことであった。(要フォロー。)</p> <p>2. 10月に派遣予定の専門家のTORと日程の詳細については、協議で内容を詰めた上で、その内容の記述を行って2日目の面談で確認した。</p> <p>3. Ahmed部長としては、長期戦略の中で、①データ・情報不足への対応、②能力強化、③養殖、④土地の利用、④海洋汚染、などの優先的な問題について対応をしていきたいとのことであった。</p> <p>4. 【重要】今回の訪問で確認されたのは、<u>MECA海洋環境保全部としては、10</u></p>	

	<p>月の短期専門家派遣の後に、JICA とのコストシェア技協スキームを用いて、実際に「<u>海洋環境保全長期戦略及び実施計画</u>」の策定（4年間程度の協力）を実施したい、とのかなり明確な希望を持っているという点である。つまり、<u>本長期計画策定については、入札には出さず、G-G ベースの協力プロジェクトとしたい、という意向である</u>ということである。（関連参考情報として、MECA 内部の他の部局（例環境局）の長期戦略策定については、すでに入札が開始されているとのことである。）このため、<u>10月の詳細 TOR の一部となる詳細予算の策定に当たっては、「MECA 負担分」、「JICA 負担分」を明確に記載した内容として欲しいとの要請があった。</u>これに関連して、JICA のコストシェアの比率が最終的にどのようになっているのかに関する質問が出され、調査団としては、最終結論が出ていないので10月の調査の際に協議させてほしい旨説明するに留めたが、この点が10月の短期専門家調査の協議の最大の争点となる見込みである。</p> <p>5. 【調査団考察】すでに昨年度調査時点より調査団からは JICA 本部にご報告している通り、<u>コストシェア技協は、G-G ベースの協力として、先方機関に納得していただける、わかりやすく且つ競争力のある（つまり入札にかけるよりも JICA との協力を優先させるインセンティブがある）「双方の費用負担方式」が日本側から提案されないと、どれだけその準備を周到に行っても、最終的に協力プロジェクトの成立は困難であると予想される。</u>この点について、本件は重要なテストケースであり、コストの件について、10月の短期専門家派遣時には、JICA 本部・外務省関係局がすりあわせを行っていただき、明確な回答を持って臨む必要がある。</p>
<p>フォローアップ面談 （専門家派遣）</p>	<p>2014年10月12日9時00分～10時40分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】 Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept Mr Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept 【調査団】 鳥羽博司 中東2課、白山 専門家、吉田専門家、原哲子専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. Badar 課長から本ミッションの1週間の予定の説明があり、視察、ワークショップ等の後、10月16日（木）にコストシェア技協の TOR の内容について調査団が提案し議論することを確認した。また、翌週は吉田専門家が</p>

	<p>引き続き TOR と予算書を完成させる作業を進め、作業スペースは海洋環境保全部の一室を確保することを確認した。なお、Badar 課長からの参考情報として、Wetland Strategy はコストシェア技協とは別枠で、18 か月の期間で、3 人の専門家が 60 日の規模感で調査されると説明があった。</p> <p>2. 海洋保全長期戦略（以下「戦略」）の枠組み、背景、関連事項等に関する Ahmed 部長に対する確認事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略で扱う Biodiversity は排他的経済水域 (EEZ) を含む。</li> <li>・戦略には制度的な枠組みを策定し、研究室や研究体制の構築、実施計画も含む。</li> <li>・戦略が求められるレベルは必要な予算も定めたもので、5 か年計画に沿って段階的に進められることが必要である。</li> <li>・生物多様性条約締結国として、海域の 10% を海洋保護区 (MPA) とすることは戦略の大義となる。</li> <li>・主要な生物生息場は、サンゴ、海草藻場、マングローブ、ウミガメの産卵ビーチ、海鳥、哺乳類（イルカ）などである。</li> <li>・保護区の利用について、施設の立地が認められる区域から厳正に保全する区域まで 5 段階の区分があり、例えば 5 月から 10 月までは島に上陸してはいけないとか、観光客の人数を制限している。</li> </ul> <p>3. 白山専門家から、インド洋西部ではオマーン沖からアフリカ東海岸沖に海水が移動している事実があることから、オマーン海域の保全はアフリカ東海域の保全にも貢献するといえ、この戦略の意義を高めることになるという助言があり、Ahmed 部長の賛同を得た。</p> <p>4. 本「戦略」とは別に、環境総局からコンサルタントに発注される統合沿岸域管理計画 (ICZMP) の TOR を受領した。本「戦略」は ICZMP との重複を避けるようにする必要がある。</p> <p>5. コストシェア技協のオマーン側フォーカルポイントは外務省であり、TOR には外務省のレターを添付することが必要で、予算に対しては財務省の確認が必要であると説明を受けた。本ミッションで TOR を作成し、11 月初めに国際協力室に上げる予定。</p>
<p>フォローアップ面談 （専門家派遣）</p>	<p>2014 年 10 月 12 日 11 時 00 分 ~11 時 45 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】 Mr. Hilal Sultan Al-Shekeili, Director of Climate Impacts, Directorate of Climate Affairs</p>

	<p>Ms. Samah Al Shibli, <a href="mailto:fajralamal_sm@hotmail.com">fajralamal_sm@hotmail.com</a></p> <p>【調査団】 鳥羽博司 中東2課、白山 専門家、吉田専門家、原哲子専門家、 田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 気候変動の影響に関して、Climate Impact 部では、他の機関によって収集された情報を入手し、それらの情報に基づいてモニタリングを行っている。気候変動内容や影響内容は、National Communication によって情報収集が行なわれている。そのほかには、Sultan Kaboos University においても、気象関連のデータ収集を行っている研究所がある。</li> <li>2. その他の関連情報の収集機関としては、農業・漁業省があげられる。農業・漁業省では、海洋水質の酸化に関する情報収集を行っており、PH レベルのモニタリングなどを行っている。</li> <li>3. オマーンにおいて気象変動の影響は、主として海面レベルの上昇によって観測されている。</li> <li>4. 気候変動局では、現在長期戦略を策定中であり、Sultan Kaboos 大学および UNEP の協力を得て、3 年間程度かけて長期戦略を策定する予定である。戦略の柱となるのは、気候変動の最小化、気候変動への適応、気候変動に関連したクロス・カッティング・イシューの同定、の3つとなる予定である。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 12 日 12 時 00 分 ~13 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】 Mohammed Al-Shanyani Juma, Acting Director General, Directorate of Nature Conservation Mr. Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>【調査団】 鳥羽博司 中東2課、白山 専門家、吉田専門家、原哲子専門家、 田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>Badar 氏より、「海洋環境保全長期戦略及び実施計画」策定のための TOR (案) 最終化の調査団が到着、その滞在予定が報告された。Mohammed 氏との協議内容は以下の通り。</p>



	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訪問予定の Ras Al Hadd ウミガメ保護区は 1996 年に絶滅危惧種であるアオウミガメ保護を目的に設立された。観光利用エリア (Ras Al Jinz) には、ウミガメ情報センターがあり、1 回の訪問で 100 名を上限に観光客の受け入れを実施している。19 人のレンジャーがおり、2 交代制で 24 時間の管理体制が敷かれている。</li> <li>2. オマーン全体で 16 の自然保護区があり、先月新たに 2 つの自然保護区、Jabal Qahwan (オマーン固有種 Ibex 保護) と Wetland Reserve が認可された。</li> <li>3. 生物多様性国家戦略 (2001) の現状に関する調査団からの質問に対し、先月第 5 回報告書のファイナルドラフトが提出され、確認作業を行っており、生物多様性保全局で最終化される予定と説明された。</li> <li>4. 10 月 14 日 (火) 開催の National Committee への参加確認がなされた。National Committee では、日本の海洋保全戦略について調査団から発表予定。</li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 12 日 21 時 00 分 ~22 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】 Mr. Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept レンジャー 【Ras Al Jinz Scientific &amp; Visitor Centre】 センターを運営している OMRAN (<a href="http://www.omran.om">http://www.omran.om</a>) スタッフ 【調査団】 鳥羽博司 中東 2 課、白山 専門家、吉田専門家、原哲子専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>【ビジターセンター】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Ras Al Jinz ウミガメ保護区について <ul style="list-style-type: none"> <li>- 42km の海岸線が保護区となっており、保護区内に 26 のビーチがある。そのうち、Ras Al Jinz の 2 ビーチを観光客に開放している。</li> <li>- ウミガメの数は 6 万匹。</li> <li>- ウミガメ産卵のハイシーズンは、5 月～8 月。新月に特に多い。</li> <li>- 保護区のレンジャー (MECA 職員) は、Ras Al Jinz 出身者を採用。</li> <li>- レンジャーが地元の子供たちに環境教育を定期的実施。</li> </ul> </li> <li>2. Visitor Centre の資料について</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究者 がウミガメの調査を実施、その資料を展示している。</li> </ul> <p>3. Visitor Centre 運営や提供サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- Visitor Centre 内に宿泊施設がある。2 名利用、朝食付き、朝晩 2 回のウミガメツアー、博物館入場料込で RO 85 である。高級テントもあり、同条件で RO 110。</li> <li>- Ras Al Zinz には観光客を受け入れることのできるビーチが 2 箇所あり、1 回のツアー/1 箇所で 100 名を上限。ツアー実施の際は、1 グループの人数上限は 25 名で、100 名の場合、4 グループが交替でビーチへ向かう。</li> <li>- 夜のツアーは通常 21:00~22:30、早朝のツアーは 4:00~日の出まで。1 ツアーにつき、料金は RO 3。1 ツアーにつき、1 人のガイドと 2 人のアシスタントガイドが同行する。</li> <li>- 観光客はドイツ人が一番多く、フランス人が次に多い。</li> <li>- 9 人のガイドと 13 人のアシスタントガイド、合計 22 人でセンターを運営している。</li> <li>- ガイドとなるには、各人プロセスが異なるが、環境・気候問題省でトレーニングを実施している。</li> </ul> <p>【ビーチ：ウミガメ産卵観察】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- シーズンは終わっているとはいえ、10 前後の上陸個体に遭遇したうえ、多くのふ化子ガメに遭遇。</li> <li>- 観察時の注意事項は行動生態に合わせた最小限のもののように、①ふ化した子ガメが間違っ陸に向かわないようライトを陸側から照らさない、②産卵時は産み終わるまでライトをあてたりフラッシュ撮影をしたりせず、静かに待つ。</li> <li>- レンジャーの英語教育も含めた育成が課題。</li> </ul>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 13 日 9 時 00 分 ~10 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【Sur 行政管区環境局】 Salim Said Salim Al Maskari, Sur Governorate Environment Director General 他スタッフ</p> <p>【環境・気候問題省】 Mr Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>【調査団】</p>

	白山専門家、吉田専門家、原哲子専門家	
<b>議事要点</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Sur 環境局では海洋 1 か所、内陸 2 か所の保護区があり、6 人のチーム構成でモニタリングを行っている。モニタリングは油汚染、海水、堆積物、地下水などで、炭化水素や重金属類も測定しているが、分析施設はなくすべてマスカットで分析している。</li> <li>2. 地方の環境局では、人材育成が最も重要であり、また海洋に係る専門部署の設置が必要。Sur 環境局では約 40 名のスタッフと約 70 名のレンジャーがいる。</li> <li>3. EIA の手続きには地方の環境局は関与しない。</li> <li>4. 地元住民との衝突など、社会問題の調停も多い。</li> <li>5. 地方の環境局は全国で 11 の都市に設置されており、7 つが海岸側、4 つが内陸に位置している。</li> </ol>	
<b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)	2014 年 10 月 13 日 13 時 45 分 ~14 時 15 分	
<b>出席者</b>	<p>【農業漁業省】</p> <p>Dawood Al-Yahyahi, Acting Director of Aquaculture Development Tariq Marhoun Salim Al-Mamari, Head of Fleet Development Section</p> <p>【環境・気候問題省】</p> <p>Staff of Wetland Environment Section</p> <p>【調査団】</p> <p>白山専門家、吉田専門家、原哲子専門家</p>	
<b>議事要点</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養殖業の概要について以下の説明を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1992 年から養殖を行っており、カゴ養殖でエビ、小規模なカキ養殖、タイ類 (sea bream)、スズキ (sea bass) などを行ってきたが、エビ養殖は赤潮のためやめており、魚類の海面養殖は台風の影響を受けて実施していない。</li> <li>・ドクム (Doqm) では井戸水を汲み上げて、エビやティアラピアの養殖を行っている。</li> <li>・2007 年にマスタープランができ、現在開発銀行の資金により 2040 年に向けた長期計画を検討している。</li> <li>・2014 年中ではエビ養殖の事業が 2,3 計画されている。</li> <li>・その他、アワビ、ハタの養殖を住宅省に土地を借りて閉鎖型システムで養殖する計画があり、EIA を 1 年以内に実施する計画である。通常事業認</li> </ul> </li> </ol>	

	<p>可に1年、EIAに1年、実施に半年を必要とし、事業期間は20年で、延長は可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖可能容量を検討し、2040年までに20万トン/年を目標としている。</li> <li>・モンスーンのために海岸での養殖はできない。</li> <li>・抗生物質は使用していない。</li> <li>・陸上養殖場からの排水のモニタリングは、塩分、バクテリア、栄養塩などについて行っている。</li> </ul> <p>2. 以下の資料を受領した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Aquaculture and related Quality Control Regulations (77/2012)</li> <li>・A manual on hatchery and seed production of Omani Abalon</li> <li>・A manual on hatchery of Sea cucumber</li> <li>・Giant freshwater prawn hatchery technique -Better management practices for Omani aquaculture</li> </ul>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月14日 9時00分～12時30分</p>
<p>出席者</p>	<p><b>【環境・気候問題省環境保全局】</b>                  Dr. Ahmed Al-Saidi, Director of Marine Environment Department, MECA                  Dr. Hussein Al-Masroori, Assistant Professor, College of Agricultural, SQU                  Mr. Hilal Al-Nabhani, Head of Coastal Zone Management, MECA                  Mr. Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, MECA                  Mr. Amran Mohamed Alkaazari, Senior Nature Reserve Specialist, MECA                  Abdul Hahim Al-Herthy, Oil Spill Respond Officer, MECA                  Khawla Rashid Gaiel, Specialist Nature Reserve, MECA                  Samah Salem Al-Shibli, Climate Affairs Specialist, MECA                  Mr. Tariq Marhoun Salim Al-Mamari, Head of Fleet Development Section, MAF                  Sau Sultan Alaraim, Navigation (?) Maritime, MOTC                  Maryam Hamed Al-Sabei, Ministry of Tourism                  Aishu Al-Wahaibi, Supreme Council for Planning                  Halima Al-Alfarsi, Senior Specialist Water Resources, MRMWR</p> <p><b>【調査団】</b>                  鳥羽博司 中東第2課、田中博子総括、白山義久専門家、吉田和広専門家、原哲子専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. National Committee は Ahmed 氏が議長。Ahmed 氏から本会議開催目的の説明後、参加者 (MECA 関連部・課代表及び関連省庁) から各組織の概略が説</p>

	<p>明された。調査団から海洋生物多様性保全と海洋保全の便益についてプレゼンテーションがあり、質疑応答の流れとなった。</p> <p>2. National Committee での TOR 承認プロセスについて、TOR のドラフトが出来次第、各 National Committee メンバーへ送付、コメント受付、最終化することが合意された。</p> <p>3. 本戦略の傘となる国家戦略 2040 の入手について、現在策定中（世銀が 2015 年末までに策定予定）であるため入手は困難であることが判明した。</p> <p>4. オマーンには外務省と海軍が所有する 2 隻の調査船があり、本調査での使用可能性が示唆された。</p> <p>5. その他、質疑応答での議論は主に以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本戦略の TOR に Oil Spill を包含すべきである。</li> <li>・ 日本の MPA 内で漁獲場所を変える取組がなされているかとの質問に対し、法令での制限ではないが、漁業者間が自発的に取決め、実施されていることが説明された。</li> <li>・ オマーン海軍から海洋に関わる情報入手の可能性が示唆された。</li> <li>・ 本戦略において、Sustainable を定義する必要があり、Sustainable であると判断する基準が必要とされる。</li> <li>・ データベース整備を環境省から始めてはどうかとの提案がなされた (Supreme Council)</li> </ul>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 14 日 12 時 30 分 ~13 時 15 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】</p> <p>Ahmed Said Al Shukeili, Head of Desertification Combat, Biodiversity Department Focal Point of Biodiversity Department to NC Marine Environment Conservation Dept Mr Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司中東 2 課、白山専門家、吉田専門家、原哲子専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 生物多様性部の役割について以下の点を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋を区別して特化していない。データは基本的に海洋環境保全部とは共有するが、データ取得実務は海洋環境保全部が行っている。</li> <li>・ 種だけではなく、生態系に着目している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、生物多様性に係るデータベースはなく、Environment Society がデータベースをもっていて、必要な場合利用している。MECA では生物多様性のデータベース構築に着手する予定である。</li> <li>・モニタリングデータは月次報告にまとめている。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 生物多様性計画は 2001 年以降改定されておらず、新しい生物多様性計画が 2014 年末に完成予定で、来年 2 月に省内の承認を得る予定である。</li> <li>3. 2007 年の組織変更が生物多様性計画改訂の遅れにつながっているというコメントがあり、人材不足とデータの散逸が課題であると見受けられる。</li> <li>4. 海洋環境保全部にて、下記資料を入手した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- Coral Reefs in the Sultanate of Oman</li> <li>- The Status of Beaches in the Sultanate of Oman</li> <li>- Shoreline Erosion Assessment Study Report</li> <li>- Bar Al-Hikman and Masira island</li> <li>- Master Plan Study on Restoration, Conservation and Management of Mangrove in the Sultanate of Oman</li> </ul> </li> </ol>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 16 日 9 時 00 分 ~10 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】</p> <p>Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>Mr Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>Mr. Hilal Mohamed Al-Nabhani, H.S Coastal Zone Management</p> <p>Mr. Haitham Siad Al Farqani, Nature Reserve Specialist</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司 中東 2 課、白山専門家、吉田専門家、原哲子専門家、田中博子 総括</p>
<p>議事要点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本面談では、3 名の専門家各々が、これまで 4 日間の情報収集に基づいて作成した、JICA と MECA との協力による海洋保全長期戦略策定の TOR 骨子に関する PPT を先方参加者と同時にレビューしつつ、先方の意見を聴取して、内容を確認していく作業を行った。(PPT については別途提出)。</li> <li>2. 上記の結果、今回策定する海洋保全長期戦略は、①沿岸地域の生物多様性に関する情報収集・整備・分析と、それに基づく保護地域の選定、②海洋汚染 (Oil Spill)、③海洋保全の便益 (Ecosystem service)、の 3 項目に関する戦略であることが確認された。また、保全戦略の策定・実施過程で</li> </ol>

	<p>重要となる National Committee 等の組織強化・整備、および人材育成、の二つの要素が戦略策定活動の一環として取り入れられることも確認された。</p> <p>3. 上記①に関して、外洋域の調査は現状では各種の観点から困難と見られるため、今回策定する戦略では、今後の外洋域の調査の準備として、人材育成を行う（各種研修）のに留めることで合意した。</p> <p>4. 戦略策定にあたっては、特に Biodiversity Department、Department of Protected Areas、Section of Marine Pollution (Environmental Affairs 局)、観光省 (Eco Tourism 関連) など、調整が重要な各種部門があるので、早めに個別面談を持つなどして、デマケ・協力関係を明確にしておく必要がある点で合意した。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月19日9時00分~10時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】 Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept</p> <p>【調査団】 吉田専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. Ahmed 部長から、10月16日のミーティングで海洋汚染の問題で養殖が抜けていたので追加するよう要請があった。またその必要性について、現在問題が生じているわけではないが、これから増加していくことが予想され、Regulation や Guideline の整備が必要と考えていると説明を受けた。</p> <p>2. Integrated Coastal Zone Management の進め方について Ahmed 部長に確認したところ、対応可能なコンサルタントが国内にはいないため、国際入札でショートリストの作成などせず、だれでも応募できるフローティング方式にしており、今月か来月には受託者が決まる見込みとのことであった。この担当者は Coastal Zone Management Section の Hilal 課長である。TOR にある収集資料のリストは一般的なものをいれたもので、地形は NAVY、土壌は Ministry of Municipality and Water Resources でデータをもっているが、生物データの詳細なものはないとのことであった。</p> <p>3. 関係機関との協働について Ahmed 部長に確認した結果は以下のとおり；</p> <p>1) Sultan Qaboos University と MECA の協働の可能性についてこれまではあまり例がないが、可能な限り協働して構わないし、ラボをもっているし、学生に協力してもらうのも人材育成にもなっている。</p>

	<p>2) 民間会社の参画について確認したところ、民間でもラボをもっているところがあり、協力可能であるとのこと。</p> <p>3) Marine Science and Fisheries Center は協力できるほどのキャパシティがあるかわからないとのこと。</p> <p>4) Environment Society はアメリカ大使館の支援を受けていて、実体的な活動はなく、ステークホルダーにはなりえないとのこと。</p>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月19日10時00分~12時00分</p>
<p>出席者</p>	<p>【農業漁業省海洋科学・漁業センター】</p> <p>Ms. Asila Almaawali, Head of Marine Ecology Section          Mr. Ahmed Khalid, Marine Ecology Section          Mr. Ibrahim Said Al-Anboori, Head of marine Biology          Ms. Badriya Yousef Al-Siyabi, Head of Crustacean and Molluscs Section          Mr. Abdullah Bin Ahmed Al Harthy, Skipper, Fishing Gear Section</p> <p>【環境・気候問題省】</p> <p>Mr. Badar Saif Al-Busaidi, Wetland Environment Section          Mr. Humood Bin Al-Nevei</p> <p>【調査団】</p> <p>吉田専門家</p>
<p>議事要点</p>	<p>1. 各 Section について以下の通り説明を受けた。</p> <p>1) Marine Ecology Section は海洋環境、赤潮、プランクトン分析などを担当しており、7 か所でモニタリングを行い、基本的にセンター内で分析するが、水質は機器が故障しているためスルタン・カブース大学に委託している。調査船はないため借上げで調査している。          モニタリングの地点位置図、表面海水温度とクロロフィル解析につかっている衛星データの名前と頻度などを教えていただくよう依頼した。</p> <p>2) Marine Biology Section は魚と甲殻類の種の同定、水産上の有用種についても担当している。</p> <p>2. 養殖業の概要について以下の説明を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1992年から養殖を行っており、カゴ養殖でエビ、小規模なカキ養殖、タイ類 (sea bream)、スズキ (sea bass) などを行ってきたが、エビ養殖は赤潮のためやめており、魚類の海面養殖は台風の影響を受けて実施していない。</li> <li>・ドクム (Doqm) では井戸水を汲み上げて、エビやティアラピアの養殖を</li> </ul>



	<p>行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2007 年にマスタープランができ、現在開発銀行の資金により 2040 年に向けた長期計画を検討している。</li> <li>・ 2014 年中ではエビ養殖の事業が 2, 3 計画されている。</li> <li>・ その他、アワビ、ハタの養殖を住宅省に土地を借りて閉鎖型システムで養殖する計画があり、EIA を 1 年以内に実施する計画である。通常事業認可に 1 年、EIA に 1 年、実施に半年を必要とし、事業期間は 20 年で、延長は可能である。</li> <li>・ 養殖可能容量を検討し、2040 年までに 20 万トン/年を目標としている。</li> <li>・ モンスーンのために海岸での養殖はできない。</li> <li>・ 抗生物質は使用していない。</li> <li>・ 陸上養殖場からの排水のモニタリングは、塩分、バクテリア、栄養塩などについて行っている。</li> </ul> <p>3. 以下の資料を受領した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Aquaculture and related Quality Control Regulations (77/2012)</li> <li>・ A manual on hatchery and seed production of Omani Abalon</li> <li>・ A manual on hatchery of Sea cucumber</li> <li>・ Giant freshwater prawn hatchery technique -Better management practices for Omani aquaculture</li> </ul>
<p>フォローアップ面談 (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 20 日 10 時 00 分 ~12 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【Sultan Qaboos University】</p> <p>Dr. Sergey Dobretsov, Dean, Department pf Marine Science &amp; Fisheries, College of Agricultural &amp; Fisheries</p> <p>Dr. Hussein Samh Al-Masrri, Assistant Professor, Department pf Marine Science &amp; Fisheries, College of Agricultural &amp; Fisheries</p> <p>Dr. Michel R. Claereboudt, Assistant Dean for PG Studies &amp; Research, College of Agricultural &amp; Fisheries</p> <p>Dr. Wenresti G. Gallardo, Department pf Marine Science &amp; Fisheries, College of Agricultural &amp; Fisheries</p> <p>【環境・気候問題省】</p> <p>Mr. Haitham Said Al Farqani, Coastal Management,</p> <p>【調査団】</p> <p>吉田専門家</p>

<p><b>議事要点</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Dr. Sergey Dobretsov、 Dr. Hussein Samh Al-Masrriori .             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) JICA プロジェクトには積極的に協力する。</li> <li>2) 調査船は大学の船が 2 隻あり、調査に利用可能。</li> <li>3) 共同研究の場合、費用は大学が 60%を負担、40%は依頼者が負担する。</li> </ol> </li> <li>2. Dr. Michel R. Claereboutd             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) サンゴが専門</li> <li>2) ムサンダンからドルファまでのサンゴの分布を把握している。</li> <li>3) 自身はもとより学生もプロジェクトに積極的に参加する。学生にはいいトレーニングなる。</li> </ol> </li> <li>3. Dr. Wenresti G. Gallardo             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 専門分野は水理学。</li> <li>2) 協力できることがあれば協力する。</li> </ol> </li> </ol>
<p><b>フォローアップ面談</b> (専門家派遣)</p>	<p>2014 年 10 月 22 日 11 時 00 分 ~11 時 30 分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p><b>【環境・気候問題省】</b> Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept</p> <p><b>【調査団】</b> 吉田専門家、田中博子 総括</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>本件の正式要請に関わる今後の進め方について、先方からの発言の要旨は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本件に関するオマーン側拠出金については、外務省に直接財務省と交渉してもらいたいと考えている。このため、TOR は、JICA から直接オマーン外務省に提出して欲しい。</li> <li>2. 上記 1. の根拠は、オマーン外務省から MECA 大臣宛に送付された 2013 年 12 月 9 日付けの書簡(2013/52967/00/16005)である。その内容は、今後 JICA のコストシェア技協のミッションが派遣されるので、対象となるプロジェクトの内容を各省で協議されたい、というものである。このため、Ahmed 部長としては、現在実施している JICA との協力は外務省の要請に基づくものであると認識している。</li> <li>3. MECA の通常予算では、とてもコストシェアのオマーン負担分を拠出することは不可能。5 ヶ年計画毎に予算が決定されるが、近年の経験値では、Dr. Ahmed の部には 5 年間で 3 千万 OR (約 9 千万円) 程度の予算が財務省から承認されている。</li> <li>4. TOR の提出期限は、2015 年 3 月末である。</li> </ol>

<p>ラップアップミーティング (専門家派遣)</p>	<p>2014年10月23日10時15分～11時45分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境・気候問題省】                  Mr. Mohammed Al-Shanyani Juma, Acting Director General, Directorate of Nature Conservation                  Dr. Ahmed Mubarak Khamis Al-Saidi, Director, Marine Environment Conservation Dept                  Mr. Badar Al-Bulushi, Head of Wetland Environment, Marine Environment Conservation Dept                  Mr. Hilal Mohamed Al-Nabhani, H.S Coastal Zone Management                  Mr. Haitham Siad Al Farqani, Nature Reserve Specialist                  Mr. Abdul Hahim Al-Harthy, Oil Spill Respond Officer, MECA                  Mr. Ahmed Said Al-Shukaili, MECA                  Mr. Ahmed Mohammed Al-Habsi, MECA                  Mr. Salah Al Sakiti, MECA                  Ms. Sana Ali Al-Jradain, MECA                  Ms. Mouza Ali Al Mawili, Awareness and Information Department, MECA</p> <p>【調査団】                  鳥羽博司中東第2課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、吉田専門家、田中博子 総括、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロジェクト実施の正当性として以下を追加する。①海洋環境保全は国際的課題であり、オマーンでは関係省庁で National Committee (以下、NC) を配置して取り組む重要課題、②漁業は第二の経済源であり、海洋環境保全戦略や漁業戦略と連携し、整合性を取る必要がある。</li> <li>2. プロジェクト目標は、以下に変更することで合意。                  To develop MEC strategy and action plan along with building capacity of MECA staff in order to implement the strategy.</li> <li>3. 海洋環境保全局の戦略は、湿地管理戦略、沿岸部管理戦略、EBSA の特定で構成されており、湿地管理戦略、沿岸部管理戦略は MECA 内で策定中。JICA の協力は EBSA の特定及び人材育成に特化する。</li> <li>4. プロジェクトのアウトプット・活動内容については時間切れのため、引き続き協議を行うことで合意。活動1にかかる調査は JICA 専門家と MECA 職員が連携して行い、カブース大学の学生も希望があれば参加させ、人材育成を行う。環境教育に係る活動は大臣管轄下の Awareness &amp; Information</li> </ol>

	<p>Department と協力して行う。</p> <p>5. 提案した実施体制に対し、海洋環境保全局以外に Marine Pollution や Dep. of public awareness 等も含める必要あり。</p> <p>6. NC のメンバーに海軍、Research council, Administrative heritage, Environmental Society を追加する。通常の NC は、議長が 2, 3 週間前に開催通知し、1 年間に 2~3 回不定期に行うが、本 NC は JICA 専門家が参加できるように定期開催するよう提案を行った。MECA 内に戦略策定のための NC は複数あるが、必要な専門家が異なるため、統一した NC を作ることは困難。</p> <p>7. プロジェクト期間 2016~2020 年で合意。</p> <p>8. 次のステップに関して別添 PPT の通り行うことで合意。2 月に、MECA と JICA で TOR を最終確認し、MECA 及び JICA が共同でオマーン外務省に TOR を提出し、外務省が予算確保のための措置を図る。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 10 日 9 時 30 分 ~10 時 30 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【環境気候問題省】 Dr. Ahmed Al Saidi, Director, Marine Environment Conservation 【調査団】 鳥羽博司 中東第 2 課、田中博子総括、</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団より、2 月 8 日の外務省における面談内容を確認し、今後、プロポーザルの正式提出前に MECA のアクションとしては National Committee (NC) の中核的省庁との根回しが必要となってくること、また、正式なプロポーザルは NC から外務省経由で財務省に提出される必要があるとの認識である旨伝えたところ、先方の発言内容要旨は以下の通りであった。</p> <p>1. 正式なプロポーザルが NC から提出される必要がある点は了解したが、その過程において、MECA の上層部（具体的には次官）の本プロジェクトへの支持をおおぐためには、できれば外務省からの書簡が出るのが望ましい。 (MECA 内で下からこのような件をあげるのは困難。) よって、できれば JICA から外務省に書簡を送っていただき、外務省から MECA へてに書簡が出るように仕組んでほしい。</p> <p>2. 次回の NC の召集前に、中核的省庁（具体的には農業漁業省および観光省）の次官との個別面談を行い、根回しをする必要性についても認識している。これらのプロポーザル正式提出前の活動は、現外務省国際協力局長が在任中に実施するのが望ましく、可能な限り早く実施したい(できれば 3 月中)。また、これらの根回し等の活動についても、JICA にご協力いただきたい。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 11 日 12 時 50 分 ~13 時 25 分</p>

<p><b>出席者</b></p>	<p>【環境気候問題省】 Mr. Saleiman Al Akhamani, DG Nature Conservation (albadir388@gmail.com) Dr. Ahmed Al Saidi, Director, Marine Environment Conservation 【調査団】 鳥羽博司 中東2課、田中博子総括、村山智子調査団員</p>
<p><b>議事要点</b></p>	<p>Dr. Ahmed 及び調査団より、コストシェア技術協カスキーム開始の経緯、「海洋環境保全戦略策定のためのプロポーザル」の概要、2月8日の外務省との協議内容を説明し、今後のプロセスについて確認を行った。主な協議点は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協力を歓迎するとともに DG として今後のプロセスが円滑に進むよう協力したい。</li> <li>2. MECA 内の大臣と次官の説明は DG が行うことで合意。</li> <li>3. 大臣の承認を得た段階で、MECA より外務省へプロポーザルを提出し、外務省より内閣へ提出・承認を得ることで合意。また、同時並行で、DG は実質第一回目となる N/C を調整・開催し、関連省庁、特に農業漁業省と観光省への説明を行い、支持を得ることで合意。この作業は、外務省が内閣へプロポーザルを提出する前に行い、内閣承認を得る際に、関連省庁の大臣の支持を得られるようにすることが肝要である点、理解を得た。N/C へ調査団が参加することを希望する場合には4月下旬以降に開催してほしい旨を DG に伝え、了承を得た。</li> <li>4. (その他、JICA の支援が有効な点について聞いたところ) 観光省や農業漁業省等の他省庁へ説明する際の同行、N/C 開催への関与が Dr. Ahmed より依頼された。</li> <li>5. 今後のプロセスを円滑に行うため、メールベースの情報共有を強化してほしい旨を調査団より依頼したところ、メールはインフォーマルな情報交換である点の理解を強調した上で、DG は DG のメールアドレスを cc に含めることを了承した。</li> <li>6. JICA は、今後のプロセスを進めるにあたり、MECA 及び外務省への支援を続ける旨、伝えた。</li> <li>7. Dr. Ahmed より、本件に関する Dr. Ahmed が参加した外務省との議事録 (Record of Discussion)につき、JICA より大使館経由外務省に送り、外務省による議事録の内容確認を依頼し、外務省からの確認返信レターを徴収されたい旨要請あり、JICA で対応する旨で合意した。</li> </ol>
<p><b>フォローアップ訪問</b></p>	<p>2015年2月12日 11時00分～11時20分</p>
<p><b>出席者</b></p>	<p>【環境気候問題省】 Ali Amer Al Kiyumi, Adviser to the Minister for Nature Conservation 【在オマーン大使館】 福田佳那子 書記官 【調査団】 鳥羽博司 中東2課、三島宗浩 サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中</p>

	博子総括、高志名美調査団員、村山智子調査団員
議事要点	<p>10月の現地調査時にキヨミ顧問より、必要に応じて支援する旨の提案を頂いたことに感謝し、現状を説明した。主な協議項目は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 以下について新DG及びDr. Ahmedへのキヨミ顧問の支援を依頼したところ、快諾を得た。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 次官、大臣へのプロポーザル内容の説明、了承を得る作業</li> <li>② 多省庁間の協力案件として財務省の特別予算を得られるよう、農業漁業省や観光省等の関連省庁への根回し作業</li> <li>③ 技術担当官レベルではなく、決定権を有するレベルの役職を対象としたN/Cの早期開催</li> </ol> </li> <li>2. JICA 調査団より、特に確認頂きたい点を明記した上で、現プロポーザルをキヨミ顧問にE-mailで送付する。</li> </ol>

議事番号	オ 9	調査日時	2014年5月26日 14時00分～15時00分
件名	UNICEF 訪問		
場所	UNICEF 所長オフィス		
出席者	<p>【UNICEF】 Osama Makkawi Khogali, Representative Hanadi J. Al Rajab, Government Project Officer - Health</p> <p>【大使館】 福田佳那子 書記官</p> <p>【調査団】 田中博子総括、村山智子調査団員、高志名美調査団員</p>		
議事要点	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在 UNICEF は Program of Cooperation (2012-2015) の中間レビューを実施しており、以下の二つの分野へ支援を集中する計画である。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① Early childhood development: early child education and nutrition of women and children</li> <li>② Child care and protection: better child caring practices, lifestyle issues (NCD) and children with disabilities</li> </ol> </li> </ol>		

	<p>2. オマーンでは法的枠組みは充実しているが、データ欠如、モニタリング能力不足などが課題であり、計画・実施能力に弱い。データ問題に取り組むべく UNICEF はオマーンで初めての Multiple Indicator Cluster Survey を実施中である（今年9月に完了予定）。また、栄養に関する文献調査のほか、Functional Analysis and Road Map for Implementation of the National Nutrition Strategy を作成中である。</p> <p>3. オマーンの栄養問題は clinical ではなく behavioral に起因するものである。経済成長に伴い、肥満を含む NCD 問題が子供や若者の間で深刻化している。また、栄養問題へのマルチセクターアプローチが重要とされる一方、セクター間の調整が困難である。</p> <p>4. 調査団が保健省に対する NCD の専門家派遣と本邦招聘を計画していることを UNICEF に伝えたところ、オマーンにとって有益な支援であると歓迎された。①予防への取組が重要、②健康増進の中でも課題を1-2つに絞ると効果的、③実施前に十分な文献調査を行うことが必要、④10月開催予定のワークショップには参加したい、とのコメントを頂いた。</p> <p>5. UNICEF も栄養を優先的課題と設定していることから、保健省・JICA・UNICEF の三者間で共同計画を立てることが提案された。</p>
--	--

議事番号	オ 28	調査日時	2014年5月29日 13時00分～15時00分
件名	WHO 訪問		
場所	WHO オマーン事務所		
出席者	<p>【WHO オマーン事務所】</p> <p>Dr. Abdullah Saleh Assaedi, WHO Representative, The Sultanate of Oman</p> <p>Dr. Ruth Mabry, Technical officer</p> <p>【調査団】</p> <p>村山智子 調査団員</p>		
議事要点	コストシェア技協制度案及び保健省との協議結果について協議を行ったとこ		

	<p>ろ、主な要点は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企画次官が NCD national Committee で JICA 作成 PPT 資料を共有、健康増進に関し日本と協力する旨を発表していた。NCD National Committee は企画次官が長を務めており、他の National Committee と比較し活発である。WHO は政策面を支援しており、2015 年までに NCD 国家行動計画が発表される予定。</li> <li>2. Dr. Huda の部署ではヘルシーシティを中心とした活動をコミュニティレベルで実施。健康増進に関する 5 日間トレーニング、及び CBI Management 研修を数年前に WHO で実施。研修を受けた職員のほとんどは残っていないため、JICA の支援でリフレッシュトレーニングが実施されると良い。</li> <li>3. (日本では健康増進に関し民間の役割が大きい傾向にある点を紹介したところ) 商工省がオーナーシップを取り、従業員数が 50 名以上の企業において健康的な食事、運動、喫煙、ストレス管理をキーワードにした取組を進めているので、商工省とも協議をすると良い。保健省及び企業側ともに健康増進を進める意向はあるものの、具体的方法を模索している。健康増進についてシステム作りが課題であると WHO でも認識している。</li> <li>4. (栄養に関する保健省の取組について聞いたところ) 栄養部部長 Dr. Samia は同部署に長く在籍し、最近昇進して部長となった。他分野に比べ、活動進捗が著しく、JICA 協力でもキーパーソンとなる可能性が高い。商工省と、加工食品の油・塩分含有量の規制や食品の栄養表示の整備も進めている。オマーンでは朝食を食べて登校する習慣がなく、10 時頃に学校の売店でサンドイッチ等を購入して食べる児童が多い。最近、学校でソーダの販売が禁じられたが、学校側が売店から収益を得ている関係より規制が中々進まない。保健省では朝食を食べよう啓発活動を実施中。</li> <li>5. (若年層を対象とした取組について聞いたところ) 学校保健イニシアチブプログラムは約 10 年間行われており、外国人コンサルタントによる評価が実施されたので、報告書を入手すると良い。公立学校では 1、7、10 年生を対象に検診が実施されている。現在、各学校に看護師を配置する取組が行われている。肥満等が発見された児童は地域管轄学校医師よりクリニックに照会される。教育省が Child friendly school プログラムを最近立ち上げており、NCD 対策も含まれているので、内容を確認すると良い。</li> <li>6. (災害医療の取組について聞いたところ) WHO では研修コースを複数提供しており、保健次官を長とした National Committee を中心に協議を進め、ようやく Disaster Management Unit が設置された。2006 年以降サイクロンが多く、洪水対策が主な課題。</li> </ol>
--	---



添付資料2. 現地調査議事要点\_オマーン

	<p>7. 組織図上、NCD 及び健康増進は保健次官の傘下にある。企画次官を通し、面談する機会を持つと良い。企画次官は外部組織との協議担当であり、NCD National Committee の長を務めており、心臓専門医でもあるため個人的な関心が高いといえる。</p> <p>8. WHO 専門家の人件費は 10 年実績がある場合 US\$414/日及び、オマーンの日当は US\$304/日。人件費は出張前後 2 日分も含めて計算する（現地 5 日の場合、7 日分支払）。日当は 1 日分足して計算する（現地 5 日の場合、6 日分支払）。人件費の上限は US\$450。9 時間以上のフライトでビジネスクラス使用可能。</p>
--	---

<b>議事番号</b>	オ 12	<b>調査日時</b>	2013 年 12 月 11 日 11 時 00 分～11 時 30 分
<b>件名</b>	中小企業振興公社訪問		
<b>場所</b>	中小企業振興公社 会頭執務室		
<b>出席者</b>	<p>【 中小企業振興公社】</p> <p>Mr. Khalifa Said Salim Al abri, Acting CEO, Public Authority for SME Development</p> <p>【調査団】</p> <p>三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中博子 総括</p>		
<b>議事要点</b>	<p>調査団より、コストシェア技術協力ニーズマッチング調査の目的と現状（日本国内のヒアリング結果）を説明し、オマーン国内であり得るニーズ等についてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <p>中小企業振興公社は、2013 年 1 月に開催された Youth Symposium の結果として提出された「20 項目の決議事項」に基づいて、2013 年 5 月に設立されたばかりの新しい組織であり、スタッフも 30 名の小さな所帯である。トップは商工省の DG レベル。スタッフの研修が必要であると認識しており、JICA の研修に関心がある。(30%講義、70%は実際を見たい) 現在トルコ人の専門家を雇用しており、SME に対する支援の手順など基本的な機能の整備にあたっているところである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業分野としては、漁業関連、食品加工などが多い。政府としては、養殖産業も振興したいと考えている。</li> <li>2. オマーンでは全入札の 10%は中小企業となる目標があるが、実際は難</li> </ol>		

	<p>しい。</p> <p>3. JICA の課題別研修のリストを送っていただきたい。</p>
フォローアップ面談	2014 年 10 月 22 日 9 時～11 時
出席者	<p>Mr. Salah Bin Hilal Al-Maawali, DG of Development of SME (挨拶、JICA への要望のみ出席)</p> <p>Ms. Batoool Moosa , Green Help Desk (<a href="mailto:bjafeer@hotmail.com">bjafeer@hotmail.com</a>, 99448399)</p> <p>Zakariya Khamis Al-Balushi (<a href="mailto:zakariya.albalushi@beah.om">zakariya.albalushi@beah.om</a>), Be' ah</p> <p>Khalid J. AL Aرامي (<a href="mailto:alkhalidiyafinancial@hotmail.com">alkhalidiyafinancial@hotmail.com</a>), CEO Consultant, Al Khalidiya Financial Consultation</p> <p>Adil K. Maskari (<a href="mailto:marathon-professionals@gmail.com">marathon-professionals@gmail.com</a>) , Environmental Engineer Consultant, Marathon</p> <p>Martin Mbuta (<a href="mailto:martin@plasbin.com">martin@plasbin.com</a>), consultant, Plasbin</p> <p>Abelulazis Khaiff Al-Busaily (<a href="mailto:aalbusaidy@hotmail.com">aalbusaidy@hotmail.com</a>), Architect</p> <p>Sarhan Al-Habsi (<a href="mailto:sarhan@plasbin.com">sarhan@plasbin.com</a>), consultant, Plasbin</p> <p>R. Gurunath, Principial Consultant, Advanced Business Consultants Company</p> <p>Yousif Salim, Student Company “Jothor”</p> <p>Marwa Al Toobi, Student Company “Jothor”</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司 中東 2 課、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、村山智子調査団員</p>
議事要点	<p>在オマーン大使館主催 JICA 同窓会にて Ms Batoool より JICA 支援に関する協議依頼があり、Green Projects 参加中小企業のニーズについてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <p>1. Green Help Desk for SMEs は持続可能な発展を目指したグリーン経済を促進する中小企業の育成、研修、ネットワーキングを行う。日本の廃棄物処理・リサイクル技術レベルは世界的に高く、協力関係の構築を希望。また、現在 SME のモニタリングシステムを公社内で構築しており、日本の経験にも関心あり。JICA が実施したマレーシアプロジェクト同様の内容をオマーンでも行ってほしい。</p> <p>2. 【エコツーリズム】 オマーンにはエコリゾートが 4 施設あるものの、初期段階にあり、日本の経験を参考にしたい。国内の資材を活用した“伝統的</p>

	<p>なオマーン村 “をコンセプトにした観光開発を計画中。JICA 観光専門家との協議を期待している。</p> <p>3. 【廃棄物処理・リサイクル】 廃棄物処理は地方自治体が管理しているが、財務省出資による Oman Environmental Services Holding Company (be’ ah) へ移行させる予定。廃棄物の回収、輸送、埋立て、リサイクルにかかる管理を行う。廃棄物からエネルギーや水の再利用を効率的に行うことを目指す。JICA には研修の提供や日本の技術紹介を期待する。焼却炉の導入にも関心あり。廃棄物処理に関するマスタープランは既にある。Plabin では、プラスチックリサイクルの啓発活動を主に行っており、今後回収・再利用を国内外市場で行っていくことを目指す。Elegant House Touch Contracting では建築デザインに大理石やガラスの再利用をしており、粉砕機に関心あり。</p> <p>4. 【学生によるベンチャー企業】 ナツメヤシの葉を土として代用する技術、コンポスト、水耕栽培を実施。(Jotor)</p> <p>5. 12月2～4日に Expert Meeting for Green Project を開催予定。海外より55名程スピーカーを招待する。航空券・宿泊先を負担するので、日本からもエコツーリズムや廃棄物等の専門家を招待したい。詳細を後日 Ms. Batool より連絡する。</p> <p>6. (本邦招聘を行うことを提案したところ) 航空券・宿泊費用 (TICセンター希望) の負担は問題ないので、正式要請を出したい。先方の関心分野に関するプログラムの作成・協議を進めることで合意。</p>
<p>フォローアップ面談</p>	<p>2014年10月29日10時30分～13時</p>
<p>出席者</p>	<p>Ms. Batool Moosa , Green Help Desk (<a href="mailto:bjafeer@hotmail.com">bjafeer@hotmail.com</a>, 99448399), Public Authority for SME Development</p> <p>Mr. Khalid J. Al Araithi, Consultant, Al Khalidya Financial Consultancy</p> <p>Ms. Shinuna Said Al Esry, Eco Resort</p> <p>Mr. Husam Husain Al-Mufarji, HCT Eco-House</p> <p>Mr. Al-Maabasim Saif Al-Henrisi, Jothor Company</p> <p>Mr. Sami Said Al-Shuaibi, Jothor Company</p> <p>【観光省】</p>

	<p>Ms. Asila Al Ghafri, Tourism Promotion Dept</p> <p><b>【調査団】</b> 三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、原哲子専門家、田中博子総括、高志名美調査団員</p>
<b>議事要点</b>	<p>Green Projects 参加中小企業のうち、Eco Tourismに関連する企業のニーズについてヒアリングを行ったところ、先方の発言概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Eco Resort は、Quarayyat 地域 (Muscat と Sur の間、沿岸地域) にオマーンの伝統的建築様式で 235 の Chalet を建築する予定のプロジェクトであり、そのデザインは 8 割がた完成。コンセプトとしては、オーガニック食品のオマーン料理レストラン、スパ、Souq などのサービス設備を計画。大手投資家もいるが、複数の投資家による投資を希望している。</li> <li>2. Eco-House、Jothor などの学生企業は、環境にやさしい技術を用いた建築、水耕栽培用マテリアルなどを開発。</li> <li>3. JICA コストシェア技協としては、個別企業との協力は不可能である旨説明。今後の協力可能性を探るステップとして、SME 振興公社が各プロジェクトの資料を調査団に送付することで合意した。</li> <li>4. 前回の協議で依頼のあった 12 月 2 日～4 日の Expert Meeting へのスピーカーについて、再度要請あり。</li> </ol>
<b>フォローアップ面談</b>	2014 年 11 月 12 日 11 時 00 分 ～13 時 00 分
<b>出席者</b>	<p><b>【観光省】</b> Mr. Mohammed Sulaiman Al-Harthy (Executive Vice President) Ms. Shadiya Saleh Al-Hashmi (Business Operation Support), Mr. Zakariya Khamis Al-Balushi</p> <p><b>【調査団】</b> 三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみ サウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<b>議事要点</b>	<p>Be' ah の業務内容について Mr. Al-Harthy からプレゼン説明を受けた。また、他国（特に韓国 KOTRA）がこれまで Be' ah の事業に対してどのような支援（無償）をしてきたか情報入手した。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. Be' ah は 2007 年に Ministry of Finance の下に設立され、2009 年の Royal Decree により現在の組織となった。運営に関する予算は 100% Ministry of Finance から出ている。廃棄物に関する Regulator &amp; Monitoring は MECA 担当となる。</li> <li>2. 役割としては、まずは独立して運営されている 4 つの Municipality で廃棄物処理 (pre-collection, transportation, treatment and landfill) を Be' ah の下でオマーン全体で integrated system で移行管理していく。</li> <li>3. 今後は各 Municipality において廃棄物収集・運搬等のサービスをまず Be' ah へ移管し、Be' ah の管理の下で各 Municipality において廃棄物処理業務をアウトソースしていく計画。まずは来年 South Sharqiya にて第一弾を実施予定。この際、業務をアウトソースする先は SME 等のローカル企業を前提としている (SME が外国企業とタッグを組むことは問題ないと考えている)。各 Municipality において、1 社のコントラクターが全てのサービス提供を行う予定。この中で特に、Waste treatment については経験豊富な企業であることを重視している。</li> <li>4. スケジュールとしては、オペレーションプラン (Phase1: 2011-2015, Phase 2: 2016-2020 年) (別紙プレゼン資料参照) に則しており、Phase 1 において各 Municipality における機能を Be' ah へ移管し、Phase 2 において持続可能な体制構築を整えていく予定。</li> <li>5. 現状、一般ごみに対しては課金されていない。大型の Commercial に対しては課金されている。一般向けの課金について将来的には検討しているが、決定は中央政府によって行われる。</li> <li>6. JICA がアブダビ CWM 向けに実施した本邦視察について資料説明したところ、興味ある分野としては廃棄物収集, C&amp;D waste, Food waste (優先順位は低い)、ICT Waste, Industrial waste, Hazard waste, Awareness campaign との回答があったが、2 年ほど前に日本のプログラムに参加しており、その結果を確認してみるとのこと。</li> <li>7. なお、Waste, Energy &amp; Water ついては日立造船と話を進めており (日立はオマーンでパワープラントの建設実績が既にある)、現在 study phase にある。本件は本格化すれば大きなプロジェクトになると考えられる。</li> </ol>
--	--

	<p>8. CDM (Carbon Credit) プロジェクトの構築をしたいと考えており、オマーンに最適なプログラム構築のためにもコンサルタントの協力が必要だと考えている。</p> <p>9. マスタープランについては現状存在しないが、Be' ah はオペレーションプランを有している (Phase1: 2011-2015, Phase 2: 2016-2020 年)。オペレーションプランの詳細は添付プレゼン資料を参照。</p> <p>10. Regulation 作成については、現在 MECA とも協力しながら策定検討している。コンサルタント (南アフリカの会社) を使って先ずは Fact analysis を行う予定。次に、他国における regulation を参考にしながら、それらをオマーンの現状に合う内容に変える作業を行う予定。コンサルタントはアラビア語はできず、英語で業務を行うとのこと。</p> <p>11. 現状抱えている問題の中で特に重視しているのは国内に 317 箇所ある Waste dumpsites である。これらの場所はまともに管理されておらず、非常に危険な状態である (プレゼン写真参照)。これに対し、韓国政府 (KOTRA) が現在 1 箇所のサイトにおいて調査実施中であり、コンサル等の費用は全て韓国政府が出している。尚、韓国政府としては Landfill Management 分野の促進に関心を寄せている (韓国への招聘も既に実施済みで、現地にて民間会社と多く面談実施済み)。オマーンには現在 3 箇所の Landfill が存在するが、追加で 5 箇所工事中である。</p> <p>12. 更に、韓国政府は Korea-Middle East water and environment association (Assembly?) を開催しており、そのスキームの中でオマーン Ministry of Environment に対してマスタープラン作成支援を行う旨提案をしている。</p> <p>13. 本邦招聘については関心あるが、2014 年度は多忙なため 2015 年度であれば検討できる。但し、数年前に Be' ah の数名が日本訪問した可能性があるため、まずは社内での情報確認をしたいとのコメント。</p> <p>14. Technical training のためにオマーン人職員を日本へ送ることに興味はある。</p> <p>15. 将来的には、環境省と協力し Environmental institute をオマーンに設立し、廃棄物事業に関わる人々に省庁を横断して研修を提供できるような体制にしたいと考えている (施設設置の用地は確保済み)。</p> <p>16. 更に、オマーンが廃棄物における Regional centre のような役割を担えれ</p>
--	--

	<p>ば良いと考えている。</p> <p>17. 尚、Ministry of Manpower には廃棄物に特化した研修がない。そのため来年には Ministry of Manpower とも協力して廃棄物に関する研修プログラムの立ち上げも実施したい。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015年2月9日 10時40分～11時40分</p>
<p>出席者</p>	<p>【中小企業振興公社】</p> <p>Mr. Salah Bin Hilal Al-Maawali (DG of Development of Small &amp; Medium Enterprise) (JICA 帰国研修員会長)</p> <p>Mr. R. Gurunath (Principle Consultant) (インド人)</p> <p>【調査団】</p> <p>鳥羽博司 専門嘱託、三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員、村山智子調査団員</p>
<p>議事要点</p>	<p>調査団から、前回までのヒアリング内容の確認と今後の具体的な協力可能性についてヒアリングしたところ、先方 (Mr. Salah Al-Maawali) の発言概要は以下の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中小企業振興公社は1) 小・中規模太陽光発電システム、2) 廃棄物処理・リサイクル、3) エコツーリズムの3分野において、JICA が提供する研修・視察ツアーに SME オーナーと中小企業振興公社職員を派遣したい。研修期間の目安は5日間程度で、各分野に5～6名(内、中小企業振興公社からは1名程度)。派遣時期については2015年に実施したく、ラマダンを除く時期、特に5月頃が良い。各種日程にB to Bも入れてほしいとのことであった。</li> <li>2. 以前にも要望したが、中小企業振興公社へ JICA 長期専門家(コンサルタントサービス)を派遣されることを引き続き希望する。現在、新たな中小企業戦略案を策定のため公示しており、マッキンゼー、ブーズ・アレン、Bain 等海外大手コンサル4社が意欲を示している。日本からも興味があれば情報共有するので連絡されたい。</li> <li>3. (調査団から、JICA 研修及び専門家派遣を実施する場合はコストシェアとなり、オマーン側負担は概ね7割になる旨説明したところ) 費用負担に関して了承した。コストについてはプロポーザルに明記してほしい。</li> <li>4. (調査団から、JICA 研修及び専門家派遣を実施する場合オマーン MOFA を通じた正式要請書の提出が必要である旨説明したところ) 了承した。必要な手続きをするので、詳細を Mr. Gurunath に連絡されたい。今後、本邦研修要望と、専門家派遣要望の2種類のレターを出すことで進めたい。</li> </ol>

	<p>(参考情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業振興公社は職員数が増えており（現在 84 名）、政府が SME に注力していることもあり、事業拡大してきている。</li> <li>● これまで外国人専門家を受け入れた経験があるが、費用は全て先方持ちであった。</li> <li>● 予算について、財務省から直接得ている。2015 年については、油価の影響により前年比 5 % マイナスとなる。政府予算の他、民間スポンサーによる出資金も存在する。</li> </ul> <p>当初 SME 側からは航空券は出すが、宿泊は日本側という依頼であったが、JICA センターで宿泊は問題なく、一般レートの \$ 6 0 程であれば支出可能とのこと。</p>
<p>フォローアップ訪問</p>	<p>2015 年 2 月 11 日 14 時 00 分 ~ 15 時 00 分</p>
<p>出席者</p>	<p>【中小企業振興公社】  Ms. Batool Moosa, Green Help Desk (<a href="mailto:bjafeer@hotmail.com">bjafeer@hotmail.com</a>)（元商工省勤務 35 年職員）  Mr. R. Gurunath (Principle Consultant)</p> <p>【調査団】  三島宗浩サウジアラビアフィールドオフィス所長、  五所あゆみサウジアラビアフィールドオフィス企画調査員</p>
<p>議事要点</p>	<p>2015 年 2 月 9 日に実施した面談内容（3 分野に対する CS 技協での本邦研修の実施）について、主な要点を Ms. Batool に説明。その後、研修詳細内容の意見交換及び、今後の手続きに関する説明を実施した。主な協議議事は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Batool 氏は、SME オーナー 5・6 名を日本へ派遣する際に、中小企業振興公社の職員も一緒に派遣する旨了解し、Batool 氏本人又は、Green Help Desk の他の職員を同行させることで調整する。三島所長から、参加する SME オーナーの選定には明確な根拠を持たせるよう依頼したところ、Batool 氏から了解得られた。</li> <li>2. 中小企業振興公社側の手続き窓口は Gurunath 氏となり、公社から正式要請書をオマーン外務省へ提出する必要がある旨了解した。</li> <li>3. 調査団からコストシェアのスキーム及び費用負担について説明したところ、費用に難色を示したのでオマーン側の負担を 70% にまで引き下げて提示したが Batool 氏からオマーン側の負担が大きすぎるとコメントがあった。三島所長から、負担率については交渉を継続したい旨を伝えた。</li> <li>4. Batool 氏は、参加する SME オーナーが一般的な情報を日本で学ぶのではな</li> </ol>



	<p>く、より実践的な取組みや付加価値のある分野を視察・体験し、更に BtoB としてのネットワーキング・情報交換ができる場が設けられることを強く希望している。また Gurunath 氏は、日本での現場視察・講義内容は大企業と中小企業の両方を含める形が理想的と考えている。</p> <p><b>【今後のステップ】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>5. 本日の議事録及び、中小企業振興公社が希望する研修内容についてリストアップしたものを、Gurunath 氏から調査団へ送付する。</li><li>6. 中小企業振興公社の希望案と JICA 側で実施可能な研修案を協議・すり合わせした後に、調査団からプロポーザル提示。その際にはオマーン側負担のコストについても明記する。中小企業振興公社で了承されれば、外交ルートで要請書を提出する。</li></ol> <p>(参考情報)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 現在中小企業振興公社と観光省 (Information &amp; Planning Dept) の間で、観光業に関する協力関係を構築するための協議がされている。今年策定される「観光戦略 2040」の下で、協力強化の予定。</li><li>● 人的資源省とも協力強化しており、今後エコツーリズムに特化したコースが新設される予定。現在シラバス作成中。</li><li>● Batoool 氏から、今後エコツーリズムに関わる省庁が増えると想定される中で、関係者を集めて情報共有が出来ないか質問あったところ、JICA としてはオマーンでの観光セミナー開催に協力できる可能性を伝えた。</li></ul> <p>他国からの支援の動きとして、台湾政府は 100%台湾負担 (日当は除く) で政府職員・SME を対象とした研修を実施している (2 週間、各国対象国から 2 名ずつ集めた国際研修)。またシンガポール、韓国、マレーシア政府も、オマーンを含む海外政府職員を対象とした研修を、全額負担により実施している。</p>
--	---

以上

日付		面談対象	参加団員	場所
<b>第一回現地調査（クウェート、バーレーン、オマーン、UAE）</b>				
<b>クウェート</b>				
2014/5/16	金	成田発	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員	機中泊
2014/5/17	土	08:35 クウェート着 13:00 団内打ち合わせ	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員	クウェート泊
2014/5/18	日	09:00 最高計画開発会議事務局 09:00 三菱電機 11:00 保健省 13:30 日揮 14:00 ROPME 15:30 三菱重工・東芝 17:00 丸紅 16:00 日本アブダビ教育交流センター訪問	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員	クウェート泊
2014/5/19	月	08:30 日本大使館 10:00 外務省 10:00 保健省 11:00 交通通信省 12:30 電力水省	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員	クウェート泊
2014/5/20	火	08:30 財務省 09:00 公共事業省 10:30 電力水省 12:30 行政管理委員会 14:45 日本大使館 クウェート～バーレーン	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員	バーレーン泊
<b>バーレーン</b>				
2014/5/21	水	成田～バーレーン（高志） 09:00 石油ガス庁 10:30 外務省 10:30 TAMKEEN 12:30 公共事業省 14:00 電気・水庁 15:30 住友商事	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、田中総括、村山団員、高志団員	バーレーン泊
2014/5/22	木	09:00 住宅省 09:00 青年スポーツ庁 11:00 電力・水庁 11:00 政府公務員局 13:20 保健省 14:30 日本大使館	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、田中総括、村山団員、高志団員	バーレーン泊
2013/5/23	金	09:00 トゥブリ湾・下水処理場訪問 バーレーン～マスカット（岩崎、高山、田中、村山、高志） バーレーン～成田（小川）	岩崎主任調査役、高山職員、小川専門員、田中総括、村山団員、高志団員	マスカット泊
<b>オマーン</b>				
2014/5/24	土	資料整理	岩崎主任調査役、高山職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員、高志団員	マスカット泊
2014/5/25	日	09:30 観光省 10:00 人的資源省 10:00 保健省 12:00 農業水産省 14:00 日本大使館 15:00 伊藤忠商事	岩崎主任調査役、高山職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員、高志団員	マスカット泊
2014/5/26	月	10:00 外務省 13:00 環境気候問題省 14:00 UNICEF マスカット～アブダビ（岩崎、三島） マスカット～東京（高山）	岩崎主任調査役、高山職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、村山団員、高志団員	マスカット泊
2014/5/27	火	資料整理	田中総括、村山団員、高志団員	マスカット泊
2014/5/28	水	08:00 観光省 09:15 人的資源省 11:00 環境気候問題省 13:00 大使公邸 マスカット～アブダビ（田中、高志）	田中総括、村山団員、高志団員	マスカット泊

添付資料3. 現地調査日程・訪問先リスト

日付		面談対象	参加団員	場所
2014/5/29	木	09:30 WHO 11:00 大使館報告	村山団員	マスカット泊
2014/5/30	金	資料整理 マスカット～クウェート	村山団員	クウェート泊
<b>UAE</b>				
2014/5/26	月	マスカット～ドバイ	岩崎主任調査役、三島サウジ事務所長	ドバイ泊
2014/5/27	火	12:30 ドバイ政庁パートナーシップ局	岩崎主任調査役、三島サウジ事務所長	ドバイ泊
2014/5/28	水	11:00 イブラヒム元海洋研究所長 15:00 ジェトロドバイ事務所 16:00 ドバイ総領事館 ドバイ～アブダビ (岩崎、三島) マスカット～アブダビ (田中、高志)	岩崎主任調査役、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、高志団員	アブダビ泊
2014/5/29	木	10:30 中東協力センター (JCCME) 11:30 日本国大使館 (加茂大使) 12:30 国際協力庁 (MICAD) 14:15 日本国大使館 (平田公使)	岩崎主任調査役、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、高志団員	アブダビ泊
2014/5/30	金	アブダビ～成田 (岩崎、高志) アブダビ～ドバイ (田中) アブダビ～リヤド (三島)	岩崎主任調査役、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、高志団員	ドバイ泊 (田中)
2014/5/31	土	議事録執筆・資料整理・フォローアップ等 (田中)	田中総括	ドバイ泊 (田中)
2014/6/1	日	議事録執筆・資料整理・フォローアップ等	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ドバイ泊 (三島、田中)
2014/6/2	月	10:00 海洋環境研究所 14:00 ドバイ総領事館報告	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ドバイ泊 (三島、田中)
2014/6/3	火	11:00 団内協議 ドバイ～アブダビ (三島) ドバイ～クウェート (田中)	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ドバイ泊 (三島)
2014/6/4	火	10:00 アブダビCWA (廃棄物管理センター) 大使館報告 アブダビ～リヤド (三島)	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長	
<b>クウェート</b>				
2014/5/31	土	資料整理 カブール～クウェート (磯野)	磯野専門員、村山団員	クウェート泊
2014/6/1	日	08:00 保健省次官 08:30 Dr. Majeda M. Al-Qattan	磯野専門員、村山団員	クウェート泊
2014/6/2	月	クウェート関係医療機関等訪問	磯野専門員、村山団員	クウェート泊
2014/6/3	火	クウェート関係医療機関等訪問 監査法人訪問 アブダビ～クウェート (田中)	磯野専門員、村山団員	クウェート泊
2014/6/4	水	クウェート関係医療機関等訪問 09:00 最高計画評議会 (田中)	磯野専門員、田中総括、村山団員	クウェート/ バーレーン泊
2014/6/5	木	08:00 保健省セミナー 15:00 日本大使館報告 クウェート～東京	磯野専門員、田中総括、村山団員	機中泊
2014/6/6	金	東京着		

日付		面談対象	参加団員	場所
<b>第二回現地調査 (UAE、サウジアラビア、オマーン)</b>				
<b>UAE</b>				
2014/8/29	土	成田発	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家	機中泊
2014/8/30	土	04:35 アブダビ着 13:00 団内打ち合わせ (田中総括、森専門家アブダビ着)	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家、田中総括、森専門家	アブダビ泊
2014/8/31	日	09:00 CWM本部キックオフ・ミーティング 12:00 CWM本部技術的ヒアリング 16:00 団内打ち合わせ	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家、田中総括、森専門家	アブダビ泊
2014/9/1	月	08:00～ CWMアブダビ施設視察等 日本大使館打ち合わせ (三島、田中) 16:00 団内打ち合わせ	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家、田中総括、森専門家	アブダビ泊
2014/9/2	火	A1 Ain視察・聞き取り調査 12:30 国際協力省 (MICAD) 協議 (鳥羽、田中) 18:00 団内打ち合わせ	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家、田中総括、森専門家	アブダビ泊
2014/9/3	水	09:00 CWM本部技術的ヒアリング アブダビ環境庁訪問 (谷津顧問、大東専門家、三島所長) 16:00 団内打ち合わせ	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家、田中総括、森専門家	アブダビ泊
2014/9/4	木	09:00 CWM本部ラップアップ・ミーティング 12:00 CWM本部プレスインタビュー	鳥羽職員、吉田専門員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、谷津専門家、大東専門家、泉専門家、田原専門家、田中総括、森専門家	アブダビ泊
2014/9/5	金	資料整理 (鳥羽、三島、田中) 専門家一行アブダビ発 (翌日成田着)	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	アブダビ泊
2014/9/6	土	アブダビドバイ 団内打ち合わせ	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ドバイ泊
2014/9/7	日	09:00 岸本専門調査員との打ち合わせ 10:00 模倣品対策機関 (Emirates Intellectual Property Association)	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ドバイ泊
2014/9/8	月	10:00 海洋環境研究部 ドバイ～ジェッダ (三島、田中) ドバイ発 (翌日成田着) (鳥羽)	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ジェッダ泊
<b>サウジアラビア</b>				
2014/9/9	火	09:00 イスラム開銀信託基金部	田中総括	ジェッダ泊
2014/9/10	水	09:00 イスラム開銀信託基金部	田中総括	ジェッダ泊
2014/9/11	木	09:00 イスラム開銀信託基金部 ジェッダ～マスカット (田中)	田中総括	マスカット泊
<b>オマーン</b>				
2014/9/12	金	資料整理	田中総括	マスカット泊
2014/9/13	土	資料整理	田中総括	マスカット泊
2014/9/14	日	09:00 観光省 11:00 環境・気候問題省 15:00 日本大使館	田中総括	マスカット泊
2014/9/15	月	09:00 人的資源省 10:30 環境・気候問題省 12:30 観光省 マスカット発	田中総括	機中泊
2014/9/16	火	アムステルダム着	田中総括	

日付		面談対象	参加団員	場所
<b>第三回現地調査（オマーン、UAE、バーレーン）</b>				
<b>オマーン</b>				
2014/10/10	金	成田、アムステルダム発	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括	機中泊（田中マスカット着）
2014/10/11	土	マスカット着 17:00 団内打ち合わせ	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括	マスカット泊
2014/10/12	日	09:00 環境気候問題省海洋環境保全局キックオフ・ミーティング、気候問題局聞き取り 12:00 マスカット市内マングローブ視察、マスカット発、Ras Al Hadd 着、海がめ産卵地視察 16:00 団内打ち合わせ	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括	Ras Al Hadd 泊
2014/10/13	月	08:00 Sur行政区環境局、農業漁業省関係者（鳥羽・田中 三井物産、水産品質試験場関係者面談） マスカットへ移動	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括	マスカット泊
2014/10/14	火	09:00 National Committee出席、生物多様性部聞き取り	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括	マスカット泊
2014/10/15	水	AM Dimaniat Islands視察 PM 中間報告準備 村山マスカット着 大使公邸会食	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括、村山団員	マスカット泊
2014/10/16	木	09:00 環境気候問題省中間報告 団内協議 白山専門家マスカット発	鳥羽職員、白山専門家、吉田専門家、原専門家、田中総括、村山団員	マスカット泊
2014/10/17	金	団内協議 資料整理（吉田専門家、原専門家、村山） 鳥羽マスカット発バーレーン着、田中マスカット発 アブダビ着	鳥羽職員、吉田専門家、原専門家、田中総括、村山団員	マスカット泊
2014/10/18	土	団内協議、資料整理	吉田専門家、原専門家、村山団員	マスカット泊
2014/10/19	日	8:00 観光省キックオフミーティング・インタビュー（原専門家、村山） 8:00 環境気候問題省・環境保全局にて情報収集・協議（吉田専門家）	吉田専門家、原専門家、村山団員	マスカット泊
2014/10/20	月	08:00 観光省・計画情報局長等関係者へのインタビュー（原専門家） 08:00 環境気候問題省・環境保全局にて情報収集・プロポーザル作成（吉田専門家、村山）	吉田専門家、原専門家、村山団員	マスカット泊
2014/10/21	火	AM 観光省・民間観光会社・航空会社へのインタビュー（原専門家） 08:00 環境気候問題省・環境保全局にて情報収集・プロポーザル作成（吉田専門家、村山） マスカット着（鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括）	吉田専門家、原専門家、村山団員	マスカット泊
2014/10/22	水	団内協議 中小企業振興公社面談（鳥羽、三島、村山） MECA打ち合わせ（吉田専門家、田中） MECAラップアップ準備	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、吉田専門家、原専門家、田中総括、村山団員	マスカット泊
2014/10/23	木	09:00 環境気候問題省ラップアップミーティング 団内協議 鳥羽、三島、吉田専門家、村山マスカット発 高志マスカット着 田中、高志マスカット～Nizwaへ移動	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、吉田専門家、原専門家、田中総括、村山団員	ニズワ泊
2014/10/24	金	Nizwaマーケット、砂漠等視察（観光省プログラム）	原専門家、田中総括、高志団員	ビディヤ泊
2014/10/25	土	Sur視察、マスカットへ移動	原専門家、田中総括、高志団員	マスカット泊
2014/10/26	日	資料整理・団内協議	原専門家、田中総括、高志団員	マスカット泊
2014/10/27	月	終日 観光省（原専門家） 10:00 観光省（田中、高志） 11:30 人的資源省（田中、高志）	原専門家、田中総括、高志団員	マスカット泊
2014/10/28	火	終日 観光省（原専門家） 09:00 観光省（田中、高志） 10:00 環境省（田中、高志） 12:00 保健省（田中、高志） リヤド～マスカット（三島）	原専門家、田中総括、高志団員	マスカット泊

添付資料3. 現地調査日程・訪問先リスト

日付		面談対象	参加団員	場所
2014/10/29	水	10:30 中小企業振興公社 12:30 観光省 団内協議	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、原専門家、田中総括、高志団員、	マスカット泊
2014/10/30	木	08:00 観光省 10:00 外務省 (三島、田中) 15:00 大使館 原専門家マスカット発	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、原専門家、田中総括、高志団員、	マスカット泊
2014/10/31	金	資料整理 マスカット〜クウェート (三島) マスカット着 (中野専門家、田邊専門家)	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括、高志団員 (中野専門家、田邊専門家)	マスカット泊
2014/11/1	土	資料整理・団内会議	中野専門家、田邊専門家、田中総括、高志団員	マスカット泊
2014/11/2	日	09:45 人的資源省 (中野専門家、田邊専門家は終日) 12:00 中小企業振興公社 マスカット〜アブダビ (田中、高志)	中野専門家、田邊専門家、田中総括、高志団員	マスカット泊
2014/11/3	月	AM シーブ職業訓練校 PM サハムへ移動	中野専門家、田邊専門家	サハム泊
2014/11/4	火	終日 サハム職業訓練校	中野専門家、田邊専門家	サハム泊
2014/11/5	水	AM サハム職業訓練校 PM サラーラへ移動	中野専門家、田邊専門家	サラーラ泊
2014/11/6	木	終日 サラーラ職業訓練校	中野専門家、田邊専門家	サラーラ泊
2014/11/7	金	資料整理	中野専門家、田邊専門家	サラーラ泊
2014/11/8	土	資料整理	中野専門家、田邊専門家	サラーラ泊
2014/11/9	日	AM サラーラ職業訓練校 PM マスカットへ移動 アブダビ〜マスカット (高志)	中野専門家、田邊専門家、高志団員	マスカット泊
2014/11/10	月	終日 シーブ職業訓練校	中野専門家、田邊専門家、高志団員	マスカット泊
2014/11/11	火	終日 シーブ職業訓練校	中野専門家、田邊専門家、高志団員	マスカット泊
2014/11/12	水	リヤド〜マスカット (三島、五所) 09:30 人的資源省 (中野専門家、田邊専門家、高志) 12:00 観光省 (三島、五所) 13:00 中小企業振興公社 (三島、五所)	中野専門家、田邊専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、高志団員	マスカット泊
2014/11/13	木	09:00 人的資源省 11:00 外務省 (三島、五所) マスカット〜リヤド (三島、五所) マスカット〜成田 (中野専門家、田邊専門家、高志)	中野専門家、田邊専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、高志団員	
<b>UAE</b>				
2014/10/17	金	アブダビ着	田中総括	アブダビ泊
2014/10/18	土	資料整理、議事録等執筆	田中総括	アブダビ泊
2014/10/19	日	12:30 日本大使館 13:00 CWM 14:30 日本大使館 リヤド〜アブダビ (三島)	田中総括	アブダビ泊
2014/10/20	月	10:00 ドバイ政庁 12:00 ドバイ総領事館	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	ドバイ泊
2014/10/21	火	10:00 海洋環境研究部 13:30 ドバイ政庁 ドバイ〜マスカット	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	
2014/11/2	日	クウェート〜アブダビ (山中、岩崎、三島、五所)		アブダビ泊
2014/11/3	月	09:00 日本大使館 10:30 CWM 団内会議	山中部長、岩崎主任調査役、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括、高志団員	アブダビ泊
2014/11/4	火	09:30 MICAD	山中部長、岩崎主任調査役、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括、高志団員	アブダビ泊 ドバイ泊 (五所、高志)

日付		面談対象	参加団員	場所
2014/11/5	水	10:00 ドバイ税関 10:30 アラブ通貨基金 15:00 BPG	山中部長、岩崎主任調査役、三島サウジアラビア フィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総 括、高志団員	ドバイ泊
2014/11/6	木	10:00 ドバイ政庁 12:00 ドバイ警察 12:30 Amer Salah氏面談 16:30 ドバイ総領事館 ドバイ～リヤド（三島）	山中部長、岩崎主任調査役、三島サウジアラビア フィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総 括、高志団員	ドバイ泊
2014/11/7	金	ドバイ～アムステルダム（田中） ドバイ～東京（山中、岩崎） 資料整理	五所企画調査員、高志団員	ドバイ泊
2014/11/8	土	11:00 模倣品市場視察 資料整理	五所企画調査員、高志団員	ドバイ泊 アブダビ泊 （高志）
2014/11/9	日	アブダビ～マスカット（高志） EIPA	五所企画調査員	ドバイ泊 （五所）
2014/11/10	月	EIPA ドバイ～リヤド（五所）	五所企画調査員	
バーレーン				
2014/10/18	土	成田～バーレーン（高志）		バーレーン泊
2014/10/19	日	11:00 TAMKEEN	鳥羽職員、高志団員	バーレーン泊
2014/10/20	月	09:30 公務員局	鳥羽職員、高志団員	バーレーン泊
2014/10/21	火	09:30 公共事業省 11:00 最高環境評議会 バーレーン～マスカット（鳥羽）	鳥羽職員、高志団員	バーレーン泊 （高志）
2014/10/22	水	資料整理	高志団員	バーレーン泊 （高志）
2014/10/23	木	12:00 TAMKEEN バーレーン～マスカット（高志）	高志団員	

日付	面談対象	参加団員	場所
<b>第四回現地調査 (オマーン、UAE、パレスチナ、バーレーン、クウェート)</b>			
<b>オマーン</b>			
2015/1/17	土 リヤド～マスカット (三島所長) アムステルダム～マスカット (田中総括)	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	マスカット泊
2015/1/18	日 11:00 観光省	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	マスカット泊
2015/1/19	月 09:30 環境気候問題省 14:00 日本大使館	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	マスカット泊
2015/1/20	火 09:30 観光省 マスカット～アブダビ	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、田中総括	アブダビ泊
<b>UAE</b>			
2015/1/21	水 Eco-Waste CWM 幹部挨拶、環境省セミナー	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括	アブダビ泊
2015/1/22	木 Eco-Waste 会場にてCWM幹部より情報収集 アブダビ～リヤド (三島所長)	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括	アブダビ泊
2015/1/23	金 資料整理	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、五所企画調査員、田中総括	アブダビ泊
2015/1/24	土 資料整理 リヤド～アブダビ (三島所長)	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括	アブダビ泊
2015/1/25	日 13:00 CWM	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括	アブダビ泊
2015/1/26	月 団内打ち合わせ	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括	アブダビ泊
2015/1/27	火 08:30 CWM 10:00 アブダビ最終処分場 アブダビ～リヤド (三島所長、五所企画調査員) アブダビ～成田 (鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家) アブダビ～パレスチナ (田中総括)	鈴木企画役、鳥羽職員、速水専門家、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括	パレスチナ泊
<b>パレスチナ</b>			
2015/1/28	水 09:30 JICAパレスチナ事務所	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/1/29	木 12:00 JAIP	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/1/30	金 資料整理	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/1/31	土 資料整理	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/2/1	日 10:00 Ministry of National Economy 12:00 Bank of Palestine 16:00 Solutions for Development Consulting Co.	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/2/2	月 10:00 PalTrade 12:00 Palestine Standard Institute	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/2/3	火 10:00 企業視察	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/2/4	水 10:00 Palestinian Market Development Programme 12:00 UTi	田中総括、Amer専門家	パレスチナ泊
2015/2/5	木 09:00 Ministry of National Economy 11:30 JICAパレスチナ事務所 12:00 Bank of Palestine パレスチナ～アンマン	田中総括、Amer専門家	アンマン泊
2015/2/6	金 アンマン～マスカット (田中総括)	田中総括	マスカット泊
<b>オマーン</b>			
2015/2/7	土 マスカット着 (鳥羽職員、三島所長、五所企画調査員、村山団員) 資料整理	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所企画調査員、田中総括、村山団員	マスカット泊



添付資料3. 現地調査日程・訪問先リスト

2015/2/8	日	09:00 観光省 11:00 外務省	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、田中総括、村山団員	マスカット泊
2015/2/9	月	10:40 中小企業振興公社 マスカット～クウェート（三島所長）	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、田中総括、村山団員	マスカット泊
2015/2/10	火	09:30 環境気候問題省 10:30 観光省 11:00 保健省 マスカット着（高志団員） クウェート～マスカット（三島所長）	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、田中総括、村山団員	マスカット泊
2015/2/11	水	08:30 人的資源省 12:50 環境気候問題省 14:00 中小企業振興公社	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、田中総括、村山団員、高志 団員	マスカット泊
2015/2/12	木	11:00 環境気候問題省 14:00 日本大使館 マスカット～アムステルダム（田中総括）	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、田中総括、村山団員、高志 団員	マスカット泊
2015/2/13	金	マスカット～パーレーン	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	パーレーン泊
パーレーン				
2015/2/14	土	資料整理	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	パーレーン泊
2015/2/15	日	08:00 保健省 11:00 TAMKEEN	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	パーレーン泊
2015/2/16	月	08:00 公共事業省 10:00 公務員局 11:20 日本大使館 パーレーン～クウェート	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	パーレーン泊
クウェート				
2015/2/17	火	09:30 日本大使館 11:00 運輸通信省	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	クウェート泊
2015/2/18	水	10:00 電力水省 11:20 日本大使館	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	クウェート泊
2015/2/19	木	09:00 保健省 10:00 運輸交通省 14:00 日本大使館 クウェート～成田（鳥羽職員、村山団員、高志団 員）	鳥羽職員、三島サウジアラビアフィールドオフィス 所長、五所企画調査員、村山団員、高志団員	クウェート泊
2015/2/20	金	資料整理	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所 企画調査員	クウェート泊
2015/2/21	土	資料整理・団内打合せ	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所 企画調査員	クウェート泊
2015/2/22	日	09:00 日本大使館 11:00 電力水省	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所 企画調査員	クウェート泊
2015/2/23	月	09:00 電力水省 15:00 日本大使館	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所 企画調査員	クウェート泊
2015/2/24	火	09:00 電力水省 10:00 アズールノース発電所 10:00 運輸交通省 14:30 日本大使館 クウェート～リヤド	三島サウジアラビアフィールドオフィス所長、五所 企画調査員	

【優先順位1位】実施可能性が高い案件（課題等とともに案件形成中）

国名	分野	関連省庁	2015年度予算の状況	支援ニーズ	想定スキーム（◎：短期、○：中長期）				①関連する日本企業（選定） ②日本の公的機関等との関係	通診状況（◎は次のアクション）	2015年度の優先順位	案件番号
					専門家	研修/ 本邦招聘	調査	技プロ				
UAE	廃棄物管理	アブダビ廃棄物管理センター（OWM）	設備投資は60%減、運営経費10%減、新規事業は深縮	・アブダビの廃棄物管理能力向上 ・日本の優れた焼却プラントの導入促進 ・廃棄物から発生する病畜虫の駆除	◎		○		①プラントメーカー、商社、コンサルタント等 ②JICAとMOU署名（2014年1月）	・2014年1月20日にMOU署名。5月25日～31日に4名の招聘、8月31日～9月4日の専門家（調査団扱い）5名派遣（行政3名、廃棄物管理2名、ベストコントロール（PC）1名）を実施済。 ・2015年1月27日（火）Salem副総裁、Abdulrahman企画部長と面談。油価下落により今年度予算が削減され、M/P策定も当面凍結が確定。JICA専門家のコストシェアも当面は見通しが立たない。今後、MOUの範囲内でコスト負担が小さく実施可能な活動を探索していくことで基本合意。 ●今後の協議の継続とJICA側からの提案（小規模な第三国向けセミナー）についてのレターをOWM総裁宛に発信する。	変更なし	ア9
	模倣品対策	ドバイ税関（調整中）	（影響は未確認）	模倣品税関のマネジメントにかかわる幹部職員への研修（日本製品の模倣品の市場への流入防止）	○	◎			①メーカー、商社等	・経産省の模倣品対策専門官がJICA調査団員として11月3～12日に現地調査、フォローアップで12月16日に訪問実施。 ・ドバイ税関（水際対策）もしくはドバイ警察（市場取締）に対して本邦招聘もしくは専門家派遣を検討中。更に、ドバイ税関研修センターが検査官（将来幹部候補15名程度）の本邦研修に関心あり。2015年2月に経産省がドバイ税関・ドバイ警察等本邦招聘（経産省予算）。 ●本邦研修の国内リソースとなる財務省関税局に対し、経産省経由で協力を要請中。	変更なし	ア17
クウェート	エネルギー	電力・水省（MEW）	（影響は未確認）	Private Project Sector Department（1WPP管理部門）立ち上げ支援	◎		○		①プラントメーカー、商社、電力会社等 ②経産省がMOU検討中	・2014年5月17～20日にJICA専門員派遣。 ・2015年2月23日にジャーセル次官と長期専門家候補者（経産省推薦）が面談し、業務内容について合意。コスト負担についても問題ないことを確認。 ・（参考情報）JIC玉所長と面談し、次官よりJBICの支援を歓迎するとのコメントあり。今後の協力につきJBIC本店で検討中。 ●外交ルートで正式要請書取り付けるにあたり、3月初旬に辻原大使が外務省アジア局長に特権免除（免税・免責）を含む要請手続きの協力依頼を行う予定。（並行して特権免除が得られなかった場合の対応を外務省、JICA企画部と協議中。）	変更なし	ク12
	鉄道	運輸通信省（MOC）	予算削減のためEPGからPPPへの変更を検討中	メトロ計画の策定・プロジェクトマネジメント業務の監督支援	◎		○		①メーカー、鉄道会社等 ②国交省とMOU署名（2014年10月）	・2014年10月に国交省と運輸通信省がMOU署名。クウェート政府が進めるメトロ建設計画への支援要請あり。先方政府内に油価下落の影響によりメトロ建設がEPCからPPPに変更する動きあり。 ・2014年11月にバール次官補（メトロ建設責任者）と正式要請書（A1フォーム）案と協議し、内容に合意。次官補、日本大使館とともに長期専門家の早期派遣を希望。 ・ジブ大庭顧問よりメトロ建設に関する調査実施の依頼あり。 ●国交省の要望（政策アドバイザー、短期から開始）と大臣顧問の要望（過去の報告書や計画のレビュー等）の関連性を先に確認するとともに、最初の短期専門家（国交省推薦/調査団扱い）を3月中に派遣すべく調整中。（一方、3月中旬に次官補が訪日する可能性があり、実現した場合は短期専門家の派遣を延期する予定。）	変更なし	ク19
	公務員研修	行政管理委員会（OSG）	JICE研修が延期になっている	各省庁の公務員研修全般に亘る支援	◎		○		①研修実施団体等 ②JICAとMOU署名（2014年3月）	・2014年3月にJICAとMOUを締結。全省庁の海外研修の統括組織。人材育成（海外研修）、IT系、組織改革の3分野で専門家ニーズあり。 ●他国の支援動向把握と各省との人脈形成を目指した「人材育成アドバイザー」を最初に派遣すべく先方と調整を行うとともに、候補者の人選を開始する。	変更なし	ク2
	保健医療	保健省	（影響は未確認）	MCD対策の戦略策定・人材育成・研修等	◎		○		①健康器具・医療器材メーカー、商社等	・先方よりMCD（非感染症）対策部門の立ち上げ支援について打診があり、5月に磯野副総裁協力専門員を派遣して現地セミナーとニーズ調査を実施。先方からMCD対策専門員の任命後に日本人専門家を派遣することを希望されているが、部門長が任命されない状況が続いている。 ●2015年2月にYasini課長と協議。総務専門員の提案内容に賛同し、MCD課立ち上げを待たず日本への視察（短期研修）をアレンジする方向で調整中。JICAよりプログラム案を提案し、Yasini課長が確認後、Al-Sahlawi次官へ提案することで了承。2月24日にプログラム案を調査団よりYasini課長に送付。	変更なし	ク3
	開発計画	最高計画開発会議	（影響は未確認）	次期国家開発計画のモニタリング体制構築支援、政府高官に対する研修等	◎		○		①国家開発計画の方向性によっては大規模インフラに繋がる可能性あり（確認中） ②国交省とMOU署名（2013年5月）	・国土交通省とMOU署名（2013年8月）、3月に国交省08（港湾、開発計画）2名を短期派遣（国交省予算）。計画担当大臣が10月来日。同大臣より国家開発計画策定・モニタリング指導の専門家派遣依頼あり。また各省庁の次官、次官補クラスの研修希望。 ●11月26日にリヤド事務局長補と面談。JICA側から提示した専門家TORに対する先方のコメント待ち。	変更なし	ク5
バーレーン	中小企業	TAMKEEN（労働基金）	独自の財源があるため影響なし	企業に対する「カイゼン」導入、特に実践支援。日本の職業倫理に関する研修・視察等	◎		○		①バーレーン国内に進出している日本企業	・TAMKEENの長は皇太子の政治経済アドバイザーで、本件はバーレーン政府からの期待も高い。 ・第3回現地調査にて2015年2月中旬の短期専門家（調査団扱い）派遣に向けて概ね合意したが、役員交代時期に重なり内部決済が中断、2月実施は延期。候補専門家リソース。 ●2月12日にTAMKEENの内部承認があり、8日間プログラム実施に向けた正式要請手続きを進める方向で調整中。今後は、先方で正式要請書を最終化させ外務省へ提出するとともに、JICAとの合意文書案をTAMKEEN法務局で精査中。2015年度中の実施を希望。	変更なし	バ6
	公務員研修	政府公務員局	（影響は未確認）	公務員の人材育成制度についての研修・視察等	○	◎			①研修実施団体等	・先方から日本で公務員の人材育成を行う人事院等への短期訪問の希望あり。第3回現地調査にて人事院が2013年2月にサウジアラビア公務員者に行った本邦招聘プログラムを先方に共有。 ・また、正式要請手続きのため先方からの正式要請書案及び合意文書案へのコメントを取り付け中。	変更なし	バ17
オマーン	民間セクター	観光省	予算削減にて新規事業は当面凍結	日本人観光客拡大のためのプロモーション活動強化支援					①旅行会社等	・日本人観光客を誘致したいオマーン政府から支援要請があったもの。国交省も関心を有している。 ・日本人観光客誘致戦略策定のための専門家（調査団扱い）を派遣済み（10月18日～10月31日）。11月12日に最終報告書（案）と日本人観光客誘致を目的とした6ヶ月間の短期専門家派遣のscope of work（案）を先方に提出済み。 ・1月18日の先方の観光プロモーション局長との面談で短期専門家の2015年内派遣について先方が強い関心を示したため、先方と協議のうえコスト負担（見積書）を含め、業務内容案を提出した。しかし、2月上旬、油価下落の影響による緊縮予算のため、本件を当面保留したいとの連絡を受けた。 ●当面は様子見。先方のコスト負担の少ない連携については引き続き検討継続。	1⇒2	オ19
	海洋環境保全	環境・気候問題省（MECA）	（影響は未確認。何らかあると思われる）	海洋環境保全・開発に関する2050年までの30年間戦略およびアクションプラン策定支援	◎		○		①環境機材のメーカー、商社、コンサルタント等	・海洋環境保全戦略のプロジェクト概要案をまとめる短期専門家（調査団扱い）を派遣済（10月11日～10月23日）。2015年1月のMECAとの協議でプロジェクト概要案を最終化済。 ・先方政府内での予算確保のため、その最終版がMECAから外務省に、外務省から財務省に提出されるよう2月の訪問時にオマーン外務省およびMECAの担当局長に申し入れ済。 ●5月下旬～6月初旬の間に本邦研修を実施する方向で先方と調整中。人事院の了承済。先方からニーズの詳細情報を受領次第、プログラム内容を最終化する。また、正式要請手続きのため先方からの正式要請書案及び合意文書案へのコメントを取り付け中。	変更なし	オ22
	職業訓練	人的資源省	第1四半期に予算を見直し、第2四半期以降に決定	職業訓練校のカリキュラム見直し、マネジメント向け研修等	◎	◎			①職業訓練関連団体	・短期専門家（調査団員）2名を2014年11月2～13日に派遣済。その提案に基づき2015年2月に先方と協議したが、第1四半期は油価下落を受けた予算の見直しを行っているため、正式要請すか否かは第2四半期以降に決定される見込み。 ●第2四半期以降に改めて先方と協議予定。	変更なし	オ13

【優先順位2位】相手国のニーズ、要請背景等を確認中の案件（中東・欧州部にて要請背景確認中）

国名	分野	関連省庁	2015年度予算の状況	支援ニーズ	協定スキーム (◎：短期、○：中長期)				①関連する日本企業（協定） ②日本の公的機関等との関係	進捗状況（●は次のアクション）	2015年度の優先順位	案件番号
					専門家	研修/ 本邦招聘	調査	技プロ				
UAE	大気汚染対策	アブダビ環境庁	(影響は未確認)	水・大気汚染モニタリング体制（ソフト・ハード両面）の構築	●	○	○		①プラントメーカー、商社、コンサルタント等	・2014年6月にアブダビ環境庁視察団が訪日し、関係省庁と協議（JICAは関与せず）。その後、アブダビ環境庁次官より水・大気環境モニタリングステーション立ち上げについての関心が示される。2月4日に在UAE日本大使館、サウジF0が先方と面談。モニタリングシステム構築、大気環境基準策定、排ガス・ガス、石油・原子力の規制、職員的能力強化など幅広いニーズが出される。 ●環境省、課題部と今後の対応協議予定。過去のJICAの類似分野の協力事例などを先方に紹介し、関心の度合いを探る。また、コスト負担の可否も確認する。	変更なし	ア13
	廃棄物管理（もしくは再生可能エネルギー）	ドバイ政府	(影響は未確認)	ドバイの廃棄物管理・処理能力の向上	○	●	○		①プラントメーカー、商社、コンサルタント等	・2014年5月に廃棄物・再生可能エネルギー分野の本邦招聘の企画書案を先方に提出したが、先方の人事異動等により白紙に異なった。 ●先方との協力合意書（W/D）の署名準備中（JICA本部内、外務省国別課との調整了）。アラビア語訳を添えて先方のコメントを聴取する準備中。	変更なし	ア13
	海洋環境保全	環境・水省 海洋環境研究部	(影響は未確認)	魚類の養殖の効率性に関する調査手法の共同研究・人材育成	●		○		①関連大学（近畿大学がアブダビ環境庁とMOU）、コンサルタント等	・世耕官房副長官が近畿大学副学長としてアブダビ環境庁とのMOUに署名（2010年5月）。以後、マダガスカルとの協力を検討するも実施に至らず。2013年5月の安倍総理のUAE訪問時にも話題となったものの、技術的にペルシャ湾でマグロ養殖は困難であることが明らかになる。代替として、マグロ以外の魚種で、近大独自の技術（DNAを用いた放流後の稚魚の回収率の検証）を用いて環境・水省海洋環境研究部との連携を模索するも先方に技術移転の対象となる人材は少ない。 ・近大は単独で10月10日にプロジェクト提案書を環境・水省に提出済。しかし、近大は人材育成を含めた内容でコストシェア技術にすることを希望している。 ●5月下旬もしくは4月上旬に澤田教授とともに環境・水省と協議を行い、①近大のプロジェクト提案書に人材育成要素を追加する可否、②それが困難な場合の短期専門家（養殖アドバイザー）の実現可能性を確認する予定。	変更なし	ア16
クウェート	下水処理	公共事業者	(影響は未確認)	下水処理に伴って生じる汚泥対策	●	●			①プラントメーカー、商社等	・2014年9月15日に先方と協議。廃棄物分野の本邦招聘に興味はなく、道路や建築、下水などに関心があり。先方の真実度不明。 ●下水汚泥対策は日本に比較優位性があるものの、クウェートは案件数があるため、現時点では保留とする。第4回調査ではカバーせず。	変更なし	ク9
バーレーン	下水処理	公共事業者	(影響は未確認)	各地の下水処理場から出る処理水の監視、トウブリ浜の浄化計画策定、環境課題に対する日本の技術導入支援等	●	○	○		①環境機器メーカー、商社、コンサルタント等 ②国交省とMOU署名（2013年3月）	・2015年6月頃の①SCADAシステム導入に係る短期専門家（2名）と②トウブリ汚染改善に係る全体計画策定調査を希望しているが、コスト負担に前向きな回答なし。また、派遣された日本人専門家所属先（派遣元会社）は利益相反の観点から事業本体への入札に参加不可となることが確認されている。 ●2月協議時に、専門家派遣に係る費用を提示。公共事業者が利益相反にならない形にSCADA技術専門家及び下水処理管理専門家のTOR案を修正の上、JICAに送付する予定。	変更なし	バ9
	環境影響評価	最高環境評議会	(影響は未確認)	大型インフラプロジェクト（第2コーズウェイ、空港拡張、住宅建設など）に対する環境影響評価（EIA）の実施指導	●				①ゼネコン、メーカー等	・インフラプロジェクトに係る環境影響評価の短期専門家派遣を希望。専門家候補探しを行ったが、日本国内でも人材不足の状況であることが判明。 ●専門家の確保が困難なため、深追いせず。2015年2月現地調査ではフォローせず。	2⇒国外	バ11
	エネルギー	石油・ガス庁	(影響は未確認)	LPG輸送計画・保安規制策定等の支援	●		○		①ガス会社、商社、メーカー等	・2014年5月21日の面談時に、LPGに関する政策、規制、安全確保、保管、輸送などへの支援ニーズあり。本格的な協力関係について議論する前に、日本人専門家に数日間でもよいので視察に来てほしいとの要望があり。 ●専門家の確保が困難なため、深追いせず。2015年2月現地調査ではフォローせず。	2⇒国外	バ13
オマーン	保健医療	保健省	(影響は未確認)	NCD予防・対策を中心とした健康増進支援	●		○		①健康器具・医療器材メーカー、商社等	・014年10月28日に次官等幹部と面談。組織改編があり責任者が変更したため、これまで進めていたヘルスプロモーションの短期専門家派遣はいったん白紙となった。 ●2015年2月のNCD三次医療レベルの提案内容を作成の上、送付することで合意。	変更なし	オ17
	省エネ	電力・水庁、他	(影響は未確認)	省エネ技術導入支援（開発調査「電力省エネルギーマスタープラン」のフォローアップ）	○	○			①電力会社、商社、メーカー等	・2013年9月に開発調査「省エネマスタープラン」報告書を提出。現在、オマーン政府内で閣議承認待ち（2014年11月現在）。 ・2014年1月29日に日本企業と連携してに省エネセミナーを開催。 ●省エネマスタープランは未だ承認されていない（2015年2月現在）。承認されれば省エネ技術の導入ニーズが高まると思われることから、採択状況のモニタリングは継続。	変更なし	オ18

# **NCD Prevention: General Principle and Experiences in Japan**

**June 5<sup>th</sup>, 2014**

**By JICA survey mission team**

**Mitsuo Isono**

**Tomoko Murayama**

**Hiroko Tanaka**

# **Outline of the presentation**

**To explain general principal of NCD prevention with experiences in Japan**

**1.General strategy of NCD prevention**

**2.NCD prevention measures in Japan**

**3.Screening for early diagnosis**

**4.Health promotion**

**5.Evidence based strategy**

**6. Experiences of the project in Sri Lanka**

**7. Summary of observation of the situation in Kuwait  
and recommendations**

# **General strategy of NCD prevention**

# NCDs Prevention & Control



**Rehabilitation  
(Tertiary Prevention)**

**Proper control  
Early detection  
(Secondary Prevention)**

**Less exposure to risk  
factors  
(Primary Prevention)**

# Healthy life style



Unhealthy life style



Risk factor/  
diseases



Serious Disease



Inadequate diet  
Lack of physical activities  
Smoking  
Harmful alcohol intake  
Mental stress  
Insufficient sleeping

Obesity  
Hypertension  
DM  
Hyperlipidemia

Ischemic heart  
disease  
Stroke  
Complicated DM

Death  
Disability



Health  
education



Screening



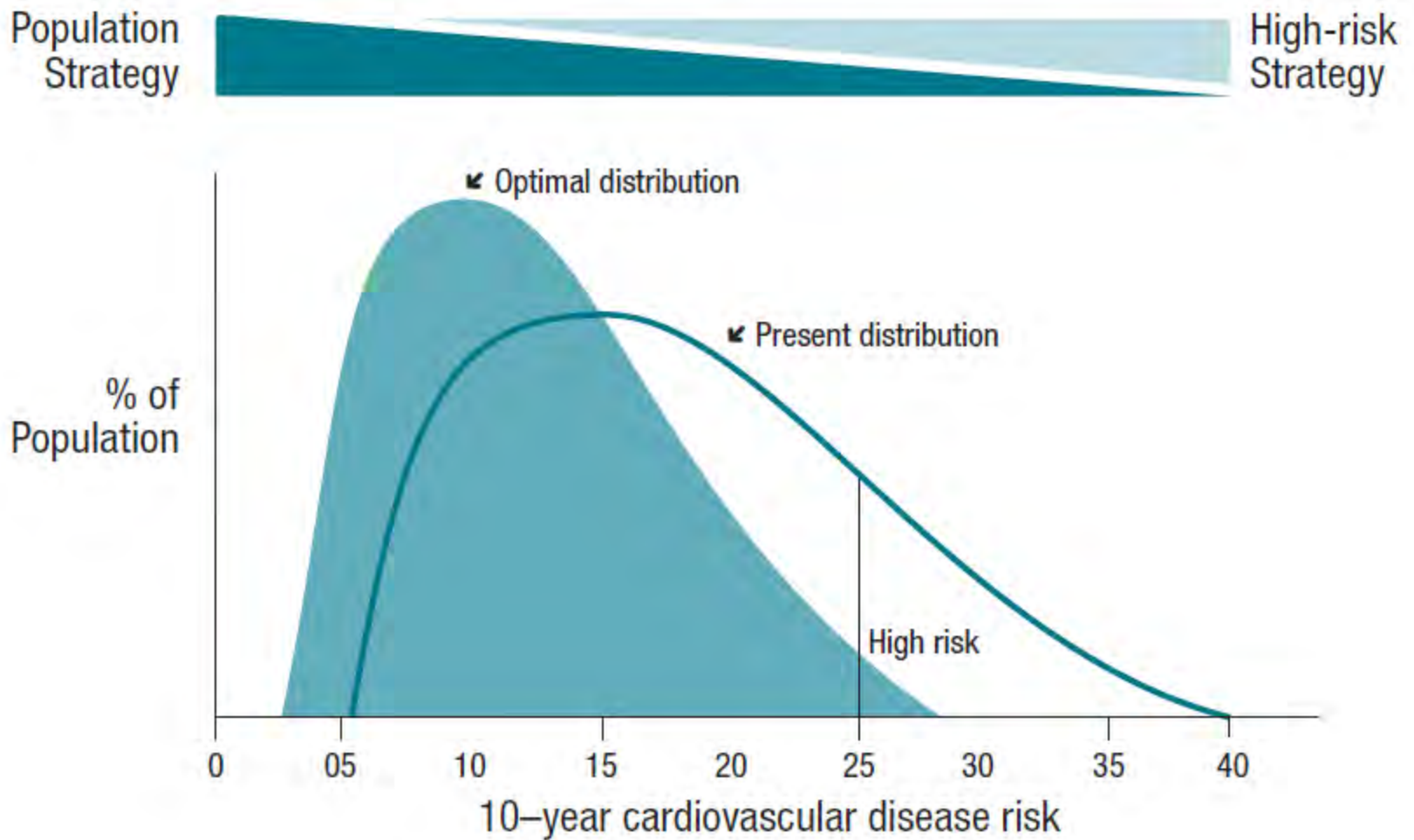
Early Treatment  
Guidance



Treatment

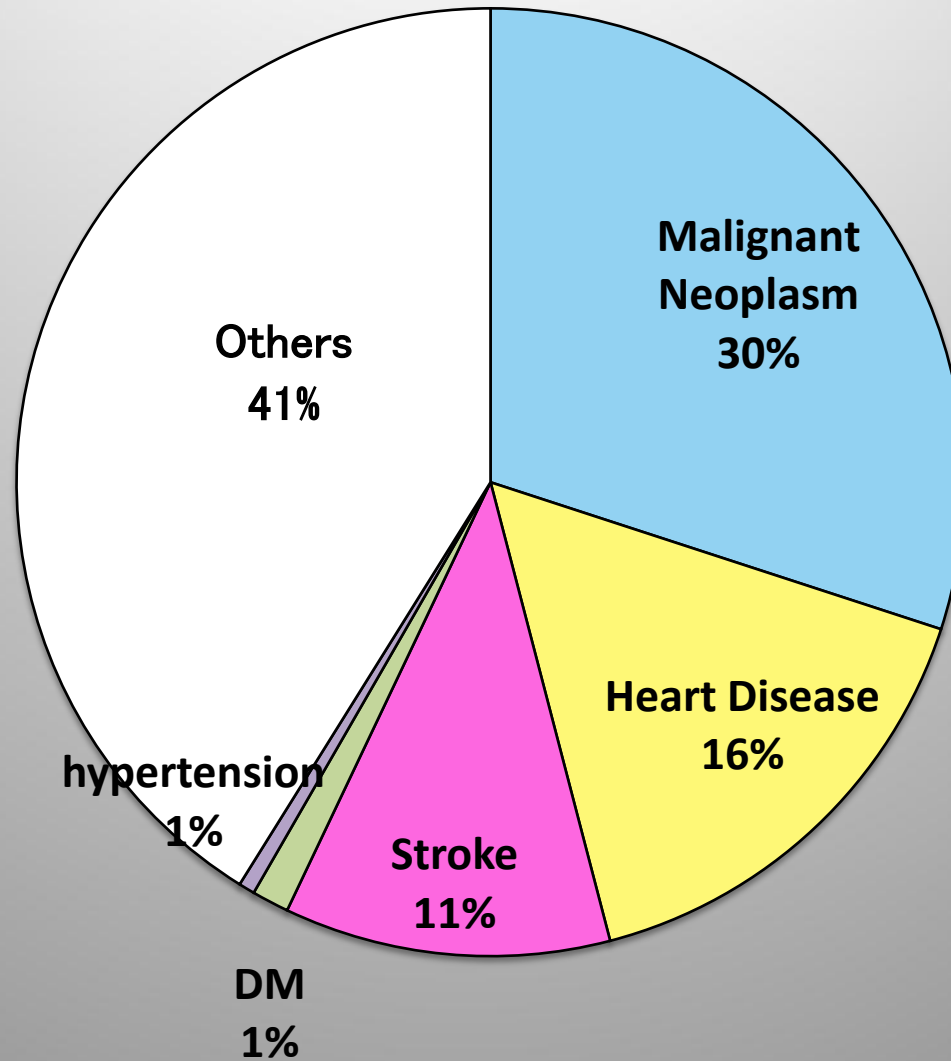


**Figure 3** Population-wide and high-risk strategies complimentary and synergetic (9)



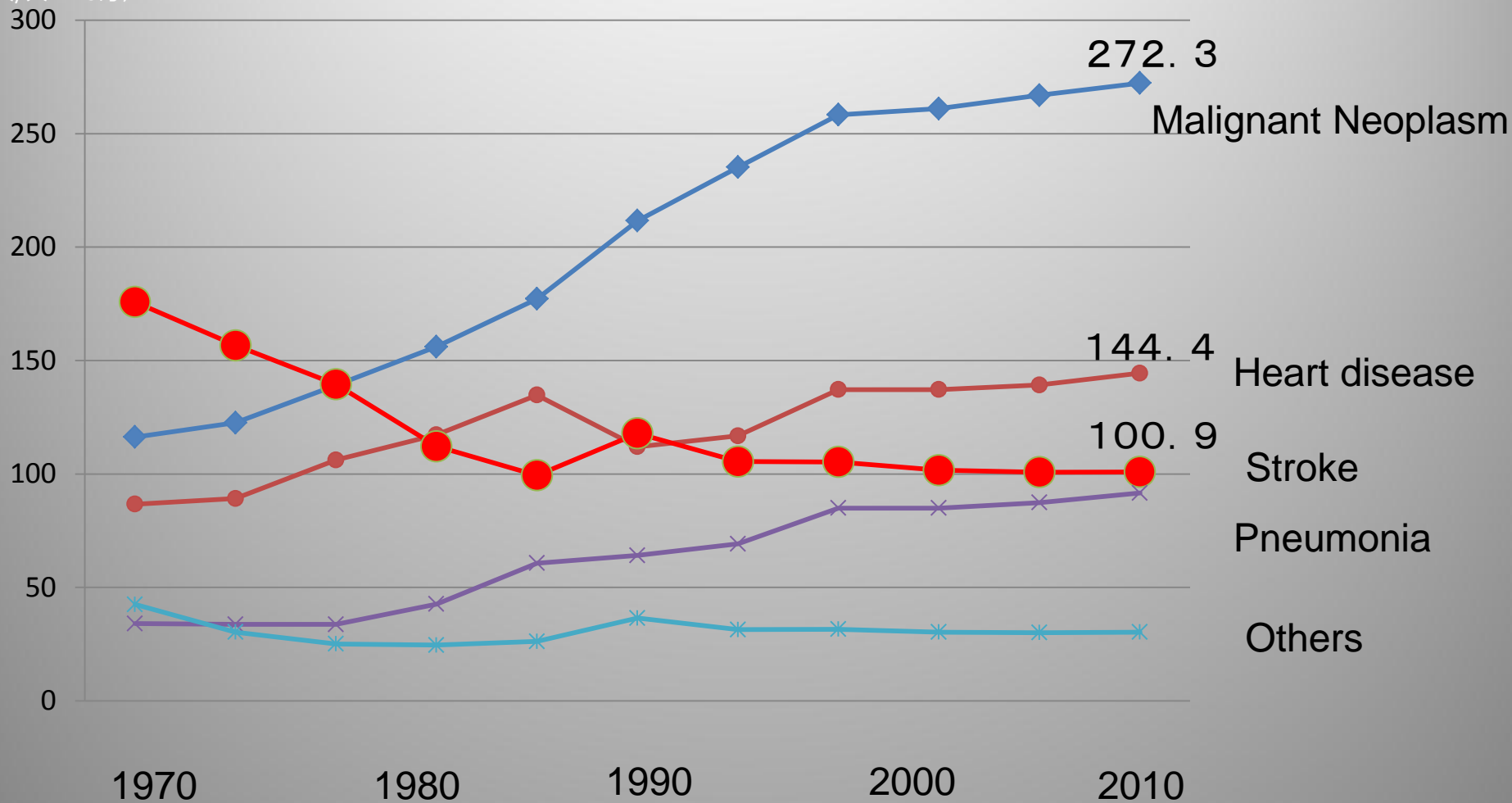
# **NCD prevention measures in Japan**

# Cause of deaths in Japan (2009)



# Trends of death causes (per 100,000)

(人/人口10万)



# National Health Promotion Measures

1978

## **The 1<sup>st</sup> National Health Promotion Measures**

- Enhancement of health check-up activities
- Construction of municipal health centers
- Appropriate allocation of Public Health Nurse & Registered dietician

1988

## **The 2<sup>nd</sup> National Health Measure – Active 80 Health Plan-**

- Focus on nutrition, physical exercise, and good rest
- Guidelines for healthy physical exercise
- Construction of fitness facilities

2000

## **The 3<sup>rd</sup> National Health Measure –Health Japan 21**

- Strengthen Primary Prevention
- Improve environment for health promotion
- Set up national goals and indicators
- Promote effective physical exercise opportunities encouraging collaboration with various stakeholders

2013

## **The 4<sup>th</sup> National Health Measure - Health Japan 21 (Phase II) & Smart Life Project**

# Key Concept of “Health Japan 21”

1. Primary prevention of NCDs and health promotion
2. Evidence-based approaches
3. Environmental intervention to support better health
4. Active participation of the residents and wide collaboration of relevant bodies

# Indicators and Targets

## Targets for 70 items in 9 areas

### Areas:

- ① Nutrition and Diet
- ② Physical activity
- ③ Rest and mental health
- ④ Tobacco
- ⑤ Alcohol
- ⑥ Dental health
- ⑦ DM
- ⑧ Cardiovascular disease
- ⑨ cancer

### Indicators and targets

- ✓ Obesity : <15% in adult males  
<20% in adult females
- ✓ Salt in take: <10g per a day
- ✓ Vegetable in take:  
>350g per a day
- ✓ Young adult who do not take breakfast:  
<15%
- ✓ Alcohol abuse:  
<3.2% in adult males
- ✓ Number of walking steps in daily life  
> 9,200 per a day

## **Some results at mid-term evaluation in 2009**

- ✓ **Incidence of obesity in adult males continued to increase up to 2006, but started to decline thereafter.**
- ✓ **Incidence of obesity in adult females has decreased.**
- ✓ **Average intake of vegetables did not increase.**
- ✓ **Proportion of young adult who do not take breakfast has increased.**
- ✓ **Proportion of smoker is continuously decreasing.**
- ✓ **While number of people who implement physical activity routinely increased, Number of steps in daily life per a person decreased.**



# Key Concept of “Health Japan 21”

1. Primary prevention of NCDs and health promotion
2. Evidence-based approaches
3. Environmental intervention to support better health
4. Active participation of the residents and wide collaboration of relevant bodies

# **Screening for early diagnosis**

## Diagnostic Criteria for “Metabolic Syndrome”

Waist circumference    Male     $\geq 85\text{cm}$   
   Female  $\geq 90\text{cm}$

These correspond with visceral fat  $\geq 100\text{cm}^2$

Plus more than 2 conditions from 3

Hyper triglyceride  $\geq 150\text{mg/dL}$   
and/or  
Low HDL cholesterol  $< 40\text{mg/dL}$

Systolic blood pressure  $\geq 130\text{mmHg}$   
and/or  
Diastolic blood pressure  $\geq 85\text{mmHg}$

Fasting blood sugar  $\geq 110\text{mg/dl}$

# Specific health check-up and health guidance for “Metabolic Syndrome”

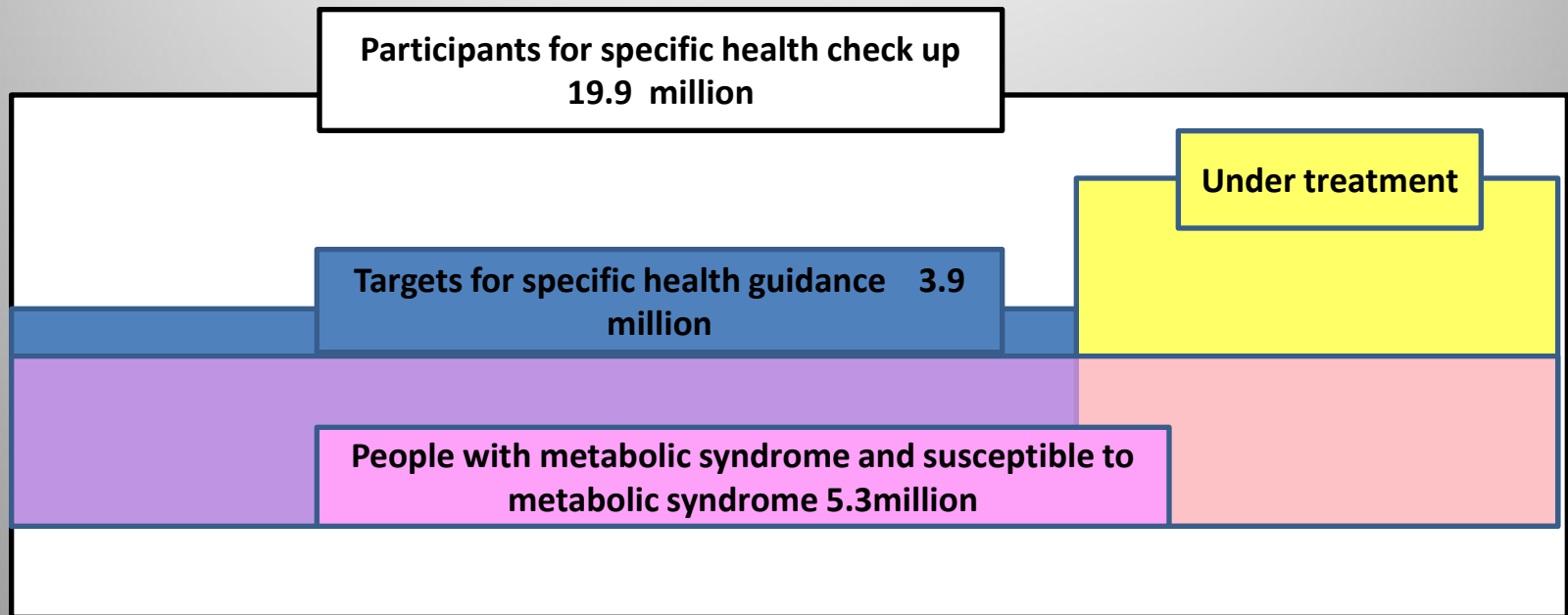
**From 2008~**

**Targets: all affiliates of the public health insurance  
To find people with metabolic syndrome  
and susceptible to metabolic syndrome  
(Estimated as 20 million)**

**Contents of check-up:**

- **Previous medical history**
- **Presence of symptoms**
- **Waist circumference**
- **BMI**
- **Blood pressure**
- **Liver function**
- **Blood lipids**
- **Blood sugar**
- **Urine sugar/protein**

- Targets of specific health check-up 52 million
- Participants: 19.9 million (Coverage rate; 38.3%)
- High participant rate in people with 40~50 years old.  
(male: 42.3 %, female 34.3 %)



It is estimated that there are 11 million people with metabolic syndrome and 9 million people susceptible to metabolic syndrome.

Total: 20 million

## **Specific health guidance for “Metabolic syndrome”**

- **Consultation and guidance to improve life style.**
- **Evaluation of behavior changes after 6 months.**

**The number of targets for specific health guidance was 3.94million  
(19.8% of all participants)**

**Only 0.3 million cases finished the total course of guidance.  
(7.8% of targets)**

**Elderly cases (more than 60 years old) showed higher rate to finish  
the guidance.**

## General Health Check up

Defined by the labor law.

“All employers should provide general health check up for their employees once per a year”

Contents:

- BMI
- Waist circumference
- Visual and Hearing acuity
- Blood pressure
- Blood examinations (CBC, liver function, lipids, sugar)
- Urine examinations (protein, sugar etc.)
- ECG
- Chest X-ray

If there is abnormal findings, employee is recommended to receive further examinations in hospitals.

# Cancer screening by municipalities in Japan

Type of cancer	Main method	Targets	Frequency
Gastric cancer	X-ray	>40	1/ year
Cervical cancer	Cytology	>20	1/ 2 years
Lung cancer	X-ray, cytology	>40	1/ year
Breast cancer	Manipulation, Mammography	>40	1/ 2 years
Colon cancer	Occult blood of stool	>40	1/ year



## Target of cancer screening: Increase the coverage rate more than 50% by 2012

### Male

	2004	2007
Gastric cancer	27.6%	32.5%
Lung cancer	16.7%	25.7%
Colon cancer	22.2%	27.5%

### Female

	2004	2007
Gastric cancer	22.4%	25.3%
Lung cancer	13.5%	21.1%
Colon cancer	18.5%	22.7%
Cervical cancer	20.8%	21.3%
Breast cancer	19.8%	20.3%

# **Significance of check-up/screening (U.S. Preventive Services Task Force)**

## **Highly significant:**

**Blood pressure (hypertension)**

**Tobacco control**

**Screening for cervical cancer**

**Screening for breast cancer by mammography  
(50~70 years old)**

## **Significant**

**BMI**

**Total cholesterol**

**Guidance on excessive alcohol drink**

**Occult blood test for stool (Colon cancer)**

## Gold standards for diagnosis

=Diagnostic criteria which can judge presence of diseases in 100%=

	Disease (+)	Disease (-)
Results of examination (+)	True positive	False positive
Results of examination (-)	False negative	True negative

Sensitivity:  $\frac{\text{True positive}}{\text{True positive} + \text{False negative}}$   
To judge cases with having disease as having disease

Specificity:  $\frac{\text{True negative}}{\text{False positive} + \text{True negative}}$   
To judge cases without disease as not having disease

Parallel examination: all examination at once

Serial examinations: examinations step by step



## To conduct screening

- **Mass screening?**  
WHO does not recommend mass screening due to cost effectiveness in resource limited settings.
- **What are settings for mass screening?**  
Communities? Occupational settings? Schools?  
Facility base? Out reach?
- **How to increase participants rate?**  
Interactive approach with health promotion/education
- **Follow-up/Referral system**  
People with abnormal findings or risk factor should receive proper treatment or guidance.

# To develop check-up/screening system

Define diagnostic criteria

- **Estimation of disease prevalence**
- **Identification of risk factors/related life style**
- **Define contents of check-up/screening**

Epidemiological study

Ensuring Human resources

Define treatment criteria

- **Identification of targets for treatment/special guidance**

Referral system

- **Provide treatment/ special guidance**

# **Health Promotion**

# Experiences in the other country (anonymous)

**National Wellness Center: NCD preventions  
Campaign with health education  
(Health check-up)**

**Results of STEPS survey 2002 and 2011**

- **There was improvement in only one indicator among 16 major indicators.  
(Percentage of daily tobacco smoker: 17.5%⇒16.6%)**
- **There was significant increase in those important indicators.  
Percentage of obesity (BMI >30)  
Percentage of raised blood pressure;  
SBP >160 and/or DBP >100  
Percentage with raised fasting blood glucose**



# Basic principles to send effective message

## Why failed?

People could not understand message by campaign.

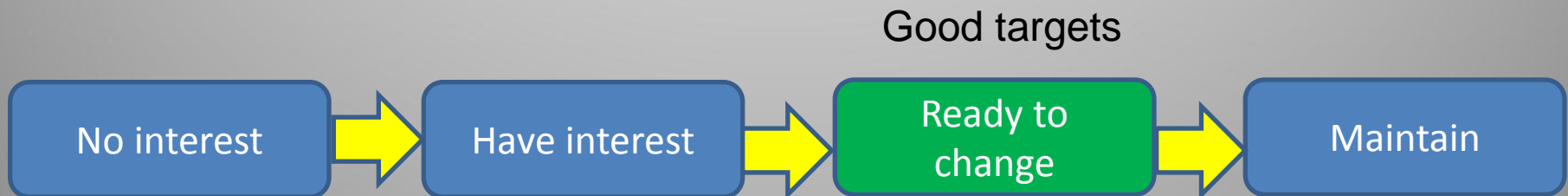
People could understand messages, but did not change behaviors.

“To understand knowledge is easy, but to change behavior is not easy.

WHO → target based

WHAT → simple

HOW → impressive



**Evaluation of intervention fro health education is important.**

# Messages to increase physical activities

As every day's exercise, 10 minutes of fast walking is enough.



毎日なら、10分間のはや歩き。

くるしくならない程度にスピードをあげてはや歩き。それは立派な「運動」になります。生活習慣病の予防に効果がある運動としてはや歩きは、すでに科学的に裏付けされています。通勤通学のときや、ちょっとした移動時間に、一日10分間の運動習慣。ちょっと汗ばむくらいの運動強度でじょうぶんに効果があります。

週末なら、合計40分ランナー。

毎日運動をつづけるのはむずかしい。そんな、じぶんに対する「やらない言い訳」でずっかり運動をあきらめてしまっていないですか。じつは、週末だけの40分程度のジョギングにも生活習慣病の予防効果があることが科学的に裏付けされています。いっぺんに40分でなくてもかまいません。土日であわせて40分程度のまとめたラン。くれぐれもムリしすぎないことは前提ですが。



If you exercise at week ends, 40 minutes of jogging is enough.

# Message to stop smoking for young female



**Smoking destroy your beauty!**

# Food education in Japan

- **Multi-sectorial approach including Ministry of Education, Ministry of Agriculture etc.**
- **Defined by the law in 2005.**
- **In school education, In community settings**
- **To promote not only to take healthy foods, but also to improve living environment.**
- **To promote:**
  - To eat breakfast or dinner together with all family members**
  - To eat local products (vegetables, fishes etc.)**

# Key Concept of “Health Japan 21”

1. Primary prevention of NCDs and health promotion
2. Evidence-based approaches
3. Environmental intervention to support better health
4. Active participation of the residents and wide collaboration of relevant bodies

# **Chronic care**

## Management of chronic disease

- **Almost half of all people with chronic illness have multiple conditions.**
- ⇒ **many managed care and integrated delivery systems is required in current management of diseases such as diabetes, heart disease.**
- Transformation of health care is required.  
from **reactive - responding system**  
to **proactive** to keep a person as healthy as possible.

- ✓ Involvement of team is necessary
- ✓ Need to deliver care from an evidence base
- ✓ Patients have expectation of standard of care
- ✓ Equity of care

## Chronic Care Model

“The Chronic Care Model (CCM) uses a systematic approach to restructuring medical care to create partnerships between health systems and communities.”

6 components

- 1) health system — organization of health care
- 2) self-management support
- 3) decision support
- 4) delivery system design
- 5) clinical information systems
- 6) community resources and policies



1) Health system: To organize health care

Linkage between hospitals and primary health care

Providing care/nursing facilities

2) Self-management support

To Facilitate skills-based learning and patient empowerment

Self-management education

3) Decision support

To provide guidance for implementing evidence-based care for care providers.

4) Delivery system design

To coordinate care processes by team approach

5) Clinical information systems

To manage patient information both for patients and health care providers

6) Community resources and policies

To sustain care by using community-based resources

# The Chronic Care Model



## Promoting “Team care by medical professionals”

It is important to fully utilize each medical profession’s special competence, under comprehensive instructions by doctors.

- Nurses
- Pharmacists
- Dietician (Nutritionist)
- Rehabilitation specialists (Physiotherapist, Occupational therapist etc.)
- Clinical engineers
- Radiological technologists
- Social workers

# Long-term care services mainly for Nursing in Japan

Private Home



## Home-visit Services

Home-visit Care, Home-visit Nursing,

## Day Services

Day Care, Day Rehabilitation Service etc.

## Short-stay Service

Short-stay Daily Life Services etc.

## Residential Services

Day Care Services for the Elderly at Fee-charging Homes and People with Dementia etc.

## In-facility service

Special Nursing Homes for the Elderly, Health Care Facilities for the Elderly Requiring Long-term Care etc.

Long-term  
Care Facility



# Key Concept of “Health Japan 21”

1. Primary prevention of NCDs and health promotion
2. Evidence-based approaches
3. Environmental intervention to support better health
4. Active participation of the residents and wide collaboration of relevant bodies

# **How to develop Evidence based strategy**

For NCD prevention, exact data is very important:

To know exact disease burdens in the country.

To know exact trends of risk factors

 to develop strategies

To review and evaluate interventions

 to revise strategies

(Strategies, interventions and approaches should be revised periodically based on the results of evaluation.)



To develop adequate surveillance system

To conduct necessary surveys

# How to evaluate disease burden

- **Incidence (prevalence) of disease**
- **Mortality rate by disease**
- **Age adjusted incidence/mortality**
- **Others:**
  - Disability-Adjusted Life Year**



**DALY: Disability-Adjusted Life Year**  
**“Lost years of healthy life”**

**YLL: Years Life Lost (due to premature mortality)**

**YLD: Years Lost due to Disability**

$$YLL = N \times L$$

**N: number of deaths**

**L: standard life expectancy at age of death in years**

$$YLD = I \times DW \times L$$

**I: number of incident cases**

**DW: disability weight**

**L: average duration of the case until remission or death (years)**

$$DALY = YLL + YLD$$

Figure 27: Ten leading causes of burden of disease, world, 2004 and 2030

2004 Disease or injury	As % of total DALYs	Rank		Rank	As % of total DALYs	2030 Disease or injury
Lower respiratory infections	6.2	1		1	6.2	Unipolar depressive disorders
Diarrhoeal diseases	4.8	2		2	5.5	Ischaemic heart disease
Unipolar depressive disorders	4.3	3		3	4.9	Road traffic accidents
Ischaemic heart disease	4.1	4		4	4.3	Cerebrovascular disease
HIV/AIDS	3.8	5		5	3.8	COPD
Cerebrovascular disease	3.1	6		6	3.2	Lower respiratory infections
Prematurity and low birth weight	2.9	7		7	2.9	Hearing loss, adult onset
Birth asphyxia and birth trauma	2.7	8		8	2.7	Refractive errors
Road traffic accidents	2.7	9		9	2.5	HIV/AIDS
Neonatal infections and other <sup>a</sup>	2.7	10		10	2.3	Diabetes mellitus
COPD	2.0	13		11	1.9	Neonatal infections and other <sup>a</sup>
Refractive errors	1.8	14		12	1.9	Prematurity and low birth weight
Hearing loss, adult onset	1.8	15		15	1.9	Birth asphyxia and birth trauma
Diabetes mellitus	1.3	19		18	1.6	Diarrhoeal diseases

# Surveillance for NCD

**At least we should know:**

- ✓ **Incidence of major diseases**
- ✓ **Trends of risk factors**

## **1. Routine surveillance (monthly, yearly, etc.)**

**Census**

**Sampling**

**Sentinel site**

## **2. Periodic surveillance by special survey**

# How can we define risk factors?

“Hypertension or hyperlipidemia is risk factor for cerebrovascular diseases”  
Is this common to all over the world?

Life styles which affect to develop risk factors are same in all countries?

Differences due to cultural factors, or diet factors

Differences due to genetic factors

(salt sensitivity etc.)

Combination with genetic factors and environmental factors

# Identification of risk factors by cohort studies

## Framingham Heart Study (Massachusetts, USA)

Original cohort	1948~	5,209
Off-spring cohort	1971~	5,124
3 <sup>rd</sup> generation cohort	2005~	4,095

## Hisayama study (Fukuoka, Japan)

First group	1961~	1,621
Second group	1974~	2,038
Third group	1988~	2,637
Fourth group	2002~	3,500

More than 99% of all cases were followed-up.

# **JPHC Study (Japan Public Health Center-based prospective Study)**

**National Cancer Institute, Japan**

**1990~ Target 140,000**

People who drink more than 2 cups of green tea or one cup of coffee have less risk to develop stroke compared to those who do not drink green tea or coffee.

Female who drink soft drinks a lot have more risk to develop ischemic stroke.

People who eat fish more than 180g per a day have less risk to have coronary heart disease compared with those who ate fish less than 23 g.

Female who eat seaweed every day have higher risk to have papillary thyroid cancer compared with those who eat seaweed less than 2 days per a week.

# **JACC Study (Japan Collaborative Cohort Study)**

**Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology**

**1988~ Targets 110,000**

Female who drink excessive alcohol have higher risk to have breast cancer.

Short time sleep (4hours) can increase risk to die of cardiovascular disease.

Excessive smoking might increase risk to have gastric cancer.

People who drink more than a cup of coffee have less risk to have liver cancer, even in cases with hepatitis type C.

## Summary of risk factors for individual underlying diseases and their combinations

Risk factors	Hypertension	Dyslipidaemia	Diabetes
Diabetes mellitus at baseline	Increased		
Increasing age	Increased		Increased
BMI>25	Increased		
Low physical activity level	Increased		
NAFLD at baseline	Increased	Increased	Increased
Sinhalese ethnicity		Increased	
Female Sex		Increased	
Unsatisfactory sleep		Decreased	
IFG at baseline			Increased



# Survey on incidence of disease in Japan

Frequency: Annually

Duration of the survey: 3 days

Target selection: Random sampling

Criteria: ICD-10

	Numbers	Extraction rate	Number of samples
Hospital	6,428	In patient 7.6/10 Outpatient 3.9/10	3.03 million
Clinic	5,738	6.3/100	0.4 million
Dental clinic	1,257	1.9/100	27,000

Disease	Total number	Male	Female
DM	2.7 million	1.5 million	1.2 million
Cancer	1.5 million	0.8 million	0.7 million
Hypertension	9 million	3.8 million	5.2 million

# The National Health and Nutrition Survey in Japan

**Frequency: Annual**

**Method: Cluster random sampling**

**10 areas in all provinces**

**All habitants (more than 1 years old) in all household**

**Total 61,000samples**

**Survey items:**

## **1. Physical conditions**

**BMI**

**Waist circumference**

**Blood pressure**

**Blood examination (HgA1C, Total Cholesterol, HDL, LDL)**

## **2. Nutritional conditions**

**Condition of diet etc.**

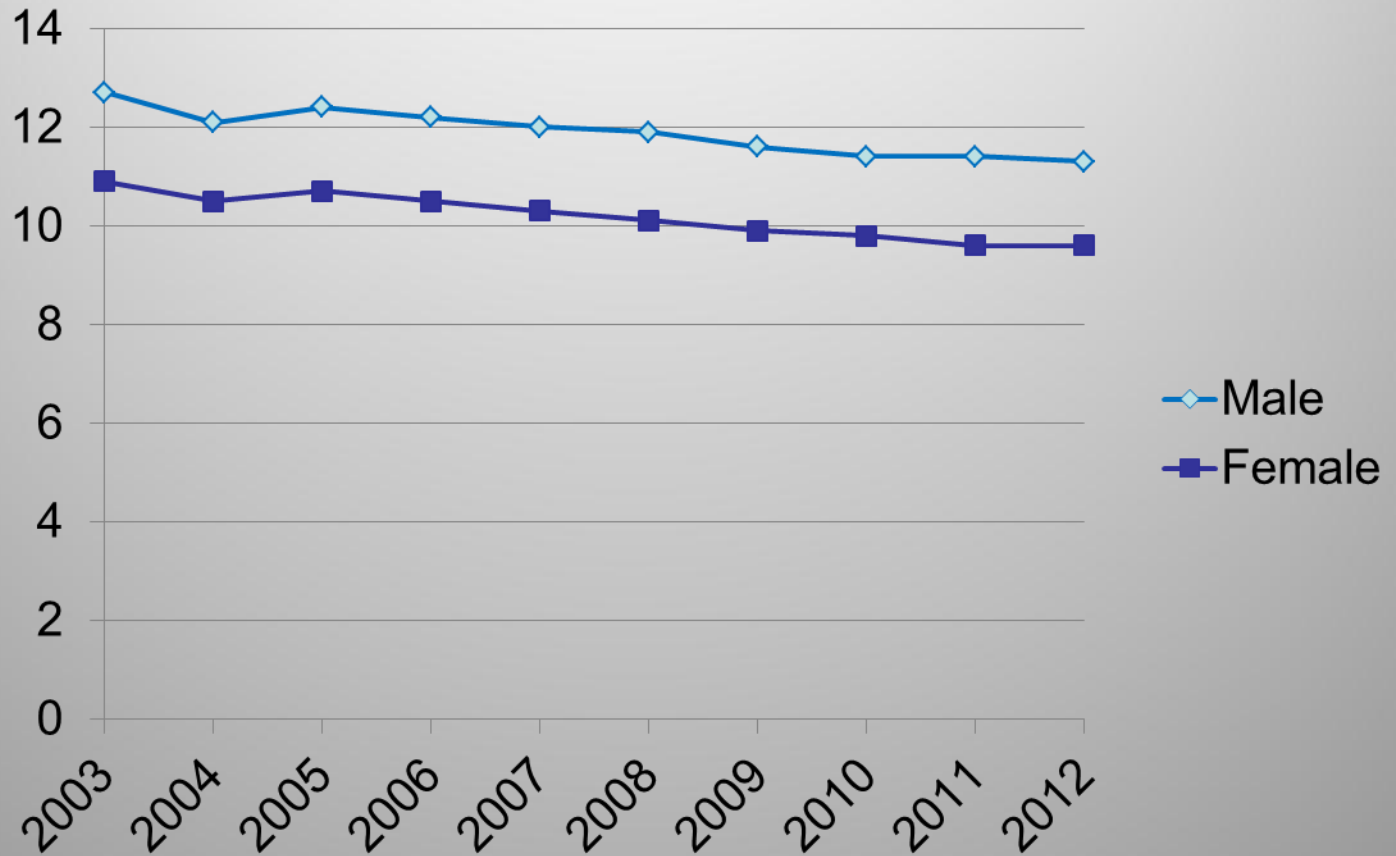
## **3. Life style conditions**

**Physical activities**

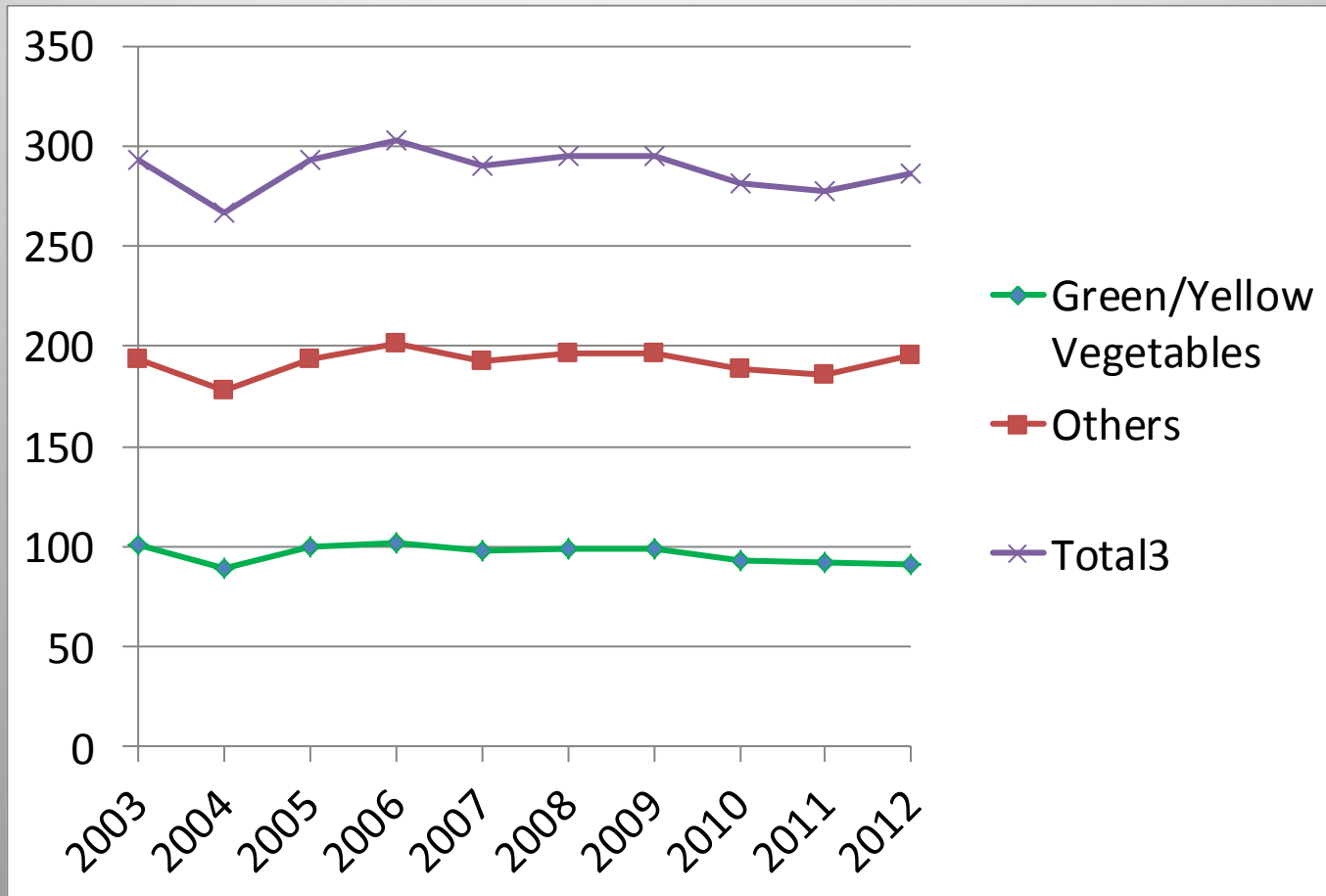
**Sleep**

**Smoking or alcohol intake etc.**

# Trends of salt intake

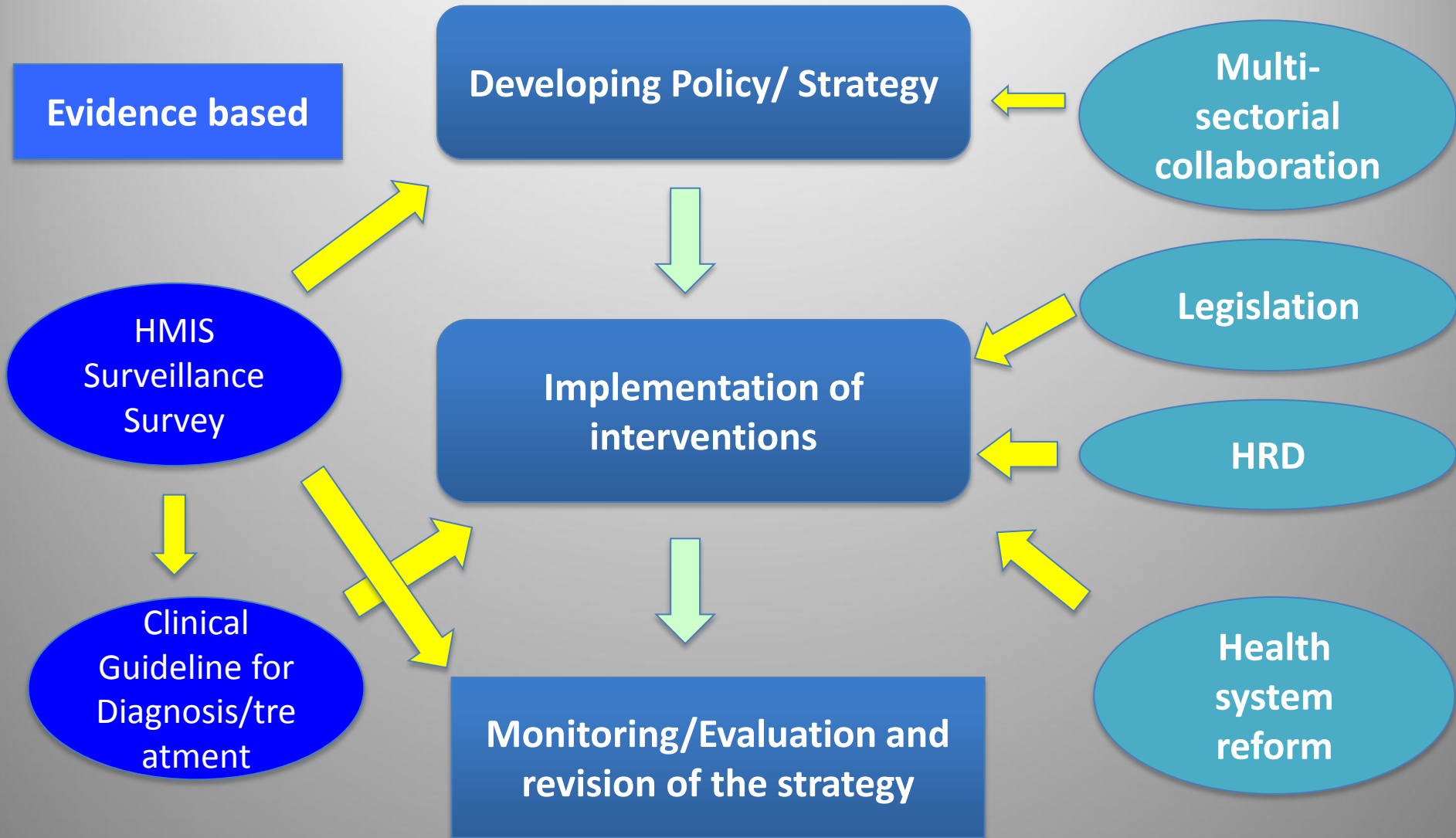


# Trends of vegetable intake



# **Brief Observation of the situation**

# Components of NCD Prevention Measures



# **Brief Observation of the situation**

**Policy/Strategy: Will be in place.**

**Multi-sectorial coordination mechanism: Will be in place**

**Human resources: already in the picture**

**Health system reform:  
not necessary at this moment.**

**Interventions:**

**Health education,**

**School health initiatives**

**Food management initiatives in place**

# **What you need to develop**

- 1. Plan of full implementation of interventions  
Especially for early diagnosis:**

**What is the best way? Screening?**

**How to develop comprehensive plan for health promotion?**

- 2. Evidence- based approach**

**How to create information/surveillance system:**

**Disease burden**

**Risk factor**

**What kinds of periodic surveys?**

**Exact evaluation of interventions including health education.**



**How can we collaborate in these regards?**

***Thank you for your attention!***

***Thank you very much for your  
warm hospitalities!***

**[Isono.Mitsuo@jica.go.jp](mailto:Isono.Mitsuo@jica.go.jp)**

***murayama.tomoko@glm.co.jp***

July 5<sup>th</sup>, 2014

## **Brief Observation Report on NCD prevention in The State of Kuwait**

Submitted by Dr Mitsuo Isono  
Senior Advisor for Health, JICA

This report was developed based on the review of documents, interviews and discussion with staffs of the Ministry of Health (MOH) and field visits which have been done from June 1<sup>st</sup> to June 5<sup>th</sup> 2014.

As overall observation, the health system in Kuwait is very well organized and fully equipped with modern technologies to provide high quality of medical services. For Non-Communicable Disease (NCD) control and prevention, the health system is well prepared and has already been providing high quality of services to control NCD.

In general, there are 3 tiers in NCD control and prevention; primary prevention for less exposure to risk factors, secondary prevention for early diagnosis and treatment, tertiary prevention for rehabilitation.

Also for long term care of chronic diseases, such as diabetes or cardiac disease, chronic care model (CCM) of health services is required as almost half of all people with chronic illness have multiple conditions and integrated care delivery systems is required in management of diseases such as diabetes, heart disease. For this purpose, transformation of health care from reactive to proactive to keep a person as healthy as possible is required. This CCM needs to use a systematic approach to restructuring medical care to create partnerships between health systems and communities.

Considering these general concepts, for NCD prevention, MOH has already been doing enough measure for tertiary prevention and part of secondary prevention (treatment) and primary prevention. For implementation of NCD prevention measures in full scale, MOH needs to enhance interventions for primary prevention and early diagnosis as secondary prevention. For CCM, also MOH already has well organized health system and providing services with high quality, but still needs to enhance its system for better CCM.

Thus, based on these fundamental findings, detailed observations and recommendations are described below by each component.

### **1. TOR of the new department of for NCD prevention and control**

In the current of organogram and TORs of the new department for NCD prevention and control, necessary sections and components based on above mentioned general concepts are included. However, some components such as health information or health information are covered by already existing departments. For health promotion or health education, several departments conduct various interventions focused on NCD and the new section in the new NCD prevention department is expected to work to integrate those interventions to bring maximum effects. For health information, the situation is the same and several departments conduct surveillance or surveys. It is strongly recommended that health information, at least those related to disease burden, should be consolidated into one channel. Thus, roles of new section should be limited for data collection by routine surveillance and play important roles on conducting special surveillance or surveys.

Also, in addition to necessity of multi-sectorial approaches, it is crucial to conduct NCD prevention and control measures with strong collaboration of all departments in MOH and the strong leadership of the new department is expected.

## **2. National Strategic Plan**

Currently the National strategic Plan has been drafted by the support WHO/EMRO staffs. This is the comprehensive plan as most of necessary components are included. However, to enhance effectiveness of the plan, following points might be considered.

- To enhance situation analysis to strengthening logical linkage between the current situation of NCD burden and the strategic plan: As there is brief situation analysis based on the survey in 2008, it is better to make in depth-analysis by utilizing the results of WHO STEP survey.
- To arrange the contents to describe necessary interventions more clearly: As there are 3 components in the plan; Objective (Goal), Implementation Mechanism, Indicator, description of “Mechanism” includes variable components and only some of them include necessary interventions how to achieve the targets. Most of them include only strategic directions. Thus, it is better to separate into 2 components to describe strategic directions and interventions.
- To set outcome based indicators; Indicators and targets in the current plan are mostly process related indicators or targets. As this plan serves as long-term strategies, it is better to set multiple outcome-based indicators in each strategic axis.

## **3. Health care system for CCM**

As the health system in Kuwait can provide medical care with high quality, there is no problem in treatment of NCD. However, as mentioned above, proactive health care system with strong

collaboration between hospitals/clinics and communities is crucial for management of chronic diseases. In this regard, current health system is suitable to work as CCM and there already various approaches in certain health care facilities including team approaches in clinics and home visits to care disabled or elderly people. Thus, there is no need to reform health system, but only full implementation of these activities in all facilities is required.

#### **4. Full implementation of interventions for early diagnosis**

As the health system in Kuwait can provide medical care with high quality, there is no problem in treatment of NCD once found. Also, there have been valuable interventions for food control or increasing awareness for NCD among general population which include various interventions for health education and school health initiatives, although further enhancement of these interventions are necessary. However, there has been very limited interventions for early diagnosis and only screening for breast diseases and limited activities of mass screening for NCD are in place. Thus, it is required to develop the plan how to implement interventions for early diagnosis. There are several possible options for this purpose, which include mass screening at occupational settings or community settings or outreach programs for cancers screening etc. There are some arguments whether mass screening for NCD is effective or not, especially resource limited settings. To select effective interventions, there are advantages in Kuwait, such as small population in small country, unified urban life style for most of population, high educational level of general population and well-equipped primary health care facilities. These advantages might allow MOH to conduct intensive and comprehensive screenings for NCD, including cancer. Thus, it is recommended to conduct mass screenings for NCD with considering country situations regarding disease burden.

#### **5. Evidence based approach**

For NCD prevention, evidence based approach is crucial to develop strategy including selection of interventions and also for monitoring programs/projects. For this purpose, adequate health information system or surveillance system is required and at least exact data regarding burden of major diseases and trends of risk factors should be provided.

For disease burden, currently only cancer registration is in place and for other major NCDs only information on mortality is available. Thus, it is urgently required to develop surveillance/health information system to know the exact burden of disease at least for diabetes, and cardiovascular diseases. There are possible measures in these regards; developing national registration system like cancer registration or developing consolidated health information system. For the latter, now very well organized electric filing system on patient information is available in all primary health facilities of some of hospitals. Thus, it might be easier to expand

this system to all hospitals and create system to extract necessary data on disease burden from this information system.

For risk factor, WHO STEP survey has been conducted in 2010 and 2014. Thus, it is easy to conduct this survey periodically to know trends of risk factors. On the other hand, there have been different surveys in limited areas such as survey on nutrition or physical activities. To utilize advantages mentioned in the previous section, it is better to conduct consolidated surveys on risk factors. Thus, it is recommended to develop new mechanism to conduct consolidate surveys and the new department is expected to take initiatives in this regard.

Importance of evidence based approach is crucial for other areas including health education. There have been significant numbers of interventions of health education. In general, it is easy to increase awareness or knowledge on healthy life style, but not easy to evoke behavior changes. Thus, it is important to evaluate effect of interventions of health education by this point of view.

## **6. Possible collaboration with JICA/Japanese Government**

As the conclusion, MOH already has enough knowledge and necessary framework on NCD preventions and control and several important measures are already in place. MOH needs to develop plans for 2 areas; interventions for early diagnosis and evidence based approach.

With considering these points, followings are recommended for further collaborations with JICA/Japanese Government.

1. Study trip to Japan:
  - To see the situations of NCD preventions and national measures taken with their effects
  - To see some unique approaches and interventions on NCD prevention by municipalities
  
2. Technical assistance by Japanese experts on evidence based approaches

End

## 調査報告

### 1. クウエイト国における非感染性疾患対策関連事項の現況

非感染性疾患（Non-communicable disease; NCD）に関連する保健サービス実施体制等の現況は以下の通り。

#### 1-1. 保健医療サービス実施体制

公的保健医療サービス実施体制に関しては、6つの地区に分割され、それぞれに12～22程度の1次施設と一つの総合病院（2次レベル）が整備されている。3次レベルとしては、専門科別に12の専門病院が整備されている。国土が狭い事もあり、ほぼ全ての人々が1～2時間以内に2次レベルの総合病院にアクセスが可能との事である。これらの施設でのサービスは全て無料であり、質的な内容も充実している事から、公的施設より民間施設を好むと言う傾向はないとの事であった（分娩のみ、クエイト人は非クエイト人に比して民間施設を好むとの事であった）。

視察した施設の数に限定的であるが、いずれも施設は良く管理されており、先端機材が整備されていた。診療体制として、1次～2次～3次の紹介性及び診療時間予約制を取っているが、紹介なし高次の施設を受診する例も少ないないようである。

なお、施設は全て国費で建設・運営されている訳ではなく、地域の富豪等からの寄付により建設・機材整備がなされている事もあり、インフラなどに差が生じている。また、提供サービスも、一応の国家標準はあるものの、施設独自の活動等もあり、この点でも内容に差が生じている。

#### <1次施設>

場所により規模が異なるが、基本的には複数の総合医、家庭医、6～8名の看護が常駐し、通常のレントゲン一般検査及び血液等の検査が可能である。手術室はないが、通常の一般外来、小児科外来、歯科外来、産婦人科外来（妊娠に関しては産前検診のみで分娩は2次病院で行う）、耳鼻科外来、予防接種等に加え、糖尿病クリニックを含む慢性疾患外来（喘息、高血圧等）を有していることが多い。更に、骨粗鬆症外来、精神科外来等が一部の施設に整備されている。1地区で2施設は24時間診療を行っている。

視察した施設での糖尿病クリニックでは4人の医師がおり、症状に応じた管理を行っている。糖尿病患者の30～40%がインスリン注射を自己管理で行っておち、高齢者や視力が悪く事故管理できない患者は、必要に応じて1日に数回受診している。

日本に於ける介護施設に相当する施設はなく、リハビリテーションは限定的な病院、センターで実施されている。一方で、在宅介護に関しては、クリニックよりの往診制度あり、理学療法士等も含めたチームでの訪問診療が保健省により推奨されているが、これもクリニックにより内容に差があるようである。

### <2 次施設>

通常の外科手術、分娩が可能。診断機能としては、MRI、複数台のCTスキャン、血管撮影装置が整備されている。検査室では、日本の国立病院レベルの検査が可能であり、ウイルス培養の専門のセンターにて実施。機器日も最新の物が整備されていた。視察した病院では、スペースの関係で細胞診の検査が出来ないとの事であった。

虚血性心疾患に関しては、国内にある3つの心臓疾患センターが治療を行っている。脳卒中に関しては、血管内手術等は行っておらず、MRI、CT及びCT血管撮影にて診断し、治療を行っている。

人口透析に関しては、ほぼ全ての2次施設で行っており、30~60台程度の機器を有し、200名程度の透析患者の管理を行っている。透析患者数はここ数年で急増しており、糖尿病性腎障害の増加が主な原因となっているとの事であった。また、患者の選択により腹膜透析も実施しており、訪問看護師などの支援を受けて在宅で行っている例も多いとの事であった。

### <3 次施設>

視察した心臓疾患施設では、血管撮影装置が2台整備されており、カテーテルによる検査・治療を提供している。病室は全て個室でCCUとして最新の機材が整備されている。

癌治療に関しては、手術は各レベルの病院で実施しているが、化学療法と放射線療法は癌センターのみで実施している。化学療法は主に日帰りで行い、近隣のクリニックでフォローを受けている。

なお、PETスキャンは、癌センターに3台整備されており、他の核医学検査は核医学研究センターにて実施している。

## 1.2 保健情報システム

National Center of Health Information の中の Health & Vital Statistic Division が保健情報の管理を行い、保健分野に関する統計作業を行っている。各種人口統計、保健財政統計、医療従事者の数等の保健システム関連統計、各種保健分野指標統計を毎年取りまとめて



いる。内容的には水準の高い物と判断される。但し、ヘルスプロモーション部門が独自の統計システムを有するなど、保健省内での全ての情報をこの部門が管理できていない。

現在、1次施設では、共通の電子ファイルによる患者情報（電子カルテとしても使用）が整備されている。一方で、2次以上の病院では、6つのうちの3つの2次病院のみで電子ファイルが整備されており、内容的にも検査・レントゲン部門の内容が別である等の不備があるとの事であった。全ての病院での導入に加え、個人IDによる1次、2次、3次施設の間の共通システムの整備も課題との事であった。

疾患に関する情報のうち、死亡統計は死亡診断書に相当する書類にて正確な数値を把握可能であるが、疾患頻度等に関しては、疾病登録制度のある癌疾患を除き、上記状況から正確な数字の把握が出来ていない状況である。癌疾患の登録は、1970年から行っており、病理診断結果を基に民間病院も含めた全ての施設のデータを収集しており、これに加えて死亡診断書による確認も行っている。登録後の病状のフォローをするまでには至らず、疾患別頻度、死亡統計のみ可能である。なお、この統計を用いた研究等も、保健省内の Cancer Research Committee が中心となり行っているとの事であった。

NCD 関連の危険因子等に関するサーベイとしては、WHO の STEP 調査を5年毎に実施しており、丁度2回目の調査を現在実施中である。

### 1.3 学校保健

日本の小学校～高校に相当する学校で、学校保健に関する活動を実施しており、将来的には大学での実施も計画中である。学校内に看護師が常駐するクリニックが、教育省の管理下に整備されている。

衛生環境（清潔な水、トイレの整備等）整備に加え、就学許可の為にを行うワクチン接種履歴及び健康状態の確認（就学後も定期的に実施）、ジフテリア・麻疹等のワクチンの定期的摂取、運動実施に関する教育、WHO 提唱の Global School-based Student Health Survey の実施、学校内でのジャンクフード販売の規制等を実施している。

今後は、先天性異常に関する血液スクリーニングを実施する計画もあるが、思春期保健に関する活動の実施が大きな課題であるとの事であった。

なお、訪問した1次施設のうち、Yarmouk Clinic では、独自の活動として、地域の学校にて栄養士、健康教育担当者による肥満クリニックを実施していた。

### 1.4 検診

疾患別検診としては最近になりマンモグラフィーによる乳房疾患が唯一実施されている。現在、3つの1次施設で40歳以上を対象に実施、1日施設あたり12名の検診を

実施している。今後徐々に実施件数、実施施設を増やす計画である。検診への呼びかけは TV や新聞等マスメディアを利用している。

一般健康診断に関しては、上記の Yarmouk Clinic が、地域で社会的行事の際に健診を実施しており、この手法により該当地域の 65%の人をカバーできているとの事であった。この健診により、軽症から重症まで様々な程度の糖尿病、高血圧等の患者が発見されている。更に、このクリニックでは、一般外来受診患者へ当該疾患の治療にとどまらず積極的にスクリーニングを行っており、慢性疾患者に対しては定期的なスクリーニングを実施している。然し乍ら、この様な取り組みは例外的との事であった。

## 1.5 健康教育

Health Promotion Department が中心となり、NCD 対策を主な対象として様々な活動を行っており、多岐に亘るパンフレット・冊子などの教材に加え、定期的な雑誌発刊も行われている。活動に関しては、学校保健、クリニックを土台にした健康教育、職場を度土台にした健康教育等を実施しており、更に「適切な運動実施のバリアー」、「ラマダン時の食事」等に関する調査等も実施している。

現在、2, 5 年の Health Educator のコースが大学にあり、ここで育成された educator が学校やクリニックなどにおける健康教育に従事している。

## 1.6 栄養関連対策

保健省内の Food and Nutrition Administrative Department が中心となり、ここでも NCD を主要対象として栄養に関する啓発活動、食品の栄養管理等を行っている共に、業者と契約して公的病院の給食提供を行っている。

減塩対策として、国内で作られるパンの塩分を 20%減少させる事を実施しており、トランス脂肪酸対策も計画中との事であった。更に湾岸諸国会議で連携して、近隣諸国で生産されるチーズ、加工肉、ピクルス、シリアルの上限塩分値を設定し減塩対策促進を計画している。同時に、17 年来毎年栄養状態に関する全国調査を行っている。

なお、いずれの部署でも、子供の肥満（50%以上が過体重）が重要な問題である事が指摘された。

## 2. クウエイト国における非感染性疾患対策に関する課題

今後 NCD 対策に関する具体的な介入・活動を検討する上で、前提として以下の点から、大胆且つ包括的な取り組みが可能であると思われる。

- 国土が狭く人口も少ない.
- 遠隔地と定義される地域がなく，全ての人々が保健施設への簡便なアクセスが可能である.
- 全体として（女性も含め）教育歴は高い.
- 医療財政的な問題がない.

## 2.1 NCD 担当部局の設置

保健省では、今般 NCD 担当部局を新設する準備を進めている。現時点での WHO の推奨に基づく組織案では、以下の 7 つの部門で構成されている。

### 1. Control of Coordination & Follow-up

- Department of follow up
- Department of Coordination

### 2. Control of Research and Training

- Department of Technical Support
- Department of Training
- Department of Observation and Studies（疾病動態やリスクファクター動向調査を担当）

### 3. Control of Community Health

- Department of Community Prevention
- Department of Health education

2, 3 に関しては、保健省内に既に部局が存在しているか、同様の業務を行っている部署があるが、NCD 対策に特化した活動を取りまとめるために設立するとの事であった。この中で、2. の保健情報を取りまとめる部署に関しては、現在保健省内にバラバラにある情報源、サーベイ等の実施を一つに取りまとめた意向であるが、保健情報に関しては、一元化された情報収集システムによる取りまとめが望まれる。3. に関しては、元来 NCD 等単独分野で行うよりは、「健康増進」として元来包括的なアプローチを行う必要があり、現在他部署で行われている多岐に亘る活動の取り纏め役となる事が望まれる。

## 2.2 National Strategic Plan の策定

WHO 東地中海事務局のスタッフの支援でドラフトが策定されているが、以下の点を当方よりコメントした。

- 現状調査（疾病負担，リスクファクター動向）が十分でなく，どのような状況から Strategy が策定されたのかの説明が弱い．できれば，前回の WHO STEP 調査等を利用して，より詳細な現状調査の記載があった方がよい．
- 内容が，Objective (Goal), Implementation Mechanism, Indicator の3段階に分かれているが，2番目の Implementation Mechanism の記載内容が異なっている．一部は，どのように結果を出すかに関して具体的な介入，活動が記載されているが，単に strategic direction が記載されている箇所も多い．できれば，もう一段設けて，具体的な介入・活動を記載した方がよいのではないか．
- 指標に関して，プロセス指標が多い．これはこれで必要であるが，10年の Strategic Plan なので，ある程度アウトカム指標が必要である．

今後の作業に関しては，今月末の米国 CDC によるミッションのコメントを含めて，最終化作業を行うとの事であった．当方からは，時間的余裕があるのであれば，日本での現状視察ツアー（次項3.）の後で，具体的な介入策を検討した上で Strategic Plan を完成させるのも一考であるとコメントした．

なお，この Strategic Plan の策定に関しては，通常であれば策定に関与すべき保健省内計画局が周知されておらず，一方で計画局では NCD 対策に関する 2015 年から 5 年間のプロジェクトをデザインしているところであった．NCD 対策に関して，保健省内での統一がとれていない感が否めない．

## 2.3 保健施設

上述のように，公的保健医療サービス提供施設は高度に整備されており，今後の NCD 対策実施に際する問題はないと思われる．中・長期的には，リハビリテーション施設の充実，介護施設の整備等が課題と思われるが，後者に関しては文化的特徴（大家族で高齢者の介護を自ら行う事が是とされる等）から，整備の必要性は低いと思われる．

## 2.4 保健情報システム

NCD 対策に関しては，上述のように疾病動態が正確に把握できない事が，最大の課題と考えられる．これに関しては，日本などで定期的に行っている疾病動態調査を導入するよりは，現在の電子ファイルによる患者情報等のシステムを整備し全ての保健施設をカバーする方が効率的と判断される．癌疾患に関する登録制度はほぼ完璧であり，これを利用したシステムを構築する事は可能と思われる．その際に問題となる診断の確実性に関しては，疾患を絞り臨床ガイドラインを徹底する事で対応可能と思われる．

リスクファクターの動向に関しても、現在の WHO STEP 調査を定期的実施する事が妥当と判断される。一方で、人口も少なく国土も狭い事から、なるべく多くの情報を上記の保健情報システムに取り入れ、最小化したリスクファクター調査をより短い頻度で行う事も可能と判断される。

これらの点を踏まえて、今後上記新設部門でどのようなシステムを構築するかを十分に検討する必要がある。

## 2.5 健診・検診の実施

上述のように乳腺疾患検診と限定され1次施設での健診・検診以外は実施されておらず、NCD 対策に関連した一般健診の導入、癌を中心とした疾患別検診の導入に関しては、未だ確定した計画はない。保健財政的に問題のない国である事から、大掛かりな健診・検診制度の導入も可能であるが、効率的・効果的な体制の整備に向けて、より詳細な疾病動向、リスクファクターに関する現状調査が必要と思われる。

## 2.6 健康教育等の実施

健康教育に関しても、既に様々な取り組みが行われて来ており、今後は新たに設置される部署が全体の取り纏めを行い、より効率的な実施を行う事が必要である。一方で、現在のアプローチは、ほぼトップダウン的なものである。上述したこの国の特徴を考慮すると、このアプローチのみで意義ある効果を挙げる事は可能と思われる。然し乍ら、これら健康教育の活動そのものの効果は評価されて来ていない。今般行われている WHO STEP 調査の結果を前回の物と比べる事で、これまでの活動の評価がある程度可能である、可能であれば知識の習得のみではなく、どの程度の行動変容を齎したかの直接的な評価が必要と思われる。

## 3. 想定される日本による技術協力

クウエイト側の医療知識・技術水準が高い事、既に NCD 対策実施の枠組みが出来ておりほぼ全ての必要な対策・活動が実施されている事、必要な介入に関する認識を有している事を考慮すると、以下の NCD 対策実施に向けた技術協力が想定される。この点の関しては、クウエイト側もほぼ同意見である。

1) 本邦研修：以下の内容を中心とした研修を実施し、今後の対策実施、特に健診・検診実施制度整備に関する計画策定の支援を行う。

- 健康 21 等これまでの日本に於ける政策とその効果
- 各種健診・検診実施の現況と課題
- 地方自治体等におけるユニークな取り組み

2) アドバイザー派遣による技術協力

- 健診・検診実施，特に一般健診実施に関する技術指導
- サーベイランス体制の整備及び実証に基づく施策策定に関する技術指導（クウエイト側もこの点は強く希望）

以上